

連載専門誌

対人援助学マガジン



vol. 10 No. 1

第37号

June 2019

対人援助学会

NO. 37 M O K U J I

目次		002-003
ハチドリの器	見野 大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-016
知的障害者の労働現場	千葉 晃央	017-020
臨床社会学の方法(25)	中村 正	021-029
人を育てる会社の社長が、今考えていること	団 遊	030-032
カウンセリングのお作法(19)	中島 弘美	033-038
集団精神療法を振り返る(2)	藤 信子	039-040
エア絵本-ビジュアル系子ども・家族の理解と支援(5)	岡田 隆介	041-049
「続・家族理解入門」(7)	団 士郎	050-061
社会的養護の新展開(6)	浦田 雅夫	062-063
幼稚園の現場から	鶴谷 主一	064-072
福祉系対人援助職養成の現場から	西川 友理	073-078
境界あれこれ(12)	河岸 由里子	079-082
生殖医療と家族援助	荒木 晃子	083-085
対人援助学&心理学の縦横無尽(26)	サトウタツヤ	086-096
きもちは言葉をさがしている(36)	水野 スウ	097-104
ノーサイド	中村 周平	105-106
盆踊り漫遊(6)	竹中 尚文	107-111
男は痛い!(31)	國友 万裕	112-119
援助職のリカバリー(29)	袴田 洋子	120-122
役場の対人援助論(29)	岡崎 正明	123-127
臨床のきれはし(5)	浅田 英輔	128-129
新版K式発達検査をめぐる	大谷 多加志	130-133
講演会&ライブな日々	古川 秀明	134-136
養育里親~もうひとつの家族~(25)	坂口 伊都	137-141
周辺からの記憶 —東日本大震災家族応援プロジェクト—(23)	村本 邦子	142-164
対人支援 点描(18)	小林 茂	165-167
精神科医の思うこと(13)	松村 奈奈子	168-171
「ケアプラン」の価値	馬渡 徳子	172-174
東成区の昭和 やぶにらみ日記	柳 たかを	175-182
町家合宿 in 京都 (11)	山下 桂永子	183-187
そうだ、猫に聞いてみよう(14)	小池 英梨子	188-192
先人の知恵から (24)	河岸 由里子	193-197

私の出会った人々	関谷 啓子	198-199
うたとかたりの対人援助学 (10)	鵜野 祐介	200-203
ああ結婚 (10)	黒田 長宏	204-206
PBLの風と土(9)	山口 洋典	207-212
接骨院に心理学を入れてみた(8)	寺田 弘志	213-219
現代社会を『関係性』という観点から考える(8)	三浦 恵子	220-223
対人援助通訳の実践から(8)	飯田 奈美子	224-227
マイクロアグレッションと私たち(7)	朴 希沙	228-231
保育と社会福祉を漫画で学ぶ(5)その2	迫 共	232-234
「余地」—相談業務を楽しむ方法—(6)	杉江 太朗	235-238
統合失調症を患う母とともに生きる子ども(5)	松岡 園子	239-250
生体肝移植ドナーをめぐる物語(5)	一宮 茂子	251-263
こころ日記「ぼちぼち」(2)	脇野 千恵	264-266
おくのほそみち(12)	奥野 景子	267-272
編集後記	編集長&編集員	273-274

ハチドリの器 20

見野 大介

Mino Daisuke

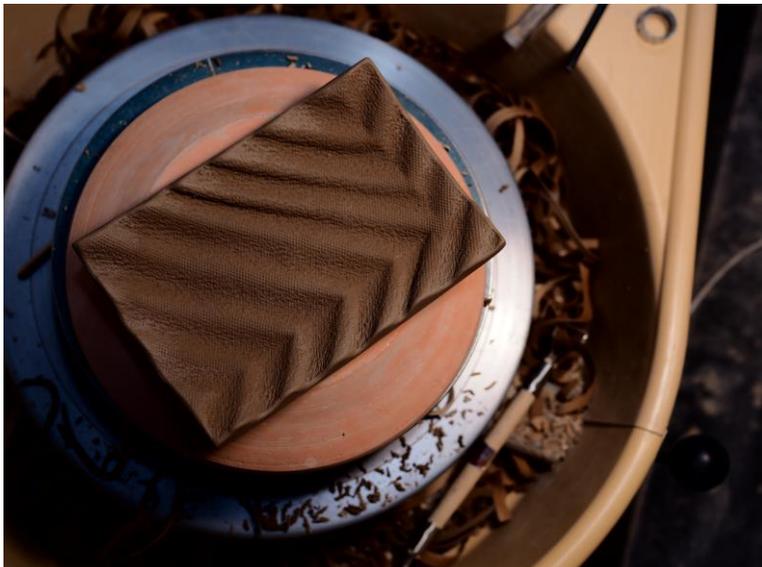


右上：菊錬り

右下：5寸鉢の削り仕上げ

左下：波紋菓子皿の削り仕上げ

左上：3寸六角鉢の削り仕上げ



ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ

第37号

執筆者

@短信

大石仁美

皆さま、ご心配をおかけしましたが、すっかり元気になりました。病気をしたおかげで、この数か月のんびりさせてもらい、こんなに安らかな気持ちで、気の赴くままに自由に過ごせる日が来るとは思ってもいませんでした。ぜいたくな5か月でした。

診断名は進行性結腸癌 ステージⅢ。内視鏡検査やCTなど映像が驚くほど鮮明で、画面で見ながら医師から説明してもらえるので、よく理解できるのですが、本当にこれが自分の体の中で起きていることなのか、にわかに信じられず、高揚と緊張の中で説明を受けたことを思い出します。

PT検査で遠隔転移はないとわかったものの、癌そのものが大きく、近くの尿管に張り付いていたりすると、やっかいな手術になるし、リンパ節への転移も全部取り切れるとは限らないと言われると、考えることは、「万一の準備をしておかなくては…」ということばかりが、頭の中をぐるぐる回っておりまして。

しんどかったのは、診断が出てから手術までの待ち時間でした。日々大きくなっていくのが実感できるのです。(そんなに急激に大きくなるはずはないのですが)ありえないことが本当におきているように感じてしまう強迫感。それに腸管が閉塞気

味で、スコープが通らない状況なので、手術まで野菜は食べないようにと言われたことが妄想に拍車を掛けました。

野菜は煮込んでスープだけ飲み、卵粥と、うどんばかりの食事の日々。友人が特製スープや甘酒の差し入れをしてくれたことが有りがたく、心癒されました。

「はやく切り取って捨ててしまいたい！」心の中で叫びながら過ごした数週間。手術日が本当に待ち遠しかったです。

手術は大きすぎて腹腔鏡だけでは取れないので、開腹しましたが、なんと縫い目の上を医療用透明バンドで張り付けて密閉してあるのでガーゼ不要。いつでも傷口をチェック出来、感染の心配もなし。すごいです！

それに、硬膜外麻酔(背中から脊髄の外側に管を入れて固定し、麻酔薬を注入する方法)で、いつでも自分でポンプを押し、薬液を注入出来るのですから、これは大変たすかりました。痛みは我慢すると薬が効かなくなることが分かっていたので、痛みが来る前に30分間隔でどんどんこれを使いました。ベッドの上で体を動かしたい時にこの薬がなかったら一人では出来なかったでしょう。本当に医療の進歩に感謝です。



数十年医療現場から離れている私にとって、まさに別世界！見ることも聞くことすべてが新鮮で、その意味でとてもおもしろい入院生活でした。でも、少し動けるようになると、退屈で退屈で、仕方がありません。ベッドに寝転んで、テレビを見たり、本を読んだり…ナースの方の言動を密かに点数化して遊んでみたり。ああ…もう退屈で死にそう…で、点滴が上手く入らないことをいいことに食事の進行を少し早める許可を得て、術後8日目に退院しました。われながらなんという回復力！！退院後

の検査では13センチあった肥大化した癌と周辺組織もきれいに取れていて、抗がん剤を使わず、経過観察することに。

私はなんて強運の持ち主でしょう。まるで夢をみているようです。夢をみながら確信したことは、しんどいこと、不安なこと、どうしていいかわからないこと等があれば、一人で溜めこまないで声に出すこと。そうすると周囲が動いてくれるということです。声に出さなければわからない。一人で抱え込むことは決して良いことではない。おかげで私は、多くの方に助けてもらい励ましてもらって、ストレスを少なく過ごすことができたのです。回復が速かったのは、そうした力によるものでしょう。良き友人、知人に恵まれました。感謝、感謝です。

6月からフルで職場にもどります。次回から連載も再開したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

脇野 千恵

最近、13歳8か月になる飼犬が、終末を迎えています。スタンダードダックスフント。

今日本では珍しいようです。散歩をさせていると、「大きいミニチュアダックスですね」と声を掛けられます。犬には違いないのですが、こちらもプライド？というのがありますが、「スタンダードです」と声高に答えています。もともとは、穴熊捕りのために改良されたドイツの犬種。胴が長いのはそのためでしょう。洋犬では、我が家の犬は長生きをしている方とか。しかし、歯、乳がん、子宮がん、3回の大きな手術を乗り越えてきました。よく頑張ってきたなと思います。まだ食欲はありますが、耳は聞こえなくなっているようです。今、咳き込むことが多く、肺に何か？糖尿も出るなど…。先の見えない介護となりますが、もう処置を施さず、静かに過ごさせてやりたいと思っています。

こころ日記「ぼちぼち」part II
p264~

岡田隆介

退職を機に子ども以外の領域も経験しようと考え、週一で認知症専門病院のお世話になったのは5年前のことだ。そういえば格好いいが、実際は未だに残っている衝動性や見通しのなさで突っ走った

結論にすぎない。

行き始めてすぐ、現場の看護スタッフが求めているのは内科疾患やケガに対処できる医師だとわかった。自分とはいえば、ループのような話に付き合ったり作業療法に加わったりしかできない“役立たず”だ。「必要とされている」という拠り所を持たずに働くのは地獄だった。先に身体が反応し、やがてこころもきしみだした。

それでも3年が過ぎた頃には、さほど年齢差がないという強みが生きたのか、ノンキな医師とおしゃべりに付き合ってくれるお年寄りが増えてきた。そして、これはこれでありかなと思えるようになった。

そうこうするうちに、認知症病院に子どもを相談に来る家族が増えてノンキな医師でもなくなってきた。こうなると、俄然元気がでしてくる。結局、「子どもと家族」しか診れないという事実を受け入れるのに5年近くかかったことになる。そしていま、自分はこの病院で広がった世界を楽しんでいる。

思えば、その昔、安全な樹上からあえて地面に降り立ちサバンナに先乗りした猿人だって、衝動性・見通しのなさ・落ち着きのなさ・不器用さ(木登りがうまくない)があればこそだったろう。結論は急がない、人生は奥が深いのだ！

**エア絵本 -ビジュアル系子ども-
家族の理解と支援(4)-
p041~**

一宮 茂子

「倫理的配慮の難しさ」

私自身の経験の一部をある著者が書籍にして出版した。その本を読んでこう思った。「事実と異なる部分がある」と。しかしその著者は私が大変お世話になった人。とてもクレームはつけられないと思ったし、納得いかないけど黙認した。

一方、これまでの私は原著や博論、単著では草稿段階で対象者にフィードバックして同意をえてきた。その過程で「語り」を引用する難しさを実感した。たとえば対象者の舅に「身の回りの細かな世話は協力が得られなかった」というジェンダーに関する語りを草稿に採用したのだが、その後の舅は亡くなった。対象者の言い分は、死者にネガティブな印象を被せたくないとのこと。かといって事実を反することは書けないため削除することにした。

このように同意が得られなかった語りは、たとえ学術的に価値があるものとしても論文として社会に公開できな

い。どうすればいいのだろうか？ 私自身の文章表現力のなさを思い知らされている。

**生体肝移植ドナーをめぐる物語(4)
P251~**

松岡 園子

6月から母が英語塾を再開することになりました。昨年から今春にかけて、障がい者グループホームに入居できればとの声を拾い、代表を務めるNPO法人での整備計画を立てていました。しかし、整備補助金がおりになかったため少し立ち止まって考えてみることにしました。市からは再度、申請を勧めてもらいましたが、ちょっと保留です。

今後、どうしていきたいかということ熟考する良い機会になっていると思います。

私の方も少し視点を変えて、また別の方向からサポートの形を実践してみます。

**統合失調症を患う母とともに
生きる子ども(4)
P239~**

中條 興子

前36号への原稿を書きながら、「もう一度生きなおした」ような気持ちになり、37号に向けて書き続けていると、私にとって生きるとはどういう事なのか、ということが、ほんの少し垣間見えた気もしましたが、うまくまとまらず、完成にいたりませんでした。淡くいろづき、ぼんやりと浮かび上がってきた「自分らしく生きる」ということを思うと、納得できる原稿を提出させていただきたいと思い、今回はお休みすることにしました。

先日、咲きはじめる紫陽花に気づきました。これから雨に濡れながら、時折のぞ



く光にキラキラ輝きながら、蕾から花びらに、そして淡い淡い色を重ねて、少しずつ色が深まる花びらになると思います。

書くということを通して、もう一度生きなおしながら、同時に今を生きることも、なかなか難しいけれど、淡い色を重ねて、少しずつ色が深まる紫陽花のように、文章が仕上がっていきければいいなと思います。寄稿できました折には、どうぞよろしくお願いたします。

杉江 太郎

早いもので、対人援助学マガジンに掲載させて頂くようになり、2年目を迎えています。ちょうど1年前の短信用で人事異動により、転勤をしたと書いたかと思うのですが、なんと1年でもといた職場に戻ることになりました。1年ぶりの『返り咲き』もしくは『出戻り』です。そのことにより、管理していた店舗(カフェドウスギエ)も移動となり、新たにオープンする運びとなりました。やはりこの職場ではコーヒー系の売れ行きが良いようです。なぜでしょうか。1年しか離れていませんが、多くの変化や違いに気付かされる毎日です。今回のテーマは『不連続の中の連続性』です。対人援助学マガジンに原稿を掲載させて頂くという連続性を意識しながら、より良い変化を生み続けていきます。

**「余地」-相談業務を楽しむ方法-(6)
P235~**

迫 共

5月末、愛媛県で企業主導型保育所の運営を巡る助成金不正取得事件が起こり、逮捕者が出ています。

私はこの問題について早くから追っており、研究者として愛媛新聞社の記者からインタビューを受けました。

保育所の日常を知る者としては考えられない巨額の助成金が、子ども達のために使われることなく右から左に流れ、その総額の把握すら難しいようです。怒りを感じつつ、制度をよくするための方策を考え、お話をさせて頂きました。

その一方で保育者養成校の学生達と日々を過ごし、実習指導のために幼稚園を巡回しています。せわしなくもおだやかな日常と、金めあての事件のあまりのギャップに呆然としてしまいます。

と社会福祉を漫画で学ぶ()

P232~

朴 希沙(Kisa Paku)

先日、立命館大学の某先生とお話している中で、「真綿に首を締められるような感覚」というものについて話し合った。



その先生によると、最近の学生、いや最近だけでなく昔から、何が苦しいとはっきり言語化することは難しいものの、「真綿で首を締められていくような」苦しみを感している人々が、結構いるのだということであった。

学生たちの中でも、周りから見て特段何か大きな困難があるわけではないのにも関わらず、非常に傷ついていたたり、周囲のささやかな反応に怯えたりしている人たちがいるという。

私は以前から、その「ぼんやりとした苦しみ」のようなものに対して、自分があまり理解出来ないことを自覚していた。そのような感覚は、しばしば映画や、歌や、小説の中で表現されるのだが、私自身の身に引きつけて、腹の中から「分かるな、自分にもこのような感覚がある」と思えない。

本当は、理解したいと思うのだけれど…。先生と話し合っていくうちに、そのような感覚は、ある程度の社会的保証を持っていると(主観的には)感じている人々が、その「普通」から外れ、社会から白い目で見られたら、恐ろしいことになるかと怯えてしまったり、自分の中に閉じこもってしまったり、なんとか世間に外れないように必死でしがみつこうとするところから生まれてくる感覚なのではないかと教えてもらった。

なるほど、そのような感覚があるのかと、新鮮な思いがした。私にももちろん、「世間」を気にしたり、「普通」になりたいという思いはある。けれども、それを1番に気にしたりはしない。

某先生もそうとのことだった。先生の場合は、世間よりも自分を信じているのだっ

た。世間よりも自分を信じ、自分が正しいと思ったことを行い、自分の足で立って荒野を歩いていくことが好きだし、今までそうやって生きてきたことに、誇りも自信も持っているのだと思う。

私の場合は、世間よりも、具体的な友人たちを信じている。例えば私には、腹を割って自分のつらいことや世間と違うところについて話し合ったり、深く理解しあえる友人が、何人もいる。そうできるように、大切に思う人々と厚みのある関係を築いてきたことに、私なりの確信や自信を持っている。だからこそ、多分世間がそこまで気にならないのだと思う。

「人のことなんか気にするな」と言うのは簡単だ。でももしかしたら、「世間」や「権威」や「普通」よりも自分が確信を持って信じられる関係や経験を、日々紡いでいくことが、もっと大切なことなのかもしれない。

マイクロアグレッションと私たち(7)

P228~

浅田 英輔

20年ほど前、実家では犬を飼っていました。きょうだいはずっとほしいと言っていました。うるさいやつでしたが、一緒にいるとかわいいし、私は犬派となりました。

今の家にはネコがいます。子どもたちが欲しいといい、妻は賛成しました。私は「基本は反対だが、みんながいいならダメとは言わない」という意見でした。旅行できないし、家は汚くなるし、オマエたちちゃんと世話するんでしょうね?と聞いていました。

今はふたりいます。もう! かわいくて仕方がない!!! 壁紙もソファもカーテンもボロボロ?しょうがないよね。絶対ネコ派! よそのネコもかわいいけど、ウチの子たちが一番かわいいです。スマホにはネコフォルダあります。見たい方はいくらでも見せますので遠慮なく言ってください。

臨床のきれはし(4)

P128~

三浦 恵子

地域の在り方について様々に考えることが重なっていた時、地域ケア連携に関するシンポジウムに参加する機会に恵まれ

ました。グループごとの話し合いもあり、自分たちが当然のように口に「地域」について、改めて考えさせられました。

社会には膨大な情報が溢れていますが、1人の人間が獲得しじっくりと考えることのできる情報量には限りがあります。地域や社会で起きている出来事について、自分と切り離すことなく、心を寄せていくことによって初めて得られる情報もあれば、そこからつながっていく「縁」もあります。対人援助職としても、現代社会に生きる1人の人間としても、そうした「縁」を大切にしていきたいと思っています。

更生保護課官署職員

(認定社会福祉士・認定精神保健福祉士)

現代社会を『関係性』という

観点から考える(8)

P220~

寺田 弘志

10連休に台北へ、包丁マッサージを受けにいってきました。

台北駅の地下街にあるお店を訪ねました。店の前に行くと、中から「包丁マッサージいかがですか?」と女性が声をかけてきました。



日本人とすぐわかるその女性の能力に感心していると、女性は2本の包丁を互いにこすり合わせて「痛くないよ。大丈夫」と勧めてきました。包丁マッサージを受けて感じたことは、本文で。

接骨院に心理学を入れてみた(7)

P213~

袴田 洋子

前回は、お休みしてしまいました。すみません(念のため申し上げておきますが、連載の内容は、フィクションです)。

地域のみなさんと共に、若年性認知症の会を立ち上げました(こちらは、本当です)。「ライゼの会」と言います。

<https://jyakunen-reise.jimdofree.com/>

毎月第4日曜日に開催。今日は、第2回目。暑い中、よく来てくださいました。認知症予防も悪くないけれど、「認知症になっても大丈夫だよ」と言い合える地域にしていきたいねと話しています。来月からは、朝霞駅前のスターボックスさんで、「Deme Cafe」も開催。

<https://jyakunen-reise.jimdofree.com/deme-cafe-%E6%A1%88%E5%86%85/>

地域の社会資源として、細く長く続けていけるように、と皆さんと話しています。

援助職のリカバリー

P120~

飯田奈美子

すみれ組(年中)に進級をした娘(4歳)。進級したことで出来ることも増えてきました。

朝の準備も1人でできるようになり、お片付けやお手伝も積極的にするようになってきました。まだまだ、甘えん坊がでてきて出来ない時もありますが、少しずつ成長していっていることがわかり、嬉しいやら少し寂しいやらです。

特に、最近娘の成長が感じられるのは、「うんてい」です。保育園の園庭にあるのですが、年長のお友達がスイスイとうんていをしている様子を見て、自分でもしたいと思い、毎日毎日練習を行っていました。運動音痴な母の子ですので、出来ないものだと思い込んでいたら、ある日、一段できるようになったのです。その後はすぐに端から端までわたることが出来るようになりました。うんていが出来るようになったことも嬉しいのですが、それよりも、自分のやりたいことを一生懸命努力し、それを達成する姿に感動しました。ノーベル平和賞を受賞したマラさんの父親が「娘の翼を折らないようにしてきた」と話していたこと、肝に銘じていきたいなと感じました。

対人援助通訳の実践から(7)

P224~

山口洋典

先日、立命館大学サービスマーケティング

センターの「減災×学びプロジェクト」の引率で、地震から3年が経った熊本に行ってきました。発災当初に農業復興ボランティアでお世話になった農家さんを訪れ、唐芋(さつまいも)の苗付けのお手伝いをしつつ、外部支援者との関わりのある方などについて意見交換をして参りました。



その前の週は新潟県中越地震で大きな被害が出た小千谷市塩谷集落に同じメンバーで訪れ、田植えを通じて交流しつつ、発災から15年が経過しようとしている今、改めて災害が集落にもたらした影響について学びを深めました。間もなく大阪北部地震から1年、平成が「戦争のない時代」として終わった中で、令和の時代にはどのような災害がもたらされるのか、改めて過去を丁寧に見つめていきたい、と決意する今日この頃です。

(写真、5月26日、熊本県西原村での活動の様子)

PBLの風と土(8)

P207~

関谷 啓子

今日、ホスピスでお一人の方をお見送りした。高齢の男性だったが、お見送りの時のチャプレンの言葉が心に残った。「最後の時を私たちと一緒に過ごす時間を与えてくれた神に感謝します」と話された。

ひと半月ほどの入院生活だったが、毎日奥さんが見舞いに来られ、大半の時間をお部屋やロビーで一緒に過ごされた。心に残るシーンがある。

奥さんが少しの間離れて買い物に行かれた事があった。すると彼は「お母さんお母さん」と探され、私たち周りのものが「すぐに戻られますよ」となだめても落ち着かれない様子。戻られた奥さんは苦笑しながら「もうどこへも行きませんよ」と言われやっとなんか落ち着いた。

しばらくはお二人でロビーから見える大文字の山々の新緑を楽しんでおられたが、フツと見ると奥さんはご主人の髪を少しず

つカットされておられた。白髪のうちを少しずつ少しずつ手に取りながらハサミを動かしながら、何かを耳元で話しておられる。その姿は神々しく思われ、私は思わず見入ってしまった。

長い年月を共に過ごして来られて二人でたどり着いた時間なのだろうなあ〜と思うと胸が熱くなった。

こんな風に一緒に時を静かに迎えるために生きてきたのかなあ…と。

週に一度、ボランティアに行く私はコーヒーを立てて運ぶことくらいしかできないけれど、それでも近くにいさせてもらえてよかったと思う。

お見送りの賛美歌を歌っていると、向かいの森の中からまだ練習しているみたいなウグイスの鳴き声が聞こえてきたことも印象深いことだった。

私の出会った人々

P198~

黒田 長宏

まだ寒い頃から始まった連ドラの『なつぞら』も、主人公が酪農を続けるか、それともアニメーターの道を目指すのかという選択に悩み…というところに来たが、どうしても気持ちがアニメーターに行っているのを正直に育ての優しい家族に伝えられたところである。そしてだんだん夏空らしい時期にもなってくる。

ただし日本の夏は暑すぎる。私自身も、農村出身者なのに農業よりも男女問題のようなところに関心があり、出身地的には裏切ったような変なコンプレックスはあるのだが、やらない。

しかし、本文をご覧いただきたい。私のライフワークは結婚したい人は結婚できる社会にすることだ。それだけでできれば、村上春樹氏がノーベル賞をもらうよりもずっと価値があるはずだ。(5月17日)

<https://konnankyuujojtai.jimdofree.com/>

あぁ結婚 (10)

P204~

鶴野祐介

今年もまた、自宅の書斎の窓ガラス越しにヤモリがへばりつく時候となりました。無防備な白い腹部が艶めかしい、羽虫を捕らえるハンターですが、どことなく魚のししゃもにも似ています。塩焼きにしたら美味いでしょうか。

うたとかたりの対人援助学 (11) P200~

山下桂永子

平成最後の日、朝6時に起きて寝室を出ると家中が水浸しになっていました。なんだこりゃ？しばらく呆然としました。未明からの強い雨で雨漏りが起きていたようでした。奇跡的に寝室だけが無傷だったので気付かないうちに家じゅうに水たまりができていました。



慌ててネットで探した雨漏り修理の24時間対応の電話にかけると、「業者が8時半にならないとつながりませんのでお待ちください」とオペレーターのお姉さんに言われました。

…。どこが24時間対応やねん。

茫然とした気持ちのまま、友人と美術館に行く予定をキャンセルし、雨漏りの場所にバケツやらバスタオルやらを置いて床を拭きながら少しずつ悲しくなりました。

9時前に連絡が来て、「雨がやんで屋根が乾かないと修理に行けません、早くても明日の午後です」と業者のおにいさんに言われました。

……。どこが24時間対応やねん。24時間対応って、連絡を受ける、予定を決めるだけですぐ修理に来てくれるわけではないのか。少し怒りがこみあげてきつつ、家中の雨漏りとぞうきん1つで戦いながらだいぶ悲しくなりました。

24時間対応ってなんぞや。1カ月近くたって今振り返ってみると、24時間対応は、修理に来てくれるわけでもなくとも、なんか話を聞いてくれる、それでもってちょっと見

通しをたててくれていたわけで、これってちゃんとサービスだなあと思うわけです。

そんなこんなで、今回も前回に引き続き、見通しを立てることで自分なりに不安や緊張と向き合っていたAさんの話の続きです。読んでいただければ幸いです。

町家合宿 in 京都 (9) P183~

尾上明代

この3ヶ月の間に、介護に関して想定外のことがいくつか起きて、それらに費やす時間が大幅に増えました。それで、仕事のためのエネルギーや自身の休養を確保することに集中しなければならない状況でした。残念ですが、今回の執筆はお休みさせていただきます。

ケアマネやヘルパー、医師、訪問看護師、PT…その他たくさんの方々がともに支えて下さっています。この強力なチームのおかげで、私は仕事をする事ができています。毎日感謝で一杯です！

小池英梨子

春は猫の出産ラッシュである。10~2月くらいまではバンバン声がかかっていた大人の保護猫に、全然声がかからなくなる。毎日猫の里親募集サイトには小さな子猫が30匹ほど投稿される。そんな季節でも、じっと家族を待っている猫たちがいる。子猫は体調も不安定だし、長時間の留守も無理。どんな性格になるかも分からない。一方、成猫は性格も分かっているし、お留守番もできるし、手もかからない。お勧めです。成猫を家族に迎えてくださる方、ぜひご連絡ください。

e.kosame12@gmail.com



そうだ、猫に聞いてみよう(13) P188~

松村奈奈子

今年のGWは瀬戸内の島々へ。穏やかな海を眺めながら、海沿いをレンタサイクルで巡るほんわかした時間、シアワセ！でした。

最終日にふと訪ねた真鍋島。そこは島民200人にも満たない小さな島。港の小さな土産屋さんの前には、たくさん猫と祭りのハッピーを着たお兄さん2人。茶髪だったりピアスだったり今風の兄さん達はニコニコと話しかけてきます。聞けば、高校から島を離れ、GWの祭りの期間だけ島に帰っていると。祭りの話なんかしていると、ふと「なんで島が好きなん？」と聞かれました。「風景ももちろんだけど、よくも悪くも島の人間関係の難しさの中で生きていく人が気になって」と私。即座に「あつ、俺らもそれを変えようとしたんやけど、あかんかった」と笑います。2人は島の生活の難しさも語ってくれます。でも最後に、ピアスをしたオシャレな方のお兄さんが続けます「でもね、もう少し年とったら、俺はいつか島に帰ってくるつもりや」と。帰りの船に向かう私たちに、手を振って見送ってくれるお兄さん2人。島を思う若者に「じーん」ときた私でした。

精神科医の思うこと(12) P168~

奥野景子

前回のマガジンは、「マガジンを書くこと」について考えるために休載させていただいた。色々考えた結果、今回のマガジンで対人援助学マガジンでのおくのほそみちを終わりにすることにした。

ただ、私のおくのほそみちは、これからも続けていくし、続いていく。どこかで発表するかは未定だが、これからも何かしらのかたちにしていこうとは思っている。

今までありがとうございました。また、どこかで、見つけてもらえるように。それでは、また！！今後に乞うご期待！！！！

おくのほそみち p267~

柳 たかを

本誌に連載させていただいている漫画

「東成区の昭和・やぶにらみ日記」は、作者が2005年に某芸大マンガ科の教職に就く以前、自分の個人的なウェブ連載のために描き継いだ4コママンガ・自分史です。



19歳でプロの仲間入りをしてから、「さあ作品を作るぞ！」と思うとき「何の為にその作品を書く(描く)のか」「見る人に何を伝えたいのか」を自分に尋ねてきました。

折々の時事ニュースや世相をテーマにカートゥーン作品を制作しようとする時、自分の考えや自分の個性のフィルターを通し加工したものでないと描く意味がないと、自分にプレッシャーをかけました。

しかし自分は何を一番大切に思っているのか、心の中心に何を抱いているのか…言葉にすると…

ある時「それを言葉にして誤解なく伝えるのなら作品に描く必要があるのか、言葉に出来ないから作品を作る」のだと、先輩に言われたことがあります。

30代後半から、某ハウスメーカーの企業広告にたずさわり、住まいのもつ機能・役割りについて考えを深める経験をしました。

自分の「気持ち」と広告とを一致させて作品化するという、苦労も含めて幸せな時間でした。

広告に流れるメッセージは「思いやりが伝わる家」、そこで最高の思いやりについて考えました。理想的な家のイメージが持てず迷いましたが、だんだん和風の高級イメージには、豪華さ・派手さよりも「家に帰った」ような寛ぎ感こそふさわしいように思えたのです。

振り返れば、幼い頃の思い出は酷く叱られたり、大泣きした兄弟ゲンカも含め、確かに自分の育った世界と時間があった証拠、宝物の記憶です。

家族はもちろんのこと、兄に背の高さを測ってもらった時についた柱のキズにも「懐かしい記憶」と当時の気持ちが熱く蘇って来ます。

それらをヒントに制作、やがて広告主からの嬉しい評価、「これだ！」手応えを感じたのでした。

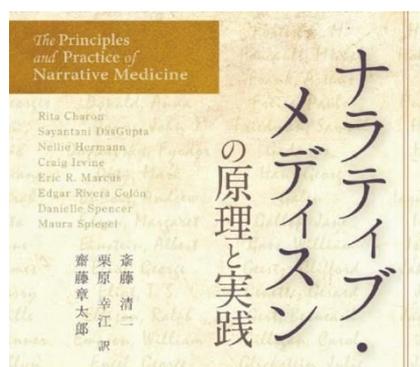
はや70歳、そろそろたまる記憶よりも失う記憶の心配をする頃となりました。本連載をきっかけに忘れかけている記憶を蘇らせてもらっています。ただただ「ありがとう！」という思いです。

東成区の昭和 思い出ほろほろメモ P175～

齋藤 清二

たいへん申し訳ありませんが、今回は休載させていただきます。

近況ですが、3月ころから膝の調子が悪く、例年はせつせつとでかけていた梅、桃、桜の鑑賞も控え、家でデスクワークばかりしていたら、本当に歩けなくなり、危機感を覚えて整形外科を受診しました。簡単な診察とX線撮影の後、「運動不足です」と言われ、がっくりきました。痛みと折り合いをつけながら、歩く量を増やしたら、ずいぶん回復しました。なるほど、「足萎え」とはよくいったものです。黒田官兵衛とか和氣清麻呂とかもこういうことだったのかなあ、と思いつつ護王神社に参拝してきました。



医療を変える「物語能力」の養成とは!?

ナラティブ・メディスンは、全ての診療において必要とされる「語る」と「聴く」から生まれる感情と関係性の重要性を強調する。それは患者と医療者、学生と教員、そして彼ら全てと社会を強く結びつける。

北条 隆博

話は変わりますが、この2年ほど取り組んできた翻訳書の宣伝をさせていただきます

ます。『ナラティブ・メディスンの原理と実践』。米国コロンビア大学で20年にわたり行われてきた、医療者への物語能力教育法についての最新・詳細なテキストです。7月18日発売予定ですが、アマゾン等予約受付が開始されました。大著なので定価6480円とちょっとお高いですが、北大路書房さんのご好意で、直接出版社にご注文の方に限り、発刊記念期間限定(7月31日まで)特別販売価格5200円(税・送料込み)でご購入いただけます。FAXまたはE-mailにて直接お申込みください。詳細を知りたい方は sights8823@gmail.com へてにメールをいただけると嬉しいです。

小林茂

年度明けてから、社会保険をかけている先という意味において、主たる業務が大学教員ということになった。

大学教員の社会的なステータスはわからないが、とりあえずびっくりしたことは学生へのケアが手厚く、退学者が出ないように必死であるということだった。しかも、1年生のクラス担任もすることになり、「これ? 必要な…」という感想を持った。しかし、2か月が過ぎ、クラス担任制度が必要ながわかった。フォローとケアすることが大学教員に求められる。この歳になって、大学や大学生に対するイメージが再び変わった。

通り一遍の生き方しかできないが、いろいろな仕事にかかわると、見聞が広がる。「多種多動」の生き方の良さかもしれない。

<温泉紹介>

☆竹山高原ホテル 竹山高原温泉
由来: 約600トンもの北海道の銘石を積み上げて造られた露天風呂は開放感一杯でお湯はぬるめで長湯が気持ちいい。
夜空を見ながら露天風呂はお勧め。お湯はコーヒー色の単純泉で、アルカリ性が高いためぬるりとした肌触り。遠くに樽前山や恵庭岳を望める。

10時～16時は大広間が無料開放される。4月下旬～11月上旬はパターゴルフ場も併設されている。

温泉質: アルカリ性単純泉
泉温 14.5℃(冷泉) 湧出量: 130L/分
浴用適応症: 神経痛・筋肉痛・冷感性・五十肩・疲労回復・健康増進

〒061-1153

北海道北広島市富ヶ岡 896-5

TEL:011-373-2827

営業:10時～22時(受付～22時)露天・サウナは～21時

休業:第1・3月曜日、定休日が祝日の場合は翌日休

対人支援 点描(18)

P165～

中島弘美

担当している専門学校の学生さんは、今年度は特に留学生が多い。中国人、ベトナム人がクラスの三分の二を占めて、教室はいつもにぎやかだ。

授業をして気がついたことは、私の話す日本語が必ずしも正しくないということ、そして「こんな感じでやってください」など、説明が不足していることだ、前からわかっているつもりだが、改めて痛感している。

「先生、ゆっくり話さなくても、もっと早くてもわかりますよ」と優しい学生さんの声。その心遣いがうれしい。この春からも、楽しく、授業をしています！

カウンセリングのお作法(18)

P33～

藤信子

今年の春は、寒さが戻ったりしたので、桜を昨年のように長く見ることが出来た。3月の終わりに、中学のクラス会で、東京で花見をするという企画があったので出かけた。

私たちの中学は長崎にあるのだけれど、関東に結構たくさんの方が住んでいるので皆時々集まるようだ。私は東京に出るのは仕事の用ばかりという生活なので、そろそろ仕事から退いた後のことも考え、仕事以外の出かける機会を作った方がよいらしいと思いついたこともある。

東京の友人たちの企画のおかげで、千鳥ヶ淵の桜を堪能することが出来た。人混みが苦手な私一人なら、とてもじゃないが見ることが出来なかったと思う。ほぼ50年ぶりに話す人もいて、お互いが覚えていたことはそれぞれ違い、人の記憶の面白さを感じもした時間だった。

難病の訪問カウンセリング

p39～

千葉晃央

高1の息子がフェンシング部に入った。始めてひと月程度で、いきなり試合。タイミンが良かったので観にいった。体育館にこだまするのはサーベルがぶつかり合う音と、選手の叫び声。

練習で、基本動作を繰り返していた選手は、1, 2, 3はアン、ドウ、トロワーといっていたが、その先の4のことも言っていたように、わからない。試合時の集中した局面と、試合前後のスマートな所作は、独特な雰囲気あり。私は、フェンシングの道具も触れたことがないし、ルールも知らないし、試合もきちんと観たことがない…。そこに彼は進み、親にその世界を見せてくれている。試合で、1ポイント取った姿も見た。もう、それだけで報われる。

新しい世界に飛び込んだ息子よ、その選択がすでに称賛に値する！ガンバレ！



知的障害者の労働現場

P17～

中村正

日本財団の支援を得て、社会的養育についてのプロジェクトを準備している。この8月からスタートする。サイトを作成したのでご覧いただければと思う。この社会的養育プロジェクトは非血縁家族での育ちを進めようとするもので、里親による養育が主となるが、里親をささえる仕組みも含めて子どもの育ちが社会性をもつことをきちんと地域で保障できることを意図している。18歳を超えても育ての親との関係は続くし、それまでも生みの親との関係をどうするかについても子どもの意見を尊重して決定できるような体制をとり、さらに何らかのトラウマ的な体験をしていることが想定されるので子どものケアを社会が用意するということになる。オーストラリアの仕組みを調査するために5月下旬にブリスベンに行った。施設か里親かという二分

法ではなく、子どもの現状にあわせて多様な支援の仕組みが用意されていた。感銘を受けたのは、少年司法、ユースサービス、いじめ、被虐待、家族不和、親族支援、先住民の子どもの里親、DVのある場合、子どもに障害のある場合等のあらゆる事態が想定され、サービス提供者(非営利団体)が多数活躍し、官民連携していることだった。これらに子どもの権利の観点から司法が関与して統合し、数多くの命令が発出される仕組みになっている。単に輸入すればいいのではないが、私が関心を持ってここ25年ほど取り組んできたことが一続きのものになっている様子は圧巻であった。8月からはじまる社会的養育プロジェクトに活かしていきたい。このプロジェクトのサイト。

<https://fosteringsocialwork.com>

臨床社会学の方法(24)

P21～

団遊

仕事の関係でとある大きな会社の組合が主催する運動会に参加した。

参加したといっても、別に走ったり飛んだりするわけではないのだけれど、それなりの役割があった。会場には1,600人以上の社員さんとその家族の方もたくさんいらして、大盛り上がりだった。

目的は午前中にめどがつき、でも帰るわけにはいかないの、午後はなんとなく競技を見ていた。どうやら部署ごとの対抗戦で、かなりの本気である。そして競技終盤、騎馬戦、リレーといった定番の種目が続くと、誰一人知っている人はいないにも関わらず、なんだかこちらも盛り上がりが出てきた。

ああいった種目はなぜあれほどまでに興奮するのか？ 思うに、騎馬戦やリレーはドラマを頭の中で勝手に創作できるのが手に汗を握るポイントではないかと思う。リレーの途中、トップを逆転間際だった緑色チームのおじさんが、カーブでスッテン転んでしまった。

基本的にみんな運動不足だから、転ばず走れるだけですごいと思うのだが、緑のおじさんは、立ち上がりバトンを渡した後、茫然自失といった様子だった。

ここでぼくの頭は勝手に物語を描き

始める。



きっとあの緑のおじさんは、若き部下たちにこの後「すまん、俺のせいで」とかなんとか言うのだろう。しかしそこで若手のホープと呼ばれる緑1号が「何を言ってるんですか、いつも助けられているのは、ぼくたちの方じゃないですか」とかなんとか言うのだろう。すると同僚の緑2号が「おっ1号、いつも客先でのプレゼンは下手くそなのに、こういうときだけ上手いこと言うな」なんて茶化して、その様子を見た緑のおじさんは、「チームって、やっぱりいいよな」なんて思い返し、日頃の自分の後輩への振り舞い方を見つめなおすのだろう、なんて。

まず間違いなくそんなやりとりはないのだろうけれど、ぼくの頭の中で勝手に物語が描かれ続けて行くのは止められない。

そしてそのような小さな物語が、競技中いくつも同時進行で走るものだから、全チームがゴールテープを切った頃にはこちらもヘトヘトになる。まあ、全員知らない人なんですけれどもね。

騎馬戦でも同じような物語がいくつも描かれて、大変に盛り上がりました。ああいう競技は、勝ち負けを超えた物語の種を提供してくれる。だからきっと、鉄板の座を獲得したのでしょうか。

**人を育てる会社の社長が、
今考えていること**
P30～

村本邦子

今年は、天草、島原、長崎と回り、GWには五島列島、外海、平戸を巡った。

帰ってから、小岸昭(2002)『隠れユダヤ教徒と隠れキリシタン』(人文書院)を読むと、より広い文脈からまったく違った世

界が見えてきて、小さな疑問が少しずつ解き明かされていくようだった。



たとえば、4人の少年遣欧使節のうち唯一棄教した千々石ミゲルには、外国人宣教師たちの「精神的征服」の議論から「加害の視点」への気づきが生まれていたのではないかという推測や、幕府治下で改宗・棄教したポルトガル人宣教師フェレイラ、後の沢野忠庵をカトリックの普遍思想によって貶めるのではなく、日本近代の夜明けに貢献した重要人物として見ようとする視点など。「潜伏」と「転び」の内実は、本人のみぞ知る。

著者は、権力と暴力に繋がる「場所」の否定、デリダの言う「非・場」に生きる人々に国や時代を超える精神的系譜を見ている。信じるものが何であれ、自由と平和の実現は決して生易しいものではないのだとつくづく思う。

**周辺からの記憶 —東日本大震災
家族応援プロジェクト(23)**
P142～

國友万裕

『ドント・ウォーリー』という映画を見ました。事故で下半身麻痺になってしまった、ジョン・キャラハンを描く実話です。

この映画を観ながら、「赦し」という問題について考えました。この映画の主人公は、不幸な事故で麻痺になったこと、里親に愛してもらえなかったことを恨みながら、どこかで自分を責めています。「こんなことになったのは俺に原因があったのでは

ないか」という自責の念があるわけです。そんな彼が、キリスト教の影響を受けて、自分を傷つけた人々を赦し始めた時に、自分自身も赦し始めることになります。

僕は、「男は痛い！」で毎号グルグル思いを巡らしていますが、なんかトラウマは癒えず、この悪循環から抜け出すにはどうしたらいいのか考えていました。そんな時に、この映画を観たので、僕も「自分を赦す」ことをしてみようと思い始めました。

そのためには彼みたいに自分にトラウマを負わせた人をノートに書き出して、一人一人赦していくこと、それが必要なのかもしれません。とは言っても、そこまでの境地には達するのには大量の時間が必要です。

今55歳。人生まだまだ時間があるので、これからの人生で赦していく努力をしたいと思います。全ての人を赦すことができるようになった時に、僕自身も赦され。心が楽になるのでしょうか。DV被害者のあさみまなさんの『いつか愛せる』は素敵な本でしたが、僕も「いつか赦せる」と信じて、残された人生を生きていきたい。

それが神様から僕に課せられた人生の宿題です。

男は痛い！(31)
P112～

古川秀明

記事には高齢者のことを書きましたが、講演会に来られている高齢者の方(祖父母)と自分の年齢はそんなに変わらないことに最近気づきました。

講演会&ライブな日々
P134～

西川友理

京都西山短期大学で保育士養成をしています。それから、支援者支援の活動をいくつか、ぼちぼちやっています。

新年度に職場内でお引越越しとちょっとした配置換えがあり、3月末～4月末は机の移動や、事務的な書類の配置転換、仕事の引継ぎ、引き継がれと、多くの整理整頓に明け暮れました。

動線が変わると、様々な空気の流れが変わり、コミュニケーションの流れが変わります。場に合わせただけのつもりで

も、その場のコミュニケーションをかたちづくる要素のひとつになっているんだなあという事を実感します。

だから、きっと私もこの「置かれた場所」で、何か出来る事があるはずだ、と思いながら、ほんの少しだけ新しい環境で、今までと違う動き方を試してみたりしています。

福祉系対人援助職養成の現場から
P73～

坂口伊都

今年度から NPO 法人チャイルド・リソース・センター(CRC)が主たる職場になりました。CRC は、児童相談所の外部委託として、親子の関係を作りなおしていくプログラムを提供しています。その他、社会的養護に関わる方にアタッチメントを中心とした親子支援の研修等を行っています。CRC には、10 年以上前から所属していますが、週1からだんだんと関わる時間が増えていきました。久しぶりに主たる仕事を持つ感覚を思い出し、とても新鮮な気分になりました。

以前は大学の教員をしていましたが、里親になるためにフリーになり、CRC の他に非常勤講師や SSW 等の仕事をしていました。主たる仕事ができて、相変わらずいろいろと手を出していますが、集中してその仕事を考えられるってやりやすいですね。今までは、今日は何をするのだったかなと思出すところからでした。ただ弱小 NPO 法人なので、維持するためにいろいろと画策をしていて、仕事量もグングンと増えていき、ずっと仕事に追いかけている感じもしています。闇雲に働けばいいというわけでもないと思うので、私は代表やマネージャーに質問を投げかけながら何を共有し、どのような形を作っていくのか、私なりの視点で見つけられたらいいなと思っています。

宜しければ、<http://childrc.kids.coocan.jp/>も覗いてみて下さい!!

養育里親～もうひとつの家族～
P137～

河岸由里子(臨床心理士)

最近とても嬉しい・楽しいことが二つあった。



(左上の気球と同じものに乗りました。)

一つは初めて気球に乗ったこと。これは先日の 10 連休中にあったアメリカでの学会の間にできたことだ。今回はニューメキシコ州アルバカーキの近くの荒野の真ん中にあるようなリゾートで開催された。インディアン土地でもあり、幌馬車やカウボーイが良く似合う土地。私の発表は一日目に終わったので、そのあとは気楽に人の発表を聞いたり、空き時間に買い物などに行けた。その一つとしての気球。

アルバカーキの町の上をゆっくり、ふわふわと飛びながら、時にはリオグランデ川の水面すれすれまで下りて行ったり、高く高く昇ったり、空港や街並み、大邸宅や一般的な住居などを眺める。

10 人乗りで大きく、膨らませるのにもかなり時間が掛かった。

何も怖いことはなかったが、着地の時が一番大変だったのかもしれない。降りる位置に向かって地上にいる男性が走り、綱をつかんで気球を抑える。籠が着地した瞬間ちょっと倒れそうになる。それを乗客たちでバランスを取って抑える。天気も良く、中々楽しかった。

そしてもう一つが、15 歳の時から 8 年間引きこもっていた青年が、ついに毎日専門学校に通えるようになったこと。10 連休の後に崩れることも無く、自分の目標に向かって頑張っている。病院からもらっている薬も減らしている。凄い!! お友達と夜遅くまで遊んだり、買い物に行ったり、今まで経験したことのないことを、どんどん経験し、吸収している。若いっていいなあ!! 青年が頑張る姿に私も刺激され、まだまだ頑張ろうと思う。

この仕事をしていて一番うれしいことは、目の前の人元気がなって行くこと。成長していくこと。私ももうひと踏ん張り!

北海道 かうんせりんぐるうむ かかし 主宰

境界あれこれ(12) P79～
先人の知恵から (24)P193～

岡崎正明

友人のススメでみた NHK のドキュメンタリー。「レンタルなんもしない人」への密着取材。30 代半ばの男性が『なんもしない人(ぼく)を貸し出します。常時受付中です。国分寺駅からの交通費と、飲食代等の諸経費だけ(かかれば)ご負担いただきます。飲み食い、ごくかんたんうけこたえ以外、なんもできかねます』とツイッターで募集。すでにフォロワーは 15 万人を超え、毎日のように様々な依頼が舞い込むという。



その内容は一緒にライブに行きたくらいとか、犬の散歩に同伴して欲しい。作った料理を食べて欲しいなど、実に様々。なんもしない人は、本当に何もしない(笑)チケット代も払わないし、犬のリードも持たない。調理も片付けも手伝わないし、気の利いたトークで場を盛り上げることもない(それどころか帰りにお土産までもらった)。ただその時一緒にいて、観たり、歩いたり、食べたり、二言三言感想を述べたりする程度。だけど確実に需要はあり、感謝され、リピーターもいるという。

一緒に見ていた妻は、彼が妻子持ちということに驚いていたが、私は「ほー」くらいだった。もはや結婚し子育てする世代の価値観も、ひとつのひな型で語れなくなりつつある時代だ。

彼曰く、孤独で寂しい人からの依頼が

多いかと思っていたら、たくさん友人がいる人でも周囲に気疲れするなどの理由で頼む人も多いとのこと。そして人それぞれ様々な悩みや想いがあり、本当に世の中が多様なのだと感じたと話していた。

個人的にはなんだかとでも安心し、嬉しくなった。そして余計だが、鬱などメンタル問題を抱えた人のリハビリ的な活動にもいいんじゃないかなあ？とか、ボランティア活動が苦手な若者でも、こんなことならどうかなあ？とか考えてしまった。

「ただそこにいるだけ」。その意味を感じ、体験してみるのって、「効率」とか「損得」とか「勝ち負け」ばかりの世の中に疲れる私たちにとって、悪くないんじゃないだろうか。

出会いというやつは、例えそれがごくささやかなものでも、時に人を大きく変化させる力を持っていたりもするものである。

役場の対人援助論(27)

P123~

大谷多加志

3月の末に、春休みに入った息子を連れて東北を訪れました。昨年5月に、職場とマガジン編集の同僚である千葉さんと一緒に東日本大震災の被災地を訪れた時から、次は息子を連れてこようと考えていました。

昨年と同じく、仙台市内から石巻市までを訪れた後、さらに北上して気仙沼市、陸前高田市、宮古市まで、三陸海岸をひた走る2泊3日の旅程でした。2度目の訪問した場所や、新たに訪れた場所を見て、本当に被災のあり方や、その後の復興が、場所によって、人によって、大きく違うのだということに改めて実感しました。

そして、それぞれの場で、生活を立て直し、地域をつなぎ直し、被災を語り継ぎ、日々できることをひたすらに積み重ねておられる方々の姿を見ました。

改元があったって、目の前にあるものは何も変わりません。お祭り騒ぎに紛らわされず、確かだと思えるものに力を注いでいきたいと思います。

新版K式発達検査をめぐる

P130~

馬渡徳子

おもてなしの心遣い

GWに、昨年秋口より「別荘」(特養ホーム)で生活している義母との約束の一泊温泉家族旅行に行ってきた。

年末年始に外泊した折に、「実は、へそくりがあることを思い出した。誰か見つけてくれたら、小遣いあげるよ。預金を下して、温泉に連れて行ってほしい。」と、突然提案をされたのだ。

昨年一月の豪雪の折に、脳出血で倒れてから約一年が経過している。おそらく脳の小さな血管がつながって、記憶も快復してきているのだろう。皆で、義母の記憶を頼りに、必死で探したが、なかなか見つからなかった。

血眼で探す者、最初からありえないわという疑心暗義ぶりが見え見えで探すふりをしている者、義母は面白そうに眺めていた。

ふと、私が結婚後初の母の日にプレゼントさせて頂いた鞆が目について、35年間も大切にしていたことに、うるうる感動しながら鞆を開けた。なんと、へそくりを見つけた!!!

私が小遣いをゲット！早速、連れ合いと長男が、バリアフリーの個室風呂のある温泉で、緊急時にカルテのある総合病院に20分以内に搬送できるところを探した。するとそこは、放課後児童デイサービスで指導員をしている長男の知り合いの旅館だった。3 モーターの電動ベット、シャワーキャリー、浴槽への移動ボード、どちらの麻痺でも対応可能な身体障害者トイレ(オストメイトも完備)、特別治療食を下見で確認し、当日を迎えた。

義母の希望で、県外より叔母二人を招待し、姉妹がそろったことで、「こんな重い障害者になって、何をしても人の手を借りなくてはならなくて、いちいち頭を下げなくてはならなくて、情けなくて。悪気はないのはわかるけれど、『ちょっと待ってね』と言われて、待ってる度に、『なんで、私を助けてくれたの。早くお父さんのところに行きたい。』と思った。けれど、やっぱり、生きてて良かったわ。ありがとう。妹と息子のお祝いもできたし。次の目標は、秋の温泉と、新幹線でオリンピック。」

偶然、叔母の一人が喜寿で、息子が還暦であることに気づき、義母は張り切ってお祝いの言葉を述べ、仲居さんにいろいろと指示をされていた。

この仲居さんとのやりとりを拝見していて、「義母の指示を聴くしぐさや、『かしこまりました。大奥様のおっしゃるとおりに。今日、この場があるのは、大奥様のご尽力と伺っております。』との応答に、なんという、さりげない、お心遣いだらうと感服した。義母の、凜とたたくむ姿を観て、病前の義母を思い、私たち夫婦も、とても感動した。

さて、義母は、連れ合いと長男と私の三人の介助で、温泉に浸かることが実現し、本当に満足そうだった。長男は、「今どきおらんよ。こんな優しい子」と感動して涙している叔母二人から、お小遣いをもらって、「わあ！福祉の仕事してて良かった。31歳になって、『平成最後のお年玉』もらった」と喜んでた。

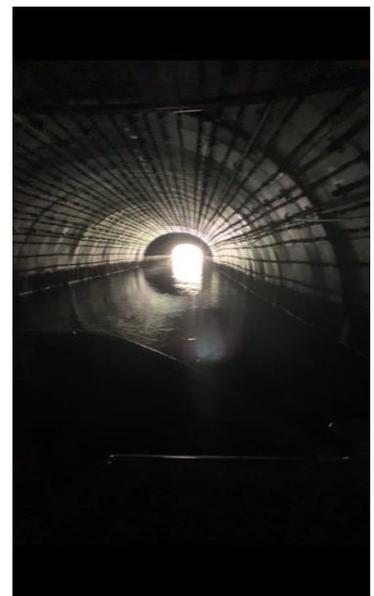
私たちこそが、義母からプレゼントされた温泉旅行の、おもてなし。仲居さんよりの、おもてなし。よし！また行くぞ！！

「ケアプラン」の価値IV

P172~

団士郎

私家版ファミリーヒストリーを継続中だ。次男が調査して報告してくれる「団一族」のジェノグラム展開は、いまや日本近代史と不可分なところにある。



父方ルーツをたどると、明治維新を迎えた小浜藩のその後が見えてきた。その團家の養女の婿養子として、仕事ぶりがまじめだったからだろう、迎えられた家柄もない農家の末子の祖父。三重の山奥か

ら、尋常小学校途中で丁稚奉公に出てきて大津の運送屋で、疎水運送の船頭をしていた。

その船が観光船として二年前に復活した。それに、先日一家11人で乗船してきた。私にとっては感慨深いモノがあった。

約2.5キロの運河トンネルを抜けると山科、そして又トンネルを抜けて京都蹴上へ



母方をたどると、母の父、私の祖父は日本陸軍の大正、昭和の歴史と、運命が錯綜している。この祖父の兵籍簿の詳細さには驚いたが、まだ探索の過程だ。

そして私の父が終戦の前年になってから召集され、中国大陸で過ごした日々も兵籍簿で明らかになった。

日本の戸籍や兵籍簿の記録には正直、驚きがある。最近の国会議員の答弁のように、記録がすぐ無くなるなんて事はない。あらためて記録が残されていることの大切さを感じる。

「続・家族理解入門」(7)
P50～

竹中尚文

今回の料理は、インド風シシカバブ

【材料】

マトン(500g、ミンチ)、ししとう(6本程度、みじん切り)、トマト(2個、皮をむいてみじん切り、ニンニク(30g、すり下ろし)、ショウガ(30g、すり下ろし)

【調味料】(量は小さじ)

ターメリック(小さじ2.5)、クミン粉(小さじ2) レッドペッパー(小さじ2)、パプリカ(小さじ3)、ナツメグ(小さじ2)、カルダモン(適当)、塩(小さじ0.5～0.7)、コショウ(適当)

【作り方】上記を全部混ぜて、手でよくこねる。ミートボールより少し大きめにまとめて、棒状あるいはミニハンバーグ状にする。フライパンかオーブンで熱する。

今回のバックミュージックは“リリィ”の「オレンジ村から春へ」

1970年代半ばの曲。コマーシャルソングとして流れた。リリィの巧みな歌唱力のんびりとした雰囲気を作り出していた。近年、彼女が亡くなった時に、彼女の父親は朝鮮戦争で亡くなった米兵だと知った。人ごとではない。今でこそハーフなんていうが、当時はそんな扱いはなかった。戦争がなければ、戦死がなければ、彼女の母親は「戦争花嫁」として渡米できたかもしれない。彼女も、別の人生があったかも知れない。そっちの方がいいというのではないが、もう少しラクに成長できたかも知れない。この歌の少しユーモラスな空気の向こう側には、過酷な雰囲気の中で一人立つ少女の姿がある。

盆踊り漫遊(5)
P107～

鶴谷 圭一

5月8日に大津市で保育園児が信号待ちしている列に車が突っ込んだ痛ましい事故がありました。この事故をきっかけに考えて欲しいことがあります。



反論が噴出するのを承知の上で敢えて問題提起しますが、「園庭の無い保育施設が認可されている現状をなんとかしようよ！」です。

待機児童がいまだに約4万7,000人もいる状況で、とくに都会にお住まいの皆さんには「ナニ寝言を言ってるんだ！」と怒りの声がかかるかもしれません。

なにせ都心部では園庭の無い保育施設

は3割になる(朝日新聞5/22)そうです。

改善は至難の業でしょう。

そもそも論でいくと、国が設置基準を緩くして、園庭なしでも公園を利用すれば良しとしたところから間違いが始まったのではないですか。

公園は安全が確保されないだけでなく子どもの発達を考えた環境でもありません。園庭が無ければお散歩は必須になり、園外に出る確率は上がります。事故に遭う確率も当然上がる訳です。

幼稚園・保育園で園外で起きた事故の内、約37%が道路、公園・遊園地がそれを上回る約39%という調査もあります。(朝日新聞6/1デジタル版)

保育の質も量も足りていないと感じている方が6割以上という統計もありますが、国は設置基準を緩和して、一部の子どもたちの発達する権利を奪っている！犠牲になっているのは誰だ！と叫ばなければならない状況なのです。付け焼き刃の保育行政が日本の将来を弱体化しそうで心配です。

原町幼稚園 <http://www.haramachi-ki.jp>

メール office@haramachi-ki.jp

インスタ haramachi.k

ツイッター haramachikinder

幼稚園の現場から
P64～

水野スウ

この5月、とって久しぶりに石川での団さん勉強会に参加しました。毎回、その日のお土産にしたい団語(団さんの言葉)を持ち帰るのが楽しみなのだけど、今回のそれは「一つのことを長く続けることも一つの才能。長く続けているとわかることがふえてくる」。

そうかあ、はやらない週一オープンハウスの「紅茶の時間」が36年目になるってことも、もしかしたらそうかも。才能かどうかはさだかじゃないけど、わかることがふえてくるというのは本当にそうだ。てか、逆に言うと、以前はわからないことだらけでいた、ってことでもあるのだけど。

5月3日、憲法記念日の朝日新聞「ひと欄に、紅茶の時間という場を続けながら憲法を語っているひと、として紹介してい

いただきました。その見出しにも「憲法が語るのは、あなたのこと、と伝え続ける」と。

その中で、2冊のけんぼう BOOK が平和・協同ジャーナリスト基金の「荒井なみ子賞」を受けたことも記されていたけど、その受賞にしても、ささやかな場と語りの継続に光を当てていただいた、ということだったんだと思う。憲法の出前も、ここ数年間は、語り始めた15年前は全く見えていなかった視点で語っています。数年前と今を比べたら、またわかることがふえたので、そのたび中身を更新しつつ、私なりのけんぼうかふえを続けています。

今回のマガジン原稿は、北海道十勝生まれの一人の若者と、彼が中学を卒業して以来、どこに越そうと持ち続けた母校の生徒憲章と、その彼がダンスを通して紡いできたこと&これからしようとしていること、がテーマです。彼と生徒憲章との再会物語を綴りながら、紅茶を続けてきてほんとはよかった、としみじみ思ったことでした。

きもちは言葉をさがしている(34)

P97~

荒木晃子

体調不良が続いたうえに、上下顎の治療のため入院が必要と診断され、気分が沈みがちな3月最後の週末、気分転換にと、奈良県広陵町立図書館へ出かけた。



この場所で毎年開催される「団士郎漫画展」が楽しみなのだ。今年も、大きな漫画パネルを眺めながら、ゆるりと歩みを進めっていると、中学生くらいの女の子を連れて、少し年配の母親が女兒と腕を組み一緒に漫画展をみている。女兒は結構大きな声で、なんやかんやと1人で話し続けている。母親はその声を聴きながら、時折つかんだ腕に力を込め、「この漫画はね・・・」と漫画パネルをみながらそのスト

ーリーを娘に話して聞かせる。すると、母親の声に耳を傾けていたかどうかは定かでないが、女兒は一瞬静まり、じっと漫画パネルを見つめている。暫くすると、再びなんやかんやと大きな声で話し始めた女兒の腕を抱え、隣のパネルへ2人で移動する。この動作を繰り返す親子に出会った。2人が実の親子かどうかは分からない。静かな図書館に響く女兒の声は、決してその場に相應しいといえなかった。でも、その女兒が静まりかえり、母が語る漫画パネルのストーリーに耳を傾ける一瞬と、それを静かに見守る図書館内の人々に、ほのぼのとした温かみを感じ、なんだかうれしく思うわたしがいた。疲れていても、辛いこと、悲しいことがあっても、ある日遭遇するこんな出来事に、元気づけられる日々を送っている。

生殖医療と家族援助

P83~

中村 周平

先日、二つ上の兄が結婚相手を紹介したいというので会ってきました。30年以上、兄弟として過ごしてきましたが、正直いって兄は決して器用な人間ではないと思います。ただ、その分、色々なところで努力してきたことも少なからず知っています。そして、その姿勢が彼の良さだと感じています。ようやく、結婚相手という立場で兄の良さに気づいてくれる方が現れたんだと、弟として嬉しく思いました。

ノーサイド

p105~

見野 大介

SNSの影響か、最近外国人の方が工房見学に来られることが多いです。それ自体は非常に嬉しいんですが、英会話ができないのが悩みの種です。初歩的な内容だったらスマートホンの翻訳機能でなんとかできるのですが、専門的な内容になると一気にグダグダ。せつかく海を越えて訪れてくれたのに、曖昧な会話しかできないのが毎回心苦しいです。

明日もアメリカから陶芸家が来ることになってるんですが、果たしてどうなることやら(笑)

ハチドリノ器

P4~

サトウタツヤ

編集会議の日程が思っていたより遅かったので、駆け込みで原稿を送ることができました。(本人の希望であり本当に届いたかどうかは不明)。

2019年3月に行ったTEAツアーについても書きたかったのですが、福島での活動を振り返ってみました。

対人援助学&心理学の縦横無尽

P86~

浦田 雅夫

もう、今年の半分が来ました。何と早いことか。温暖化の影響か、四季がなくなってきたのか、ものすごく暑い日々です。みなさん、休み休みいきましょ。

社会的養護の新展開

P62~

1 工程@1円～知的障害者の労働現場

37: カメラ

千葉 晃央

「ケータイは施設にいる間は禁止にしませんか？」

(マジで?!)

「カメラ機能の使用を禁止にしたらいいんじゃない？」

(えっ??)

る。そんなことがあっても施設への見学は止めることない。外部の目や、自分たちの取り組みを参考にしてもらえらると継続している。それが広く、利用者のためになる、業界のためになると考えているからである。

施設見学でスパイ行為

携帯電話にカメラが付いているのが当たり前になって久しい。1999年がその登場という。今はスマホ時代、当然カメラがついている。多くの人々が、常にカメラを持ち歩いている状況になって20年である。下請け作業の手順も写真や動画で記録したり、共有したりすることが多くなった。企業にいくとスパイ行為禁止のために携帯を預けたり、携帯カメラのレンズにシールを貼ったりということもあった。私の周辺の事業所でも、同様のケースが起こっている。施設に見学に来て、施設内の取引先に関する掲示物や商品そのものを見て、その会社に営業をかける。しかも「うちなら、あそこより、お安くやりますよ」といって。そんなことをすると当然その施設への地域での評価はがた落ちで、もう付き合いはなくな

スマホにおさめる施設の日常

当然、利用者の方々もスマホを持っている方が増えた。若い方がたくさん通う事業所では、休み時間にスマホを利用者がみているのは当たり前。その一方で、歴史ある事業所では、ベテランの年齢が高めの利用者の方が多いとスマホを持っているのは少数。また、スマホ、携帯電話で利用料金が高額になるような課金等のトラブルもあり、携帯を持っていたけどやめた方もおられる。

世間では外出やちょっとした場面をスマホのカメラに収めるのも、日常的な光景になっている。スマホ利用者の多い事業所(施設)でも、もちろん日常的になっている。特に行事に出かけた時や、職員が退職したり、施設の花が咲いたりした時に、その場面をカメラに収める。そこには他の利

用者の姿もあるし、職員の姿もある。日常の景色だから当然である。

写真を撮ってもいいか？

世の中には、盗撮や撮った写真を組み合わせるアイコラ（アイドルコラージュ）という行為がある。カメラが身近になるとこうしたものもついてくる。世間一般でもそういうことをするのはごく一部で、多くの人はそれが良くないこととわかっているのです。

知的障害者の労働現場でも、当然そういったことが起こってくる。そして、世間一般と同様、そういうことはごくまれ。そんなときにはそれをきっかけに話し合ったり、学び合ったりすればいいのである。

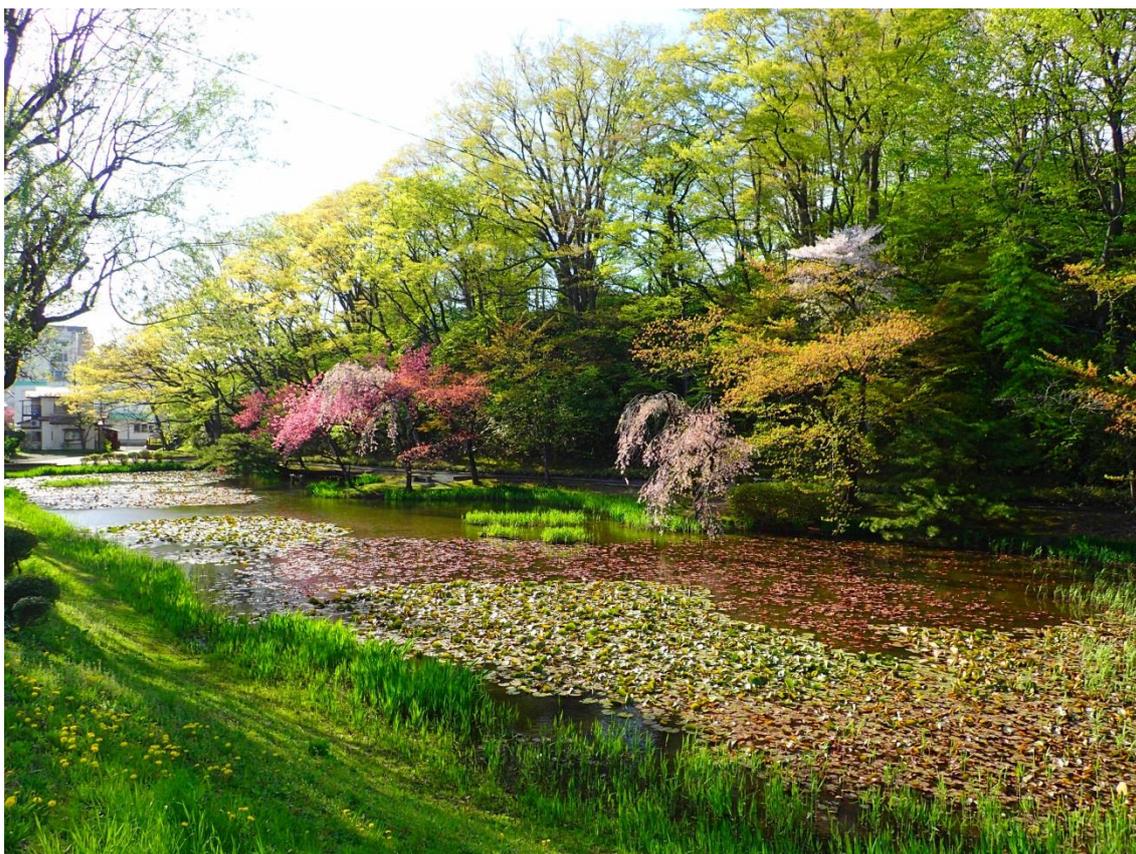
カメラマンといわれる方々は、人物を被写体にするときは相当気を使っている。「とってもいいですか」から、本格的にモデル料、そしてそこまではいかななくても、ちょっとしたお礼のモノを被写体になった方に配ったり、ポーズまでお願いするようなアマチュアモデルの撮影会形式があったりと幅がある。写真を撮るという行為には、こういった作法やマナーがあるということである。それを学ばばよいのである。

全面禁止！という甘い蜜

「ケータイは施設にいる間は禁止にしませんか？」

（マジで?!）

「カメラ機能の使用を禁止にしたらいいいん



ちやう？」

(えっ??)

…このような意見が現場から聞こえてくるのである。耳を疑う。学ぶことができな
いと思っているのか？伝える手間を惜し
んでいるのか？事なかれ主義なのか？何も起
こらないということは起こらない。起こっ
たことから経験し、学び、次につなげてい
く。それがいいチャンスなのである。その
時には、頭を突き合わせて、話し合い、学
び合いを進めていく。決して、張り紙で「携
帯禁止！」で終わりにしてはいけない。

これだけ普及したカメラ付きの端末。今
後はスマホとネットと SNS が日常的にあ
るのが当たり前の子ども時代を過ごした世
代が大人になってくる。カメラに関して作
法やマナーを学ぶことは、10年後を見据え
れば、避けては通れないし、起こったとき
に取り組むことがそのタイミングである。
何度も繰り返し、定期的に話題にすること
も含めて、根気よく、取り組む必要がある
だろう。自分たちの取り組みを記録して
もらえるのは、ありがたいことである。何年
たっても、また思い出してもらえるのであ
る。そのためには、ますます支援の質にこ
だわらなければならない。

カメラで被害を訴える

カメラと上手に付き合うことは、今の社
会生活に必要な要素の一つともいえる。こ
れは、利用者を守ることもある。録画機能
があれば当然録音機能もある。職員のひど
い言葉がけを録音し、世に訴えることもで



きるかもしれない。利用者自身が障害者虐
待の場面を録画し、被害を訴えることもで
きる。これまでは虐待場面は、正義感溢れ
る職員や家族がその場面を盗撮して、それ
が世に出た。それが障害者虐待が明るみ
なったことがいくつもあった。

いつも障害者は「被写体」であったので
ある。その方々自身がカメラを使い、記録
する。自分自身が証人になるのである。

カメラは、日常のちょっとした思い出を
残したり、共有できたりするのが非常に便
利である。施設での経験をそう扱ってもら
えるよう、よい時間を提供したいものであ
る。

そんな私も作業場にカメラをつけるのは
反対である。その話は、また別の機会に…。

BACK ISSUES

- 2011年9月
- 旅行がない!5 2011年6月
- 職員の脳内回路4 2011年3月
- たかがガムテープ、されどガムテープ3
2010年12月
- 利用者が仕事上の戦友2 2010年9月
- 障害者自立支援法で不景気に!?! 2010年6月
- 窓を救え!36 2019年3月
- 別れ35 2018年12月
- 人生をかける意味があるか?34 2018年9月
- 業務の適正化はできるのか?33 2018年6月
- 安全衛生委員会32 2018年3月
- 施設というコミュニティ31 2017年12月
- 職場づくり30 2017年9月
- 健康管理29 2017年6月
- 音28 2017年3月
- 救世主になりたい援助職27 2016年12月
- 事件について26 2016年9月
- クルマ社会と福祉政策25 2016年6月
- 施設が求める「障害者像」はあるのか? 24
2016年3月
- 連絡帳23 2015年12月
- におい22 2015年9月
- 作業着21 2015年6月
- 食べる20 2015年3月
- 通勤19 2014年12月
- クスリの作用、人の作用18 2014年9月
- 倫理観でかたづけられる暴力17 2014年6月
- 触れる16 2014年3月
- 対談企画「教育と福祉の連携を模索する」2014年3月
- 情報の格差15 2013年12月
- 20年前のノートから14 2013年9月
- そうじのねらい13 2013年6月
- 個別化の暗部12 2013年3月
- グループワークの視点11 2012年12月
- 実習生がやってきた!10 2012年9月
- 月曜日のせいやな9 2012年6月
- 所得を決める福祉職?8 2012年3月
- 世界とつながる社会福祉現場7 2011年12月
- この現場へのたどり着き方6 2011年9月
- 障害を持つ友達と過ごすとは?巻末座談会

臨床社会学の方法

(25) 情状を問うことの意味—ナラティブと動機の語彙—

中村 正 *

*Ritsumeikan University

1. 「更生」に資する刑事事件にする には—「真意」の背景にある物語

2018年の秋から家族関係や家族心理あるいは生育歴にかかわり鑑定をしていた事件の判決が2019年3月に確定した。検察は殺人罪で懲役15年を求刑していた。私は鑑定意見において、被告が育ちの過程で虐待を受けてきたという斟酌すべき情状があり、交際相手の被害者との関係性が密にあり、閉じた愛着関係をもとにして起こった事件だったことを指摘した。

裁判長は「女性から『殺して』といわれたのを本心と勘違いした可能性がある」などとして、殺人罪ではなく嘱託殺人罪を適用、懲役5年6月(求刑懲役15年)を言い渡した。判決理由で、生きづらさを抱えていた被害女性は被告に「殺して」「死にたい」などと告げたが、一方で将来の計画も立てていたなどとして「発言は本心ではなかったと考えられる」とした。その上で、被告について、①「殺して」と言われたのが初めてと供述、②抑鬱状態で悲観的に考えがちだった、③好きな女性を殺害するのは発言を誤信したためと考えられる

などと指摘した。被告が殺害の依頼を受けたと信じた疑いを否定できないと判断した。当時21歳の女性から「殺してほしい」と言われたのを本心からの依頼(=真意)だと誤信したと判断した。「被害者が直ちに死を望んでいるような状況ではなかった」としたが、「被害者が目の前で遺書を作成して『殺して』と言っており、状況を悲観的に判断し、真意と捉えてもやむを得ない」と検察側の主張を退けた(以上はすべて各紙の報道から)。双方控訴せずに確定判決となった。

治療的司法・修復的司法の観点からの見立てをしてきたこともあり、情状を論じてきたことが少しは考慮に入れられたようでもある。生育の過程での虐待の影響は被害と加害の双方に悪い作用を及ぼし、しかも両者が双方を助けあうようにして引き寄せ合うという事態を招いた事案である。被虐待は人を生きづらくさせる。同じ問題を抱えた二人が閉じた関係に陥り、負の相乗効果で問題を解決する力それ自体が弱くなっていた。仕事にも就けず、自尊心も低くなった被告は、社会的に排除され、漂流していたといえる。そうした者同士がひきよせあった。拘置所に通い被告人と面会を

幾度か重ね、虐待を受けてきた者同士の関係性が宿す情状について検討し、裁判で意見を述べた。

2. 嘱託殺人の背景にあること

こうした嘱託殺人にはケアをめぐる葛藤も多くみられる。たとえば介護殺人がある。2006年2月1日、長男(事件当時54歳)が、認知症の母親(86歳)の首を絞めて殺害、自殺しようとしたが未遂に終わった「京都・伏見認知症母殺害心中未遂事件」も典型的な事件である。父親病死後、母親が認知症を発症。長男は休職して介護。生活保護は「休職」では無理だったという。京都地裁は懲役2年6月、執行猶予3年(求刑は懲役3年)を言い渡した。裁判では「母の命を奪ったが、もう一度母の子に生まれたい」という供述も紹介されたという。裁判官が言葉を詰まらせたそうだ。「裁かれているのは被告だけではない。介護制度や生活保護のあり方も問われている」と長男に同情した裁判官。「お母さんのためにも、幸せに生きていくように努力してください」との言葉には、長男が「ありがとうございます」と応え、涙をぬぐったという。

それから約10年後に毎日新聞大阪社会部記者が追跡記事を書くために当人を探したが、自死していたことが分かった。琵琶湖への投身自殺で、「一緒に焼いて欲しい」というメモを添えた母親と自分のへその緒を身につけていたという。更生を期した温情的判決だったが、それもまたさらなる生きづらさの壁の前に実現できなかったことになる。その10年をどんな想いで生きていたのだろうか。ここには男性介護者が追い詰められる(男性性の問題)、社会的排除の背景がある、社会のなかの支

援の課題もあるなど社会問題としての様相がある。

本来、殺して欲しいという嘱託は、自らの意思にもとづく「真意」に出たものでなければならぬというのが刑法の規定だが、その「真意」は社会的に構築されているともいえる。まったく自由な意思で「真意」が構成されるわけではない。長寿が幸福とはならないことや育ちのなかの生きづらさがそうした気持ちを起こさせ、「真意」をかたちづくる。そうしたことがあり得る現実があり、何らかの関係性のなかではリアリティをもつ意識だともいえる。その際の傾向として、尊厳ある死とか慈悲殺という具合に言葉が世界を構成していく局面もある。情状を扱うと、そこに「死の美化」が入り込むこともあり、社会のもつ強い感情作用が生起し、怖い面もある。

3. 発達被害という考え方

嘱託殺人となる背景には、関係性の苦悩が背景にあるといえる。最初のケースでは、虐待を経験した子ども同士の関係の閉塞である。さらに発達障害の背景には虐待があるという指摘もある(杉山登志郎『子ども虐待という第四の発達障害』学研プラス、2007年)。また、「逆境を生きる子ども」というアプローチも有力である(ヴァン・デア・コーク『身体はトラウマを記録する一脳・心・体のつながりと回復のための手法』紀伊國屋書店、2016年)。これらをまとめて思春期青年期とおとした「発達の被害(発達被害学、子ども被害学、発達精神病理学)」とまとめるべきだという意見もある(デイビッド・フィンケルホー『子ども被害者学のすすめ』岩波書店、2010年)。被害は多様なかたちをとるが、問題行動として表面化するこ

とが通例である。発達には、単に個体が成長していくだけではなく、「関係発達」という面を有している。重要な他者との相互的・相補的關係をとおして安心感や信頼感など、健康的な対人関係を形成する。子どもの頃に受けた虐待やネグレクトはこの「関係発達」を妨げると把握できる。

虐待はパワーとコントロールにもとづく操作的、道具的な対人関係のシャワーをあびる状態となるので、虐待に曝される体験は、対人関係の取り方に深刻な影響を与える。

また、虐待のある家庭環境は「塀のない檻」とも形容されるように、逃れられない関係のなかで起こるので、虐待のなかを生き延びる努力を強いられる。その結果、独特な行動を発達させる。たとえば、①虐待する親の思考や感情を察知する(加害者との同一化)、②嫉妬のためと称した他罰的な態度への対応としての自責・自罰と回避・逃避、あるいは、③虐待の嵐の中をやり過ごすための解離などである。

思春期青年期の虐待経験は、満たされない子ども時代をつくりだし、問題行動の背景要因となる。問題行動は、外に向かう攻撃性としての暴力行動、内に向かう攻撃性としての自虐行動の両極のあいだのグラデーションを描くが、いずれにしても生きづらさをつくりだす。現実からの回避と逃避、あるいは自己実現にむかうパワー感覚を得ることができる問題行動が選択される。典型は薬物使用である。本来は、人とつながること、他者と親しみを感じたいこと、注目して欲しいこと、自己肯定的な関係が欲しいのが思春期青年期の特性であるが、薬物使用はこれらを遠ざける。虐待にさらされると、荒んだ自己感のなかを生きることになる。人間的なニーズを満たす体験をしていない。

こうしたことの結果、人が遠ざかっていく。

こうして、孤立が強化される。その孤立に対処しようとする。健康的な心理相談や支援要請ではなく、安易な問題解決行動が選択される。これを他に選択肢が浮かび上がらずに当面の「主体的な選択」としての「偽の問題解決行動」という。しかし本人からすると精一杯の選択であり、自己決定でもあり、解決力のない状態での唯一可能な自己治療的な行動ともいえる。薬物使用がその典型であるが、他にも、自傷行為、摂食障害、万引き、ネット使用と依存、性化問題行動などがある。虐待体験は脱出できないことの連続として存在するので、無力感、虚脱感、喪失感を増幅させていく。

これらの自己治療行動は、逆境のなかでなんとかしてコントロール感を保ち、自己を維持するための行動という意味がある。対人関係のもととなる関係発達が阻害されているので、周囲には健康的に問題を解決する行動上のモデルが少ない。こうしたなかで、①それらの偽問題解決行動に耽溺している間の忘我の至福感、②悪なる行動をやりとげていく達成感や満足感、③生きづらさへの対処方法として適合的な選択肢を見つけていくことになる自律的感覚などの「情動的充実感」が薬物使用や性問題行動をとおして得られる。

関係発達のなかで本来は健康的に満たされていくべき情動発達がこうした嗜癖的行動をとおして達成されていくことになる。薬物使用をはじめとした嗜癖的行動は多様な虐待の結果の生きづらさへの対応として構成されていく。

自己治療的な問題解決行動は、規範を破る触法行為から逸脱行動や迷惑行動まで幅広く存在している。触法行為の場合は、司法が介入し、より適切な問題解決へと誘導していくことが回路として

存在している。最近の言葉では、「再犯防止」という。それは更生に役立つという面もあるが、全体的には「再犯防止」という警察的用語だけではない支援が必要となる。

抽象的には、①孤立を解消すること（ひとりにしないこと）、②関係発達の回復の機会を与えること、③人間的な関係性のニーズを満たすこと、④断薬への意志を強く持てと指導する自省・反省だけでは効果がない心理状態にあることなどから、「やり直しの機会提供」が目指されるべきである。孤立を強化し、反省を中心とし、意志の力を強調し、秩序と命令による他律性を基軸にした刑務所処遇や処罰だけの対応だけでは限界がある。

したがって、制度としてつくられた一部執行猶予制度のもとで再犯防止（再使用防止）を活用することももちろんだが、そうだとでも更生をめざすための取り組みが社会のなかで用意されている必要がある。リハビリテーションプログラムや治療的カウンセリングの場を可能にする社会的選択肢を開発することが有用だと考えられる。

4. 性犯罪者処遇プログラムの再犯事例から

同じようなことは性犯罪者へアプローチにもいえる。2006年度から法務省の性犯罪者処遇プログラムが開始された。私は奈良少年刑務所でその取り組みに関わりスーパーバイズをしていたことがある。その効果についての検証研究がいくつかなされている。たとえば、「刑事施設における性犯罪者処遇プログラム受講者の再犯等に関する分析」がある。刑事施設を出所した「性犯罪受刑者」2、147人（うちプログラムを90%以上の出席率で受

講した者1、198人及び受講しなかった者949人）のを最長3年間追跡し、再犯の内容を「全ての犯罪」、「性犯罪」、「性犯罪を除く粗暴事犯」「その他の犯罪」に類型化して調査したものである。

プログラムを受講した者と受講しなかった者の出所後3年間の再犯率（推定値）を算出し、それぞれの再犯リスクの程度の差について統計的な検定を加えている。結論として、「受講した者は受講しなかった者に比較して『全ての犯罪』において再犯率が低く、この指導に一定の効果が認められた」と分析されている。

さらに、「今後は、逸脱した性的関心へのより効果的な介入、迷惑防止条例違反事犯者（特に痴漢）に対する効果的なプログラムの開発、個々の受刑者の処遇ニーズに対する介入の在り方、社会内でのフォローアップ等が課題である」とも指摘している（法務省『刑事施設における性犯罪者処遇プログラム受講者の再犯等に関する分析研究報告書』、2014）。

この分析では、プログラム受講者で再犯をした者の個別調査も事例が紹介されている（引用の下線は社会の側の事実に関するもの、二重線は感情反応としての主観的なものである。いずれも私自身によるものである。一部省略して紹介する）。

第1例：強制わいせつで逮捕された事例：幼少期からの父親の体罰により自信が持てず、自分など誰も相手にしてくれないとの思いが強かった、・・・出所後は、仕事と趣味を通じて他者と交流して孤独感を抱かないようにすることと、怒りに対する対処方法を多様化させることを柱とした再犯防止計画を立てた。出所後、両親の下に帰っても変わらず父親から否定され罰せられるだけだ

との思いから、公共職業安定所に一人で出向き、
受刑歴のあることを打ち明けて仕事を探した。な
かなか就職先が見つからず、野宿中心の生活の中、
時々インターネットカフェで休息し、その際気晴
らしに性的動画をみて自慰行為を行うようになった
が、当分は、プログラムを通じて理解した加害
場面を空想することの危険性を意識して、ごく自
然な恋愛場面を思い描くようにしたほか、プログ
ラムで学んだストレス対処法や考え方の修正法を
用いて、落ち込みそうになる気持ちを立て直して
いた。

しかし、出所後4か月が経ったころ、公共職業
安定所において、受刑歴のある者はこれ以上活動
しても就職不可能である旨を告知されたこと
で、・・・投げやりになり、自分を受け入れてくれ
ない親に対する憎しみと社会に対するいら立ちを
発散したかったとして、帰宅途中の女性に対する
強制わいせつにより逮捕された。

第2例：迷惑行為防止条例違反(痴漢)で逮捕された
事例：プログラム受講を通じて、金銭管理をすべ
て母親や妻に任せていることにふがいなさを覚え
ていることや、ばかにされまいとして弱音を吐か
ず意地を張りがちなこと、多くの時間と金銭を性
風俗やアダルトビデオなどに費やしていたことな
どに気づき、・・・再犯防止計画を立てた。両親の
下に帰住し、就職したがなかなか要領をつかめず、
歩合制ということもあって収入も少なく、一人前
になるまで4か月程度かかった。・・・8か月あま
りの間、生活は比較的安定していた。しかし、年
末になり、疲れやストレスがたまって、毎日顧客
に頭を下げ続けることに嫌気が差ってきて、忘年
会の時期は電車内に泥酔の女性が増えることを思

い出し、痴漢による支配感・接触する満足感への
渴望が強まり、痴漢を空想しながら自慰行為をす
るとともに、以前のように家族に嘘をついて風俗
店に通うようになった。1か月後、インターネット
を通じていわゆる痴漢プレイの相手を見つけ、電
車内でプレイするスリルを2、3度経験したが、さ
らに1か月後、プレイだけでは満足できなくなり、
電車内で痴漢行為に及び、逮捕された。

第3例：13歳未満の女兒に対する強制わいせつで
逮捕された事例：プログラム受講を通じて、幼少
期より母親に大事にしてもらえていないという思
いの強さから孤独感や被害感を持ちやすく、こう
した気持ちが強まると飲酒や児童ポルノで紛らわ
せるのが癖になっていたこと、これまで反復して
いた幼兒に対する性加害は、弱い者に服従させる
ことで自分の屈辱感を解消したかったのかもしれ
ないことなどに気づき、・・・子どもの多いところ
には近づかないことを柱とした再犯防止計画を立
てた。・・・しかし、1年経っても収入が少なく、
将来の生活に対する不安や、職場に搾取されてい
るのではないかと被害感が強まり、飲まずにい
られないと感じて飲酒を再開した。・・・アダルト
ビデオを借りることも増え、自慰行為をしては罪
悪感を覚える生活が半年続いた。その中で、給料
日に財布をすられる被害に遭い、その憂さを晴ら
そうとして泥酔し、翌朝寝坊して上司に電話で強
く怒られた。・・・出勤せずに酒を入手するためと
して近所のショッピングセンターに出かけ、・・・
一人で遊ぶ女兒を誘い出してわいせつ行為をし、
逮捕された。

全体としては「問題行動(性犯罪)の背景にあ
る自らの認知(物事の考え方、とらえ方)の歪み

に気付かせ、これを変化させることによって、問題行動を変容、改善させようとする」ものである。アプローチとしては矯正教育として位置づけられるだろう(法務省:性犯罪者処遇プログラム研究会報告書、2006)。

上記の事例の引用のなかの二重下線部分は更生支援にとっては重要な事項である。狭い意味でのリスクというよりもそれまでの生育過程のなかで身につけた行動と情動の発現の仕方の特徴があり、それが「性化行動」を利用するかたちで「解決」されている。刑務所での認知行動療法ではそれらがセルフ・リスクマネジメントの対象として焦点化される。もちろんそれらのもととなる「不幸」(一重下線部分)があるとはいえ犯罪を正当化できない。同じような「不幸」に遭遇する人もたくさんいるからである。

その背景は、低収入、無職、対人トラブル、家族不和、社会的排除等であるが、これらも同じようなことは多くの人が経験していることである。その解決のために性に関する行動が利用されている。風俗、メディアを利用した合法的なものから、自分より弱い者を対象にした犯罪までそれらは同一線上にある。「背景事情-なんらかの出来事-自己否定的感情(陰性感情)の生起-問題解決選択肢の貧しさ-性を利用した問題解決行動」というシーケンス(文脈)ができていく。数ある刺激のなかでも性行動を選択し、支配感・達成感を得ようとする一連のセルフコントロール感を得ようとする欲求実現のプロセスがある。このプロセスでは、何らかの社会的に不遇な出来事を契機としてそれを性犯罪として行動化していく点にこそ彼固有の課題があり、社会的状況と個人的な資質の交差のなかで性犯罪が選択されている。

このことを対象とした働きかけが教育からみた支援となる。プログラムにおける認知行動療法はあくまでもその端緒をなす。セルフ・リスクマネジメントなので、下線を引いたような事項はあくまでも当該の個人の、認知行動上の特質として存在しており、自らコントロールすべき諸点として構成される。それらはあくまでも個人の課題として対象化されている。矯正施設のシステムとしては、確かにグループワーク方式であるが、あくまでも一人で行う孤独な作業となる。

5. 問われていることは何か-二つのニーズへの着目

①被害者のケアと回復、②加害者のリスク管理(再犯防止)、そして③地域社会の安全(社会防衛課題)の三つの課題が重なり性犯罪対策となる。被害者の謝罪は加害者更生では不可欠だがそこまでは到達しない。対他関係、対人関係、とりわけ性関係における関係性の結び方の修正ではなく、加害者個人のリスクコントロールがミニマムに認知行動療法で目指される。再犯した個別事例での下線部分に伺えるような情動的課題、生育歴上の課題、社会的課題(強い烙印作用=社会的排除)というリスクコントロール以外の課題は後景に退いていく。

あくまでも本来の「再犯防止」は、彼が性犯罪・性問題行動そして性を利用した他者支配から離脱することであり、それを可能にする、リスクマネジメントに着目するのではなく、問題行動をとおして実現させようとしていた、一般の健康的な人間が行うような、しかし彼にとっては潜在化している人間的なニーズの充足に着目してそれを支援

することこそが大切となる。

これを犯罪心理学では、「犯罪を誘発する要因と criminogenic needs と犯罪には直結しない人間的な欲求 non-criminogenic needs」に分けている。前者は「犯罪を肯定する態度、反社会的人格（自己統制か管理の不足、敵意をもつ、他者の軽視、冷淡な態度）、犯罪を促進するような仲間の存在、仕事や学業の不振、家族の不安定な情愛、薬物を使用すること、余暇・娯楽が逸脱的であること」、後者は「自尊心・自己肯定感の低さ、漠然とした精神の不調、なんらかのメンタルヘルス問題、目的意識の欠如、被害体験や他罰的な意識、公的な処罰へのおそれ、身体的な活動不足」とされている（ジェームズ・ボンタ他編『犯罪行動の心理学』北大路書房、2018年）。先の再犯事例では二重下線が後者に属するニーズとなる。

プログラムを受講することは犯罪からの離脱のひとつの契機であるが、出所後のやり直しのための生活の立て直し、それらを可能にする人間関係や社会関係の再構築という社会への再統合課題を果たすためには後者のニーズの充足が再犯防止の基礎となる。加えて受刑者だったということが仕事に就くことを難しくすることに象徴的なように烙印付与作用は強烈であり、社会の側の課題もある。刑務所にいたということだけでもリスクが加重されていくことになるので、非犯罪的ニーズは高まるはずであり、それをもとめて彷徨うことになる。そうしたやり直し作業は一人ではできない。元来有していた問題解決の諸力の貧しさが性犯罪へと駆り立てたのだから関係性の組み立て方に難がある人たちである。関係性を視野に入れた離脱は一連の過程としてあり、それはなによりも社会的なものである。社会的なやり直しと立ち直りと、

本来はそこに被害者がいるので謝罪や贖罪が必要だがそれはハードルが高いので、せめて行為者にとりまく環境の再組成が必要となる。社会的に孤立しないようにすべきであるが、刑務所生活で関係性は切断され、社会的な反応も冷たく、就職はしにくく、出所後の帰住先でも孤独であるだろう。

6. ナラティブと動機の語彙

加害のナラティブを聞いていると、十分な言葉がでてこないことが多い。男性性が関与している場合は、アレキシサイミア（失感情症）とも関係している感情と言葉の関係があるのだろう。以前の連載で「マイルドな失感情症」を記した。感情は生起するのだがそれを伝えるリアリティのある言葉が表象できない事態のことである。感情がないわけではない。とはいえ言葉に結びつかないと自らも感情を認知できない。

その際、適切な言葉が男性性にかかわり流通している既製の言葉しかない場合がある。特に動機を語る局面でそうなることがある。多様な暴力加害の男性との対話をしているとそう感じることもある。司法の取り調べの過程で表出される語彙は、分かりやすい言葉が選択されやすい。犯罪の立証をするので当然だが主流と物語は動機を外在的な言葉で当てはめていく。これを動機の語彙という。

外部から当てはめられた語彙によりどうしてもそうした行動をするのかを説明することになるとそれは正当化や弁解に陥りやすい。十分な言葉がでてこないからこそ行動化するのだから、そのぎりぎりのところで内なる言葉を表現できるようなナラティブとなる。

加害のナラティブを可能にする、司法ではない

対話はこの点に関係するのでその外在的な語彙の吟味と内的なナラティブへの努力の双方が必要となる。冒頭の情状鑑定はこの作業に他ならないし、性犯罪者との対話に際しての非犯罪的ニーズの理解も同じである。ハラスメント、いじめ等の加害的な行為の動機を聴く対話も同じだし、逸脱行動をはじめとして都合の悪いことに関する対話も同じ難しさがある。

ここには、内在的な言葉を紡ぐことと動機の語彙のように外在的な言葉ですませしてしまうことのせめぎ合いがある。とはいえ、あくまでも当事者の主観的世界に根ざして理解をすすめるための方法が欲しい。それを加害のナラティブとして重視する。その際に、現象学的な考察を私は重視している。以前に紹介した『アルフレッド・シュッツ』(本マガジン〇号)が展開した現象学的社会学がそれである。コスモロジー(宇宙の観察科学)とエゴロジー(私の日常体験の理解)を統合しようとしたのが現象学的社会学である。シュッツはいう。「真理は高きにあらず、低きにある。日常の社会的生活の構造、『常識の世界』の構造にある。生活世界の網の目を流通しているのは日常人の『諸々の了解事項』である」と。

日常のなかに社会病理の現実が充満している。関係性に苦悩することは絶えず社会の問題が自己に環流してくることを意味する。身体的なるものへの注意(心身相関)、性と食に関わる問題行動としての主題、情動と傷(トラウマ)、関係性の病理、親密さの暴力などが日常性を覆う。当該個人の逸脱行動として構成されているのではないといえる事態、つまり他者関係性をとおした主観性の軋み、他者と関わる関連性体系のねじれ、生の様式の困難、相互作用に内在する境界侵犯等がみえてくる。

たとえば、パトス pathos という言葉がある。人間精神の能動性やエートス、理性と対比した、受動的、感情的、情動的な面を指す言葉である。文字通りの病理学 pathology は、単なる逸脱性 deviation や異常性 abnormality だけではなく、苦しみ・病気などを表す接頭辞 pathos に伴われて、苦しみ、痛み、生きづらさ、怒り、哀しさ等、つまり苦悩 suffering を表象する言葉となる。

そうしたパトスは、破壊力をもつ。それは自己や他者にむかう。あるいは他者もまた同じように苦悩するパトスをもつという理解が成り立つと共感性が成立し、感情の公共性・共同性がみえてくる。こうしてみると社会病理の諸相は「共在の様態」の軋みともいえる。

シュッツは「街の人びと」の日常と生活世界や意味構成の成り立ちを徹底させて描くことの基礎理論を提供した。パトスとパソロジーは受動、受苦、痛み、病、加害と被害等と、総じていえば「人間の脆弱さ」を視野に入れる。パトスは、芸術における情念・感情の表出だけでなく、悲哀・苦悩をも意味し、パトスの学としてのパソロジーは人間の悲痛や苦悩を研究することをとおして人間の本質へ迫る。苦悩が社会的なものであることを強調するためにパトスの学として社会病理を把握するアプローチは、それを社会病理学と呼ばなくてもいいが、発想としてはしばらく必要だと考えている。

従って間主観的他者の理解だけでも、単なるプラグマティカルな行為の対象記述だけでなく、両者の相互補完関係、意味の内部地平(エゴロジー)と意味の外部地平(コスモロジー)の重なり合う「いまとこことしかじか」の現場に踏みとどまり、そこにおいて創出される人間実践の「現

場の知」、社会的行為に關与する行為主体の「態度」構造、他者と関わりあう行為が自分には賦課として襲うこと、それを自らの問題として引き受けることの内在性が相互に關係しあい社会や他者との折り合いをつけて生きている日常人の生活の仕組みを記述した。

ここで連載している臨床社会学の対象は人びとの「被傷性」であり、それが社会性をもつ苦悩であることを視野に入れ、社会病理として記述している。さしあたりその社会は關係性として取り出せる。典型は、家族や友人や同僚などの親密な關係性である。それを対象にすることで抽象的な社会をダウンサイジングする。そこで生起していた非犯罪的ニーズ、感情、出来事、状況について取り調べのような外在的な動機の語彙ではないナラティブを引き出すことになる。自己正当化の弁明をとおしてその人が保持していた暗黙理論を理解し、そうすることでフタを開き、そこに充填されている非犯罪的ニーズを協働してみていくことになる。

これは加害の当事者研究ともなる。司法が用意している動機の語彙、精神医学や心理療法が用意している治療的な語彙、加害であることもあり更生保護に關係する再犯防止のための語彙等も有益なこともある。さらに男性性ジェンダーに根ざした語彙も外部から動機の語彙と追加すべきだろう。対話をする人の語彙の多様性が要請されるということも理解できるだろう。その上で構築されていく加害のナラティブは単純に内的心理というだけではなくこれらとの相互作用や協働の効果である。關係性をめぐる動機の内在性と賦課性を視野に入れ、加害のナラティブを対象にする。暴力へと至る關係性をみて、その人が生きていた社会を透視

し、行動と感情がもつ共同性や社会性がある場合の公共性を理解することから、問題行動の情状を理解していくことになる。司法が関心を持つ動機の語彙を取り囲む、沈黙しがちな声を聴くことで情状が浮かび上がる。

2019年5月30日受理

中村正（社会病理学、臨床社会学、社会臨床論）

人を育てる会社の社長が 今考えていること

vol. 3

休みについて

お祭りのような 10 連休が終わり、世の中はいつも通りに戻った。ラッキー賞のような、ご褒美のような 10 連休だったけれど、終わってみると「長過ぎた」と振り返る人が案外多い。新聞や報道を見ても、同じような意見が目につく。来年はここまではいかない、という声も多いようだ。10 連休しても特に何の問題もなかったのだから、来年も 10 連休を続ければいいのに、とわたしは思うのだが、そう思わない人もいるらしい。一方で残業だ、休みが少ない、ブラック企業だ、などの叫び声は相変わらず多く、うまく休むのも難しいのだなあと思う。

自身を振り返ると、社会人デビューをした頃は、とにかく休みなく働いていた。その余波で、当時の彼女に「今年に入って何回会ったと思う？ 2 回よ、2 回！」と吐き捨てるように言われて、捨てられた。それでも、止まらず働かないと不安だった。会社員ではなく、いきなりフリーのライターをしていたから、一回でも仕事を断ったら次はないと怯えていた。若さとフットワークの良さだけが売りだったので、メ切前に、できればパターンの違う原稿を 2 本以上出す。これを自分に課して、日々怯えていた。たまの休みは、休みなのではなく「取材が入らなかった日」であり「依頼が途切れた日」だったから、さらに怯えていた。

やがて気持ちと仕事に余裕も出て、主体的に休みを取るようになった。そして今は、休むように働くようになった。毎日が休みのようであり、仕事のようにもある。そういう毎日が自分には合っていると、このような毎日に巡り合って知った。でも、社会人デビューをした頃は、「休むように働く」という道があることを知らなかった。休みと仕事はまじわらないものだと思っていた。

☆☆☆

わたしが授業を受け持つ立命館アジア太平洋大学は、国際大学を志向しているので日本の旗日を休校にすることはない。なので、お盆やゴールデンウィークに授業日がぶつかっても当然開講する。日本で生まれ育ったわたしなんかは、ちょっと損した気分になり、日本人の大学生は大きく損した気分になる。一方で、海外から学びに来ている留学生たちは、逆に日本的事情で授業がなくなったりすると、学ぶ機会を奪われたと言って、クレームの声を上げる。

今の日本では、75歳まで働くのが当然だそうである。そして、そのために「学び直し」の機会が必要だと、たくさんの人が言っている。わたしもそう思う。例えば留学に行ったり、大学院に通ったり、あるいは海外に移住してみたり、エベレストに登ったり。中身はなんでもいいのだが、40歳になる頃までの間に、これまで来たレールを一旦外れて、何か違ったことをする。その結果、レールがより太くなったり、複数のレールを持てたりして、それが後半の仕事に効いてくる。学び直しの効果である。

会社でそんな話をしていると、「でも、どんな学び直しをするにしても、ある程度まとまった時間がいますよね。その時間を確保するために、今の仕事を辞めたりするのは、暮らしに大きな影響も出るし、相当覚悟がいますね」という話になった。そこで「アソ休（アソブロック休暇）」を作ることになった。有給、育休、産休、アソ休、である。「アソ休」は気が済むまでいつまでも取得することができて、その間給与は払えないけれど、社会保障は担保する。そうすれば、アソ休に必要なものは「お金」だけになるので、準備も計画もやりやすいであろう、と思った。

☆☆☆

肉体労働を主とする仕事に就く人にとっては、休むとは文字通り身体を休ませることだ。でも現代社会においては、休むというのは、きっとそういうことばかりではない。一時期、デジタルデトックスという言葉が流行った。これは、スマホやパソコンから意図的に距離を置いて過ごすこと。そういえば、昨日話をした女子大学生が、「彼氏よりスマホの方が好きだ。でも時々彼氏の方が好きになることもある」と真顔で話していて、その位置づけ方がよくわからなかった。

我が家の近所に住み、うちの息子が小学校に入学した時に大変お世話になったAくんは、小学4年生の頃から通塾し、受験を勝ち抜き、名門私立中学校に通っている。学校の勉強

に遅れないように今も通塾を続け、クラブ活動も並行し、毎晩夜遅くにへとへとになって帰ってくる。そんな A さんに小学校 6 年生のとき、「今一番欲しいものは何？」と尋ねたことがあった。答えは「休み」だった。わたしは色々と考えさせられた。

現代的な「休みたい」は、「指示されたくない」という声なのかもしれない。今回の 10 連休は、神の一声ならぬ、陛下の一声で決まった。そのルールに、日本中が従った。そこに、言葉にできない居心地の悪さがあったのかもしれない。だから来年はいらなくなったのかもしれない。

☆☆☆

世は兼業ブームである。そして、これと対をなして語られるのが、労務管理、特に労働時間の管理を誰がするのか？という問題である。砕いて言うと、休みをどう確保してあげなのか？という問題だ。しかしこれもまた、そもそもそういう話ではないのかもしれないなあと思ったりもする。

文/だん・あそぶ

「人の成長に資する場づくり」をポリシーに、業態様々な 9 つの会社の経営に携わる一方で、「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。立命館アジア太平洋大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。

団遊の組織論 ; <https://corp.netprotections.com/thinkabout/1536/>

団遊の採用論 ; <https://job.cinra.net/special/asoblock/>

仕事を辞めたくなくなったときに ; <https://goo.gl/bFQdpC>

カウンセリングのお作法 第十九回

CONカウンセリングオフィス中島 中島水鳥弘美

★生活や仕事に活かすカウンセリング その①

第十九回目は、カウンセリングの考え方を日々の生活や仕事に取り入れて、より快適な環境や関係作りに役立てることについてお話しします。

カウンセリングの考え方を生活に取り入れるとしたら、そのポイントは二つです。

- ・元気がない状態にある人の特徴を知る
- ・人を支えるときの原則を理解する

そのベースにある、共通する点をあげるとすれば、**気にする**、です。

「何かを気にする、ずっと考えていて、そこから離れられない状態にある」
ことです。

カウンセリング化粧品、留学カウンセリング、スクールカウンセラーなど、カウンセリングという言葉は日常のあちこちにみられます。にもかかわらず、カウンセリングの考え方が明確に伝わっていないような気がします。今回は、ダイジェストかつ丁寧にその意味を伝えたいと思います。

カウンセリングの考え方

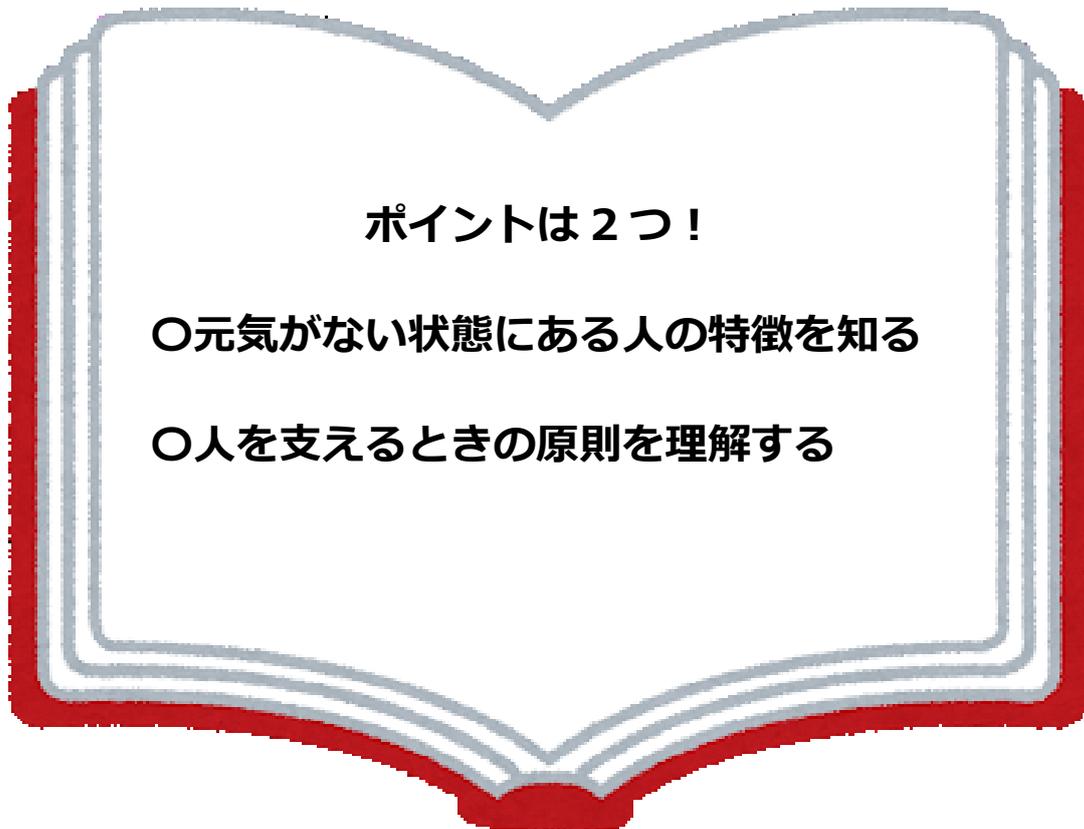
では、ひとつ目。人の理解についてです。常に、元気に満ち溢れていて、落ち込むことがない人はまず、いないでしょう。気力が低下したり、ふさぎこんだり、なかなかやる気が起きないようなこともあります。元気がない状態にある人や支援を必要としている人は、それぞれ何かの事情を抱えて、その事情が異なります。ただいつもと違って元気がない状態とは、どのような状態が考えられるでしょうか。

同じことをくり返し考えて、忘れることができないう状態がずっと続くのです。そのことを気が弱い？とか、敏感であるといういい方をする人がいるかもしれませんが。カウンセリングに来られる人も、あることがずっと気になり、困った状態が続いて来所されます。人からどう思われるのが気になる、いつも不安で、どうしていいかわからない、人間関係がうまくいかない、体型や容姿が気になる。今後どうしていけばよいのか心配などです。



CON 子さん 心理カウンセラー

カウンセリングの考え方を日常に役立てる



人はもともと回復する力をもっている
多くの場合、時間の経過とともに回復することが多い

★生活や仕事に活かすカウンセリング その①

気にしている人に「気にしないように」は、難しい

何かを気にするがベースにある

周りの人にとって、気にしなくてもいいようなこと、考えてもどうしようもないと映るようなことでも、気にしている本人にとっては、深刻です。

人は、何かの行動を始めることは取り組みやすくと考えられますが、何かをやめる、ストップする、禁止するという行動はなかなかできません。

ですので、何かを気にしている人に、

気にしないで

と伝えても、気にしないようにすることは困難です。

一方で、考え込んでいる人が身近にいると、

励ましくなくなります。

「気にしないでいいよ、気にしたって仕方が

ない、大丈夫だから、なんとかなる」

と、元気になってもらいたいために、熱心に声をかけようとします。

さらに、がんばってね、負けないでね、と声

高に言う人があるかもしれません。

ポイントにもどります。

元気がないとき、人は何かを気にしています。

気にしている状態からは、なかなか抜けられないということを知ることが大切です。

そして、もうひとつのポイント、人を支えるとき

の原則についてです。

日頃おしゃべりしているときと同じような

対応は適さないことが考えられます。

人にはもともと復元力があり、多くの場合、自然に回復することができます。しばらくすると元気を取り戻すのですが、できれば短時間で回復してほしいとも願います。

そこで、人を支援するときの中心の考え方が、それは、**受けとめること**、バイステックの七原則よりです。

気にしていることに対して、あなたは、そのことが気になるのですね

と、本人の気持ちをもそのまま受けとめます。

受容と呼ばれる支援姿勢です。

元気がない状態にある人の特徴を知る



元気がない状態のベースは **気にする**



身体のおちこちが痛むのは、きっと悪い病気に違いはないわ。
病院に行っても、どこも悪くないと言われているけれどそ
んなはずはない、こんなにつらいのだから、、、

基本姿勢

「そのことが気になるのですね」





『生活や仕事に活かすカウンセリング その①』

つながっていると実感できる関係は孤立感を防ぐ

気にしていることの解決はなかなかすま
ないかもしれませんが、気にしていることを受
けとめてくれる人がいる、わかってくれる人が
いるだけで、孤立感が薄れ、少し気持ちが軽く
なります。

ただこの受けとめるという姿勢が簡単では
ないのです。

あるおばあさんが、体調がすぐれず、
「きつと悪い病気に違いない、ここも痛いし、
ここも痛い。痛いのが治らない」
と、話しました。

家族は、
「お医者さんに、どこも悪いところはないっ
て言われたんですよ」
と、おばあさんを説得するような言葉を投げ

かけます。

おばあさんは、

「こんなに、痛いのに」

と、言い続けています。

おばあさんの気持ちは、きつと悪い病気のよ
うな気がしていて、そのことが気になって仕方
がないのです。

誰も相手にしてくれないと、ますます、不安
な気持ちが膨らみます。

「ここが痛い」

と、言い始めると、家族は、また、おばあ
さんの痛いがはじまった、気にし過ぎだと、気持
ちが離れていきます。

「気にしなくていい」

と言われれば、言われるほど、わかってもら
えないという気持ちが強くなっていきます。

家族の中には、おばあさんの態度にいろいろ
する人も現れます。

気のせい、ということばかりあります。きつと、
気のせいなのでしょうけれど、気になるのです
ねとその気持ちやその人の話す内容を受けと
めることが何よりも大切です。ものごとの解決
よりも、つながっていることで安心感が生まれ
ます。

このように、元気がない状態にある人の心境
を知り、支援するときの原則を理解すること
で、家庭や学校、職場や地域でのコミュニケー
ションをもう一度見直してみてください。

心地よい関係が生まれることを願っていま
す。

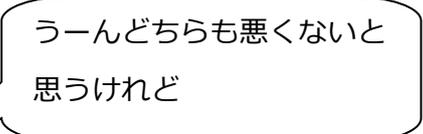
人を支えるときの原則を理解する

原則 受けとめる

気になることがあって  元気がない

「大丈夫！気にしなくていいよ」  と励ますよりも

「そのことが気になるんだね」 
と受けとめる

  うーんどちらも悪くないと
思うけれど

はてな子さん カウンセリング初学者

基本姿勢

気にしている人に気にしないで伝えるとわかってもら
っていないと感じることもある

「そのことが気になるのですね」  の姿勢でさらに話
を聴き受け止め、安心して話せる関係をつくる

集団精神療法を

振り返る

藤 信子

2

先回、「グループは私の考えを探す場」だと考えていると書いた。グループで何をするか、何を目標にしてグループに参加しているのかを考えた時に説明するのに、考えやすいだろうと思い、使用しているフレーズである。具体的にはメンバー、セラピスト（GPT）皆で自由連想をしていく中で、自分で考えていることがまとまっていく感じになる、今まで気づかなかった自分のことに気が付く、というようなこと・・・言い換えると、自己洞察、自己理解を目指すということだけれど、私は目標を名詞で言うより、動詞で考える方がしっくりくるので、こう使っている。そしてグループの目標の一つの「自己洞察」は、もちろん心理（精神）療法の目標の一つで、重要なものである。心理的な悩みや不調に関して、それがなぜ起きているのかを考え、その理由に思い当たることで、悩みや不調が軽減するというと簡単に言い過ぎだろうか。ただ、この心理療法の目標を見る時に、精神病圏の人たちをメンバーとして、グループを実施する人は少し戸惑うかもしれない。

グループを利用する治療は、英国で第二次世界大戦の時に、陸軍病院で戦争神経症

に対する治療として始まっている。言語によるグループは、米国では、コミュニティのリーダーに対する感受性トレーニングとして始まり、ロジャーズのエンカウンターグループなど、いわゆる病気ではなく、健全な人のこころの成長のために、広がったという歴史がある。このため、欧米の集団精神療法のテキストの多くは、神経症レベルから高い水準の境界例を想定して書かれたものが多いようである。しかし、日本における集団精神療法は、精神科病院における実践が長かった。これは入院期間の長い日本の精神医療に独特のものだったと考えられる。精神病圏を対象とする場合、生活を支える支持的なアプローチ、ケアを中心として考えることが先にあるだろう。不安が強く、閉じこもりがちになったり、自己に関する思考も混乱しがちな人に対しては、まず安全感を持ってもらい、一緒に考えていくことが必要だろう。

精神病圏の人を対象にした、病棟やデイケアでのグループは、メンバーを集める時、チームのスタッフや患者さんたちに「お話をする会」などいろんなコミュニケーションを目標にするような名称を付けることが

多いことは、集団精神療法の研究会等での発表を聞いても体験することである。グループを作ろうとする人たちは、日々の臨床の中で、グループの目標を決めているようだけれど、その目標を他のスタッフにどのように伝えているのだろうか時々考える。最近の入院精神医療は、急性期への薬物を中心とした治療の比重が多いせいか、コミュニケーションが増すことが思考障害に対して良い効果をもたらすということは、ほとんど顧みられないようである。それで、グループも含む心理療法は、薬物療法に比べ、スタッフや時間などの面から見ると、効率が悪いと思われるのだろうかと思う。ただ少なくとも、グループを行っている病棟で、チームの他のスタッフに、グループの目標を伝えるには、どのような表現が良いだろうかと思うことがある。

Agazarianら(1981)は、対人関係の機能水準を3つのレベルに分け、それぞれの段階に関して、グループの目標を次のように考えた。レベル1は、対人関係の乏しい引きこもりがちな状態である。精神科病院を知っている人には、慢性期の患者さんがイメージに浮かぶだろう。この場合は、グループは社会的なスキルを引き出し、個人のアイデンティティを支援することから始めるとされる。確かに症状が治まらない人は、自他の区別が混乱する場面が多いので、安全な空間、時間の中で他者とのコミュニケーションを持つことは、そのような思考障害に対しても良い結果をもたらすと考えられる。藤(2007)は、精神科病院の1つの病棟の変化を、Rehab-精神科リハビリテーション行動評価尺度を通してみた。そこでは、リハビリテーションの一環として、

グループ外出、料理などの小グループ活動を導入したところ、「ことばのわかりやすさ」因子が明らかに良くなっているところから、精神分裂病(現・統合失調症)の思考障害が減少していることがわかった。これは、種々のプログラムが企画され活動する中で、具体的な会話が患者とスタッフの間で増加したためだと考えられた。Agazarianの定義のレベル2は、成熟した社会的相互作用を引き出し、適応を図り、自己決定のスキルと社会的アイデンティティを発展することを支援するとなっている。このレベルの目標は日本ではデイケアや福祉型の事業所などをグループととらえて考えることが出来るのではないだろうか。利用者は医療、福祉と領域にわたって利用していることが多く、それぞれの施設(機関)のスタッフは、利用者のサポートのために、一緒に考えることもあるだろう。その場合、対人関係の機能水準を参考にすると、機関は違っても、連続した視点も持つことが可能になるのではないだろうか。レベル3は、社会の小宇宙としてのグループを使って問題解決や対人関係の相互作用を引き出す。この中で各メンバーは社会的そして個別の役割を見つけることだとされている。これは、外来におけるグループがモデルといえる。このようにグループの目標を少し見えやすくすることもグループセラピストが働くときに大事なことにだと思っている。

文献

Agazarian, Y. & Peters, R. (1981) *The Visible and Invisible Group*. Karnac

藤 信子(2007)心理臨床のいける援助. 望月 昭編 対人援助の心理学. 朝倉心理学講座 17. 朝倉書店. 115-132.

ビジュアル系
子ども・家族の
理解と支援

岡田隆介

五 超具体的な
コミュニケーション支援
(思春期編 その1)



「思春期三点セット」



① 二次性徴

② 秘密の保持

③ 孤独への耐性

思春期は、大人への階段をかけあがっているさなかです。きつかけは身体の変化で、そこから心にも「性」と切り離せない変化が始まります。

そもそも思春期って、
どういうもの
なんですか？



げっ、理屈
っぽい・・・

二次性徴をもって思春期は始まると言ってもいいだろう。身体の変化は、生まれてはじめてあけっぴろげにしゃべれない「秘密」となる。この秘密を自分の胸に納めておくには、ある程度「孤独」に耐えるだけの育ちが必要だ。

その意味で、秘密や孤独を共有できる親友がいるといたないとで、思春期の色合いはずいぶん違ってくる



社会参加の準備

“思春期の課題”



自分の
イケテルところ
の発見



手持ちの札
で勝負する
決断



心のバランス



スキになれなかった自分の中のイケてる部分を知ったのも、さんざん探した“青い鳥”に見切りをつけたのも、秘密や孤独を共有する友人とのやりとりがきっかけだったりします。

生まれて、初めて家族以外の人と相互に影響しあう時期といえるでしょう。

ママ友。パパ友の子育て談義のマンガは団士郎氏の許諾を得て、木陰の物語と家族の練習問題から転載しています。

ええで



つい口癖で、「どうして～できないの、いつもあなたは～」と言ってしまふ



その「否定形疑問と一般化」の組み合わせって、大人のサガみたいなものよね。私は、思わず口から出たら「また言っちゃった、進歩のない自分が情けないわ」とボケて中和するの。そもそも、わざと怒らせようとする行為なんかは見てやらない。怒りのキャッチボールを避けるのがなにより大事、そう思ってるから

親だからこそ、わが子のために
思って言ってるのに「そんなこ
と頼んでない！」だって。情け
ないやら腹が立つやら、ほんと、
思春期は扱いにくいわ



彼らは、そういう上から目
線に敏感なのよ。「こっち
の事情で悪いけど、ちょっ
と頼んでいいかな」の協力
依頼が効果的よ。それから
叱るタイミングだけど、
“鉄は少し冷めて打つ”くら
いがちょうどいいと思う

せっかく「それ似合ってるな、かわいいやん」てほめてるのに、「ハア？ウザいんだけどお」って、ほんまムカツくわ



なんぼなんでも直接的過ぎやわ。ハラスメント臭、ぷんぷんやし。「似合ってるなあ、どこで買ったん？」とゆうてみ。間接的に、お店やその店を選んだセンスを褒めんねん。「参考にするから教えてえな」と続けたら、カンペキやわ

対外試合や試験で、「どうだ、結果は？」って尋ねると、「えっ？フツー」「そこそこ、みたいなの」「ていうか、ビミョー」などと、わけのわからん返事をする。なんとかならんのかねえ



デジタル世代には数値化ですよ。「前回は5としたら、今回はどのくらい？」と。減っていたら「よくそれくらいで食い止めたね」、同じだったら「この時期に現状維持ってスゴくない？」、上乘せがあったら「何がよかったの？教えて」と返してみたらいいですよ

続・家族理解入門

家族の構造理解・応用編

第7回

2019/06/15 版

団士郎



むつ市図書館 ギャラリー

今回は下世話な話である。「いつもじゃないですか！」の声も聞こえてきそうだが、まあそこが私の値打ちということで、とにかく人はこのように暮らしている。

正しいことだけをして暮らそうとか、他人の失敗批判ばかりに熱心な人は、何を目標に生きているのかと思う。どちらが正しいかではなく、それぞれ上手くやっているなあというのが、望ましい社会だろう。

そこには人が長年培ってきた知恵の蓄積がある。それを新情報やマメ知識で、安易に上書きしようとするのは思い上がりだ。

先人はたくさん間違いを経て、たくさん到達点を経験してきた。私達はそこから始まった今を生きている。そこには成果だけではなく、危うさもいっぱい含んでいる。

今が一番先頭だと思ってもいいのは今日だけである。誤りではないが、明日には最先端ではなくなる今日に過ぎない。今日を誇りすぎるものではない。

そんな時見ておきたいのがここまでの歴史だ。どの説明を採用するかではなく、積み上げられた事実は存在する。それは整理されたものばかりではない。記録や記憶から溢れだして、どこかに埋もれてしまった出来事の数々も人は重ねてきた。これからもそうだろう。

そんなこんなを含めて、家族の物語を理解しよう。

七 夫の不倫、妻の輪舞

私が非常に面白いと思った過去の二人の院生の修士論文について書く。

一人は離婚が増加する今日の日本社会において、男性の不倫が果たしている『婚姻維持機能』に焦点を当てていた。

アメリカでは実親、実子だけで構成される家族が25パーセントを下回るまでに結婚、離婚、再婚が繰り返されていると聞く。現在、日本の離婚率も高くなってきているが、まだアメリカほどではない。

離婚の多い社会で、離婚しない選択のカップルには、どのような工夫があるのか、どんな秘訣があるのか？離婚を否というのではなく、離婚しないカップルの秘密に関心を向けたのは着眼として興味深い。

「愛がなくなったら、さっさと離婚したらいい」という主張は、はいはい、と応ずるしかないほどつまらない。

もう一人は社会人入学の女性が、「社交ダンスにおける性と生」というテーマで、中高年女性に偏った日本の社交ダンスの果たしている役割を研究した。中高年カップルの趣味としての社交ダンスではない。

ソーシャルダンスは世界的なものだが、日本社会における浸透度とスタイルには、日本近代史とも重なった独特のものがあるという。

両研究ともに、該当者にインタビューを実施し、興味深い実態を聞き出していた。

ああ結婚

今日の婚姻制度は、結婚への期待の大きさに反比例して崩れていっているところがあるように思う。

アメリカは離婚が多い社会ではなく、結婚が多い社会なのだと、大学院のかつての同

僚は云っていたが全くその通りだと思う。

「前の前のお父さんの子と、新しいお母さんの連れ子が、仲が悪くて・・・」などと複雑なゲームのような人間関係を作り出しているのは、男女の親密関係至上の結婚に期待しすぎる人たちである。

そしてそこに育つ子ども達は、選べない人間関係を次々と新たに付け加えられる。そんな背景もあって、アメリカの子達は、とにかく一日も早い自立なのだろう。

児童文化

ずいぶん昔だが、児童文化について書いたモノを読んで感心したことがある。日米の子ども文化の比較論だった。

そこでは大人にならなければつまらないアメリカと、子どもの年齢に合わせて児童文化装置を整えている日本社会という話が述べられていた。

無論、全員がではないが、アメリカの中流小市民が暮らす郊外の美しい住宅。そこは子どもにとって、一人ではどこにも出歩くことの出来ない場所だという。確かにアメリカのお母さんは、しばしば学校に我が子を送迎（自家用車で）するし、子どもスポーツクラブにも送迎していた。（これと連動してアメリカでは、子どもだけで自宅に留守番させたりするのは、児童虐待である）

子どもは運転免許を持つまでは、移動の自由を制限された状態だ。親の車を借りてとか、勝手に乗り回してぶつけてとか、アメリカ映画のエピソードには良く登場する話だった。つまり、免許の取れる年齢になるまで、すべてが子どもなのだ。

国土や人口密度と関係しているのだろうが、日本の子どもの行動制限は、年齢段階

的に形成される。

典型的なのが雑誌である。幼稚園、小学一年生、中2コース、蛍雪時代等など、各年齢に合せた雑誌が刊行されてきた。背伸びして大人文化に届くまでは我慢を強いられるような発想ではなく、年代別の児童文化を形成してきたという。

アメリカにはそういう児童文化の発達は少ないという。私になじみ深い漫画文化を見てもそれは言える。日本の漫画は読者年齢別に作品群がふんだんに準備されている。アメリカンコミックスのメジャーなものに、そんな意識は感じられない。

離婚

考えてみよう。両親の離婚に伴って住居の変わる子どもは少なくない。当然、それまでの人間関係等は精算される。そして新しい場所で、初等教育の場面に適応を強いられる。

ところがこれも又、長続きするとは限らない。新たな結婚に巻き込まれた子どもは、親の新パートナーとの関係構築、そして新たな学校や地域社会での適応にチャレンジしなければならない。

心理臨床的に集団不適応等と分類され、援助されている子がある世の中で、健気にも適応に邁進する子ども達。

私の転校経験の記憶を振り返ってみても、これはなかなか大変だと思う。

こんなことを思いながら、夫婦、家族のことを思案していたら、『アメリカのカップルにとって子どもの出産は、夫婦両方にとって、結婚満足度を低下させる要因であることは、広く認知されている』という記述に出会って驚いた。

けっして暴論などではなく、アメリカでは数多くの研究結果として承認されていること

だという。

ところがこの視点からの研究が、日本には皆無らしい。そもそも日本人研究者に、こういった発想がないのだと書かれているのを読んで腑に落ちた。(柏木恵子／平木典子著「家族の心はいまー研究と臨床の対話からー」東京大学出版会 2009年刊)

これはとても興味深い話だ。私個人も、多くの日本人と同様に、「子どもが夫婦満足度の減退要因である」と語るのには違和感があった。

ではそれはアメリカだけの特殊事情かと考えてみると、そうではない。事実として、子育てにおけるアンバランスな負担から生じた夫婦不和はよく耳にする。

それをどう受け止めて語り、対応するかの点に、日米で大きな差があるのだろう。ここに発生している差違が、今回述べることと強く関連しているように思う。

継続、維持することに価値を感じる者と、新しく作り直すことに価値を感じる違いが、国民性なのだろうか、社会が作り出す文化なのだろうか。

長年子どもに関わる仕事をしてきた私には、両親という名の男女が、男女関係ばかりにひたすら執着し続ける社会が、そう健全だとは思えない。ただ、こういう考え方は日本的発想だといわれるかも知れないことは自覚していた。

そもそも家族の中のカップルを考察する時、「夫婦」中心の発想で語るのか、「両親」中心の発想で語るのかは重要である。私の軸足は、両親機能の方に比重が大きいいといえるが、これは私個人の見解だけではなく、日本の家族における役割意識と深く関わっているだろう。

様々な婚姻に関する昨今の情報が過剰に流布された結果、結婚に慎重になりすぎたり、結婚への期待が肥大化したりすることになる。結婚したくない人が独身なのはいつ

こうに構わないが、結婚に期待過剰な人たちが、しそびれている部分も小さくない。

日本でどんどん増える離婚も、結婚への絶望で踏み切られたものと、もっといい結婚をと思って別れる両者があるようである。だから再婚も多いのだろう。

昨今の児童虐待を巡る厳しい世論の構成にも、今日の日本人の結婚に関する思いが集約されている。

「カップルにとって子どもの出産は、夫婦両方にとって、結婚満足度を低下させる要因である」、この認識を社会全体が共有することで、児童虐待問題への世論形成をもう少しまともに整理できるのではないだろうか？

児童虐待は容認されるべき事ではない。しかし同時に、結婚がこういう側面を持つモノだと認識できると、子どもの存在が時に結婚生活の阻害要因として働くことがあることになる。

初めての子育て夫婦時代を振り返れば、思い当たるカップルは、いくらでもあるだろう。

夫婦

極めて個人的見解だが、結婚を唯一無二の最終選択で、ドンぴしゃの結果に！と思えば、「割れ鍋にとじ蓋」は、それほど悪い選択ではない。

人は誰も、欠点を併せ持った存在だと自覚できていれば、相手にだけ完全を求めるなど、子供じみた技である。相手も自分もいろいろ欠点があるが、それを併せて、今までよりも少しましに、お互いが生きられるよう努力をすればよい。

そこに次世代育てが含まれていれば、それほどの人物でなくても、それなりの満足は得られるのではないか。

「一人(ひとり)口は食えなくとも、二人(ふ

たり)口は食える」と昔の人はいった。そういうものだと理解することも、結婚の成果の一つである。

一夫一婦制の結婚は、制度として私たちの社会が採用した一システムに過ぎない。時代、国や地域、宗教による差が歴然と存在する。そこには唯一無二の男女関係だけに特化した認識をのさばらせてはいない。

夫婦がお互いを信頼しあって、愛情を持って長く関係継続するのは良いことだという意見に反論はない。しかし、それを理由に、そうでなければよろしくないと断ずる信念は何だろう。「男女愛」だけがすべてではない。

下世話の愛

そこで、今日の日本社会における「結婚」、「夫婦関係」の考察を始めようと思うが、ここで語るのはいつものことながら、根拠を明示したアカデミックなものではない。下世話な日本社会の今日性を色濃く反映した一考察である。そういう曖昧なモノは好まない方もあると思うが、私にはこういう視点がとても興味深い。

最近読んだ「ジェノグラム(家系図)の臨床」M. マクゴールドリック他著(ミネルヴァ書房刊)の中で語られる、アメリカ家族の様々な記述にも、はっきりと日本の家族との違いを感じている。

どこがどうといちいち具体的に指摘するより、アメリカの家族についてディテールが語られていけばいるほど、差違はぬぐいがたく存在する。

また、ある研究者の報告で耳にしたことだが、韓国家族の子育て戦略にも驚いた。

ティーンエイジャーの英語圏への留学は、韓国社会での上昇志向実現には不可欠らしい。その感覚は日本社会にもある。

しかし、子どもの留学に母親が同行するのは日本ではほとんど聞かない。韓国では、そういう形でソウルに残された単身の父親のことを呼ぶ固有の名称があるほどポピュラーだそうである。

つまり日本の家族はやはり、日本の風土で生まれて、極めて日本的だということだ。

家族の生活は国によって、形成前提がずいぶん異なっているし、そこに働いている社会的制約や規律もずいぶん違う。

それは私にはとても興味深いことであり、その中で形成される夫婦関係、親子関係の面白さは尽きない。

家族の心はいま

先にも述べた、「家族の心はいまー研究と臨床の対話からー」柏木恵子／平木典子著（東京大学出版会）はとても興味深かった。特に第一部、「すれ違う夫と妻」において述べられていることは、今回の原稿を準備していた私にはとても面白かった。

夫婦の結婚満足度の質と、離婚について述べてあるところは、私が今回取り上げている論文と深く関わっている。

この論文では、日本のカップルが離婚をしないで、婚姻を維持継続してゆくために採用していると思われる戦略的行動に注目している。

夫婦の親密さの重要性や、結婚生活の満足、不満足と、その結果としての離婚選択という、ある意味でまっとうな議論の展開を採らないカップルの、「離婚はしない、しかし・・・」という選択肢の存在が示されている。

カップルがより満足を求めることで離婚が増えるとするならば、その要求を限定することで、関係維持を目指すのは虚偽だといえるだろうか？

「愛がすべて」か「愛以外、すべて」かは、少々乱暴だが、突きつけられた選択肢だ。

『婚姻関係維持装置』 としての不倫

もともと、初めからこんな発想で論文を書くこととする者は先ずないだろう。彼もカップル・コミュニケーションを自分の関心の中心においていた。そして今日のカップルの男性は、どのような手段(方略)で、カップルであることを維持継続する工夫をしているのだろう、という関心だった。つまりカップル(夫婦を含む)関係維持における戦略と技術がテーマだった。

動機の一つは自分自身が恋愛関係の渦中にあることだった。当然、別れたカップルの話もよく耳にするし、離婚の増加もいわれて久しい日本社会の現実がある。青年期の彼には、必然性の高い関心だった。

そんな中で、上手に長く関係を維持している人たち(男性)は、いったいどのような工夫をしているのだろう。その実態を調査したいと考えた。そして、この件で何人かにインタビューを試みた。

ところがこの作業の答えは、少し考えたら分かると思うのだが、陳腐きわまりないのである。

何人かから、「記念日には忘れずプレゼントをする」とか、「月に一度は外食をする」など、いかにもありそうな話が横並びで出てきた。こんなエピソードを集めても論文にはならないと彼は思った。そしてテーマを再検討しなければと考えるに至った。

できちゃった婚

カップル・コミュニケーションについての関心はつまらないものではない。婚姻の形態は世界中で様々に変化している。

近年、二十五歳未満の結婚の過半数を占めるに至った「できちゃった婚」というの

は、極めて今日の日本的な現象であるらしい。

若年層や未婚の妊娠が増加しているのは、日本に限ったことではない。しかし、妊娠が発覚すると、それをきっかけに早々に入籍するという保守性(と言うか、遵法性)は、かなり日本に偏っている。

未婚の妊娠という旧来の習慣破りと、結婚・入籍という、保守性が共存する日本のできちゃった婚(「おめでた婚」などと言い換えたりもする)ブームである。

ちなみに、少子化に歯止めがかかったと聞くフランスは今、国全体の出生届けの半数以上が事実婚のシングルマザーだという。そこには国の家族制度デザインが大きく関わっている。

人の行動選択は流動的である。フランスでは今、父子の血縁関係について男性の持つ疑念から、DNA鑑定が一寸した話題らしい。しかしフランス国内では検査が規制されているらしく、検体をスペインの民間業者に送ったりしているらしい。ところがその検査というのが信頼に足るモノかどうかの疑念が生まれ、いろいろ複雑なことになっているらしい。

グローバル化する一方の今日社会において、各国の若者の行動がそう大きく異なるとは思えないが、社会の中に落とし込む流儀は、国によってずいぶん違いがあることになる。そして出生率の変化のように、結果はいつも出るのである。

継続的なカップル・コミュニケーション問題が、世界的にもこういう渦中にあることは、「家族」と付いた社会学や心理学に関心を寄せるなら、広角に捉えておかなければならない。

不倫

そんな土壌における日本のカップル問

題。日経新聞の朝刊に、渡辺淳一が不倫小説を延々と連載し、本がベストセラーになる風土はわが国の特徴的一面かも知れない。そこで彼は切り口を、百八十度転換し、世俗的にはネガティブだと思われる側面に設定した。

婚姻関係にある男性で、不倫中の人。婚姻関係にありながら、他の特定の相手と一定期間以上の継続的親密関係にある男性の結婚意識調査を試みることにした。対象となるのは、「それでも離婚をしない人」である。

妻に発覚すれば、直ちに離婚だ、慰謝料だという事態に発展しないとも限らない状況を抱えながら、離婚しようとならない人。つまり結婚を維持し続けようとする人の意識や行動に焦点を当てた。

インタビュー

なかなか興味深いと思われたこの調査プランだったが、初期には机上の空論になりかけた。当然だろう。そんな都合のいいインタビューイ(被験者)をどうして見つけるのか。アンケート調査するわけにいかないし、万が一そんな調査に回答して発覚でもしたら、対象者の私生活は崩壊である。一人目の調査対象に遭遇するまでが、とても難しかった。

匿名でも、電話インタビューでもとハードルを下げて、友人、知人などの噂の中から、そういう関係にある人に、隠密裏に打診し続けた。そしてとうとう一人目のインタビューが面談で受けてもらえることになった。

基本的に固有名詞は使わない。不要な事実関係についても、詳細化はしないということで、初めてのインタビューが行われたが、かなり緊張を伴うものだったようで、かならずしも十分なものではなかった。

しかしこれがきっかけになってインターネットでの打診や、知人の知人というようなルートから、徐々に面談できる男性が現れた。

途中で今回の調査対象者ではないと判断されたのは、現在の婚姻を解消して、新たな相手と結婚したいと思っているが、まだそこに至らず、不倫状態にある男性だった。

この違いを明らかにすることも、カップルの関係の有り様の明確化になると考えていた。

しかしこの調査計画には指導教員の中でも賛否があって、批判的だった女性教員は、「そんなものどっちだって同じだ！」と憤慨していた。

結果的に調査にこたえてくれた人は十名を超した。そしてかなり高率で一様に、不倫関係が始まってから、夫婦関係が良くなったと語った。

もともと、答えている男性が不倫関係にあるのだから、自分に都合のいい解釈をしているのだとか、後ろめたいから気を遣うようになっているのだと批判する意見も絶えなかった。

このインタビューの中に、相手の女性が乗り込んできて修羅場になったというような話がなかったのも意外だった。世間によくある物語はたいていそんな場面を想定している。しかあい実際に継続する関係は、そういう可能性を、厳しくコントロールしているようだった。

それと関連して、なるほどと面白く聞いたのは、不倫男性が一番警戒心を持っているのは、近い同性(同僚や友人)の持つ、嫉妬心とケアレスミスだという話だった。

同性友人への打ち明け話(自慢?)として不倫を告げた時に生じるヤキモチは要警戒だという。そこから発覚して、家庭が大混乱になることを非常に警戒していると語った人が多い。

調査結果としてそれほど目新しい知見が

得られたとは言えないかもしれない。

ただ、「婚姻関係継続維持」という観点から見ると、かなり多くの既婚日本男性に選択されている形式だった。

女性に関しては今回、調査対象外であったので何も言えない。しかし予測としては、同一文化の中で、不倫関係を選択している女性が同数いるのだから、意識の差はあるだろうが、異なった前提で存在はするだろう。

この調査時点で、女性側には未婚者が多かった。しかし、時と共に世俗的变化を見ると、性差の問題ではなく、この方法が採用されてきているのを裏付けるようなスキヤンダル記事も増えている。

そしてこのカテゴリーの人達は、それなら離婚して、新たな相手とやり直せばいいという意見、立場とは、棲み分けられているようだった。

共通する特徴的な聞き取りは、こういう認識が広く日本社会で共有できていることを示している。カップルの間に秘密が存在するのだから、それだけでもう許せないという結婚観の一方で、こういう経過を持ちながら継続されている婚姻の存在が、かなり幅広く存在していることが示された。



女として何となく母を怪しいと思っていたマセガキの私は、母のメールボックスを盗み見ました。



母はとても若々しく元気な人です。



なにこれ

見ると怪しげなメールがちらほら。



慌てて元に戻して、でもショックで放心状態になりました。



その秘密を私は知っています。



中学三年の時でした。



それからは母の顔をまともに見られず、話しかけられても拒否感があつて、強い反抗期状態になりました。

どうしたのヨ



置いてあつた母のケータイをいじっていました。





そんな状態は高校二年まで続いて、母は度々、苛立ちました。



今、本当のところはどうなのかも知りませんし、もう知ろうともしません。



気にもしていない父にも、ちよつとイラツとしていました。



あれは母がイキイキできている秘訣。だろうと思っからです。



現在、私は大学生になって、母のゲームを黙認しています。



「社交ダンスにおける性と生」

このテーマで研究を進めることになった

女性も最初、全く異なるテーマ「中高年男性の自殺問題」を研究したいと考えていた。

日本社会における今日的な大問題であり、先行する研究や実態調査もある。無論、まだ新たに試みられなければならない調査・研究も数多くあるだろうし、三万人を超えたまま定着してしまった日本の自殺問題(1998~2011。その後二万人台に減少している。しかし、毎年二万人は決して少ないとか、減ったと語れる数ではない。先進国と言われる国々の中では突出して多いのが日本だ)は社会的課題である。

今日社会における必然性を持った大きなテーマであり、加えて彼女自身の側にもこれを選択する必然を持ち合わせていた。

だから修士論文の範囲でという時間的制約の中で、テーマのどこに焦点を絞るかがポイントだった。そんな中で研究は、彼女にとってどんどん重苦しいものになっていった。テーマの適否もあるが、彼女がこの研究をし続けられるかどうかの判断が必要なタイミングだった。

変更

そこで、「もし他にテーマを考えるとしたら何に関心がある？」と尋ねた。当然のことだが、この研究をしようと大学院に入学してきた彼女に、他のプランはなかった。そこで、「好きなものって何かある？」と聞いた。「どういう事ですか・・・」と戸惑う彼女に、「自分の生活の中で、好きだといえる継続的関心事項はなにかある？」と聞くと、「社交ダンス！」とこたえた。予想外の話題に驚く私に、彼女はしばし社交ダンスのうんちくを語った。

映画「shall ウイダンス」のヒットなども手伝って、一部でブームも起きた社交ダンス。TVでも、「芸能人社交ダンス部」などの番組が放映されていた。彼女は嬉々として社交ダンスと競技ダンスの棲み分けを語り、

若い人(大学生等のサークル)は競技ダンスを目指している現実があると言った。

私は全く踊りが苦手だし、社交ダンスをしようと思ったことはないのだが、中年女性にダンスが人気のあることは知っていた。フラダンスやフラメンコなど、様々なカルチャーセンターのメニューの一つとしての社交ダンスという認識もあった。

ところが決定的に認識不足だったのは、男女カップルをはっきり意識しているダンスは社交ダンスだけだということだった。そしてこれが、日本社会で社交ダンスが定着することを妨げた一要因でもあると聞かされ、興味を持った。

社交ダンスは性と生の饗宴ですと熱く語るのを見ていて、死(自殺)のテーマと、性と生のテーマの彼女の中での共存は必然なのかもしれないと思った。

社交ダンスのそういう面のことなら、通っているダンス教室に、たくさんインタビューできる人も居ますと言う。そこでとりあえず、社交ダンスに傾倒する中高年女性に、質問には幅を持たせてインタビューをしてみる事になった。

性と生

この段階ではまだ、彼女の語る性と生の饗宴がピンと来ていなかったが、徐々に集まってくるインタビュー結果を見ていると、あまり考えたこともなかったような語りが、繰り返し登場した。

その中でも、非常に興味深かったのは、中高年夫婦が共に社交ダンスを趣味としている人は少数派だという事である。

多くの四十、五十、六十代の女性がダンス教室には一人で通っている。そして若い男性ダンス教師と踊ることを、殊の外楽しみにしているという。

大会に参加するために新しいドレスも購入する。しかし高額であり、他に着て行ける

場所があるものでもないから、ドレスのことは夫には内緒という話がいくつもあった。

中には、「自分が社交ダンスを十年もやっていることを夫は全く知らない。言えば絶対に反対するから言わない。もし自分が先に死んだら夫は、ダンスの引き出しを開けて、手紙とダンス衣装を発見することになる。そこには、あなたの知らない私があったのよ」と書いてあるのだと言った。

映画「shall we ダンス」では、主人公・役所広司が妻に内緒で社交ダンスを習う。もともと、内緒は妻だけにではなく、誰にも内緒なのだ。

この映画にも「社交ダンス」ゆえの秘密が存在する。日本社会における社交ダンスは、男女関係の強い投影を排除することは出来ない。

中高年女性のダンスレッスン。これは不倫ではない。しかし多くが夫には秘密か、消極的にしか語っていない。話せば夫は反対して必ず止めさせようとする。でも、私にはこれがあるから、今の生活に我慢が出来るのだと語る。結婚生活維持装置という意味づけがここでも可能かも知れないと考えた。

社交ダンス史

日本におけるソーシャルダンス史は、鹿鳴館に始まるらしい。そもそもの導入に、条約締結に訪れた外国人懐柔策(もてなし)としての国家的企みがあったのだという。だから当初、踊る女性は、かり出された政治家の子女と、一方では、接客業従事者(芸者など)の女性であったそう。

日本社会へのソーシャルダンスの導入は、この段階から男女関係に関する社会と時代の大きなバイアスのかかった存在であった。

こうして始まった社交ダンスの歴史は、ずっと後まで、スポーツの一種とは見なされなかった。戦後からごく最近まで、ダンスホール(ダンスを踊る場所)は風俗営業法で警察

から監督される場であり続けた。

競技ダンス会場として、映画にも登場した英国・ブラックプールのボウルルームとの差は歴然だという。

それにも関わらず、世界中で、プロのダンサーが群を抜いて多いのは日本だそう。このダンサー達が生計を営んでいけるのは、もっぱら街のダンス教室の教師としてである。その客の圧倒的多数が、中高年女性というわけだ。

他国では世代にかかわらず、夫婦やカップルが、ソーシャルダンスを楽しんでいる。

このように

私は今、この二つの研究で明らかにされたものを、日本社会の持つ婚姻関係維持装置と見なしてこれを書いている。

嫌になったら別れて、新しい人と結婚すればよいという考え方を否定はしない。しかし、薄っぺらな関係認識だとは思って見ている。

関係というものは一色ではない。良いばかりの継続で五十年などというのは絵空事である。いろいろあるから金婚式なども迎えられる。それに意味があるかどうか、本当に幸せかどうかなど検討のしようもないことである。

社会は激変する。子ども達も日々成長(変化)する。なぜ夫婦だけが変わらぬ愛などを安易に宣誓するのだろう。そんなことをしてしまうから、別れなければならなくなる。

刻々変化するだろうが、一緒にいようと思うと宣言する方が、人間関係の安定、継続を願う子ども達をはじめ、親族や友人、知人にも有り難いのではないだろうか。

そのためには様々な大人の戦略や仕組みが必要である。愛至上の結婚イデオロギーは、意外なほど結婚持続時間を短くし、結婚体験からの学びの少ない中年男女を作り続けている。

子ども達に、必要以上に早くから、両親も揺れ動く中の男女関係であるなどと認識させる必要はない。両親は絶対という自明性から出発して、成長と共に、相対的な関係の一種であることを学ぶに至るのが良いだろう。子どもはそれと並行して、自分の男女関係世界も形成してゆくのだろうと考えている。

初めてこれを書いたのは10年前。この間、様々な時代の変化があった。しかし全体を見渡せば今のところ、決定的不幸を私達の社会が選択したとは言えない。

国内事情を言えば、戦闘もなく、テロもな

く、いちばんの不規則な多数死は自殺のままである。(けっして児童虐待ではない。だから理念ではなく、具体的な数字を比較して論ずることをしておかないと、ヒステリックな少数派が世の中を引っかき回すのに、みんなで手を貸してしまうことになる。)

そんな中で、DV(家庭内での様々な暴力)が話題の中心で、それに加えた男女間の問題が連動的に世間を賑わせている。

どちらが正しいかではなく、もう少し上手くやる知恵を発揮できないのかと思ったとき、この二本の論文のような今日的メカニズムが、あらためて婚姻維持装置として今も働いているのだろうと思った。

社会的養護の新展開 6

— 「ビジョン」社会的養護・養育の行方 1 —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

2016（平成 28）年、児童福祉法は、その一部が改正され、第一条に「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」とし、子どもの権利条約に基づいた人権の保障を明確にした。また、実親による養育が困難な場合は、それに代わる家庭養育、つまり「里親」を中心とした養育のなかで永続的にケアを行うことを規定した。同年、この児童福祉法改正後に出された、厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」報告書＝「新しい社会的養育ビジョン」では、家庭養育優先の原則を最大限のスピードをもって、かつ着実に推進するとしており、以下の通り数値目標が示された。

「新しい養育ビジョン」が示す数値目標

<工程で示された目標年限の例>

- ・ 遅くとも平成32年度までに全国で行われるフォostリング機関事業の整備を確実に完了する。
- ・ 愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目標に里親委託率50%以上を実現する（平成27年度末の里親委託率（全年齢）17.5%）。
- ・ 施設での滞在期間は、原則として乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以内。（特別なケアが必要な学童期以降の子どもであっても3年以内を原則とする。）
- ・ 概ね5年以内に、現状の約2倍である年間1000人以上の特別養子縁組成立を目指し、その後も増加を図る。

（厚生労働省「社会的養育の推進に向けて」2019年4月 p15）

「新しい養育ビジョン」では、とりわけ、就学前の子どもは、原則として新規での施設入所措置を停止し里親による養育にシフトさせていく方針である。そして、家庭養育を推進するため、里親の登録および委託先を増やしていこうというものである。厚生労働省では、これまで「社会的養護」としてきたものを、このビジョンでは「社会的養育」としていることについて、説明が

ない。こういった、厚生労働省の不十分な概念整理なき状況下における数値目標が、そのまま実施、具体化されると、最悪の事態を生み出す可能性がある」と浅井春夫（2018）は指摘している。

家庭と同様の環境における養育の推進【公布日施行（平成28年6月3日）・児童福祉法】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境での養育の推進を図ることが必要。 ○ しかしながら、社会的養護を必要とする児童の約9割が施設に入所しているのが現状。 ○ このため、児童相談所が要保護児童の養育環境を決定する際の考え方を法律において明確化することが必要。
----	--

改正法による対応

- 国・地方公共団体（都道府県・市町村）の責務として**家庭と同様の環境における養育の推進等を明記。**
- ①まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう、**保護者を支援。**
- ②家庭における養育が**適当でない場合、児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、必要な措置。**
- ③②の措置が**適当でない場合、児童が「できる限り良好な家庭的環境」で養育されるよう、必要な措置。**
- ※ **特に就学前の児童については、②の措置を原則とすること等を通知において明確化。**



$$\text{里親等委託率} = \frac{\text{里親+ファミリーホーム}}{\text{養護+乳児+里親+ファミリーホーム}} \quad \text{平成30年3月末} \quad 19.7\%$$

(厚生労働省「社会的養育の推進に向けて」2019年4月 p12.)

さて、児童福祉法第3条の2では、「国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない。ただし、児童及びその保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況を勘案し、児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあつては児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあつては児童が**できる限り良好な家庭的環境**において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。」としている。

施設における「できるだけ良好な家庭的環境」とは、具体的にどのような環境のことを意味しているのだろうか。「新しい養育ビジョン」では、具体的なことが示されていない。

そういったなかで、各都道府県では、社会的養育推進計画の策定が指示されている。里親登録数、委託率をどうあげていくか、家庭養育推進の原則を具現化するため、どのような計画をたてるかを迫られているのである。しかし、そのまえに十分なアセスメントが必要である。

参考文献 浅井春夫他編著『〈施設養護か里親制度か〉の対立軸を超えて』明石書店、2018
厚生労働省「社会的養育の推進に向けて」2019年4月

『幼稚園の現場から』

37・満3歳児の保育2

原町幼稚園園長 鶴谷主一（静岡県沼津市）

前回は、幼稚園の満3歳児保育について制度の概要と、最近気になる発達の遅れについてレポートしました。今回は、原町幼稚園に勤務する満3歳児クラスを担当したことがある保育者から「満3歳児保育について」具体的な声を集めました。フタを開けてみるとリアルな現場の声の中に2歳児から3歳児になる子どもの育て方のヒントもたくさん出てきて、幼稚園での満3歳児クラスを受け持った保育者だけでなく、その年齢の子育てを苦労しておられるお母さん方へのヒントになるような内容になっています。育児書ではたくさん解説も出ていますが、現場目線でレポートしていきたいと思います。

まず、この年齢の子どもってどんな時期？

◆2歳～3歳は乳児から幼児になる時期

イヤイヤ期とも言われるこの年齢、保育者が口を揃えて言っているのは「乳児から幼児へ成長する時期」……保育者にはよくわかる言い方ですが、具体的にどういうことでしょうか？

- ▶できるよになることも多い、やりたいことも多いがまだまだできないことも多い。そして個人差も大きい！
- ▶やりたい！気持ちがいっぱいあって、それを満たしたい！

こんなニュアンスで伝わるでしょうか？

気持ちはあっても、なかなか思うようにできないもどかしさを感じ始めている……けど言葉では伝えられない……。本人もやきもきしながら、受け身であった乳児から、自分でやりたいこと・やれることを見つけて幼児へと脱皮していく。第一子を子育て中のお母さんは、そんな子どもの変化（成長）が理解できず、「なんでイヤイヤしてるの？」「なにがしたいの！？」と戸惑い、かいじゅうに見えるってしまうかもしれませんね。（^ _ ^）;

しかし、この時期に適切に「やらせて」もらえないと、あとの発達に影響を与えてしまうことも感じます。保育園に入園していれば、保育園から発達と適切な対応の情報が家庭に届けられるのですが、幼稚園二歳で3歳まで家庭で子育てをしていらっしゃる皆さんにとっては、専門家からの情報もなかなか届かないことと、遊んだり同年代の子どもとふれ合う環境も限られるので、発達も遅れがちになるのではないかと思います。

そういう意味で、幼稚園の子育て支援や満3歳クラスのあり方を今後強化していく必要があると考えています。

お母さんでこの文章を読んでおられる方がいらっしゃったら、この時期のお子さんの状態を理解して、失敗を前提の上で「まあいいや」「まあ、やってごらん」という大らかな気持ちでお子さんに向き合えることを願っています。保育者のテクニックを参考にして、家でもやってみるとスムーズに行くかもしれません。ただ、この時期は個人差が大きいので、あくまでも一つの方法として捉えて欲しいです。自分のお子さんにどんな方法が良いのか、それはいろいろ楽しみながら試して頂けると良いと思います。

●この時期の親子の全体的な傾向

- 核家族化などで母親が一人で子育てするケースが多く、適切なアドバイスをしてくれる人もいない。
- 特に第1子、また高齢出産の子を預ける場合子どもも含め経験不足ことがある。単に心配やかわいがりすぎということもあるが、母親自身が経験不足なことに気づいておらず、どうしたらいいかわからないようである。
- 遊び方がわからない、声かけがわからないなど、どのように関わったらよいかわからない親もいる。
- 保育や教育について情報ばかりがたくさんあり、頭でっかちになってしまう傾向にある。
- 人のおもちゃをとってしまわないか、泣いて困らせてないか、ケガをしないかなど心配事が多く、不安材料を消すために友だちとトラブルが起きないように避ける、遊具をやめさせる（経験させない）。そのため子どもが動きたいように動けていない。
- できないと決めつけて、挑戦させていないことも多い。
- 心配しすぎてしまい、子どもより大人が不安になってしまう。

●援助をしすぎる傾向がある

- 例えば「着替えや靴の脱ぎ履きを親がやってしまう」
- オムツ（パンツ）替えの際、いつまでも寝転ばせてする。
- ストローでしか飲んだことがないからコップで飲めない。
- いつも抱っこだから階段を降りられない等、乳児の時と同じ関わり方がそのまま。
- 手が汚れるのを防ぐため、おやつや食事を食べさせてしまう。
- 結果経験が少なすぎて子どもが自分でできることが少なくなっているし、自分でやろうとする意欲もしぼんでしまっている。

《担当保育者のコメント》

- ▶子どもの「やって」は、気持ちを受け入れ応えてあげる必要はあるが、全部やってあげないで「途中までやってあげる」+「一緒にやってみる」（=見守る、応援する）にしてみるのも良い。
- ▶入園までは「やってもらう」が1番だったが、「自分でやってみる」に切り替える。ただやらせるのではなく、始めに手を取り、コツを伝え、見守るなど段階を経ていく。（♪パンツのはきかた♪など歌やメロディーにのせ



7月、浜までおさんぽ。まだ4人でのんびり



むぎ茶、いれたげるね♪

て伝えるのも有効) たくさん褒めることでまた自分でやりたい! につなげる。

- ▶他児と比べる必要はないが、他児を見ることでたくさんの可能性を知ることができる。
- ▶幼稚園に来てくれば、子どもにとって適切な時期に適切なアプローチができるというメリットがあると思う。
- ▶園で経験させる場を作り、子どもの様子を見たり、実際にできることを認識しながら母親にアドバイスを伝えている。
- ★赤ちゃんに見えて、少しずつ自立してきている時期なのです。やらせなければ、できるようにはなりません。



●トイレトレーニングについて

- 満3歳児でのトイレトレーニングがベストでとてもスムーズだと考えています。逆にこの時期を逃してしまうとトイレに対する変な恐怖心が芽生えたり、鈍感になってしまうのでその後はなかなか難しくなる。
- ※実際に年少組まで引きずって入園した子どもは時間がかかるし本人も苦勞する。具体的には園のトイレに行けずに帰るまで我慢してしまったり、オムツを履かないとおしっこが出なかったりする。期間は個々に違うがおよそ半年～1年、ウンチは年長までオムツを履かないとできないケースもありました。
- オムツで登園するのはもう珍しい満3歳児クラスで、股にスナップの付いたロンパースタイプの肌着を着ていた子どもがいた。自分でトイレに行きたくてもスナップをはずすことはできないし、はずしても肌着が邪魔でうまくおしっこができない。保育園では1歳児クラスからロンパースタイプではない肌着を持ってくるようお知らせが出るが、家庭ではそのような情報が入ってこず、サイズのまだ着られるから…とずっと同じものを着せてしまうのだろう。

《幼稚園では》

- ▶はじめは保育者が時間に余裕を持って、個々のおしっこ間隔を把握してトイレを促していく。何度もトライする。
- ▶成功体験を重ね、たくさん褒めることで自らトイレに行きたがるようになる。
- ▶自信がつき、自分でも感覚が掴めトレーニングが完了してくる。
- ▶他児の姿を見てイメージが湧き、できるようになる子もいる。
- ▶失敗しても絶対責めたりせず、前向きな言葉掛けをする。
 - ex. 「おしっこ出ちゃったね」「気持ち悪いよね!きれいにしよう!」「次はトイレに行ってみようね」「トイレですると気持ちいいよね」etc…
- ▶無理強いはいらないがテコ入れをする。
 - ex. 「イヤ!」という子どもには?
 - 遊びに集中している場合→「後でいこう」(タイミングをずらす)
 - 「これができたら行こう」(目処をつける)
 - とにかくイヤだという場合→「トイレ、パンツ」のワードを使わず、だましまし脱がせるのも一つの方法。「何かズボンについでるよ」→脱がす
 - 「パンツにもついでるかも!ちょっと見せて」→脱がす
- ▶親は園に迷惑をかけるという意識で申し訳ないと言葉をかけてくれるが、お漏らしの失敗からトレーニングは始まるので気にしないで欲しい。
- ▶親はトイレトレーニングを園に任せてしまいがちですが、園だけで行のはNG!園でやっているも家でやらないといくらやっても先へ進まない。また、子どもが園と家を使い分けるようになると、

家でのトイレトレーニングが停滞してしまう。そのため家でもなるべくトレーニングパンツで生活してもらおう。

▶例えば、ずっとやるのはハードルが高いときは、「帰宅してからお風呂に入る前まで」等時間を区切るのもよし。

●食事について

- 最近目立つのは、終わりまで座って食られない子。食べながらフラフラと立ち歩いてしまう。
- トイレと同じくらい大事なのが食事。好き嫌い、スプーンの持ち方、その日の気分…食べ終わりまで座っていられない子も多く、いっぱい手が欲しい!と思う。そんなとき、年中長の子どもたちが、自分が早く食べ終わるとお手伝いに来てくれる。それを受け入れるのもベテラン保育者の力量。
- 保育者が口に運んでも食べなかったのに、お兄さんお姉さんがやると素直に食べてくれる。食べさせた子も嬉しいし、お手伝いしてもらった子も嬉しい。口に運んでもらった子は、自分が年中長になったときに、きっと小さい子に優しくできるだろう。
- たくさん遊んでおなかを減らし、食事意欲をかき立てる。好き嫌いも多い年齢だが、だましが効くのもこの年齢。魔法をかけたりのせることで大抵のものは食べられる。
- 食わず嫌いには、なんとか舌の上に乗せられたら一歩!口に入れてみたら食べられたというケースが多い。



●満3歳児クラス・保育の実際

原町幼稚園の満3歳児クラスは、年少以上のクラスのように年間のカリキュラムが固定されておらず、途中入園も多いため、担任がクラスの子どもたちの発達の状況をふまえて臨機応変に日々の活動を実施していきます。年間活動や運営の基本としているのは以下の項目です。

- 保育園の同年齢こぐま組と連携して園外保育などを実施する。
 - 大きな行事は10月の運動会にこぐま組と同じ種目で参加する。
 - 園内の年少以上が行う行事（誕生会、音楽会、お話あそび会）には見学は自由。
 - 中堅以上の保育者が受け持つことで、園内のどこでもフリーパスを持って関わられるし、手が足りないときはアシストの要請もしやすい。（皆でフォローする体制を心がける）
 - 兄姉をはじめお兄ちゃんお姉ちゃんに人気者のうさぎ組!「お世話をしたい!」と部屋に気軽に出入りできる雰囲気醸成し、異年齢交流を活発にして発達を促す。
- ※具体的な内容については最後のページの募集要項をご覧ください。

《あそびについて》

- ▶遊びコーナーの設置…その日に遊ぶ玩具を、子どもの手が届く場所に設置し準備。
座って遊ぶもの・パズルetc.→机の上に設置
ブロックや積み木etc.→マットを敷いて範囲をわかりやすくし、その上で遊べるようにする
- ▶目で見るのが1番分かりやすく、興味が沸く
玩具をただ置くのではなく見本となるものを飾っておく→どうやって遊ぶものなのかイメージしやすくなる、子ども自身で考えようとする。
パズル→完成品を展示しておく
ブロック→作品を飾っておく（真似して作ってみたくなる）
- ▶片付け方法も目で見てわかるように表示する。
片付ける場所にその対象の玩具の絵や写真を表示しておくことで、何をどこに片付けるのかがわかり、自分でできるようになる。
- ▶片付けは必ず子どもと一緒にやる。一緒にやることで片付けの楽しさも感じられるようにする。
子ども任せにしない。
ex.「お片づけして」→「一緒に片付けよう」
- ▶イメージしやすい、見通しのある伝え方をするとわかりやすい。
ex.イラスト表示、歌に乗せて何をするかわかりやすく伝える
♪おかたづけ～おかたづけ～（片付け時）
♪ごはんにしましょ、ポンポン～（食事前）
♪きれいにしましょ～（トイレ、手洗い時）
歌が聞こえると自然と行動するように。



《挨拶・会話》

- ▶「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」など言葉にして伝えることを丁寧に教えてあげ、自分の口で言葉にして伝えるように促す。
- ▶家庭だと子どもが言葉で伝えなくてもどんどん物事を進めたり、子どもの言葉を待たずに代弁したりする様子が見られるので、園ではいったん立ち止まって「なあに？」と返して子どもが自分の気持ちを言葉で伝えられるようにしている。

《散歩・園外保育》

- ▶散歩は月2、3回、園外保育は月1回。園外に出ることで交通ルール、園外の自然事象に興味関心を持ち、気づきや知識に繋がる。近所の人と挨拶を交わすことでコミュニケーション能力や挨拶の大切さを知る。園内にはない遊具にチャレンジすることもできる。



〈友だち〉

- ▶一緒に遊んだりかかわることでコミュニケーション能力が育つ。「いーれーて!」「いーいーよ!」「だーれかブランコかーしーて」「ちょっとまってー」等、一緒に遊んで楽しい♪といった経験も増えるが、家庭より自由がきかず、ぶつかることがケンカにつながることもある。
- ▶しかしそれが我慢する力、気持ちを切り替える力、考える力、解決する力など、さまざまな力に生まれ変わる。
- ▶友だちが関わらなければ何一つ生まれない。また友だちをみて真似することで刺激を受け、自分の力になっていく。



〈異年齢〉

- ▶交流を持ち一緒に遊ぶことで、異年齢の友だちを模倣し、たくさんのことを吸収する。優しくしてもらった経験が2年後3年後同じように小さい子に優しくできる心を育てる。
- ▶2歳から3歳になる頃、まだ単語や二語文だった子どもが、さまざまな保育者、友だち、異年齢児の刺激により、言葉・会話がどんどん上達してくる。



はーい!今日は年少のお姉さん先生がきてくれました

《トラブル、怪我について》

- ▶玩具の貸し借りの際に多いが、集団生活をする上では必ず起きてしまうこと。
- ▶年齢的に、言葉より先に手や口(かみつぎ)が出てしまったり、感情的になり気持ちが抑えられないことがあるので、すぐに対応、阻止できるように常に子どもたちのそばで見守るようにする。
- ▶起こってしまったときは、その子の気持ちを理解して代弁してあげると同時に、言葉にして伝える方法、伝え方を一緒に考え、必ず代弁して伝えるようにする。
「○○が欲しかったんだよね」「やめてほしかったんだよね」「貸して”って言ってみよう」「一緒にごめんねしようか」etc…
- ▶やってしまう側、やられてしまった側、それぞれ経験を重ねることで、日に日にどうすれば良いか自分で考えて動くことができるようになる。

●保育者として意識していること

- 先生のような母親のような存在。
 - 子どもにとっても保護者にとっても、安心して過ごすことのできる場所、存在であるよう努める。
 - 登園時、母親と離れるときに泣いてしまう子の場合、子どもだけでなく保護者も離れるのが辛い(なかなか離れられない方が多い)ので…(仕事へ行かなければならない保護者、いつまでも泣き続けてしまう子どもの様子を察して)無理に離れる辛さを感じるのではなく、自然に遊びへと導きながら母親と離れるetc…臨機応変に対応する。
 - 子どもの気持ちや行動にじっくり寄りそうようにする。寄り添いながらも、時には子どもが自分でやってみたいこと、できそうなことに関しては、見守ったり一緒にやってみるようにする。
- 必要に応じた援助をする。

- イヤイヤ期だからこそ、やってほしいことを単刀直入に言うのではなく、楽しんだり他のことに代えてみながら遠回りして行く。
 - 言葉や行動をわかりやすく、大胆に行う。
(大人の真似をし始めることが多く見られるので、インパクトがあったり印象に残るような楽しい表現で伝える)
 - 無理強いをしない。
 - 子どもから近寄ってくるような保育をする。
 - 愛着関係をしっかり築くようにする。
 - 行動、移動ひとつひとつにおいても、表現遊びを取り入れるなどして、楽しみながら保育者に集中できるようにする。
- ex. 「今から〇〇へ行くから付いてきてね」 →
「ちょうちょになってキレイなお花を探しに行こう」「見て！あっちにありそうだよ～！きてきて～」 etc.
- イヤイヤ期といわれ、怪獣みたいと思うこの時期だからこそストレス発散するために広い園庭を思いっきり走り、大きな声で泣いてみたり、家でできない経験が思う存分させてあげたい。
 - 〇〇がイヤだ！と言えないが、前後の関わりでこんなことが言いたいんだろうな、と保育者が代弁することで気持ちが落ち着くことがある→そのあと、自分が友だちにしてあげることが多くなる。
 - あまり意見が言えない子の言葉や反応を読み取れるのは少人数体制だからだと思う。伝わるのがわかると、だんだん伝えることがこわくない、楽しい！につながる。
 - 幼児期の発達を理解しておく。→年少、年中、年長、それぞれ「このぐらいのことができる」ということをわかっているならば、見通しを持って成長へのアプローチや活動ができる。



オススメ！ほめグー♡作戦

- ▶基本的な生活習慣から大きな経験まで、保育者が適切なやり方をしっかり伝えた上で、寄り添い見守り、挑戦や経験を促せるようにしていく。
 - ▶大人が望む行動をしてほしいときは、
 - ★励まし促す→挑戦・経験→褒める→自信がつく。自信がつくと次の活力+自分の力になっていく！！
 - ▶望ましくない行動をしたときは、よくないこと、誰かが嫌な気持ちになったこと、先生も悲しいこと、自分だったらどうか…簡潔に話して次からしないように話をする。
(もちろんまた繰り返すのは織り込み済み)
 - ▶叱ったときは、いつも以上に褒めるタイミングを見つけてグーッとスキンシップを忘れない！
- ★昨年度の担任が毎日ぜったいやっていたこと
- ①おはようのグー♡スキンシップは大切。挨拶は絶対忘れない！
 - ②「なあに？」自分の気持ちや要求は言葉で伝える、声を出す。
 - ③なんでもできたらハイタッチ！小さなことでも大きなことでも。





2019年度・原町幼稚園 うさぎ組 募集!



「もっとあそびたい!」・・・エールキーンがたくさん飛び交ってお家では寂しいおともだち!
 「幼稚園に同等のお友だちがなくてつまらない!」・・・もっとお友だちと遊びたいおともだち!
 「仕事をすると、保育園に預けるほど長くないの!」・・・「引っ込み思案なの!」と早くに集団生活を体験させたい!・・・
そんな皆さん方には、一定早く幼稚園教員を争奪される「うさぎ組」をオススメします!

私たちはうさぎ組に入園した子どもたちの目を覚ますような成長環境を準備しています。
 ちょっと早いでは?と思われるかもしれませんが、お母さん方の「早くこれでもかというくらい」でできなくていいという声を聞く度に、子どもって、大人が思っているよりも自分でできる!できることをやらせてあげたい!という思いが強くなっています。
 年少組から保育時間短縮!とお考えなら、ぜひうさぎ組から始めてください!

★うさぎ組の保育目標

- ◎お母さんと離れても大丈夫に出来るよ!
- ◎お友だちと仲よくあそべるようにしよう!
- ◎できることをやして、じぶんでやってみよう!
- ◎せかきり、考え方の基礎を身に付けよう!

★保育内容について

- ★園々に遊ぶ時間、みんなで遊ぶ時間、お兄さんお姉さんとの遊ぶ時間、歌や絵本、紙芝居の時間などいろいろなあそびを体験すること。
- ★生活習慣の確立(一人で靴を履く、着替えをする、トイレトレーニングなど)を促します。
- ★めいめいお話しが出来るように、考える力の基礎を育てていきます。
- ★季節行事、紙芝居制作などもとり入れていきます。慣れてきたら園外保育にも行きます。
- ★運動会など大きな行事については無理なく参加できるようにしていきます。
- ★うさぎ組のお友だち同士でももちろん、他保育園の同年齢クラス「こども組」とも連携して活動を行うことにより、幅広い人間関係の学習や、体験の幅を広げること一つの特徴です。

★保育時間、保育日について

- ★1日保育・・・保育日の8時15分～14時(幼稚園と同時)
- ★半日保育・・・保育日の8時15分～11時半(私立高校の希望者対象)
- 入園前体験、園生活に慣れるまでは「ウォーミングアップ保育」を行い、短い時間からスタートして徐々に時間を長くしていきます。(園々に相談します)
- 園生活がスムーズに出来るようになれば、保育日は月曜から金曜、保育時間、休園日は年少児と向います。
- 園生活に慣れてきたら朝から保育「あそびっこ」利用可能です。
- 無病は特別なので、お子さんの状態に合わせて保育時間や保育日などは担任、教務主任と相談しながら決めていきます。
- 園の行事、行事の準備などでうさぎ組だけお休みさせていただく場合があります。
- 事前にご連絡いたしますので予めご承知くださいと思います。
- ※たまごクラブよりイベント開催日及びお休みの日、はできるだけ親子でイベント参加をお願いいたしますが、都合の悪い場合はご参加下さい。



■募集人数について

- 定員 30名、準給クラス。(担任2名予定、人数に応じてアシストが加わります) ■注意!うさぎ組が定員になった場合、翌年度年少児の募集はありません。
- 希望者がいけば、4月の保育開始日からスタートします。(2019年4/8 始業式予定)
- バス利用等につきましては園々にご相談を承ります。

■入園対象

- (1) 年度内に3歳になるお子さんで、2歳からのお預かりが可能です。
- (2) 併し、2歳児は育児実生進級として受け入れ、満3歳から正式入園となります。
★2歳児は、任意の進級なので出席日数には入りませんが、保育内容は変わります。
誕生日が来たらお部屋でお誕生会を行います。
- (3) 基本的に教育時間対象(1号認定)のお子さんを優先とさせていただきます。
○2号認定の場合は、保育時間短縮認定などお子さんに負担の少ない条件でお受けします。
○入園式は年少にあがるとき(4月)に新入園児のみんなと一緒にいきます。



★うさぎ組1日の流れ★

- 8:15 open
- 9:30 登園完了
- 10:00 お集まり
- 11:30 半日保育時間
昼食準備
- 12:00 昼食
- 13:30 お帰りの準備
- 14:00 お帰りの

昼食は水曜日と誕生会の日はお弁当、月火木金は園外保育園の提供の給食です。

■2019年度 入園料・諸費用等

- 申込時に入園料 25,000円 + 入園手数料 5,000円
- 毎月納付金 ◎2歳児の場合、1日保育(うさぎ組)・保育料月額 25,000円 (教材費等を含みます)給食費・バス費、園外保育おそびっこ等は実費
- ◎3歳児の場合、半日保育(プチうさぎ)・保育料月額 12,000円 (教材費等を含みます)バス費等は実費
- ▼New menu! 入園料に3歳になったときは、3歳になる月に市に認定申請を提出し、認可が下りなければなりません。
- 2歳児は1ヶ月単位での(お休み)も可能です。前月20日までにご連絡下さい。
- ◎満3歳になったら、認定市の保育料基準額 + 施設維持費 1,240円 + 教育向上費 1,000円 給食費・バス費、園外保育おそびっこ等は実費
3歳になった費用から所得と条件に応じた額が適用となります。/日に市に関係なく月額となります。
- ▼Good news! 10月から保育料基準額は無料になる予定です。

- 名札、カラー帽子、ICカード、ネームストラップなど基本アイテムの購入が必要となります(約3,000円)
- 制服、個人道具等の購入は年少組に上がったときに購入していただきます。
- 通園バス利用の場合は一ヶ月2,500円になります。(お通園バスは毎月お申し込み/一人2,000円)
- 給食費 340円/1回、月利給本 440円/月、など実費は月末に集金。
- 入園したら保護者会に入ります。保護者会費(500円/月)を保護者会に納付します。

★つエルカムプレゼント★

毎日使うタオル等をプレゼントします。

★うさぎ組とは別に一時預かり

(2～3歳児)もあります。
うさぎ組入園前に預保育として利用できます。
入園後に半日保育(プチうさぎ)のみの午後利用するなど、任意に空きが空けば別料金利用も承っております。
詳しくは印刷一時預保育(一輪車)の利用について、のプリントをご覧下さい。

幼稚園型認定こども園 原町幼稚園

〒410-0312 静岡県沼津市原 199-01
tel 055-966-7338 fax9667370
mail osaka@haramachi-ki.jp



よいしょ…今日はみんなでのぼって…



原町幼稚園 園長 鶴谷主一 (58)
HP : <http://www.haramachi-ki.jp/>
MAIL : office@haramachi-ki.jp
Twitter : @haramachikinder
Instagram : haramachi.k

▶記事の内容でご感想・ご意見ご質問等ありましたら
気軽に連絡ください。



チャレンジ岩のうえでおやつだって！



みんなのぼれてよかったね♪

-
- 「幼稚園の現場から」ラインナップ
- 第1号 エピソード (2010.06)
 - 第2号 園児募集の時期 (2010.10)
 - 第3号 幼保一体化第 (2010.12)
 - 第4号 障害児の入園について (2011.03)
 - 第5号 幼稚園の求活 (2011.06)
 - 第6号 幼稚園の夏休み (2011.09)
 - 第7号 怪我の対応 (2011.12)
 - 第8号 どうする保護者会？ (2012.03)
 - 第9号 おやこんぼ (2012.06)
 - 第10号 これは、いじめ？ (2012.09)
 - 第11号 イブニング保育 (2012.12)
 - 第12号 ことばのカリキュラム (2013.03)
 - 第13号 日除けの作り方 (2013.06)
 - 第14号 避難訓練 (2013.09)
 - 第15号 子ども子育て支援新制度を考える
 - 第16号 教育実習について (2014.03)
 - 第17号 自由参観 (2014.06)
 - 第18号 保護者アナログゲーム大会 (2014.09)
 - 第19号 こんな誕生会はいかが？ (2014.12)
 - 第20号 ITと幼児教育 (2015.03)
 - 第21号 楽しく運動能力アップ (2015.06)
 - 第22号 〔休載〕
 - 第23号 大量に焼き芋を焼く (2015.12)
 - 第24号 お話あそび会その1 (発表会の意味)
 - 第25号 お話あそび会その2 (取り組み実践)
 - 第26号 お話あそび会その3 (保護者へ伝える)
 - 第27号 おもちゃのかえっこ (2016.12)
 - 第28号 月刊園便り「はらっば」 (2017.03)
 - 第29号 石ころギャラリー (2017.06)
 - 第30号 幼稚園の音楽教育 (その1・発表会)
 - 第31号 幼稚園の音楽教育 (その2・こどものうた)
 - 第32号 幼稚園の音楽教育 (その3・コード奏法)
 - 第33号 〔休載〕
 - 第34号 働き方改革・一つの指針
 - 第35号 働き方改革って難しい
 - 第36号 満3歳児保育について
-

福祉系 対人援助職養成の 現場から³⁷

西川 友理

保育学生の進路選択

「先生、私やっぱり、保育方面で就職したくないなあ。あんまり、魅力を感じないんです。」

「保育園、児童福祉施設、幼稚園と、実習も一通りやってみたけど、やっぱり合わないかも。何か違う。」

7月、短大2年生の学生が深刻な顔でやってきました。そして、

「でも今更、保育以外の現場に就職するなんて考えられないんです。」

と言いました。私は驚いて聞きます。

「今更、なの？卒業まで、まだ半年以上あるじゃないですか。」

と問いかけた私に、学生は言います。

「うーん、だって…わたし、保育以外の勉強をしてきていないもの。今更、どの分野

に行っても、遅いってば…。」

私が教員として経験したいくつかの保育士養成校では、

「子どもの現場に就職しないと、次にどうしたらいいかわからない。」

「子どもに関わる勉強しかしていないのに、今更何にもなれない。」

「学費を出してくれている親に、そんなこととても言えない。」

等という声をきいたことがあります。

専門職になるのが当たり前の文化

保育の勉強をしていたのだから、保育士としてしか就職できない、などということはもちろんありません。

確かに、専門学校や短期大学もその修学年限やカリキュラムの性質上、ほぼ職業教育を行う場として設定されており、その専門職を養成する学校に入学するということは、卒業後にその職業に就くことは当然であるとは考えられやすいでしょう。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局の調査によると、2014年度末に保育士資格を取得して養成校を卒業する学生のうち、専門学校で約85%、短期大学で約86%が保育士として就職したようです。

また、日本介護福祉士養成施設協会の調査によると、2018年度末の介護福祉士養成校の卒業生は93.3%が介護現場に就職したとのことです。

社会福祉の専門職、特に介護福祉士や保育士など、いわゆるケアワークに関する福祉専門職を養成する専門学校や短期大学の学生は、卒業後に当該専門職として就職するのがほぼ当たり前だということが、データを見ても分かります。

そんな専門学校や短期大学で、卒業後に福祉専門職以外の仕事に就く、と表明した学生は、周囲の人々から、やはり一瞬「エッ」という顔で見られます。まず友達です。

「え、なんで？やめちゃうの？そしたらどうするの、卒業してから。」

そして教職員、

「もったいない、実習もしたでしょ、実習先の評価も悪くなかったじゃない。せっかく資格を取るんだから、資格を活かした仕事に就いたらいいのに。」

それから親兄弟。

「あんたが保育士になるって言ったから、学費払ってたのに！」

まるで、「卒業後、専門職にあらざれば人にあらざ」とでも言わんばかりに周囲の人が詰め寄ってきます。

これらの声をおして、「いや、私は別の就職がしたい！」というのは、当該学生にとってけっこう大きな決心になってしまいます。

将来像が矮小化するプロセス

そこをおしても「保育士では就職しない！」と言っている学生には、自分の学んでいること以外の分野で、自分のやりたいことがはっきりと見えているケースが多いです。

「将来のために資格は取るが、仕事は〇〇がしたい」とか「まずは資格を活かした仕事に就き、5年くらい働いたら、それまでの貯金と経験をもとに改めて〇〇をしたい」とか「資格を欲しいと思っていたけど、それよりももっと専門的に〇〇について勉強したくなった！」など、資格取得と、将来の就職や進学などの折り合いをきちんと自分なりに考えて…時には「退学して、新たな夢に向かう」という学生もいます。

その一方で、実際に勉強し、実習にも行ってみて、「思っていたのとちょっと違う…」「私はこの仕事には就きたくないな…」ということに気づき、けれども別に他にしたいことも、目標もないという学生は、そこから先にどう歩いていけばいいのか、わからなくなってしまい、漠然とした不安と焦燥感がやってくるようです。そうして普段の学習や生活においても元気がなくなっていく学生を、今まで何度か見ました。

目標を失った直後は、どんな人でも落ち込むでしょう。しかし、そこからの浮き上がりがなかなかみられず、日々を呆然と過ごしていく時間が長い学生が一定数存在するように思います。

どうやって次の目標を見つけたらいいのか、これからどうなるかわからない、という場面に会った時、「まあでも、なんとかなるだろう、新しい事を探してみよう」といった可能性に向かって開かれていく感覚よりも、「もうだめだ、行き止まりになってその先何も見えない」という、息が詰まって中空を見つめているような印象を受けます。

世の中には、たくさんの道があるのに、それらが目に入らない、というよりは、足元の途切れた道をじっと見つめて動けなくなっているような、息苦しい時間を長く過ごしてしまうような感じです。

このような状態に陥る学生には様々な理由があるかと思いますが、私は「ぼんやりと過ごす時間が少ないから」、そして「ケアワーカーの専門学校・短期大学に入学した時点で、それ以外の将来像を描くチャンスが少なくなるから」ではないかと考えています。

なにせ、専門学校生や短期大学生は、おおむね2年間で資格取得に必要な科目を履修するために、月曜日から金曜日まで、ともすれば土曜日までも、みっちり授業が詰まっています。それぞれの授業では宿題も課されます。夏季・冬季の長期休暇には実習が行われ、海外旅行や長期のボランティア活動などに参加することはなかなか難しいかと思われま。これに加えて、経済的に苦しい家庭の学生は、学校が終われば

すぐさまアルバイトに向かいます。大学全入時代といわれるこの時代に、あえて2年制の短大や専門学校に入学しようという学生の中には、「4年制大学の半分の2年間で、社会で使える資格が手に入って、また学費も安く済み、早く社会に出て働けるようになるから」という経済的理由を挙げる学生が一定数います。そのような学生たちは、必死にアルバイトをしています。遊ぶお金、というよりは、生活に密着した費用を稼ぎ出すために必死です。

忙しいと、周囲が見えなくなります。目の前の課題をこなしていく事に精いっぱい、「ぼんやりと考える」とか「新たな経験を探しに行く」といった余裕のある視点を得ることが難しくなるかと思われま。

そんな生活の中で、その学生の目に耳に入ってくる将来についての情報は、ほぼ専門職に関する物ばかり。

忙しさから社会経験が少なくなり、社会経験の少なさから想像力が育ちにくくなり、想像力を働かせる機会自体が少ないことから、とにかく目の前にあるものにたどり着こうとする。そのため、目の前に確固としてあった「保育士」「介護福祉士」という目標がなくなると、いきなり何をどうすればいいかわからない、という流れが生まれているように思います。結果的に、介護福祉士や保育士養成の短期大学や専門学校の学生の一部は、自分の将来に対して極端に矮小化したイメージを持ってしまいます。

これは保育や介護の業界だけなのでしょうか。他の専門職を養成する短期大学や専門学校も同じような状況なのでしょうか。残念ながら、そこまではちょっとわかりません。

様々な「働き方」モデル

このように元気がなくなってしまう学生に対して、「身の回りに多様な働き方をした成長モデル」があると、少しは不安や焦燥感が少しは軽減されるのではないかと、少なくとも「他の道はない」などとは考えないのではないかと、思うのです。

では、そのようなモデルになる人が、学生の身の回りにいるのでしょうか。

私は、養成校の専任教員こそ、そのようなモデルになれるのではないかと考えています。

保育士養成校教員という職業

例えば、保育士養成校の場合。

実は、保育士養成校の専任教員の保育士資格取得率はそれほど高くありません。

2017年2月の調査で、保育士指定養成施設の専任教員のうち、保育士資格所有者は、大学では15.3%、短期大学は18.4%、専修学校は29.8%となっています。なんと卒業生の9割近くが保育士として就職する専門学校や短期大学でも、教員の保育士資格所有者率は3割に満たず、保育士が保育士養成をするという構造にはなっていないのです。

ではどのような人が保育士養成校の専任教員をしているかという点、それはもう様々な専門家がそろっています。

保育士になるためには、音楽、図工、体育、教育、社会福祉、心理学、保健、栄養管理等、様々な専門分野を勉強する必要があります。それぞれの専門性が高い教員を

集めると、心理学の事はやはり心理学の専門家に、体育の事は体育の専門家に、音楽は音大出身の専門家に…と、教員はその分野の専門家が集められます。わらべ歌について研究している人、発達心理を研究している人、思春期の葛藤について研究している人（保育士の対象は未就学児だけでなく“18歳までの子ども全て”ですから、思春期についての学習もします）、子どもの福祉制度について研究している人、子どもの食生活について研究している人、人間の生活環境について研究している人……。

各々、その専門性を持って、今現在はたまたま保育士養成に関わっている、という状態です。（ただし「実習指導」という実習の事前事後指導をする授業については、多くの学校で保育士資格保持者、かつ保育現場経験者が担当しているように見受けられます。）

保育士資格も持っていない、保育の現場経験もない、でも保育士養成をしているという養成校教員は、「保育士養成」を通じて、何を成したいと思っているのでしょうか。専門学校や短大、大学で、研究をする手段でしょうか。それとも日々の生活の糧を得る為に、この仕事をしているだけなのでしょうか。

なぜ、

「保育士養成校教員」をしているの？

私と同じように、保育士養成をしている人たちは、どう思っているんだろう。そう思って、「なぜ、保育士養成をしているのですか、保育士養成をするやりがいは何です

か」と、何人かに聞いてみました。

「心理を専攻していたから、そのなりゆきで。研究も出来るし。」

「うーん、なんとなく。他にしたい仕事が無かったから。」

「大学院時代の講師アルバイトからの流れで、この仕事をするようになって…。」

「保育の現場にもちょっと出たけれど、お手伝いでやった養成の仕事の方が肌にあったみたい。」

「子どもの行動と心に直接働きかける仕事をしていただけで、途中で、教員をしたら一人一人に直接働きかけるよりも、たくさんの子どもに働きかけることが出来るなあって気付いたから。」

「私が子どもにとって大切、って学生に伝えたことを、卒業後学生が現場で伝えてくれたら、結果的に多くの家庭に届くでしょ？」

「実際に卒業後、現場で学生が頑張っている姿を見ると、すごく嬉しい。」

「日々の授業でも、自分にはない視点を学生が提示して来ると、面白いなあと思うし…」

「あと、卒業式！この日のために、1年間頑張ったよなーって思う！」

つまり、保育士養成校の専任教員は「保育士養成校の教員になろう」と思って、キャリアをスタートさせた人はまずいないようなのです。少なくとも私がお話を伺った方々はそうでした。皆それぞれの専門性に基づいた研究や実践を積み重ねる中、たまたま保育士養成に関わる機会があり、気が付けば保育士養成をしている、という教員が多いようです。そして、もともとやりたいと思っていた仕事ではないけれど、日々

の仕事の中で確実に面白い事や楽しい事、やりがいを見つけているようでした。

お話を聴くうちに、そういえば私も、福祉系対人援助職養成、などという事を、初めからしたいと思っていたわけではなかったなあ、と思い出しました。

私の場合は、子どもが好きだ、というシンプルな出発点があったのでした。一人でも多くの子どもと家族が笑って暮らせる日々をすごせるようにするにはどうしたらいいか、と考え、一度は現場に出ましたが、自分に出来る可能性と限界を感じ、いったんは挫折し、社会福祉分野に背中を向けた事がありました。

しかしある時、対人援助職で生きていこう、とするよりも、対人援助職の養成という形なら、私も子どもと家族の幸せに貢献できるかもしれない、と思ったことがありました。

私自身も、ちゃんと挫折して、落ち込んで、前の見えない時期を過ごしていたのでした。

その経験を通じて、つくづく感じたのは、「職業というのは、目的ではなく、手段だ」という事でした。

何になりたいか、ではなく、 何を成し遂げたいか。

「職業というのは、目的ではなく、手段なんじゃないかな。その仕事を通じて、何をしたいと思うのか、どんな風に社会に貢献できるのか、それが仕事なんだと思うよ。だから、何になりたいというより、この社会で何を成し遂げたいか、ということをまずは考えるといいと思うよ。」

「何を成し遂げたいか、という事が目的だから、その手段である仕事は何でもいいんだと思うよ。」

時々学生に私が言う言葉です。

保育士養成校の教員ですから、卒業生が保育士になってくれるのは嬉しいことです。しかし、それよりも嬉しいのは、その学生が自分にとって充実した人生を生きられるようになることです。

前述したインタビューを踏まえると、保育士養成の教員には、このようなことを伝えられる人が多いのではないかと思うのです。

なりたかった職業かどうかはともかく、 やりがいを持って働く人人

さらには、保育士養成校教員に限らず、そういうことが出来る人はいるかもしれない、という調査結果を見つけました。

東京大学社会科学研究所が 2005 年に 20 代から 40 代の、働いた経験がある人に行った調査によると、中 3 当時に希望していた職業に就いた事があるか、という質問に対し、「ない」と答えた人は約 75% でした。また、「子どもの頃に目指していた職業に就けたか」という質問に対しても、「いいえ」と答えた人は 80%、しかも「一旦は就いたけれどやめた」という人も 5.5% いました。

その一方、「仕事にやりがいを感じたことがあるか」という質問に対しては、84.2% の人が「はい」と答えていました。

つまり、今この国で働くほとんどの人は、自分が子どもの頃になりたかった仕事に就いていない、J-POP 風言えば「夢をあきらめて大人になっている」のですが、同時

にほとんどの人が自分の仕事にやりがいを感じて、いきいきと働いている、という結果が出ているのです。

「なりたい職業」があることは大変すてきなことです。子どものころになりたかった職業に就くというのは、嬉しいことです。しかし、「なりたい職業」にあまりこだわりすぎなくても、実はけっこうやりがいを感じながら仕事をするのは出来るようなのです。

保育士養成校教員に限らず、子どもや若者に、多様な将来選択の可能性を見せられる大人は、ほんとうは結構多いのではないかと考えています。

将来に悩む若者や子どもに、大人が出来る一番身近な事、それは、

「社会人って、どんな仕事でも、結構楽しいし、やりがいあるんだよ」

と機嫌よく言える私でいることかな、と思っています。

「平成 28 年度指定保育士養成施設における 教育の質の確保と向上に関する調査研究」報告書（一般社団法人 全国保育士養成協議会）

「平成 29 年 3 月卒業生進路調査報告」（日本介護福祉士養成施設協会）

『夢があふれる社会に希望はあるか』 児美川孝一郎著 2016年4月 ベストセラーズ



境界あれこれ

12

～ 子育て中や学校での褒めと叱責 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

<はじめに>

先日、あるお母さんが次のようなことを話していた。「学校の先生が子どもを名指して通信上で褒めてくれるのだけど、子どもはそれが嫌だという。頑張らなければ褒められないけど、一度褒められてしまうと、もっと褒められるように頑張らなくちゃならないから辛いのだそうです。」と。

怒鳴りつけたり、叱ってばかりよりは、褒めることも大切だと思っていたが、どこまで褒め、どこまで叱ればよいのか、私の中でも悩ましくなったので、それについて書いてみようと思う。

<先生方の関わり方>

お母様方からよく相談されるのが、先生方の関りである。幼稚園や小学校のことが多いが、時には中学校の担任の話も出る。大抵は、先生方が厳しすぎる、大きな声で怒鳴る、である。叩くは論外だが、立たされる、教室から出される等、子どもたちが学校を嫌がるようになる内容だ。更に、えこひいきの問題も相談されることがある。お気に入りを作ってしまう先生はそう少なくない。気に入られた子は頑張り、気に入られなかった子は不貞腐れ、態度が更に悪くなってしまうこともある。そうした結果として不登校傾向になった子ども

ももいる。

子どもたちから直接相談されることもある。「〇〇君は、君付けで呼ばれるのに、自分は呼び捨てだ。」「同じことをしても、〇〇君は叱られないのに、自分は叱られる。」「あの先生は差別するから嫌いだ。」等々。

子どもの目から見た話だから、事実ばかりではないかもしれないが、通信を見せてくれた保護者もいた。そこには、前述の様に、名指して「△△さんはテストをこんなに頑張りました」、とか「□□君は、家庭学習をこんなにしました」など書いてあった。それだけならともかく、名指して「××君が、忘れ物一番。」「〇〇さんは家庭学習ワーストNO.1」なども書かれている。

名指して褒められた方は嬉しいかもしれないが、ネガティブな意味で載せられた方は、恐らくその通信をくしゃくしゃにして捨てたか、正直に家に持って帰って、更に保護者から叱られたかのどちらかだろう。

「褒めて伸ばそう」とか、「一人一人の個性を大事に」とか、教育現場では色々なことが言われてきた。しかし、先生方の中には「褒める」＝「甘やかす」ととらえ、「絶対に褒めない」と豪語する方もいらしたし、スクールカウンセリングさえも「甘やかすから」という理由でつないでもらえないこともあった。特に中学校では、規律で、厳しく躰けていこうという生徒指導的な関りが強く、褒めることは小学校よりは少なくなる。

褒める量で言えば、幼稚園、小学校、中学校、高校の順に少なくなっていくだろう。「褒める」より、年齢と共に、「認める」に変わっていくが、それも年齢が高くなると認められることも少なくなる。

褒めるにしろ認めるにしろ、先生方がプラスの関りを多く持つと、子どもたちは甘やかされてダメになるのだろうか？褒められたり認められたりすることで、嫌な思いをする子はそういないと思う。どんな子も、褒められたり認められたりすると、はにかんだり、嬉しそうにしたりする。そし

て次も頑張ろうという気持ちになっている。多くの子がそのように思う。

しかし、子どもたちが生き生きとして、積極的に、まとまりの良いクラスの様子を見てみると、褒めたり、認めたりだけではなく、しっかり叱っている。ということはすなわち、昔からある、「飴と鞭」という言葉のように、褒めたり認めたりという「飴」と、注意したり叱ったりという「鞭」の両方が必要なのだろう。そのバランスが、学校での子どもたちの自己肯定感をあげ、より自信をもって、成長させるのではないかと、小中高及び専門学校のスクールカウンセリングを通じて感じて来た。バランスといっても、具体的に何パーセントの飴と何パーセントの鞭と数値で表すことは難しいと思うが、幼稚園等では恐らく9；1くらい、小学校低学年では8；2くらい、高学年では7；3、中学校、高校では6；4から5；5くらいだろうか。もしかしたら、もう少し飴が少ない方が良いのかもしれない。というのは社会がそもそも飴が少なく鞭が多いから、それに順応できるように、子どもたちを育てていくとなると、鞭を増やして慣らさなければならないということがあるだろう。社会がもし、もっと人を認め、伸ばす関りを保つのであれば、叱られる割合は少なくなるかもしれない。

＜家庭における関り方＞

では家ではどうか？

1歳くらいまでは、何をしても叱られることは殆どなく、むしろ褒められることが多い。物をつかめたと言ってはみんな喜び、言葉を何か話したら、また褒められるし喜ばれる。這い這いした、立った、歩いた、等々、出来ることが増えるたびに褒められたり喜ばれたりする。正の刺激による強化で、どんどん出来ることが増えていく。

ところが、1歳を過ぎるあたりから、様子が変わってくる。「いやいや期」や、好奇心が旺盛に

なるためにいたずらが増える1歳半から2歳半の間、場合によっては3歳ごろまで、親は困って叱ったり、場合によっては手やお尻を叩いたり、怒鳴ったりということが起こる。危ないことはしっかり叱らねばならないが、今まで叱られたことがなかった子どもたちは、急に叱られて、何が何だかわからないだろう。

そして、言葉の理解が進むにつれて、行動上の問題は、親の言葉である程度コントロールされるようになるが、言葉での反抗や、態度など、親の思い通りにならなくなることで、親は褒めたり認めたりをどんどんしなくなり、叱ることが増えてしまう。5歳ごろからは、褒められるより叱られる方が多いかもしれない。

小学校に入ると、勉強の問題も加わり、宿題をやらせたり、お稽古事や家庭学習、毎日の学校の準備、提出物、等々、褒められたり叱られたりの割合をみると、叱られる方が多くなるのではないかと思う。そして、中学、高校になると、何かで賞を取ったとか、成績が上がったとか、特段目立つプラスのことでもない限り褒められたり認められたりすることは殆どなくなる。

一般的な家庭ではこんな感じであろう。

一方家庭によっては、子どもを誉め回すように育てている家もある。「〇〇ちゃん、凄い凄い」と何をしても、幾つになっても褒めまくる。子どもは褒められることだけを考えて行動するようになったり、或いは、反抗期ごろから、いくら親が褒めても全く喜ばなくなったりする。

学校では、1-2年で、担任が変わったり、小学校から中学校へなど、進級、進学によって、担任や先生方が変わるが、家庭においては、多くの場合変らないし、親が自分の子育ての問題に気付いて変化するのも中々難しい。

学校では厳しく叱られていて、家では甘々で関わられると、学校での不満やストレスを家で発散する内弁慶タイプになったり、或いは厳しい学校生活になじめず不登校になってしまう可能性は否めない。

逆に家で厳しくされて、良い子を演じ、外では問題行動の多い外弁慶タイプも見受けられる。

厳しさも、甘さも、また褒めることや認めることと叱ること、注意することには、やはりバランスが大事なのだろう。

<褒める・認める叱責の境界は?>

この様に考えてくると、褒めることや認めることの弊害を考える必要があるのだと思う。いつも認められる・褒められる子は、もしかしたら、ずっと良い子で頑張り屋で、認められる行動・褒められる行動ばかりをとることに疲れてしまうのかもしれない。叱られることばかりだと委縮するとか、自己肯定感が下がるということから、子育てにおいては、褒めること・認めることがずっと推奨されてきた。そのことが、むしろ、叱られることへの耐性を弱くし、ずっと良い子でいることへのフラストレーションを抱えさせることになっているのではと思う。

どんな人間も、こころの中には色々な自分を持っている。怠けたい自分も、小さな悪いことへのスリル感を感じたい自分、いたずらをしてみたい自分、ダラダラしていたい自分、思いっきり怒鳴ってみたい自分、悪口を言いたい自分、等々、ネガティブだったり、悪だったりする自分、こころの中のダークな部分を抱えている。それを表面化させるかどうかは理性の問題だけである。ダークな部分も含めて自分であり、そんな部分も受け入れられることも大切なのである。

良い子、反抗しない子、親の言うとおりに動く=素直な子を押し付けられた子どもたちは、息苦しく、こころの中のダークな物をどうしてよいかわからず、無理やり押さえつけたり、そういう感情を持つことへの罪悪感を持ってしまったりしている。反抗期も弱かったり殆どない子が増えていくのもそんなことからきているのだろう。

少子化やそこそこ経済的に困っていない家庭

が増えたことによる影響なのか、親は子どもたちをよく見ている。よく見られればみられるほど、悪い自分を見せられなくなる。程々に忙しく、子どもを程々に放っておけると、子どもたちの自我が強くなっていく。超自我にコントロールされる自分ではなく、自分自身で考え、行動し、責任を持つ自分を育てていくには、年齢に応じた手放し、目放しが必要になる。そうした状況下での褒めや叱責は、親も内容を吟味して行うようになる。見ていないところの問題は、褒めるにしろ叱るにしろより慎重にならざるを得ないからで、そうすることで、より効果的な褒めや叱責になるだろう。

滅多やたらに、なんでも褒めたり認めたりするのはなく、よく内容を考えて褒めること、認めること、叱責することを実践していくならば、学校であっても、家庭であっても、子どもにとって苦しくない、肯定的な自分を持てるように働くのではないだろうか。

はじめに述べた、苦しいと訴えていたお子さんのようなことにならないためには、物事がわかるようになった子どもに対し、内容を親が良く考え吟味した上で、褒める・認めるを実践し、また、その効果を上げるためにも、悪いこと、間違っただ行動に対し、きちんと叱責できることが必要なのだと思う。健康な中学生が、1人で服を着られたとしても、それは称賛に値しないだろうが、友人の悩みを真剣に聴き、慰めたり適切な助言ができたとしたら、それは称賛されるだろう。親にもそれぞれ、褒める・認めるべき内容の指針があるだろう。境界は人それぞれにはなるが、その子どもの発達年齢相応或いはそれ以上の認められるべき行動や結果を出したときには、しっかり認め、称賛するべきであろうし、又その子どもの発達年齢に対し不相応或いはそれ以下の行動や結果についてはしっかり叱責したり説諭することで、その境界が形作られていくのではないかと思う。

生殖 / 医療と家族援助

～多様なジェンダーと家族～

荒木晃子

タイトルに / を入れた訳

タイトルの生殖と医療の間に「/」を入れてみた。今号で取り上げる「ある家族」を語るには、「生殖医療」というタイトルが相応しくないと判断した故である。その家族を語るためには、生殖を補助する生殖医療は相応しくないものの、「生殖」と「医療」それぞれが重要なキーワードとなる。以下に、そんな家族を紹介したい。

ある家族の物語

西日本のとある地方に、両親と息子の 3 人家族が暮らす小さな村がある。日本の四季折々に芽吹く大地のめぐみは、家族の生活を、親子の健康を、そして、ひとり息子の成長の糧となっていた。

小学生の息子は、妻と離婚した前夫との間に生まれたため、現父との血縁関係はない。更に、家族とはいえ、夫婦の間に法的婚姻関係がないため、現実には、事実婚カップルと妻の連れ子の 3 人の家族形態である。しかし、法律上、家族とは呼ぶことができない彼らは、誰がみても仲のよいご夫婦であり、どこからみても、子どもが主役の陽気な仲良しファミリーだ。

確かに、最近、生殖医療の現場でも、子どもが欲しくて不妊治療を受療する事実婚カップル（法的婚姻関係が無くても、双方が非婚である、一定期間同居所に住民票があるこ

とが認められる等の条件が揃っている）が増えたと感じる。そう考えると、その家族も、法的な婚姻関係は望まないが、子どもは望むという新たな家族のかたちの象徴といえるのかもしれない。が、家族には、その家族にしか分からない様々な事情があり、そのうえで家族なのであるから、憶測や推測だけで他人がとやかく言う筋合いはない。

いずれにしても、親子は、今この瞬間も、山・川・大地・森・雨・太陽など、ありとあらゆる自然のめぐみの恩恵を受けた暮らしを営む家族である。通常、小さな村のコミュニティは、人間関係が密接で、運命共同体といっても過言ではない。特に、過疎化が進む地方の村では、誰 1 人として知らない住人はおらず、みな顔見知りだと耳にしたことがある。法的婚姻関係の無い、父と子の法的親子関係が成立していないその家族は、小さなコミュニティの中で、その地域の人々とどのような人間関係を築き、日常生活を営んでいるのだろうか。その生活ぶりを、家族が揃った席でエピソードを交えて伺うことができた。

非婚者である夫と実子をもつ妻は、共に法律上の夫婦になることを望んでいた。願いが叶わない日々の中、ある日、息子の発案で、小学校の友達、その親たち、地域の仲間や友人・知人の協力を得て、両親のためにサプライズ結婚式を企画したという。当日は、手作りの結婚式が用意されていることも知らず、

夫婦は会場まで出かけ、仲間が用意したタキシードとウエディングドレスに着替え、彼らの愛するひとり息子を筆頭に、仲間の祝福に包まれたようだ。

その時のよろこびを語る父親の目には、うっすらと涙が浮かんでいたように思う。妻と視線を合わせ、そばに座っていた息子に感謝の言葉をかけると、「オレじゃねえ!」と照れた様子でっけんどんな返事を返す。不思議におもい、その顔を見ると、何とも恥ずかしげな、でもうれしそうな、「余計なことをいうな!」といわんばかりの微笑みをたたえた、あどけない表情をしている。「この子はシャイなんです」とは父親の談である。会話の背景には、仲睦まじい家族の姿があった。この夫婦に法的婚姻関係が「ない」のではなく、「認められない」ことを不思議に思い、その理由をたずねてみた。

夫の、父の、家族の闘い

誰からみても、仲のよいカップルとその息子にしか見えない家族である。夫婦はこれまで、共に法的婚姻関係を結ぶため、自分たちにできることを全てやり尽くしたという。

本籍地のある地域の行政機関へ婚姻届を提出し、それが不受理となると、代理人の弁護士を立て、その地域の家庭裁判所へ婚姻届の不受理を不服として訴えを起こした。結果、彼らに届いた不受理証明書には、「女性同士を当事者とする本件婚姻届は不適法であるため」と記載されている。息子の父親である U 氏は、生物学的性別（生まれたときの性）は女性であるが、すでに戸籍名を男性名に変更（改名）し、社会的には男性として生活を送る FtM トランスジェンダーである。つまり、戸籍名は男性であるが、戸籍の性別

は女性のため、「女性同士の婚姻届は不適法」との理由だ。これは、憲法 24 条「婚姻は両性の合意のみに基づき成立する」という規定に依拠するものであろう。この場合、「両性」を、男性、女性といった「二つの異なる性」と捉えるか、女性と女性、男性と男性といった「二つ（二者）の性」と捉えるかの、憲法の規定はない。家庭裁判所の結果を受けた U 氏は、あらためて弁護士と話し合い、違憲の疑いが強い「特例法」でその後の裁判を戦っていくことに移行したという。

この不服申し立て裁判の結果について、「（申立人は）性同一性障害者なんだから、（現在は）特例法（違法性なし）も完備されていて、手術すれば性別は変えられるのだから、その手段をとるのが先でしょ。という論法（立法裁量論）だと理解しました。ただ、この裁判を進めても同性婚を争うことになるので、それは本意ではないため、さっさと引き下がりました。戸籍法的に、簡単には動かないことが容易に想像されたからです。」とは、後日ご本人から筆者に届いたメッセージである。

その後、地域の高等裁判所が決定した「性別の取り扱いの変更申し立て却下審判」に対して、U 氏（とその弁護士）は最高裁判所へ特別抗告するも、結果は棄却。最高裁判所の決定は、「特例法」を合憲とした。しかしながら、その決定に際し、2 名の裁判官の補足意見は、国内外から高い注目を集める内容であったことも事実である。U 氏から提供を受けた「最高裁判所の決定」にある補足意見の結語の一部を、U 氏の了解を得たうえで、以下に紹介する。

「（前略）性同一性障害者の性別に関する苦痛は、性自認の多様性を包括すべき社会の側の問題でもある。その意味で、本件規

定に関する問題を含め、性同一障害者を取り巻く様々な問題について、さらに広く理解が深まるとともに、一人ひとりの人格と個性の尊重という観点から各所において適切な対応がされることを望むものである。」(平成31年1月23日最高裁判所第二小法廷)

夫の、父の、家族の願い

ここに紹介したU氏の闘いは、2016年3月に婚姻届を提出して以降、最高裁判所が決定した2019年1月まで続いていた。その間、闘いに要した34ヶ月余りの日々を、U氏は家族や地域の人々と共に自然の中で生活を営み、法廷では闘い抜いた。それは、自分と同じような苦しみを抱える誰かのため、彼らの家族のためであったに違いない。U氏のお人柄に触れ、そう確信した。しかし、日々の暮らしを維持しつつ、最後まで裁判を闘い抜くということが、どれほど精神的負荷が大きいか身をもって経験した筆者には、U氏の計り知れない強靱な精神力に驚くばかりである。生涯の伴侶として常に寄り添う妻も、又しかり、であろう。頬を赤らめ全身で父親にぶつかってくる息子は、うまく言葉で自分の気持ちを伝えることができない、幼い子どもの精一杯の愛情表現だったに違いない。両親にある“おとなの事情”は、親子にとって、家族の問題となつてはいないことが、その情景から明らかであった。

前篇に登場した FtM トランスジェンダー当事者とは異なり、U氏はホルモン治療等で、可能な限り男性の身体への変化を望むも、健康な自分の身体にメスを入れるリスクは避けたいと考えている。自認する性と戸籍の性別には違和があっても、その健康な身体への違和感はないという。ありのままの自分の身

体を受け入れ、その心を慈しむ人物、且つよき父、よき夫でもあった。

特例法とは、「性同一障害者の性別の特例に関する法律」を指し、その内容は、当事者へ身体的侵襲を伴う手術要件を定めた以下の規定である。

【特例法】

性同一障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律(2003年制定、2008年改正、以下、特例法)は、家庭裁判所が性別の取り扱いの変更の変更を審判できる要件として、①20歳以上であること(年齢要件、2022年4月からは18歳)、②現に婚姻をしていないこと(非婚要件)、③現に未成年の子がいないこと(子無し要件)、④生殖腺が無いこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること(生殖不能条件)、⑤その身体について他の性別に係る身体の性器にかかる部分に近似する外観を備えていること(外観近似要件)

対人援助学 & 心理学の縦横無尽

(26)

福島、ふくしま、Fukushima (5)

サトウタツヤ

(立命館大学総合心理学部)

★ プロローグ

人生の出来事はその瞬間に作られた意味だけではなく、後におきた出来事によって意味づけられることがある。私にとって、福島大学行政社会学部に教員として在籍していたという出来事は単なる前歴の1つであり、キャリア形成プロセスの1コマでしかなかった。ある時まで、そう 2011 年 3 月 11 日までは。

この日に起きた東日本大震災と翌日に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故によって福島の持つ意味は変わった。後で起きた出来事（大震災）が、その前に起きていた出来事（福島大学教員）の意味づけを変えたのである（文脈効果とも呼べる）。

そして、私自身も、その後1年間の逡巡を経て、福島を何度も訪問するようになった。ゼミ生達の卒論のテーマに福島に関するものも増えた。院生のうち二人が福島県の大学に研究職として就職した。寿もあった。関西の大学としては珍しいことであろう。

福島との新しい関わりについては、この対人援助学マガジンにおいても何度か紹介をしており、第4回目は2015年11月の浪江町訪問について扱った。5回目となる今回は、2016年以降の出来事についてふれてみたい。

★ 学校法人立命館と福島県 連携協力協定締結 5 周年記念行事 公開講座「ふくしまの今と未来」開催

2018 年 12 月 14 日。

福島県と学校法人立命館は、2013年に連携協力協定を締結した。それ以来、立命館は関西・京都の地から国内外に向けた福島県の現状や魅力を発信する取り組みを行ってきたのであるが、締結5周年を記念して、内堀雅雄・福島県知事が OIC を初めて訪れることになり講演を行った。

内堀知事の講演は総合心理学部の講義「社会の中の心理学」にて行い、一般来場者を

交えた約 300 人が参加した。防災情報システムや思い出工学を専門とする仲谷善雄・情報理工学部教授(2019年1月1日より学校法人立命館総長)によるゲストトークも行われた。

さらにはゼミナールやスタディツアーを通じて活動を行い福島について学んでいる学生たち、立命館大学「チャレンジふくしま塾」、「サトゼミ」、関西大学の「橋口勝利ゼミ」より活動事例発表が行われた。



図1 講演する内堀雅雄・福島県知事 図2 講演する内堀雅雄・福島県知事



図3 講演する仲谷善雄・情報理工学部教授(現・学校法人立命館総長)

サトゼミの発表はM1(当時;サトゼミ15期生の饗庭桃子さんが行った)。



図4 サトゼミの発表用PPTより

以下で講演に参加した学生達の感想を匿名で紹介してみたい。

△1 今回の講義において特に印象に残ったのは内堀知事のお話です。

内堀知事のお話は福島県の歴史と伝統、良質な観光資源や食材についてや希望・危機意識・挑戦という3つのキーワードについてのお話でした。

福島県は震災当時急激な人口減少や原発事故による県産農産物の輸出減少といった危機がありました。現在では内堀知事をはじめとした福島の人々やボランティア人たちの努力によって県産農産物は震災前の輸出量を超えて過去最高を記録するまでになっているとのことでした。

内堀知事のお話から未来をしっかりと見通すことと広い視野をもって新しいことにチャレンジすることの重要性が分かりました

△2 私が心理学を学びたいと思ったきっかけの1つとして、東日本大地震があります。当時小学6年生だった私は、テレビに映った福島や岩手の様子に衝撃を受け、また、大切な人やものを失った人々が苦しんでいると知りました。そんな人たちの力になりたくて、私は今心理学を学んでいます。心理職に着くかどうかは分かりませんが、苦しんでいる人を助けられる人になりたいです。

△3 今回の講義で一番印象に残ったのは、知事さんの話のうまさです。さすが政治家だなと思うような説得力のある話し方で話の内容がすいすいと頭に入ってきましたし、これから福島県産の商品を選ぶようにしようという気になりました。

お話の中でも特に、「福島県民にとって3.11だけでなく3.12も14も15もすべて忘れられない日付です」という言葉にはっとさせられました。2011年、中学生だった私はテレビで流れる津波の映像を見て恐怖を感じ、それ以降目を背けるようになっていました。なので、東日本大震災といえば津波の印象が強く、原発事故の印象があまり残っていませんでした。

今回のお話を聞いてあらためて東日本大震災の凄惨さを知りました。また、福島県民にとって目を背けることのできない現実を見ないふりしてしまった自分が恥ずかしく思いました。

震災から7年がたったいまでも福島県は風評に悩まされています。福島県産の商品を購入することで少しでも貢献したいと感じました。

△4 今回の講義で一番印象に残ったのは、知事さんの話のうまさです。さすが政治家だなと思うような説得力のある話し方で話の内容がすいすいと頭に入ってきましたし、これから福島県産の商品を選ぶようにしようという気になりました。

お話の中でも特に、「福島県民にとって 3.11 だけでなく 3.12 も 14 も 15 もすべて忘れられない日付です」という言葉にはっとさせられました。2011 年、中学生だった私はテレビで流れる津波の映像を見て恐怖を感じ、それ以降目を背けるようになっていました。なので、東日本大震災といえば津波の印象が強く、原発事故の印象があまり残っていませんでした。

今回のお話を聞いてあらためて東日本大震災の凄惨さを知りました。また、福島県民にとって目を背けることのできない現実を見ないふりしてしまった自分が恥ずかしく思いました。

震災から 7 年がたったいまでも福島県は風評に悩まされています。福島県産の商品を購入することで少しでも貢献したいと感じました。

さらに、授業で作製された川柳も匿名で紹介したい。

△福島へ 希望を繋ぐ 立命館△感じるよ 知事の思いが いい声で△地震のち 津波災害 メディア被害△只見線 観光客に 人気です△フクシマの 今を知ること 大切だ△挑戦が 未来を拓く 福島県△福島の 美味しい食べ物 食べたいな△春休み 行ってみたいな 福島に

内堀県知事による講演が学生達に多大な影響を与えたことが分かる。コーディネートする側にとっても、本物に触れるということの意味は大きいと感じさせるものであった。なお、この企画に際しては学校法人立命館・災害復興支援室ほか多くの方のご支援を受けた。記して感謝したい。

★「大学生の力を活用した集落復興支援事業」

話は前後するが、2018 年度、ゼミ生達（サトゼミ 16 期生）が新たに福島県の委託事業「大学生の力を活用した集落復興支援事業」に応募したところ採択された。この事業は福島県内の市町村と大学の学生が協力して集落復興を行うというもので、サトゼミとしては喜多方市を希望していたのであるが、結果的に古殿町・下松川地区の皆さんとの交流を行うことになった。後で分かったことだが、この古殿町の風間雄一郎副町長は、立命館大学法学部出身の校友であった。立命館大学の校友は熱い人物が多いが、この風間副町長も立命愛に燃える熱い方であった。以下では、平成 30 年度末に提出した報告書をなぞりながら 1 年間の活動を振り返り、最後に、本年・令和元年 5 月に行った活動についても紹介してみたい。

なお、県の事業には登録団体名が必要であり、サトゼミ 16 期生の数名が中心となって、サトゼミ・エンタープライズという団体名で応募した。2018 年度はサトゼミ 16 期生と大学院生（サトゼミ 9 期生、15 期生）が参加し、2019 年度は新 3 回生にあたるサトゼミ 17 期生も参加した。

以下で簡単に活動を振り返ってみる。

2018 年

8 月 14・15 日 第 1 回目の訪問

参加者 大島経寛、國岡孝典、田井中宥乃、千藤竜暉／サトウタツヤ



図 5 古殿町・風間副町長とサトゼミ生（2019 年 8 月）

13 日は観光資源である展望台「富士見台」に上った。富士山を目視できる最北限だとのことである。この日の宿泊は古殿町の施設である大網庵を利用した。古民家風の大変立派な平屋建てであった。



図 6 三株山を見渡すことができる展望台 図 7 大網庵にて（貸し布団屋さんと共に）

10 月 13-14 日 流鏝馬祭り

参加者 田井中宥乃

古殿八幡神社例大祭（宵祭）にて流鏝馬大会秋の陣を鑑賞した。



図8 流鏝馬大会秋の陣

町民の方からお話を伺う中で、「(町の良さに気づいていない) 町民にこそ流鏝馬や町の良さを伝えたい、知ってほしい」という願いがあることがわかった。

12月1-2日

参加者 饗庭桃子、田井中宥乃、大島経寛／サトウタツヤ

下松川地区の地域振興や三株高原でのイベントについて町民の皆さんとディスカッションを行った。地域の皆さんの目標は、(1) 三株高原まつりの参加者を増やす、(2) 特産物や自然などの豊富な資源を活用し観光客を増やす、ということにあった。(2) は外部の人に古殿を知ってもらうことであるが、(1) については町の住民が自らの町の良さを知って欲しいという願いが背後にあることが再確認できる。



図9 住民の皆さんとディスカッション 図10 三株高原の視察

2019年

2月9日 福島市で活動報告会「地域づくりオープンカフェ」に参加。県知事の表敬訪問、成果報告を行った。

参加者 饗庭桃子、田井中宥乃、大島経寛／サトウタツヤ

この日までに行った活動を報告して好評であった。

3月29日 古殿町

参加者 中田友貴、饗庭桃子／サトウタツヤ

住民のみなさんと再びディスカッションを行った。2019年5月26日（日）に行われる三株高原祭りの活性化について、①まつり自体のリニューアル、②町内小中学校生との交流、③PR 戦略の練り直し、であった。結果的に①と③の一部が実現したものの②は実現しなかった。

また、アンケートを行うことも提案した（実際に実施した）。

5月26日 古殿町

年度が切り替わり、また、年号も平成から令和に変わった。4月からサトゼミ16期生に加え17期生が活動に参加した。三株高原祭りの活性化について、いくつかアイデアがでていたが、当日、立命館大学としてブースを出すことにエネルギーを集中することにした。ブースの内容は、（三株高原祭りの主たる内容である）焼き肉バーベキューを楽しむには年齢が低いお子様向けの企画をいくつか提供することにした（無料）。また、参加者アンケート（聞き取り）を行った。

ここで特記すべきことは、立命館大学総合心理学部のオリター団の協力態勢である。立命館大学大阪いばらきキャンパスでは、毎年5月、いばらき立命館 DAY（以下いばりつ DAY）という地域連携の行事を行っている。総合心理学部は基礎演習（1回生のクラスのようなもの）の全クラスがこの行事に参加しており、クラス毎に地域の子どもたちを楽しませる企画を行ってきた。オリター団とは上級生のピア・サポート組織である。上級生の支援・指導のもと総合心理学部の1回生たちは、地域の子どもたちのために入念な準備を行っていた。一方で、その準備もわずか1日だけのためのものであり、昨年までは当日が終わると使用した物品は全て廃棄されていた。それはモッタイナイ！

そこで、いばりつ DAY で行った企画の内容やその宣伝のための看板などについて、譲り受けたいと申し出たところ、快く協力してもらえることになった。いばりつ DAY 当日の様子も見させてもらい、子ども達が喜んでおりかつ準備がそれほど大変でないものを選ばせてもらった。具体的には、ぬりえ、ゴミ捨てゲーム、射的、ぶんぶん独楽作り、という4つの企画（とその準備物）を譲り受けて、古殿町に送り、三株高原祭りに参加することになったのである。



図 11 ゴミ捨てゲーム

図 12 立命館ブースの遠景



図 13 射的ゲーム

大人目線で考えると、わざわざ高原に来て塗り絵なんてするか？とか、ゴミ捨てるだけのゲームが楽しいか？ということになるのであるが、いばりつ DAY の実績があっただけのことがある企画の数々。立命館大学のブースは焼き肉適齢期前の子どもたちで大いに賑わいを見せた。また、その様子は地元新聞の『福島民友』『福島民報』の紙面を飾ることになった。



図 14 活動が終わって古殿町職員の皆さんと一緒に

△参考・2019年5月の古殿町訪問スケジュール

5月25日

前泊・大網庵；夕食は「九竜」にて

5月26日

08:30 会場入り・設営

09:30 流鏝馬（やぶさめ）大会春の陣見学

11:30 高原祭り開始

12:30 一部ハイキングコース調査

13:15 一部カラオケ飛び入り

15:00 高原祭り閉会宣言

★エピローグ：文化心理学の可能性

「ものづくり・ことづくり・しなづくり」から「ものづくり・ひとづくり・まちづくり」へ

私たちは文化心理学を基盤に TEA（複線径路等至性アプローチ）を活用しながら様々な研究を行ってきた。最近では、ものづくりに TEA（複線径路等至性アプローチ）を役立てようという試みを行っている。ものづくり企業の「もの」志向から「こと」志向へのシフトや、Supply Push から Demand Pull への移行という社会ニーズを捉えようとするものである。これまで、ものづくり企業においては、「もの」づくりの現場が「もの」への関心に傾き過ぎていたことへの反省から「こと」づくりの重視ということが言われてきた。ところで、流通するのは「もの」でもなければ「こと」でもなく「しな」である。「もの」と「こと」の

二項対立ではなく、「しな」を入れることで三鼎構造ができあがる。なお、ここで「しな」とは広義の「しな」でありサービスも含むものであり、「もの」を「こと」に翻訳・架橋 (translate) する役割を担うものである。こうした関係は次の図のように表すことができる。

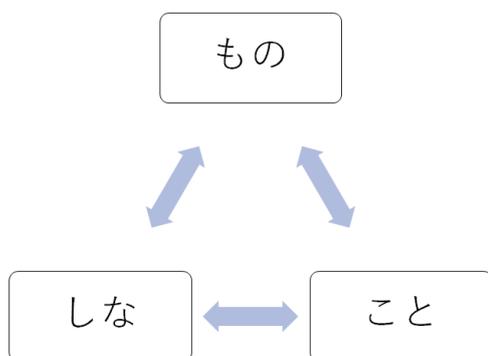


図 15 もの・こと・しなの三鼎構造

私たちは TEA (複線径路等至性アプローチ) によって、ものを買う人々の背後の願いを明らかにすることで、新しいコンセプトメイクを行おうとしているのだが、こうした活動をまちづくりにも転用できるのではないかと考えている。そもそも、TEA (複線径路等至性アプローチ) は、人生のプロセスの研究のために開発されたものである。文化 (記号の配置) がどのように発達とその支援 (教育) と関連しているのか、を研究するためのアプローチであったのである。そして、今、ものづくりに加えまちづくりというテーマも加わった。これは下図のように表すことができるだろう。

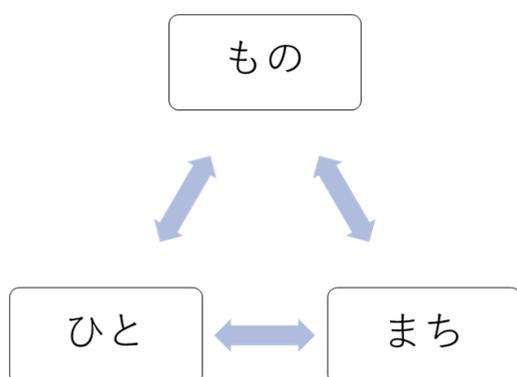


図 16 もの・ひと・まちの三鼎構造

実際、TEA (複線径路等至性アプローチ) の構想に基づいた調査を行っているのであるが、学生の卒論題材でもあり、今ここでアイデアを明らかにすることが難しい。しかし、これまでとは全く異なる発想で、心理学 (文化心理学) がまちづくりと出会えるのではない

かという予感がある。

参考サイト

学校法人立命館

<http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1288>

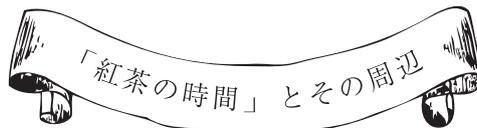
福島県・平成30年度地域づくりオープンカフェ（大学生事業活動報告会）について

<https://www.pref.fukushima.jp/sec/11025b/tiikishinkou-23.html>

謝辞

今回の活動に関して、福島県古殿町の職員の皆さん、学校法人立命館の災害復興支援室の皆さん、総合心理学部オリター団の皆さんのお世話になった。記して感謝したい。

きもちは、 言葉を さがしている



第36話

水野 スウ

1冊の生徒手帳

2019年の1月、ある日の紅茶のしまい際、スウさんに見せたいものがあるんです、と言って、30代はじめの若者が、手のひらにすっぽり収まるほどミニサイズの、黒い表紙の手帳をとりだしました。

それはどうやら、彼が卒業した中学校の生徒手帳。開いて見せてくれたページには「生徒憲章」が書かれているらしく。らしく、というのは、そこにちっちゃな文字が点々と並んでいたけれど、そのままの大きさだと私の目ではとても読み取れなかったから。だけどきっとここに何か大事なことが書いてあるに違いない、ってことだけ直感した私は、同じ町内に住む彼を家まで送ることにして、途中のコンビニで手帳の2ページを拡大コピーさせてもらいました。

そうしてやっと読めたページには、わお！ こんなすごいことが書いてある。

《生徒憲章》 1996年3月15日制定

【人権の章】

人間だから
わたしの^{いのち}生命も心もたった一つ
かけがえのないひとりとして
大切にされる
あなたも人間だから
わたしはあなたを大切にする

【自主の章】

人間だから
わたしはわたしの意志をもつ
自ら創りあげる喜び
やりとげる責任とともに
ひとりの人間だから
わたしもあなたも自分で立てる

【民主の章】

人間だから
わたしはあなたと違う
たがいを認め、そして話しあう
違う人間だけれど平等であるために
だれもが人間だから
わたしとあなたは支えあえる

【希望の章】

人間だから
わたしはわたしを高めていける
真実を求め
豊かな心を育てる
わたしたちは人間だから
夢に向かってともに歩く

それは、北海道十勝の士幌町、士幌中央中学校の生徒憲章でした。読み終わるなり、すばらしいね！と声をあげると、これ、先生から充てがわれたんじゃないかと、中学の先輩たちが自分たちでつくったんですよ、と、彼。3年先輩の当時の生徒会の生徒たちが、顧問である社会科の先生の助けも借りながら自分たちで作成したものだそうです。

人権の章は、私の一番好きな、個人の尊重を謳った憲法13条——あなたはほかの誰ともとりかえがきかない。あなたもわたしも大切な存在で、その大切さは行ったり来たり——と、ぴったり重なっています。民主の章には、その13条もはいつてるし、両性の平等と個人の尊厳の、14条もはいつている。自主の章には、私たち一人一人が自分の意志を持つ、と書いてある。見開きのページのどの章にも、「個」+「ともに」が満ちていました。

同じ町で

この生徒憲章を見せてくれた若者の名前は、菊地まさあき将晃くん。彼との出逢いは、この日からさかのぼることほぼ1年前、2018年の冬でした。同じ町内にある、障がいを持つ人たちのはたらくコミュニティカフェで、彼は店長さんをしていました。そのカフェに『ほめ言葉のシャワー』を置かせてもらえることになり、その件ではじめて彼と言葉をかわした

時のこと。開口一番、「実はぼく、この本、山形の友だちからもらって持ってるんです！」と、まっすぐな目でうれしそうに菊地くんは話しはじめました。

山形の大学を卒業した後、障がいのある人や高齢者介護の施設で働き、沖縄に移って障がいのある子どもたちの施設で働いていた彼のもとに、旅行で金沢21世紀美術館を訪れた山形時代の友人が『ほめ言葉のシャワー』を見つけて送ってくれたのだそうです。その後、縁あって石川県津幡町のコミュニティカフェで働くことになり、まさかこの本をつくった人が同じ町に住んでいると知ってびっくり、という話に、こっちこそびっくり！

私は自己紹介がわりに、毎週、家で「紅茶の時間」という場をひらいていること、そこでさまざまな人と出逢ってきたこと、たくさんの人が、目に見える数字や結果だけで評価されて、一人ひとりの、ただ在る、ことがとてもないがしろにされてるのが悲しい、といったことなど話しました。

「そうですね、壺の中であって、外からは見えなけれど、たしかに在る。でも今の社会では壺からはみでた部分しか、認められないんですよ」とすぐに返ってきた菊地くんの言葉に、あ、彼もまた、一人ひとりの、在る・居る、という存在のBeに、私と似た価値感覚をもっている人なのかもしれない、と感じたことが、ずっと心に残っていました。

ぼくがここに

それから半年あまりたったころ、菊地くんの職場だったコミュニティカフェがある事情で突然閉じることになり、店長さんをしていた彼も職を失うことに。でもそのおかげというか、それまでほとんど立ち寄る間なかった紅茶の時間に、彼はたびたびやって来るようになりました。私もあの冬の日以来、彼とかわした会話の続きができるようになったのです。

はやらない紅茶の時間で、ある日、彼から印象深い話を聴きました。山形の大学に通っている半ばで、彼には心が苦しい時期があったそうです。大学に行ける日もあれば、こもって死にたい気持ちになる日もあり、時には夜、誰もいないところで一人、自分

へのいらだちをぶつけるようにストリートダンスをすることもあり。そんなふうに時間が過ぎていく中で、いつまでも閉じこもってちゃだめだ、という思いと知人の紹介もあって、ふと思立って障がいを持つ人たちのいる施設にボランティアをしにいった時のこと。

彼がはじめて足を踏み入れたその瞬間、向こうから勢いよく、うれしそうな表情でやってきた、おそらくダウン症らしき男性がいきなり、彼をギュッ！とハグ。え！ええ？ この人きっと自分を職員の誰かと勘違いしてる、とびっくりすると同時に、その時とても不思議なきもちがしたと彼は言いました。その人にギュッとされた腕の中で、ぼくの存在がその時たしかにそこに在る、ぼくが今ここにいる、自分はここにいていいんだ、そんな感じがした、というのです。

菊地くんのこの話を聴いてすぐに思い浮かんだのが、まど・みちおさんの詩でした。

「ぼくがここに」

ぼくが ここに いるとき
ほかの どんなものも
ぼくに かさなって
ここに いることは できない

もしも ゾウが ここに いるならば
そのゾウだけ
マメが いるならば
その一つぶの マメだけ
しか ここに いることは できない

ああ このちきゅうの うえでは
こんなに だいに
まもられているのだ
どんなものが どんなところに
いるときにも

その「いること」こそが
なににも まして
すばらしいこと として

うん、まさに、これです！と、彼もこの詩に感じるものがいっぱいあったようでした。そうなんだねえ、なんだかわかる気がするよ。ひきこもっている時って、自分自身のいま生きている感、はとっても希薄で、からだ自体がそこにあるのかなのか定かなくて、心もとないような、頼りないような。だけど誰かに思いきりギュッ！ってされた時、腕に囲まれた小さな空間の中で、自分の存在が、からだ、たしかに今ここに在ると実感できる、ってこと、きっとあるんだよね、そう思ったのです。

紅茶では、彼のダンス姿も何度か見ることができました。FB動画でダンスする彼をたまたま見つけて、うわ！彼、すごいダンスするひとなんだ、と知ってから、紅茶でも何度か無茶なリクエストしては彼にダンスパフォーマンスをしてもらったのです。身体中の細胞がはずんでよろこんでるような、菊地くんのダンスは、ほんとうにかっこいい、楽しい。しぜんここのからだもワクワクしてくるダンス。

彼は、山形の学生時代に始めたダンスを、障がいのある人たちとも一緒にいっぱい楽しんできたといいます。沖縄にいるときも、石川に越してからも、彼らとダンスをするために、月に一度は山形に帰っているんです、とはじめて聞いた時は、え、山形まで？と驚きました。

でも、彼の目指すダンスの持つ意味と想いが、彼のダンスを見るたび少しずつ私に近づいてきました。こころとからだはずむダンス、うまいへたを競わない、障がいのあるなしも関係ない、その人その人の持ち味そのまま、きもちがひらいて動きだすダンス、人と人がつながっていくダンス。彼のダンスにはそんなちからがあるように感じられたのです。

あの若者はいったいだれ？

菊地くんがこの連載に登場するのは、実は2回目。第34話で、平和のために行動するアメリカの元軍人たちの会「ベテランズ・フォー・ピース」のメンバーたちが石川に来て、「僕たちが見た、戦場のリアル」というテーマで講演してくれたことを書きましたが、その中に登場するKくんが菊地くんなのです。(その時のことはマガジン35号「きもちは、言葉を

さがしている・第34話」に→<https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol35/16.pdf>)

ベトナム戦争とイラク戦争に従軍した二人の元軍人さん。彼らは、話を始める前に私たちに向かって、原爆の投下や空襲で大きな被害を日本にもたらしたことで、今も沖縄に対してアメリカがしていることについて深く謝罪しました。すると、講演が終わって質問の時間にうつった時、参加していた菊地くんが立ちあがってこう言ったのです。

「今日の講演会が、まず謝罪から始まったことにびっくりしました。日本も、アメリカに対して、謝るべきだと思う、そうじゃないとフェアじゃないと思うんで。だから、ぼくらは、すいませんでした！」

帽子をとって深々とお辞儀をした若者に、その場は一瞬しーんとなりました。続けて彼は、

「ぼくには何が本当なのかわからない。でもあなたたちが発信していることは、真実と思って帰っていいでしょうか。今日、この場に参加できて本当によかったです」

彼が話し終わると、会場からあたたかい拍手がわきおこりました。海を越え、世代を越え、平和を願うもの同士のきもちが謝罪しあい、呼応しあった、そんな瞬間でした。

ベテランズの講演会を主催したのは、金沢でピースアクションやピースウォークをよくともにする仲間たち。会の終わりに一人の若者が立って謝罪したあの1場面は、ピース仲間たちに強烈なインパクトを残し、その後しばし仲間内で、あの若者いったい誰？という声が行き交いました。

それから数日後の紅茶の時間に訪れた菊地くん、あの日、彼がああ場で謝罪したきもちについてあらためて尋ねてみました。

「自分が謝った時、ああ場があまりにしーんってなったので、あれ、何かまずいこと言っちゃったかと心配になったけど、だいじょうぶだったんですね。ぼくは、彼らと友だちになりたいと思った、国対国じゃなくて、対個人として。でもそのためには、たいていフェアじゃない、って感じて、あんなふうには謝ったんだと思います」

その日の夜、あの日、きもちを、あらためてもう

一度言葉にした彼のFacebookの投稿は瞬く間にシェアされて、彼の存在は紅茶以外のピース仲間たちにもしっかりと認知されていったのです（その中身も前述の34話に）。

その後、私の書いた『わたしとあなたのけんぼうBOOK』と『たいわけんぼうBOOK+』の2冊が、第24回平和・協同ジャーナリスト基金 荒井なみ子賞を受賞し、ピース仲間と紅茶仲間が合流して「おめでとう・ありがとうの会」をひらいてくれた時には菊地くんはこのお祝い会の実行委員の一人になって、私に花束を渡す役を。それがまた、あ、ベテランズ講演会の時のあの若者だ、と彼を知る人がさらにふえる機会にもなりました。

菊地くんの開会宣言

3月21日は、19年目のピースウォーク金沢の日。ウォーク出発地点となる公園の集いでは、はじめてピースウォーク実行委員になった菊地くんが開会の言葉をのべました。菊地くんと出逢い、生徒憲章を知った仲間たちが、今年の開会の言葉はぜひ菊地くんに、と彼にお願いしたからです。

「みなさん、平和好きですか？（好きです、と会場からあがる声。）ぼくも好きです。家族で来てる人もいれば、ワンコもいます。いろんな人たちとの関係のなかに平和ってある。遠いところにあるものかと思ってたなら、実は手の届くところにたくさん平和がありました」

そう言ってから彼は、母校の先輩たちが制定した、あの生徒憲章を朗々とそらんじてくれました。人権の章、自主の章、民主の章、希望の章に続けて、ピースウォークのこの日にあわせた彼のオリジナル、あらたな「平和の章」をつけたして。

【平和の章】

人間だから

わたしとあなたは行動をする

なにともしりかえのきかないのちと世界を

未来へ手渡す

わたしたちは人間だから

平和をねがい ともにあるく

開会宣言のあと、私たちと集まった市民とで思い思いに、歌ったり、太鼓のリズムで踊ったり、声をかけあったりしながら、楽しく車道を歩いてピースウォーク。菊地くんは金沢の目抜き通りをリズムにあわせて踊るように歩きながら、ダンスを披露。見事なバック転までして、ウォーク仲間や道行く人から、おお！と驚きの声と拍手をあびていました。

菊地くんを送る会

感じがよくて、誰にも好かれる菊地くん。2年間の石川でたくさんの友だちや仲間ができました。ここで働いてよ、うちに来てほしい、といった声も少なからずあった中で、彼はうんと悩んで、考えたろうけど、石川には残らないと決めました。それはきっと大学生時代に経験した痛みや悲しみ、障がいを持つ人たちとの出逢いを通しての、彼がこれから進んでいこうとする生き方からの選択でしょう。

彼がこの春から石川を離れると聞いて、それなら紅茶の時間で彼を送る会をしたいな、と思いました。送る会、といっても思い出を語りあう送別会ではなく、私が紅茶の時間で、個人的に断片的に聴いてきた彼のものがたり——北海道十勝生まれの彼が、帯広の高校から山形の大学へ、そして沖縄、石川の津幡を経て新しい場所へ旅立つまでと、これから——を、紅茶仲間やピース仲間と分かちあいたいと思ったんです。

4月はじめの送る会の日、菊地くんと出逢った人たちが紅茶に集い、彼の話に耳を傾けました。

山形では6年半、大学生活を過ごしたこと。その間、数年間引きこもっていたこと、そのころ心を病んでいたお姉さんを自死で亡くしたこと。障がいのある人たちに受け入れてもらったこと、大学の頃からずっと続けていたダンスで、彼らともつながってきたこと。沖縄で働いていた時、山形の友人から「ほめ言葉のシャワー」が送られてきて、津幡でその本をつくった私と知りあったこと。急に職を失ったけれど、そのかわり、10月からの半年間はとても濃い、紅茶やピース仲間たちとの出逢い期になったこと……。 (そう、このマガジンに書いているのはたった半年間の出来事なんです。なんて濃い日々だろう！)

生徒憲章、ふたたび

生徒憲章を見せてくれた土幌中央中学校のこともくわしく聞かせてくれました。彼自身が生徒会にはいったことで、憲章づくりを指導した顧問の先生から生徒憲章の中身を徹底的に叩き込まれたのだそうです。君たち、憲章の言葉だけ覚えててもだめだ、一語一語の意味がわからなければ、どうやってほかの生徒に伝えられる？ 互いを認めあう、ってどういうことだ、いじめに対してはどうすればいいんだ、と。

土幌中央中学は、生徒憲章にあるとおり、生徒たちが自主的に学校行事も決めていく学校です。遠足一つとっても、どこに行くか、行く人はどうしてそこに行きたいのか、目的は何か、などなど手問ひまかけて話しあう。先生の言うことがすべて正しいとはかぎらないことも学んだし、自分の意志を持つことの大切さも教わった、と彼は話してくれました。

卒業式もまた、生徒たちが話し合っけつくりあげるもの。菊地くんの卒業式は、生徒会の2年生たちが準備してくれた、日の丸も君が代もない卒業式。——だったはずが、式当日の朝になって、生徒たちの知らない間に校長が勝手に国旗をあげ、国歌を流すということが起こりました。何してるんだ！と怒りの声をあげる先生、泣いている生徒たちもいた。卒業証書授与のため、自分の名前をよばれて壇上にあがった彼は、「後輩たちがつくりあげてくれた卒業式をぶちこわしたあなたから、ぼくは卒業証書を受け取りたくありません」と校長に告げ、証書を受け取らなかったのだといいます。

十勝のちいさな町の中学でおきたそのできごとは「大事件」だったにちががなく、たちまち話題になり、新聞記事にもなりました。それが直接の原因かどうかはわからないものの、その後、彼の片耳は突然聞こえなくなり、それは今も続いているそうです。

生徒会顧問の先生からの卒業プレゼントは、「日本国憲法」と「あたらしい憲法のはなし」の2冊の本でした。先生から「君たちには権利があるんだぞ、でもそれを使うには責任と義務がともなう。生き方は、自分たちで決めていくことができるんだ」と教

えられ、反骨イズムも教わったと思う、と彼は話します。

そうして中学で学んだことを日常の中で発揮できる場面がなかったけど、紅茶に来だして、みんなと話しているうちに、あれが大切なものだったんだと気づいて、それによって僕が救われた。どこに引越してもずっとなくさずに持ち続けた生徒憲章のこと、ここでなら話してもいいんだ、って思えた。それに、紅茶でみんながよく話してる13条やBeのこと、それって中学の時に自分が学んでいたことだったんだ、とわかった、と。

そして、今後のことも聞かせてくれました。これから行こうとしている藤沢は、農にも暮らしにもまるごとかわる事業所で、身体や知的や精神に障がいのある人たちとともに生きていく生活をする。そこは、やがて山形で本格的に活動するための自分に必要な、修行の場でもあると考えていること。そしてその先には、山形でダンスというチャンネルを通して人とつながって、いろんな障がいある人とも一緒に生きていける世の中をつくりたい。それが彼の描きたい未来だ、ということ。

菊地くんはKickin' Dance Fam (KDF) *というグループの代表として、これまで以上にダンスで、いろんな違いを持つ人と豊かにつながっていきようとしています。

——一人で踊るだけなら、かっこいい！で終わるかもしれないけど、ある時、ダウン症の人と一緒にダンスパフォーマンスをした時、みんながものすごくよるこんで、涙を流して感動している人もいた。ダウン症のその人もとってもうれしそうで、ダンス



のあたらしい可能性を感じた。みんなで楽しい時間共有してたら、そこに争いはないと思うんで。

自分にとって、姉の死はやっぱりものすごく大きいことだった。今の自分はまだ、何もとげられていないけど、姉みたいな人たちに、こんな場所もあるんだよ、と言ってあげられる、そんな場所をつくってあげたいなと思う——と話す彼。

今後はKDFの中で「Beするコミュニケーションワークショップ」という新しいプログラムも始めるそうです。一人ひとり、ほかの誰ともとりかえがきかない存在なんだ、そのことを彼はずっと前から知っていたのです。そこにあらたに13条の概念とBeのキーワードが加わったことで、いっそう、彼が13条する人に、Beの広報大使みたいな人になっていくこと、私はワクワクしながら確信しています。彼が働くことになっている山形のダンススタジオは、もうまもなくオープンするところです。

贈りものの言葉のシャワー

送る会で菊地くんが話してくれたこと、紅茶で何度か聴いたこともあったけど、はじめて知ったこともたくさんありました。点と点が線になり、線と線がつながって絵になっていくような、菊地くんのものがたり。

小一時間話をしてもらった後は、彼に向けてみんなからの「贈りものの言葉のシャワー」をしました。この日参加した一人ひとりが、菊地くんと出会って、彼の話聞いて、彼のこんなとこいいな、すきだな、って思うところを折り紙に何枚でも書きだし、それを集めてシャッフルしてみなに配り直し、書かれた言葉を一つずつリレーのように読んでいく、というワークです。

私の思いついたそれは、とびきりのいい笑顔、自分のきもちを誠実に言葉にするところ、かっこいいダンス、真剣に考えるところ、一人ひとりを想う心、まっすぐなとこ、まだまだたくさん。約20人の参加で、集められた折り紙は60枚以上もありました。一枚ずつ読みあげた後、折り紙を束ねて小箱に入れて、紅茶からの贈りものとして彼に。

最後に、菊地くんによる生徒憲章の朗読。返歌として、「ふるさと」のメロディに私が別の歌詞をつ

けた「平和のひとかけら」を全員で歌いました。

たからものをひらく

「こんなに度々紅茶に行くつもりなかったけど、行ったら心地よくてとても惹かれて。実を言うと、中学卒業以来18年間、誰にもあの生徒憲章を見せたことがなくて、話をしたこともなかったんで、あやうく干からびちゃうとこでした(笑)。おかげでやっと、これ、胸張って言っていることなんだ、ってわかったんです」

送る会の翌週の紅茶に来て菊地くんがこんなことを言うてくれました。え、そうだったの？ 確かに「ここでなら」と言うてくれた言葉は覚えていたけど、18年間、誰にも見せたことがなかった、というのは初耳でした。

そのことを聞いて、そうか、そうだったんだね、菊地くんにとってこの生徒憲章は、生き方のバックボーンと言えるくらいの、本当にほんとうに大切なものだったんだね、ということが痛いぐらい伝わってくるようでした。本当に大切だからこそ、これまで人に話せなかった、話したくなかったのだね。もしも自分の大切なものを誰かに見せたときに、それが軽んじられたら、理解されなかったら、マジメなんだねと引かれたら、自分まで否定されたようなきもちになるかもしれない。それは、とても悲しいことだから。

ああ、紅茶の時間をしてきてよかった、紅茶がここにあってよかった。彼にとってだけでなく、紅茶にとっても。菊地くん、あなたが紅茶を信頼して、あなたの大事なたからものをひらいて見せてくれたこと自体がもう、私たちへの贈りものです。大切さとありがとうが行ったり来たりだね、と菊地くんにあらためてしみじみ感謝したことでした。

この話を娘にしたら、菊地くんのきもち、すごくわかるなあ、と。娘にとってのそれは、母親がしている紅茶の時間のこと。かなりの間、娘も紅茶のことを人に言えなかったのです。言ってもきっとわかってもらえないな、説明したところで、何それ？と言われちゃうだろな。自分が大切にしているものをそんなふうにしてあつかわれたらなくて、紅茶の

話を誰にもしない時期が娘にも長くあったこと、はからずも菊地くんの生徒憲章のおかげで私も思い出させてもらえました。

生徒憲章のこと、紅茶の時間のこと、そんなふうに関心があることやものについて、当たり前前に話せる場がふえるって、その分その人にとっての、平らに呼吸できる空間がふえていくことなんじゃないかな、と思いました。

ひろがる生徒憲章

彼が18年間、誰にも見せることのなかった土幌中央中学校の生徒憲章。彼が十勝を離れ、どこへ越す時にも必ず携えてきた生徒憲章。それが今、彼の手のひらの中から、どんどん広がっています。

生徒憲章があんまりすてきだったので、私のFacebookに投稿したところ、以前からつながっていた十勝地方のママたちがまっさきにこの憲章に反応してFBで拡散しました。中には、この憲章ができる前の土幌中学の卒業生です、という人もいて。十勝生まれの生徒憲章の、いわば逆輸入。

北海道以外でも、この憲章を見た人たちがそれぞれにシェアしてくれて、20数年前の十勝土幌発のたねは全国各地へ飛んでいきました。とりわけ憲法のお話出前にいった先々で出会った人たちには、おおいにピンと来るものがあったらしくて、次から次へのシェアがひろがっていきました。東京、長野、岡山、埼玉、愛知、沖縄などなど。昨秋、長野のけんぼうかふえ出前前で知りあった中国生まれの方は、この生徒憲章を中国語に訳して、ご自分のFBから発信してくれました。そして私はこれ以後、憲法のおはなしの出前によばれるたび、この生徒憲章の話を憲法13条とからめて語り、生徒憲章のコピーを参加した人たちへのお土産にするようになりました。

毎年4月、「スウさんのピースウォーク」と題してお話をしにいく東京調布のレストラン、クッキングハウス。今年のおはなし会でももちろん、菊地くんの母校の生徒憲章を紹介しました。その日は、クッキングハウスのメンバーたちと一緒にいつも歌づくりや歌の練習指導をしている、フォークグループ雑花塾の増田康紀さんも参加されていて、なんとおは

なし会の翌日には早速、この憲章に曲をつけてくださったそうです。

つい先日、クッキングハウスの総会に行った折、増田さんがはじめて歌って聞かせてくださいました。凛として、勇気がわいてくる、すてきな歌です。歌になった土幌町中央中学校生徒憲章。録音させてもらったこの歌は、いずれ、菊地くんを経て、北海道十勝の母校の人たちにも聴いてもらえることになるのでしょうか。

2019.5.29

* Kickin' Dance Famのこと

2010年に庄内のストリートダンスチームにダウン症の男性が加入したことをきっかけに徐々にメンバーが加入し、ダウン症者、発達障害者、健常者、子ども、大人など様々な人たちが共にダンスの活動を続けるダンスチームとして、2013から活動をスタート。

山形さくらんぼフェスティバルのダンスステージや、東京都江戸川区ボランティアフェスティバルでもダンスパフォーマンス、書家 金澤翔子氏とのステージコラボレーション、東日本大震災・仮設住宅でのダンスパフォーマンスなど…最近では、福島県伊達市で開催された「DANCE.DANCE.DANCE!!」に県外チームとして参加。オープニングパフォーマンスを務める。

* KDFの新しいプログラム、からだもこころも使った「ビーコミ」こと、「Beするコミュニケーションワーク」。送る会の後に早速開催し、そこに参加した人が、こんなこと書いてくれてめっちゃうれしかったんです、と菊地くんが見せてくれた感想の一部、ここにおすそわけしますね。

——ああ、なんと幸せな！と感じたのが、急かさない・急かされない空気感です。一般社会の日常生活で急かされることのなんと多いことでしょう。制限時間があることで人は優しくなくなってしまうのです。

でも、ここにはそれが無いのです。

たとえモジモジしても、たとえウーンと迷っても、ニコニコ待っていてくれるのです。

——「待っている」とか「そのままOK」と

か「いるだけで意味がある」とか。きっとそれは「愛」なんだと思います。

「スピード重視」とか「成長しよう」とか「誰かのお役に立ちたい」とか、そういう世界もあるけれど、たまに疲れちゃうこともあるから、人は「愛」のある場所に帰りたくなるのかもしれない。昨日はそんな場所をまた1つ見つけることができました。ありがとう。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(3 0)

中村周平

なりました。

今回も、前回に引き続き、突然起こった首の痛みについて触れていきたいと思います。

*

首の痛みが2週間以上続く状況は私が思っていた以上に、私自身のストレスとなっていました。朝、車いすに座った瞬間から痛みが出始め、食事や歯磨き、着替え、入浴、トイレなど日常生活の全ての場面で首を中心に痛みが走りました。特に、食事や洗顔といった顔を下に向ける動作の際には激痛が走り、額からは冷や汗のような物が吹き出しました。時には激痛と共に身体が後ろに反り返るような筋肉の収縮が起きました。いつ起こるかかわからない身体の震えから、外に出ることも控えがちになりました。また、日々続く痛みから研究作業だけでなく日常生活動作である食事や歯磨きさえも自分で行うことが困難になり、これまで自分でしていたことの多くを介助者に依存することになりました。

それまでこまめに行っていたメール返信（そうじゃなかったらすみません）は、プライバシーの関係から介助者をお願いすることに躊躇してしまい、疎遠になる方も出てしまいました。介助者にお願

ることが多くなってから普段動かしていた筋肉も使わなくなり、部分的に筋力の低下を招くことにも

16年前の事故でこれまでできていたことができなくなり、精神的に大きなダメージを受けました。その後、トレーニングや周囲の方のサポート、アドバイスなどによって少しずつですが自分のできることを取り戻すことができました。その事実は、私にとって心を支える1つの要因だったと思います。今回の出来事は、16年前の事故ほどではありませんでしたが、私の弱くてもろい心を砕くには十分なものでした。

できたことができなくなったというストレスが、次第にできないからなにもしないという無力感に変わっていきました。何か予定を立てようと思っても、「もしかすると痛みがひどくなって予定をキャンセルすることになるかもしれない。相手がいる場合は、迷惑をかけることになる。それなら、なにもしないほうがいいのかもわからない。」

いつもの自分であれば、どう考えてもおかしな思考に陥っていることに気づけたと思います。しかし、その当時の私のメンタルは傍から見て分かるほど明らかに落ち込んでいました。このどうしようもない無力感と、なにもできない日常を引きずりながら、さらに2週間という時間を無駄にしていくことに。

ただ、これまで築いてきた様々な方々との繋がりと、怪我をした当時の私にはなかった経験（主にたくさんの失敗）が、私自身を現状から救い出してくれたと考えます。

最初に行ったことは、冷静に首の痛みの状態を観察することでした。痛みの出やすい、または出にくい姿勢・状況を把握していきました。また、偶然にも痛みが出る数日前に MRI 検査を受けていたことも自身の首の状態を客観的に判断する良い材料となりました。そして、様々な情報や材料をまとめた結果、寝る姿勢の時には痛みが少なく、車いすに座るなど身体を起こした際に痛みが出るということが分かりました。特に、首を前に倒す、マウススティックを使って PC のタイピングをする時などに痛みが急に酷くなる症状が見られました。身体の全身に起こる震えも、車いすに乗っている時間や PC 作業が長くなることに比例して大きくなっていました。また、痛みが出る数日前に MRI 検査の結果が問題なかったことから、それほど骨や神経に異常があるわけではないということも推測することができました。何も解決していない現状ではありましたが、今の自分を客観的に見て判断できたことは、それまで折れかかってへこみまくっていた精神面の安定に繋がりました。

そして、次に以前からお世話になっていた鍼灸の先生に首の状況を診てもらえたことが、現状を大きく変えることに繋がっていきました。

盆踊り漫遊

竹中尚文

第6回 1924年から強制収容へ

1. 戦前のようす

今回は、1924年の排日移民法から第二次世界大戦までの日系人の歴史についてお話をしたいと思います。1924年以降といっても、1900年頃からの2~30年間の影響を受けての時代でありました。この時代の特徴を表す言葉は、「排日」と「写真花嫁」です。もちろん「排日」はこの時代に限らず日系人の歴史につきまとった言葉でありました。ここで強調したいのは1924年です。この年は、アメリカが日本からの移民を禁じた年です。

このことは日系米人の歴史において、一世とは1924年以前に入国した人たちだけです。南米のように移民を受け入れる国においては、新たな入国者は続いているので、一世の人たちはいろんな世代にいます。日系米人の歴史において、一世の人たちは、日本の明治生まれの人たちになります。

また、20世紀初頭の「写真花嫁」によ

って、一世の人たちは結婚をするようになりました。子どもが生まれて家庭を持つようになります。子どもは二世です。従って、二世の人たちは1900年頃から30年程の間に生まれた世代になります。二世の人たちは、日本の大正時代を中心として明治末から初和初めに生まれた人たちと同世代です。

2. 一世の目

少し一世の人の人生を想像してみましよう。明治という新しい時代に生まれた彼らは、決して豊かになったわけではありませんでした。新たな日本を夢見て維新を切り開いた志士たちは、農民である彼らの生活を豊かにすることなど思いもしなかったのでしょうか。新たな時代は戦いの連続で、豊かになったのはごく一部の人たちだけでした。豊かにならなかった農民は、海外に活路の一つを見いだしました。海外で稼いで故郷に錦をかざって帰省することが

夢でした。しかし、アメリカ・ハワイに渡っても好条件で働くことはありませんでした。アメリカに到着して、まず「ブランケットかつぎ」と呼ばれる農業労働者になりました。ブランケット(毛布)一枚を持って、農場から農場へと仕事を追っての移動労働者でした。過酷な労働と低賃金で、彼らは黙々と働きました。そして故郷に錦はかざれなくても、結婚をできるぐらいにお金を貯めました。見合写真の交換だけで、結婚をしました。子どもが生まれて、幸せな家庭を築こうと願ったことでしょう。ところが子どもが生まれる頃には、日本人の農地所有を禁ずる法律が成立しました。途方に暮れたでしょう。呆然としたことでしょう。農民出身の彼らは、農地を所有できなくなりました。その後、彼らはどうしたのでしょうか。

3. 農地を失って

それからの一世たちは 1920 年代から 1942 年に収容所に入れられるまでの約 20 年間の日本人はアメリカでどのように暮らしていたのでしょうか。

私はそのあたりの経緯を説明する資料を探しましたが、はっきりとしたものを見つけれずにいました。その中で、「写真花嫁」からの聞き取り調査の資料に興味深い

ものがありました。(「写真花嫁」たちのオーラル・ヒストリー」柳澤幾美『海外移住資料館 研究紀要』第 3 号) この中で、渡米当初の職業とそれ以後の職業を尋ねています。これはインタビューという形式なので、統一条件のもとでの職業割合を示すことはできませんが、その時代を説明する記述です。渡米当初は半数の家庭が農業でしたが、その後の農業家庭は当初の四分の一になっています。農業をできなくなった人々は下宿屋、ホテル、食堂、ドラッグストア、花屋、パン屋に勤めたり経営したりしています。農地を所有することはが困難になった彼らは、都市住民となっていたのです。彼らは都市で出来るだけ集まって住むようになり、日本人街を形成していきました。その代表的な街が、ロサンゼルスのリトルトーキョウです。

この時代は全米で排日運動の嵐が吹き荒れていました。映画『市民ケーン』(“Citizen Kane” 1941 年アメリカ映画)のモデルとなったウィリアム・ハーストの発行する新聞も黄禍論キャンペーンを繰り広げたそうです。(黄禍論おうかろん／こうかろん：ドイツ皇帝ヴィルヘルム2世が、20世紀初頭に日本が台頭することで、白人に対立する黄色人種の危険性を訴え

た) マスメディアが中心となってアメリカ社会から日本人を排斥していきます。社会の中で身の置き所のなくなった日本人は、できるだけ集まって住むようになります。集団で暮らす日本人は目立つので、排斥はあっという間に強まります。

4. 結婚

こうした日本人の状況を、映画『愛と哀しみの旅路』(“Come See the Paradise” 1990年アメリカ映画)は、とても巧みに描いています。この映画は、リトルトーキョーで日本映画専門の映画館を運営するカワムラ家が日系人収容所に収容される話を、長女と白人男性の夫婦を中心に描かれています。当時の日本人街の暮らしを実によく調べて、丁寧に描いています。

私は、何人かの二世の人たちからこの映画のモデルとなった夫婦が実在したということを知りました。当時、11~12万人の日系人社会の中で、こうしたカップルの存在を人々が覚えていることが驚きです。それほどに白人男性と日系女性のカップルは珍しかったのです。他に、黒人女性と一世日本人のカップルの存在を最近知りました。(BS-NHK2019年3月29日放送『消えた祖父の謎を追う ~“アメリカの

敵” となった日本移民~』)この家族は東部の街で暮らし、日系社会の中で暮らさなかったため、他の日系人の知るところではありませんでした。しかし、アメリカ政府は日本人である彼の存在を知っていました。ごく普通の調理人であった彼もまた、「敵性外国人」として収容所に送られ、終戦後も家族の元に帰れませんでした。シカゴに送られて終戦後直ぐの1946年に亡くなって、シカゴのお寺がお葬式をしていました。

ここでもう少し日系米人の結婚についてのお話をしましょう。二世は、先に申し上げたように1900年頃から1930年ごろに生まれた人たちなので、開戦前には結婚可能な年齢になっていました。二世のほとんどの人たちは日系人同士で結婚をしたのです。だから映画『愛と哀しみの旅路』のモデルとなったカップルは、日系社会の中で際立った存在で多くの人々が覚えているような珍しさでした。当時、日系米人は他民族と結婚することは、ありませんでした。

また、三世になってもやはり日系人同士で結婚をする人が多かったようです。三世の多くは終戦後に生まれました。彼らは1940~50年代の生まれです。私には友

人が多い世代です。彼らは、自分が日系だと強く意識して成長したといいます。学校で、何もいわなくても顔を見れば自分が日系であることは隠せません。また、歴史の授業で第2次世界大戦の真珠湾攻撃を習ったときは顔を上げられなかったそうです。三世もまた強く日系を意識して成長しました。だから、三世も日系人同士で結婚をすることが多かったようです。

しかし、四世になると変わってきました。1990年代に生まれた子どもたちの顔が異人種間の結婚を示していました。1990年代に子どもを産んだ多くは、1960～70年代に生まれた四世です。彼らの多くは、同じ人種というのは結婚に無関係だったようです。これは日系人社会だけの变化ではなく、アメリカ全土での变化です。2000年に雑誌がアメリカの変化として異人種間の結婚が増えたことを伝えています。(『ニューズウィーク日本版』2000年9月27日号)

仲間内での結婚というのは、日系米人に限らずマイノリティー社会に多く見られることです。

5. 日系米人の仏教徒

1930年頃の仏教会については、第2回で申したように盆踊りを始めた頃でし

た。盆踊りは、仏教会から日系キリスト教会に移る人が多かったので、仏教徒をつなぎ止めるための一策でした。先に掲げた柳澤氏の論文で、26人に対するインタビュー中、17人がキリスト教徒で3人が仏教からキリスト教に移っています。従って、26人中20人がキリスト教徒、5人が仏教徒でした。母数が26人ですから、これを持って全体を語ることはできません。しかし、この人数は第2回で紹介したリンダ・アキヤマ氏がいうように人々が仏教からキリスト教に移っていったと指摘する内容と合致します。

仏教からキリスト教へ移るのは、時代背景にその一因があったように思います。日本人及び日系人が、本来生業としてきた農業から追われたのです。不慣れな都市生活者とならねばならなかったのです。社会は排日運動の嵐の中です。その中で、白人が手を差し伸べてくれたらどれだけありがたかったでしょう。白人の援助の手はキリスト教会の中ではありえたのです。同じ信者として助けてもらえるなら、キリスト教に移る人を誰が非難できたでしょうか。

そんな時代で、日本から渡った開教使は帰国することなく、門徒の人たちと共にあり、お寺を守ったのは賞賛すべきことです。

1941年の真珠湾攻撃の後、直ぐにすべての仏教僧侶はFBIに逮捕されています。当時、開教使であった方の息子さんにインタビューをしたことがあります。ある日、FBI捜査官が訪ねてきて、家宅捜索をしてから父親を逮捕連行していったのは、とてもシ

ョックな出来事だったと聞きました。

本当にアメリカの地に仏教を根付かせた開教使たちの存在は忘れてはならないでしょう。

日系移民の歴史年表

アメリカでの出来事	西暦	和暦	日本での出来事
	1868	明治元年	
帰化移民法	1870	明 2	
	1877	明 10	西南戦争
	1885	明 18	移民解禁
	1894-95	明 27-28	日清戦争
ハワイ併合 本願寺による北米開教の開始	1899	明 32	
	1904-05	明 37-38	日露戦争
サンフランシスコ日本人学童差別事件	1906	明 39	
日米紳士協定	1907-8	明 40-41	
写真花嫁			
カリフォルニア州外国人土地法	1913	大 2	
	1914-18	大 3-6	第1次世界大戦
外国人土地法修正法	1920	大 9	
	1923	大 12	関東大震災
排日移民法	1924	大 13	
北米で初めての盆踊り(サンフランシスコ)	1931	昭 6	
真珠湾攻撃	1941	昭 16	
日本人及び日系人強制収容	1942	昭 17	



男は 痛い !

國友万裕

第31回

『岬の兄妹』

1. 人は死んでいく。

ある火曜日。俺は大学の廊下の長椅子に座って、ぼーっとしていた。疲れが溜まっているのと体調不良で放心状態だった。そのとき、突然、「國友さん」とある男の先生が話しかけてきた。「何なんですか???」。その先生とは控え室では話をするのだが、わざわざ廊下にまで話しかけに来るなんて、何があったのか。

「●●先生の妹さんから葉書が来たんです。亡くなったみたいですよ。」と葉書を見せてくれた。

「えーっ、まだ70代半ばくらいですよ。早いですよね」

「去年の暮れだったみたいです。僕は年賀状を出していたから、連絡が来たんです」

亡くなったその先生は6年くらい前に定年になられて、それを機に生まれ故郷に帰ることを決心なさったのだった。女の先生なのだが、独身の非常勤の先生で、とても個性的な先生だった。究極のエコ生活だと常日頃おっしゃっていた。電気代やガス代を基本料金すれすれにしか使っていない。お風呂は隣が銭湯だからそこで済ます。着るものは全て手製。もちろんパソコンや携帯なんて持っていない。彼女が定年になったのはちょうど大学が完全にウェブ化に変わっていく直前でもあった。今は成績やシラバス、その他諸々の連絡事項も全てウェブやメールになってきている。したがって、彼女のような先生は今だったらやっつけられないだろう。

だいぶ前にバッテリー道でお会いした時にはカートを引きとおられた。廃品回収に行くの

だとおっしゃっていた。最後にお会いした時もプレゼントとしてくれたのはカラフルホッチキスの芯とお魚のレトルト惣菜、両方とも100円ショップで売っている類のものだった。彼女らしかった。その時は、先の先生が送別会をしようと言い出して、3人で食事をしたのだが、せっかく高いお店で奢ってあげようとしているのに、彼女はほとんど食べようとしない。お酒は多少嗜まれる。でも、基本的に食べるのは嫌いで、学食で食べても残してしまうので、それをタッパーでもって帰って、次の食事にするとおっしゃっていた。食費もほとんどかけていらっしやらない。ノートに新聞の切り抜きをしたり、廃品でぬいぐるみを作ったりするのが楽しみみたいだった。

彼女がなぜこういう生活をするようになったのか。そこまで詮索はしないほうがいいと思った。人によって生きる縁は違っている。俺だって、第三者から見れば、変な縁にこだわって生きているのだ。

翌朝、ラインが来ていた。一番親しい先生からだ。「今朝、父がなくなりました」。彼のお父さんが近いうちになくなりそうであることは聞いていた。もう80代半ばだし、早死というのでもない。仕方がないのだけれど、続けて訃報を耳にするとなんとなく気が滅入る。そういえば、俺と同じ年のアメリカ人の友人も、先日お母さんの容態が悪くて帰省されたばかりなのに、今度は奥さんも連れて、再びアメリカに帰られたらしい。一時期は回復したお母さんの容態がまた悪化したとのことである。奥さんも連れて行くということは、もうお母さんは危ないということなのかもしれない。

どんな偉い人でも、どんな悪いやつでも、

いつかは死んでいく。西城秀樹が死に、さくらももこが死に、樹木希林が死に、内田裕也が死に、萩原健一も死んだ。人は誰であっても死ぬんだから、それは仕方のないことなのだ。

俺だっていよいよ55歳になった。残りの人生の方が、今まで生きてきた人生よりも確実に短い。これからは身体も知力も衰えていくだろう。俺の残りの人生何が起きるのか。生きていても得るものはあるのか、幸せな出会いはあるのか、それを考えてしまう。これからは、大きなことを目指すよりも、日々の小さな発見に焦点を移さなくてはならない時なのかもしれないのだ。

死んだら魂はどこへ行くのだろう。自分の存在が無になってしまうのは怖い。しかし、死後の世界のことなんて、誰にも確実なことはわからないのだ。アメリカの人は天国の存在を信じている人が多いと聞くが、天国があると思わなければ、死を受け入れることはできない。そして、善行を施すものが天国に行くのだと信じていなければ、人間界は悪行ばかりになってしまう。

俺の周りにはこいつらは地獄に落ちるのは怖くないのかと思うくらい、涼しい顔で不道德なことをやってのける人間はいっぱいいる。その一方で天使のようにやさしい人が短命で死んでいくこともある。俺はそういう世の理不尽を若い頃は嘆いていた。しかし、この頃は、この世は理不尽がはびこるところと割り切って、見据える年齢になってきたのだった。

この世の理不尽はなぜ起きるのか？俺は、死んだ後に神様がその答えを教えてくれるのではないかと考えている。そのためには天寿をまっとうしなくてはならないと思っている。

そう考えれば、その時が来るまで精一杯に生きたいと思ひ、死ぬことも怖くなくなってくるのだった

2. ゲイでもいいよ。

3月の終わり。今年、卒業したばかりの女の子3人と大阪で会った。ある大学の教え子だ。最初に大阪の駅前ビルの地下のトンテキ屋に行った。女の子の一人が言うには、ここはいつも混んでいて入れないらしい。彼女たち自身も行ったことはないみたいだった。美味しかった。おかわり自由のお店なので、女の子の一人はお代わりしていた。スポーツ系の子だからということもあるのだろうが、昔は、女の子はお代わりとかしていなかったなあー。ジェンダーは徐々に変わっているのだ。その後、パフェにも付き合うことになった。

女の子が3人ということになると男はイジメられる。あれこれ危ない話をふってこられる。これってセクハラなのだけど、今回は彼女たちの卒業祝いでもあるし、あえてイジメられることも仕方がないと割り切っていた。あれこれ話しているうちに、どうやら彼女たちは俺のことをゲイだと思っていることが、はっきりとわかった。俺は授業でジェンダーやセクシュアリティ関連のテキストを使うし、『ブロークバック・マウンテン』の男二人のラブシーンをDVDで見せたりもする。LGBTに詳しい先生なんて、そうそういないし、その上、結婚もしていない、子供もいないとなれば、当然ゲイだと思うのだろう。しかも、俺が出した本のタイトルは『マッチョになりたい！？』。表紙はボディビルダーの裸の絵である。マッチョ好きの先生と彼女たちは思っ

ているみたいだった。

「先生、私たちは理解あるタイプなんだから笑」とそれをほのめかすようなことを何度も言われた。

ゲイの疑いをかけられることは初めてではない。俺はこういう時には否定も肯定もしないことにしている。ゲイだと思っているんだったら、それはそれでいいよ。仮に俺がストレートであろうが、ゲイであろうが、そんなのは俺のアイデンティティの一部に過ぎないんだから、大きな問題じゃないんだ、どっちかと思ってくれても構わないという態度をとることにしている。

まあ女性恐怖症であることは事実だし、男と付き合っている方が遥かに楽だ。女と付き合うのは大変だろう。女性だと何か起きた場合は男の責任になる。子供ができたりとかしたら、結婚してあげなくてはならない可能性もある。いくら共働きの世の中になってきたとは言っても、自分の方が稼がなくてはというプレッシャーはまだまだ男にはかかってくるんだよ。他のお家の子供が私立の学校に通っているのに、自分の子は公立にしか行かせられないとしたら、男としては惨めなんだよねー。

学生と食事をする場合でも、女の子の場合だと些細なことでセクハラやパワハラの言いがかりをかけられるのではないかとヒヤヒヤしながら付き合わなきゃいけない。男の子だったら、仮に俺がゲイだとしてもちょっとしたことで問題になることはない。男って、女と付き合うときは、大概は虚勢を張ったり、カッコつけたりする。俺は強がるのは大嫌いなんだ。だから女の子とも付き合いたくないんだよ。

こういう話をすると、「へー、男の人って、そんなものなんですか？」女の子たちは大概はそういう反応をするのだ。まだまだ男性運動は日本では始まっていない。したがって、男のジェンダーに対する情報が彼女たちには伝わっていないのである。

『82 年生まれ、キム・ジョン』という本が話題だ。韓国のフェミニスト小説でベストセラーになっているようだ。俺の FB で繋がっている人たちは結構みんな読んでいて、書店でも目立った位置に置かれている。読んでみると、一気に読める本で面白いことは面白いが、特別真新しいところのある本ではない。これくらいのことはこれまでフェミニストたちが、長年訴えてきたことであった。田嶋陽子の『愛と言う名の支配』と大して変わらない。

むしろ、俺はちょっと憤慨だった。韓国は男子にのみ兵役を課している。しかも韓国の場合は良心的兵役拒否がないので、行かなかつたら刑務所行きである。しかも、韓国の軍隊は過酷で、刑務所の方がマシという話も聞いたことがあった。そんな国にあって、女性差別されたからって文句は言えない。男と女はシーソーのバランスで、男性差別の酷い国は当然女性差別も酷くなる。そのことをあるジェンダーの先生に訴えたところ、「韓国では兵役に反発する男性たちの運動が起きていて、反フェミニズムの運動となっているんだ。それに対する反動として、こういうフェミニズム本が出てきたのだ」とのことだった。実際、この本のあとがきにもそのことには触れられている。

では、日本ではなぜ、男性差別の方は紹介しないで、フェミニスト本の方のみが話題に

なるのか。この本は男性差別の訴えに対する女性からのレスポンスなわけで、元となっているのは男性差別。そこに触れず、女性問題の方が一人歩きしてしまったら、日本の女性たちが変な影響を受けてしまう。日本では男性差別の本なんて出しても誰も買う人はいないし、話題にもならないから出さないのだろうが、困ったものなのである。

3. 男たちの旅は終わらない

ある日の午後、控え室である男の先生が言った。

「僕は 60 代くらいでぼっくり死ねればと思っているんですよ。70 くらいになったら他の問題が出てくるでしょう。頭がボケたり、身体が悪くなったり…」

その先生は俺と同年代なので、60 代で死ぬとなったらあと残りわずかだ。

「70 代くらいまではまだ大丈夫ですよ。今は人生長いから。僕はこの前、手相を見てもらったら、生命線が長いから長生きだと言われたんです」と俺は話を返した。

「はー、そうですね(笑)」とその先生。

「短くはなさそうですね」と 40 くらいの男の先生も口挟んできた。

どうやら、その先生たちは、俺が長生きするタイプだと思っているみたいだった。なぜ、そう思うのか。俺は、悩みは多いし、心配性だ。だけど、そうは見えないらしい。

その先生が 60 代くらいで死にたいという気持ちはわからなくはない。その先生は独身で、仕事も非常勤で俺と似たような立場である。50 代の半ばにもなってくると、もう人生の先が見えてくる。家族がいる人だったら、もう

ひと頑張りしなくてはという気持ちにもなるのだろうが、独身の人の場合は、この後、孤独に老けていくだけで、自分がいないと困る人もいないし、新たに人生得るものがあるのかという気持ちにもなってくる。

50代の男性が、一番自殺が多いと言われてるが、必ずしも人生に絶望しての悲惨な死に方ではなく、「もう良いか、人生も十分に味わったし、そろそろ逝くか」というノリで自殺する人も多いのかもしれない。人は、いつかは死ぬんだし、50代にもなれば、20年、30年なんて瞬く間に過ぎていくことはわかっている。そして、これからの人生はおそらく下り坂に向かっていくことも目に見えているのだ。

女性の場合は、定年になっても、したいことがたくさんあるという人が多い。だけど、男は、もはや社会的な向上が望めなくなれば、人生終わったも一緒ということなのだろうか。一般に男は暇なときに何をしたいかわからなくなるのだ。やはり得しているのは女性なのだ。

フェミニストが言うように政治家や管理職は依然として男ばかりだ。しかし、政治家や管理職になりたいと思う女がどれだけの数いるだろうか。男だってなりたいと思う人は少ないだろう。政治家なんかになったら汚いこともたくさんしなきゃいけないし、責任も重くなる。

むしろ、若い人が憧れる職業といえば、芸術家とか、自分のこだわりの店を開くとか、趣味を仕事にするとか、そういう生き方なのではないか。そして、そういう生き方は往々にして安定しないし、お金にならない。となると、男性よりも女性の方が夢を追いやすいと

いうことにもなる。女は家族を養うという使命がないから、収入の少ない仕事にもつくことができる。しかし、男の場合は将来の収入のことを考えて、最初から大きな会社に就職しようとする。そこに悲劇が始まるのだ。

俺は英語の授業で、ジェンダー関連のテキストを使っているのだが、女子たちの中には成人式や卒業式で着物を着るのが絶対に嫌だという子もクラスに何人かいるという発見があった。おそらく着物を着る子の中にも、皆と同じでいたいから着物を着るけど、本音を言えば、着たいとは思わないという子も少なからずいるはずだ。ジェンダーへの反発もあるだろうし、自分のキャラに合わないから嫌だと思っている子もいる。

男の場合もそうなのである。周りの男たちから逸れたくないから、男のふりをするけども、実際にはそれが自分の本音ではないという学生も少なからずいるに違いない。いや、むしろそういう男の方が多いだろう。男は、男の群れから外れるのが怖いのだ。俺は子供の頃から群れから離れた子羊だった。その惨めさは計り知れないようなものだった。男たちは、そのことがわかっている。したがって、ジェンダー規範に沿った生き方を結局は選んでしまうのである。

女性の場合は、昔に比べて、既得権は相当増えたはずだ。少なくとも彼女たちのお母さんの世代に比べれば、たくさん自由を満喫できる。しかし、男は自由になっただろうか。確かに今の男子は俺たちの頃よりも幸せな面もある。この頃は転職屋が増えていて、3年くらいで仕事を移るのは当たり前のことになってきている。今の若い人は、大学を卒業した後、10年くらい後に目標を持っていて、それ

までにいくつか仕事を経験し、世の中のことを学んで、自分の経験を積んで、それから 30 くらいで落ち着くという人生設計を立てている子が多いのだそうだ。しかし、自分のお父さんやおじいちゃんよりも出世できる人は少ないだろう。もちろん、出世が男の人生というわけではないが、新しい生き方が見つからない以上は仕事をプライオリティにするしかない。

男たちの旅路は果てしなく続くのである。

4. ゲイドラマが熱い！

このところ、ゲイドラマが熱い。俺の家にはテレビがないのだが、ネット配信で観ることができるので、できる限り見るように努力している。

『おっさんずラブ』は、今年の流行語大賞でも選ばれた。人気ドラマだ。何よりも面白いのは、主人公が、彼に首ったけの上司と同居し始めるくだりだろう。もちろん、これはおかしい面もあるのだ。ゲイではない彼が同性愛に目覚めるということなのか・・・??? 目覚めたようには見えないのだけど…。まあ、これは、どうでもいいのかもしれないのである。男女の場合でもセックスだけが結婚じゃない。むしろ、結婚してしまうとパートナーへの性欲は感じなくなる。他の女性にだったら性欲を感じるけども、自分の奥さんとセックスをしたいとは思わないという男性は極めて多い。恋愛感情だっていつまでも続くものじゃない。そうであるのならば、自分の気の合う男（彼がゲイであれ、ストレートであれ）と同居して、暮らしていくことも悪いことじゃない。主役の田中圭がおっとりした偏見の

ないタイプの男なので、こういうストーリーもあっていいかという気持ちにさせられる。

『きのう何食べた？』は、西島秀俊と内野聖陽が同居しているゲイカップルを演じている。おそらくゲイのことをよく知っている人が脚本を書いていて、いかにもゲイ的な性格づけやエピソードが描かれて、とても面白い。西島も好演だが、感心させられるのは、内野のゲイ演技のうまさである。彼のほうがネコのゲイなのだが、完全に女性というのでもない。さりげない仕草や言葉、表情にゲイを匂わせていく。しかし、彼が上手く演じれば演じるほど、ゲイのステレオタイプを強めるような気がして、痛し痒しである。

一方で、『俺のスカートどこ行った？』はいただけなかった。男がスカートを履くのは大いに結構だが、主人公のキャラが気に食わない。

まだまだ問題はまだ山積だが、ゲイのドラマが多くなることは、LGBT の解放のためには好ましいことだ。ただ、LGBT とそうでない人との間にはっきりした境界線を引いてしまうのは間違いである。LGBT と自認している人に「男らしくしろ」「女らしくしろ」とジェンダーを強制してはならないのだということは世の中で理解されるようになってきた。しかし、ストレートの人でもジェンダーを強制されることには反発する人はたくさんいるのだから、LGBT の人には配慮するけど、そうでない人には無配慮で構わないとなってしまうのは困る。その部分をよくわかっていない人は多い。本当にジェンダーは人によって意識に差があるのだ。こんなものに囚われてしまった自分を恨むなあー。

5. 『岬の兄妹』(片山慎三監督)

イオンシネマ桂川で、『岬の兄妹』という映画を見た。ここは俺の住んでいるところからは行きづらいのだが、この映画はここでもかやっていなかったし、何よりも55歳になった記念として、ここで映画を見ようと思った。イオンシネマはハッピー55という割引をしていて、55歳からシニア料金なのである。つくづく、俺もおじいさんだ。

人生の秋になってきて、これまでの人生で何を心得、何が得られなかったのか、考えてしまう。俺は俗世間で言うような成功や幸せは得られなかった。俺は家族も持つことはできなかった。でも、最初からそんなもの欲しいとは思っていなかったのだ。妻子がいたら自由がなくなる、お金も使えなくなる、責任も重くなる。まして日本の家はウサギ小屋だから、そこに子供やら妻がいたのでは自分の居場所も持てない。しかし、今から20年くらい前までは、俺の歳になって独身の男なんてほとんどいなかったようにも思う。その頃までは、女は結婚しなくても、「仕事がしたいから」「男は懲り懲りだから」と言ってしまうと、言い訳が立つ。一方で、男は結婚する方がたくさんの恩恵を得られるのだという社会通念があるため、結婚しない男は変人扱いだった。しかし、時代は変わった。今は女の生涯未婚率よりも、男の生涯未婚率の方がはるかに高い。男の4人に一人は一生結婚しない時代だ。未婚男性に対する世間の風当たりは柔らかくなった。

俺は、この年まで仕事は非常勤を貫いてきた。俺はこだわりの強い性格なので、専任になれるのであればどこでもいいという気持

ちにはなれず、就職活動もしなかったのだが、55までどうにかやってきた。その間、お金がなくて100円使うのも躊躇した時期もあったが、日本育英会(日本学生支援機構)の奨学金も返済し、税金も年金も健康保険も払ってきた。何よりも非常勤の場合は学生たちに教えていればそれで済む。他の先生たちとの確執などもないため、ある面気楽だ。しかも、徐々に俺の非常勤の仕事は良くなっていった。非常勤を始めたばかりの頃は片道2時間半もかけて大阪の狭山の大学で教えたりしていたので、大変だった。今は5つの大学で教えているが、すべて京都の大学なので、通勤にも時間はかからない。条件的にもいいところばかりだ。社会全体を見ても、この20年くらいで契約社員や非正規雇用が増えたため、非常勤であることが昔ほどマイノリティではなくなった。非正規であることを惨めに感じる必要はなくなったのだ。

故郷を愛せないこと、母校と上手くいかなかったことも、今思えば、それでよかったのだ。俺は子供の頃から東京で暮らすのが夢だった。その夢は叶わなかったけど、どうやら自分の居場所が京都にできてきた。37年も住んでいれば、京都アイデンティティは出来ていく。その一方で、東京にも親しい人たちがたくさんできたため、東京との繋がりもでき、埼玉におばさんがいることもあって、東京にも年に1、2度は行けるようになった。

前にも書いた通り、俺は立命館と上手く行かなかったのだが、それも良かったのかもしれない。立命館にずっと残っていた方が、生え抜きだから恩恵を得られる面もあったかもしれないが、逆に上手くいかなかった場合はより悲惨なことになっていただろう。今で

は、大学時代の指導教授からのアカハラも、クラスメートの女子たちからの悪口も、過去の思い出になってしまった。一時期は衣笠界限まで来るのも嫌なほど、わだかまりは強かったが、今は対人援助学会の大会にも参加できるようになった。

俺には素晴らしい母と弟がいる。俺には素晴らしい親友もいる。構ってくれる教え子もたくさんいる。狭い世界しか生きられない、こだわりの強い性格の俺をずっと支えてくれた人たちがいるのだ。本も2冊出した。昔はスポーツ音痴で悩んだけど、今はそんなこともない。行きつけの喫茶店も何軒もあるし、それぞれのお店のマダム達は俺をお得意さんとして迎えてくれる。映画はくまなく見てきた。本も山のように読んできた。アメリカにも1年は留学した。英語だって、日常生活に支障のない程度には話せるし、翻訳の仕事の経験もある。ナイーブだと言われる、擦れていないと言われる。いい人だと言われる。

俺の人生、決して、恵まれない人生ではなかったのである。

閑話休題

映画の方は期待していたほどではなかった。ここまで悲惨な話にしてしまうと救いようがない。貧しい兄妹の話なのだが、兄は足が悪く、妹は精神障害である。お金がなくて、ティッシュを食べるくらいの極貧生活で、仕方なく兄は妹に売春させることになる。

どう考えてもおかしな話なのだ。精神障害者の妹と足の悪い兄となれば、間違いなく生活保護がおきるだろう。なぜ、福祉の人に相談に行かないのか。俺はそのことにイライラ

しながら映画を見ていた。妹が妊娠してしまい、中絶のお金がないから兄が妹のお腹をブロックで殴って、流産させようとする場面が出てくるが、明らかに育てる能力のない女性なわけだから、福祉の人に相談すれば、これをほっとくということはないだろう。何らかの援助をしてくれるはずだ。なのに???

とはいうものの、この映画、ネットでの評価は悪くない。こういう底辺の人を見ると、自分はまだマシだと思って、ほっとする人がいるのかもしれない。俺だって昔は他人の不幸が嬉しかった。しかし、今の俺はそういう時期は乗り越えた。幸せなんて、相対的なものだから、はたからみたら不幸に見えても不幸じゃない人もいるし、その逆も然りである。単純に経済的、身体的、家族的に恵まれている人が幸せとは限らない。そういうことのみで幸せの尺度をはかることが間違いなのだ。そのことに俺は気づき始めた。もはや、幸せの規範なんて、存在しない時代に入ってきている。

俺の人生は規範からは逸れているけれど、これで幸せなのだ。痛みも含めて自分の人生を抱きしめようと思う笑。

援助職のリカバリー

《29》

～「夫が、若年性認知症になった」(2)～

袴田 洋子

調剤薬局での仕事を終えた香は、駅前のスーパーに寄って、買い物カートをぼんやりと押していた。キャベツ、にんじん、ブロッコリー、たまねぎ。買おうと思って、手に取るが、「あ、まだあった」と、自宅の冷蔵庫の中身を思い出しては、手にした野菜を元の場所に戻すことを繰り返す。何を買うべきか、買い物に集中できない。

昼の休憩時に、クリニックの院長に、夫のことを相談した。相談する前から、院長が言ってくれるであろうアドバイスはわかっていた。専門医を受診するということだ。

「若年性認知症は、高齢の人とは状況がかなり違うから、早めに色々相談に行った方が良い」と院長は言ってくれた。その通りだと思う。だから、夫には、そう言った。でも、絶対に嫌だと言われた。だから、相談したかったのだけど…とため息をついて、手に持ったトマトを見つめる。あ、トマトはある、と、また陳列棚にトマトを戻す。香は、空のカートを入り口付近の置き場に戻し、自宅に向かった。

真衣との夕飯を終えたところに、信二が帰ってきた。真衣は、「宿題があるから」と言って、自分の湯のみ茶碗を持って、2階の自室にとっとと上って行った。父親の最近の「変な」様子を香に言ったあと、真衣からの報告は、なかった。心配をしているのか、していないのか、全く気にしていないのか、香には判断がつかなかった。でも、多感な年頃の子のことだ。全く気にしていないわ

けはないだろう。もしかしたら、母親である香の様子を気にして、何も言えないのかもしれない。それくらい、香の様子も日常とは、変わってきているのかもしれない。娘に心配をかけているのかと思うと、香は、情けなく思った。普段、薬剤師として、援助する側に立っている自分は、援助される側に立つことは、極めてまれだ。まれどころか、初めてかもしれない。夫が、若年性認知症だとしたら、自分は、患者の家族ということだ。立派に、援助される側。「患者さんって、こういう気持ちだったんだな」と、改めて、患者や、その家族の気持ちを思って、至らない気持ちになった。

夕飯を食べ終えた信二は、リビングのソファに座って、テレビを見ながら茶を飲んでいて。手に持った湯のみの中の茶をぐるぐる揺らしながら、「今日、喉が痛くて、風邪っぽかったから、丸山先生のところに行って、仕事のミスのことを話したら、新宿医大の物忘れ外来に行くよう言われたよ」と信二は言った。香は、食器を洗う手を止めて、

「え？ そうなの？」と反射的に言った。丸山先生とは、信二のかかりつけ医である「丸山内科」の院長だ。自宅から、車で10分ほどの距離で、店の常連客から「いい先生がいる」と聞いて、行ってみたところ、実際に、温和で話しやすい医者で、あっという間に、信二も丸山内科の患者になった。信二は、もう10年以上、丸山医師にコレステロールを下げる薬を処方してもらっている。

助かった、と思った。専門病院を受診してほしいと、もう一度、信二に言うことを決意したものの、どう切り出せばいいのか、思いあぐねていた。

この人は、ちゃんと色々、考えているんだ、と、夫の思いを想像すると、涙が出そうになった。けれど、出ない。出るほど、問題はシンプルには思えない。

「お父さん、新宿病院に行くの？」と、いつの間にか、真衣がリビングのドア横に立っていた。「え？」とまた、反射的に、香は言った。

「うん、ちょっと、やっぱり行ってみようかと思ってさ」

「それがいいよ。ちゃんと大きな病院で、専門のお医者さんに診てもらって。何でもなかったら、それで安心できるんだし」

真衣が、どこかの病院の看護師のように、患者を勇気付ける言葉を言うことに、香は驚いた。そして、やっぱり、気にしていたのだと思った。私より、娘の方が、大人だ。ぜんぜん、大人だ。もしかしたら、達夫のことも、真衣は知っているのだろうか。瞬間、心臓に氷水がかけられたような感覚に襲われたが、意識を「今」に戻した。

翌々日、再び丸山内科を訪れた信二は、新宿医大への紹介状を受け取った。正確には、診療情報提供書という書類だ。この書類があれば、初診時の高額な自費分を払わなくて済む。

新宿医大の初診予約は、香が電話した。最初、信二は、自分で電話しようとしたが、「他にも手続きのこととか、聞きたいことがあるから」と言って、香が電話をした。もし、必要なものを聞き忘れていたら、大変だと思ったからである。

真衣から「最近、お父さんが変」という報告を受けてから、信二の行動を観察した。そうすると、実際に、「え？　なんでそれ、そうするの？」という場面が、ぼちぼちと出現した。信二が使っている液体ハミガキを、買い置きがあるのに、さらに買って来た。キャッシュカードを無くして、さんざん家の中を一緒に探し、銀行に問い合わせをしようとしたところに、普段、全く使わない引き出しから出てきて、「まったくもう、なんで」と言いかけて、本人がひどく疲れた表情をしているのを見て、言うのをやめた。

初診日は、3週間後の金曜日になった。もう梅雨に入っているかもしれない。この一週間は、不安な毎日だった。医療従事者のくせに、こんなにも動揺するものなのだと思った。

動揺、ということだけではないだろう。これから一体、どうなっていくのか、全くの想定外の岐路に立たされたことの不安。夫が、本当に若年性認知症だったら、生活していけるのかという不安。生活費、真衣の学費、住宅ローン。経済的な事柄が、次から次へと思い浮かぶ。

達夫と会えなくなるかもしれない。そう思うと、急に、心細さが倍増して、達夫に LINE した。

「明日、行ってもいい？」

役場の対人援助論

(2 9)

岡崎 正明

(広島市)

手続きはお好きですか？

ソーシャルワーカー、再検査に行く

先日眼科に行った。おそらく人生で初のことだ。

人間ドックで再検査となったためなのだが、目の検査の項目に「視神経乳頭異常」という見慣れないワードがあり、封筒には“紹介状”という恐ろし気な代物が入っていた。

調べたところ、緑内障という病気の可能性があるらしい。緑内障は最悪失明するという、現代医学では完治できない病。気づかないうちに進行する恐ろしい病気…。ネットで情報を検索すればするほど不安は高まっていく。「まさかね」「昔から目だけは良いのが自慢なのに…。あれこれ考えても仕方がないので、職場近くの評判の良い眼科に行くことにした。

待合には「当院では患者様に分かりやすい説明を心がけているため診察時間がかかり、待ち時間が長くなる場合がございます。ご了承下さい」という張り紙。院長のポリシーが感じられ、頼もしい。

(ええよええよ。ちゃんと説明てくださるんなら少々は待ちますよ。だからどうか、たいしたことないって言って！)

顔では平静を装いながら、心の中はお百度参り状態。

2つ3つの簡単な検査などを済ませ、しばらく待っているとよいよ「岡崎さんどうぞー」の声。どうか頼みます！祈るような気持ちで診察室に入ると、50代位のシブめの医師がそこに。プロフェッショナルな雰囲気は、スゴイ名医に違いない。この人が私の運命を握っている。そう思うと、ますます緊張は高まる。

名医はいくつかの質問をしてきた。親族に緑内障の人はいるか？再検査になったのは

初めてか？など。

私は頭をフル回転させた。(数年前に母が目の手術をしたような…あれは白内障？)(そういえば隣のおばちゃんが緑内障だって…あっ、親戚じゃないから関係ねーや)。

名医の期待に応えようと、精一杯の的確な回答を探し、少しでも心証を良くしようと思えるだけ誠実かつ協力的に答えた。

フムフム聞いていた医師は、おおよそ見当がついたといった様子で、私の眼底写真を画面に映し出し、テキパキと以下のような説明をし始めた。

医師「岡崎さんの場合ですね、シシンケイニュートウカンオウカクダイと言いました。おそらくこの部分が一般の人より大きいのだと思います。まあこれは個人差があってウンタラカンタラ…。眼というのはここにスイショウタイがあって、これがコウサイで、そしてナンタラカンタラ…。で、緑内障というのはこのセンイチウタイが詰まってシシンケイが圧迫されるわけです。なのでガンアツが上がると要注意なんですけど、ガンアツが高くなくても緑内障になることもあるわけです。これはどういうことかといいますとウンタラカンタラ…。分かりますか？」(これでも真面目に聞いてた)

私「はあ…」

医師「まあ、つまりは今のところ問題ありません。もし親族に緑内障の方がおられたら、定期的に健診を受けることをお勧めしますが、そうでなければしばらく様子を見てよいでしょう」

診察時間は10分もなかったらうか。

私は緊張から解かれ、見事名医から「問題なし」の太鼓判をもらい、安堵して帰宅の途についたのだった。

それにしても。

あの時医師はとても丁寧に、素人の私にもなるべく分かるようにと、細かく、分かりやすく説明をしてくれた。

にもかかわらず、私の頭にはほとんど入ってこなかった。

なんとなく心配ないとの結果だけは理解できた。しかし、そこに至る過程の説明はチンプンカンプンだった。それはなぜなのだろう？そして分からないのにどうして私は「分かりません」と言えなかったのだろう？運転しながらそんなことを考えていた時、ハッと気がついたのだ。

これと似たようなことが、私が普段仕事をする相手にも起こっているのではないだろうかということに。

伝わる説明とは

お役所(福祉関係)で働いていると、様々な制度の説明をしたり、申請を受け付けることがある。

その内容は生活保護や各種手当、医療費の補助制度やヘルパーを派遣する事業、老人ホームや保育園などの利用に関することなど、幅広く多岐に渡る。当然それぞれ利用できる条件やルールが違ったりする。

そんな中で分かりやすく説明をして市民に理解してもらい、制度の利用をしてもらっ

て生活の安定や自立につなげてもらう。それはお役所の仕事の中核ともいえる大事な仕事である。

だから職員は日々たくさんの市民を相手に、丁寧かつスピーディーに説明を繰り返す。

「この制度は所得制限があるので、所得証明書が必要です」

「有効期間があるので、10日までに提出してください」

「資格を確認するために、キュウシヨクカツドウモウシタテシヨを出してください」

誰もお役所で、そんな説明を受けたことがあるだろう。

ではその時説明を1から10まで正確に、完璧に理解できたと胸を張って言える人が、果たしてどれくらいいるだろう？ どうしてそれが必要かといった根拠や理由も含め、すべてについてすんなり納得できたと言い切れる。…きっとそんな人は少数派なのではないだろうか。

おそらく多くの方は「よく分からない点もあるけど、なにせそれがいるんだな」と分からないながらも割り切って了解し、与えられた証明なり期限をクリアしていく…どちらかというところという感じではないか。

その感覚は眼科医に「はあ…」と答えた時の私と、とても近い気がしてならない。

両者に共通するのは、「重病かもしれない…」「どんな手続きがいるんだろう…」という不安やモヤモヤ（不確定要素）を抱えていること。病院や役所という、アウェイ感いっぱいの慣れない環境にいること。初対面の医師や職員と会話するという緊張感。そして聞き慣れない医学用語や行政用語と、見慣れない書類や資料など、普段あまり関心を持つことのない情報に接している点。

こうした条件のため、いつも以上に理解が難しい相手に対し、我々はいよいよ良かれと思って、言葉を尽くした説明を繰り返してしまうことがある。しかし習熟度の高い人間の、立て板に水の如く流れるような説明に大抵の方はついていくことができず、さきほどの理解度20%のような生返事が出ることになるわけだ。

こんな場合に必要なのはより詳しい説明なんかではなく、相手の置かれた立場への想像力と、理解度に合わせてポイントを絞った説明だろう。

まずは挨拶や表情で話しやすい雰囲気を作る。

それから「今から説明する内容は、普段聞きなれない内容のため、分かりにくくて当然ですから、遠慮なく質問してくださいね」といった前置きを伝える。

次に「シシンケイニユウトウカンオウカクダイ」だの、「キュウシヨクカツドウモウシタテシヨ」だのといった、素人が聞いただけでは頭の中で漢字変換しにくい言葉は、紙に書いてあるものを見せて意味を伝えるなど、視覚情報を利用する（ちなみにそれぞれ漢字にすると「視神経乳頭陥凹拡大」「求職活動申立書」となる。漢字を見ると、言葉で聞くだけよりもイメージが付きやすい）。

また、重要な結論（検査であればその結果や、制度利用であればその可否など）からまず伝え、その上で根拠や理由を説明するといった工夫や、あまり細かいことは相手の様子を見て省くなど、臨機応変な対応も必要だろう。

相手が『説明調』ではイメージしづらく、頭に入りにくいようであれば、「例えばこういう世帯の場合に…」などと『物語調』にするのも有効かもしれない。

正解はひとつではないが、少なくとも「詳しい説明＝伝わる説明」ではないというこ

とを、支援者となる人間は頭の隅に入れておく必要があるように思う。

手続きでつまづく人

私が普段仕事で関わる人の中には、複合的な問題を抱えた家族が多い。

例えば精神疾患を抱えたひとり親家庭。障害児を抱えた貧困世帯。依存症や暴力に加え、不衛生な環境が日常化している家庭、などなど。

そうした家庭では、役所の制度を利用する機会も比較的あるのだが、実はその中に時々、手続きでかなり手こずるケースが存在する。

具体的には、提出期限が守れない、書類が揃えられない、連絡がつかないといった、約束事やルールが守られないとか、いくら必要と思われる制度の利用を促しても、消極的だったり拒否があったり、ときには苦情やトラブルにつながったりして、話が前に進まなくなるケースである。

こういう話をすると、事情に詳しくない人からは「それは本人の責任では？」「わがままなんじゃ？」と言われたり、場合によっては世間から「モンスター〇〇」と定義づけられたりする。

しかし経験上、相手方の対応に問題が感じられるときこそ、こちら側は安易に感情的な反応をしない方がいい。そんな気がしている。

確かに役所というのは申請主義。当の本人から自発的な申請がなされないと、制度の適用はされないという考え方だ。対人援助の世界でも、最近は特に「自己決定の尊重」が叫ばれる流れもあって、当事者が求めていることを他人がとやかくお節介することへの警戒感は強い。

その考え方自体は間違っていないし、大切なことだ。ただ、浅い対象理解に基づく安易な自己決定第一主義は、社会システムの矛盾や構造的問題を無視した、危険な自己責任論につながる恐れがある。

実際の現場ではそのまま放置しておく、当事者やその周囲の権利や福祉が、著しく害されてしまうというケースが存在するのが現実（例えばゴミ屋敷や虐待の問題など）であり、それは自己責任論だけでは解決に向かわない。

そんな時に思い出したいのが、さきほども言った「相手の置かれた立場への想像力」である。

すべき手続き（することで明らかに本人に有益なこと）をしようとししない、または中々それが前に進まない本人。それがその人の真の自由意思なのか？本当に冷静に考えて出せた回答と、受け取っていいのか？

はたまた環境や症状等の影響を受け、学習してしまったあきらめと防衛の結果なのか？その言動の文脈や真意はどこにあるのか？支援者として、そういう想像力は欠かしてはいけないと思う。

本人は本当に説明が理解できているのか？（相槌は分かっているフリだけかも？）

消極的なのは何に引っかかっているのか？（金銭的負担？他者の侵入への不安？他には？）

本当にただ怠惰なだけ？（やり過ごす術？葛藤回避？）
約束が守れないのはなぜ？（守ることで安心を得た経験の不足？）
嘘をついてしまう理由は？（本気で思い込み？当人なりのサバイバル術？）
ニーズがない？（他にニーズはないのか？本当はつながりたい？理解されたい？）
感情的になっているせい？（売り言葉に買い言葉的な反応？時間を置いたら変わる？）
この人のこれまでの課題解決パターンは？（自身の無さからくる人任せ？不器用？）
どんな人生を歩んできた？（生育歴は？原家族は？）
知的な力はどうか？（登校状況は？学歴・職歴は？）
他者とつながってきた経験は？（家族は？友人は？結婚は？）
手続きをしないことで本人が得られるものがあるとしたら、それは何か？（変化しない安心？支援者との関係不変？）

いわゆる中流階級のご家庭に生まれ、生活に困ることもなく、親の愛情を受けて普通に育ち、小中高大と進んで仕事についてきた私。

そんな私が、大きく違う生き方をしてきた当事者の人生を理解する。当然簡単なことではない。気安く「分かりますよ」などと言えるわけがない。

だがせめてそんな当事者の生きづらさを、この手続きをすることの大変さを、私にできる最大限の想像力でもって考えてみる。うまく進まない要因に、その人生に、思いを馳せる。そしてあらゆる可能性を考え、こちらのできる対応を試みる。

プロとして、それくらいの努力をしても罰は当たらない気がしている。

事実これまでこの仕事をしてきて、「支援を受け入れない人」「手続きしない困難事例」といわれた方が、様々な経過を経て手続きをして支援を活用し、少しずつ変化していく場面に、私自身何度も立ち合わせてもらった。

それは人の持つ可能性を信じさせてくれる、なかなか心地よい経験になっている。

臨床のきれはし

浅田 英輔

Sheet5

○いまの仕事

長いこと児童相談所に勤めていた私ですが、そこから離れた仕事をしてもう5年目になります。昨年度までは、県庁内の高齢者施策の部署にあり、主に市町村の事業担当者や地域包括支援センター（市町村が設置する、高齢者に関する相談窓口）の人と会っている話を聞いたり考えたりする仕事をしていました。

この4月に異動となり、下北地方福祉事務所というところにおります。「地域共生社会推進担当」となっていて、去年までやっていた仕事を、下北圏域専門にやるという立場となりました。

○ニーズとは

仕事の中で、市町村の担当者と話すことが多く、「地域に足りないものはなにか」「地域に必要なものはなにか」といったことを一緒に考えます。必要なものを行政が用意することもありますし、住民団体が作り出したりもします。

担当者同士で話しますが、住民のニーズを把握するということが重視されます。

ただし、「買い物に行くための足がない」という意見があったとして、「そこにバスを通す」という対応をしても、バスを使う人がほとんどいなかったということが起きます。

これは、ニーズをきちんと把握していないために起こることといえるでしょう。

○ニーズ把握

地域の課題を把握するためによく使われるのが、アンケート調査です。ニーズがあるだろう人たちにアンケートをとり、「こういうニーズがあるのでこういう事業をやります」というために使われることも多いです。

誰がどういったことを望んでいるのかということの数値化するにはとてもいいツールだ

と思います。しかし、我々心理職は、質問紙法のよいところ、わるいところを知っています。

妥当性、信頼性、有意性を考えなければ、あまり意味のあるものではないということも知っています。

意識的な部分を知るにはよいツールですが、「その人がそう捉えている」ものでしかなく、「物事の真実をとらえたもの」ではありません。

「地域住民のニーズ調査」をすることはとてもよいと思うのですが、そこから出てきた結果のみを元に施策を進めていくのはあぶないとも言えます。

○アンケートの分析

公認心理師100人に対して研修要望アンケートを実施するとします。

1. 公認心理師に必要な研修はどういったものだと思いますか？

この質問に対して、60人が「認知行動療法」と書いてきたのであれば、「調査対象者の60%が必要と考えている」となり、それはもう立派なニーズがあると言って問題ないと思います。公認心理師に対して認知行動療法の研修をやるべきでしょう。

2. 公認心理師には認知行動療法の知識は必要だと思いますか？

心理の人の中には、認知行動療法を使う人、使わない人、様々いますが、「知識として知っておくこと」に反対する人は多くないと思います。これに80人が「はい」と回答したなら、「知識と知っておくことが必要だと思っている人が8割である」という結論でしかないです。「知識が必要だといっているの

だから、実施が広く求められていると同じだ」とまとめるのは間違っています。

3. 公認心理師は必ず認知行動療法を実施できなければならない。

これに「はい」とする人は、私はちょっと仲良くなれない部類の人です。テスト問題で「必ず」とかいう言葉がでてきたら要注意ですよ。

もしこれを“認知行動療法原理主義者”(適当な造語です) 10人に質問したら、8人が「はい」と回答したとします。そうするとまとめのなかでは「8割の人がそう答えた」と言っても間違いとはいえないわけです。

4. 公認心理師は精神医学の知識を持っている必要がありますよね？

言ってることはまさしくそうなのですが、なんかカチンとくる質問。これに「いいえ」と答えるのは難しいですよ。これは中立性を欠く、誘導的な質問になります。

これらは極端な例ですが、こういったことはよく起きています。

「ニーズ調査結果」などは、調査方法、分析方法も含めてよく見なければなりません。

○ニーズの解釈

臨床場面では、言葉とニーズが違うということはあたり前に目にしますよね。クライアントが「死にたい」といったから、それがクライアントのニーズだなんてことはないでしょう。死にたいくらい大変な状況にあるのだとしたら、どういう援助をすれば少しラクになるだろうかと考えますよね。

「クライアントがこうしてほしいといったからこうした」なんていう人は、セラピストをやめてもらったほうがいいですね。

「その人がそういう発言をした意味」を考えたり、カウンセリングの題材にしたりしますよね。

それはニーズ調査のアンケートでも一緒です。

スティーブ・ジョブスの言葉といわれていますが、「顧客は、自分が何が欲しいのかわ

かっていない」というものがあります。「よりよい携帯電話が欲しいというニーズ」はあったかもしれませんが、スマートフォンが登場したとき、誰もそんな形を求めてはいませんでした。

「でかすぎる」「重すぎる」「全部が液晶？こんなものは使いにくい」「オタクたちしか使わない」といった批判がほとんどでした。(私は機能もよくわからず、おもしろそう！と飛びつきました)

その後の経過は皆さんご存知のことと思います。

この場合は、「より快適にメールやインターネットをしたい」というニーズがあったほか、サードパーティのアプリの発展、SNSなどの可能性などが視野に入っていたのかもしれませんが。

○説明責任

というように、ニーズ調査をするのであれば、適切な対象に適切な方法で実施し、適切な方法で分析する必要があります。さらにその結果の解釈は「こういうニーズがあった」では全く不十分なのです。

「こういうニーズがあった。そしてそれを満たすにはこういう方法がいいと思う」ということを説明しなければならないですし、

「住民が求めているのはこの全画面液晶のタッチ操作端末です！」といっても、これまでの携帯電話しか知らない上司が理解するのは難しいかもしれません。スティーブ・ジョブスではないからです。でも、全画面液晶の必要性に確信があるならば、わかるように説明しなければならないのです。

臨床にしても地域づくりにしても、「うまくいかなかった」ということはどうしても起きると思いますが、わかりやすいニーズにわかりやすい手だてを講じて、「自分のしごとは果たした」なんて顔をすることはないほうがいいですね。

検 査 を 行 な う 環 境 ②										
新 版 K 式 発 達 検 査 を め ぐ っ て	そ の	②								
								大 谷	多 加 志	

今回も引き続き、検査場面をテーマにしてみようと思います。

■ 検査室

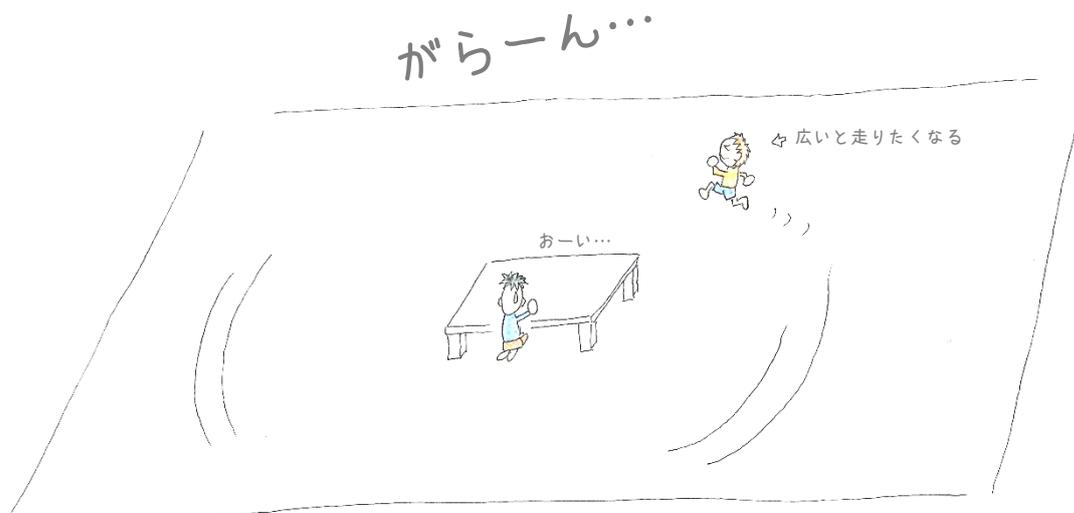
検査を実施する際に、どのような場所(部屋)が使えるかは重要なことですが、現実的には、それぞれの職場において使えそうなスペースの中から一番よさそう(マシ?)なところを使う、という感じかもしれません。児童相談所など、検査を行うことが日常的な業務として位置づけられている機関では、検査専用の部屋があつたりして、つい羨ましいと思ってしまう。

検査室には「広さ」という要素もありますし、“何の部屋か?”という部屋の属性のような要素もあります。例えばですが、検査室があまりに広いと、つい自由に走り回りたくなる子どももいますし、反対に極端に狭い部屋だと、とくに人見知りが必要な子どもにはちょっと負担です。また、検査室がない場合は、適当な空きスペースが検査室替わりになります。これまでに経験した中では、空き教室、応接室など、比較的使用頻度の低い部屋を使うことが多いように思いますが、時には、倉庫やロッカールームという場合もありました。積み上げられた段ボールの箱に囲まれたスペースに、フロアマットと座卓を置いて作られた検査スペースという

のは、さすがに大人でもちょっと落ち着かない気持ちになりました。このような部屋の属性も、程度はさておき、子どもに影響を与えていると考えた方がよいでしょう。

このように言うと、適切な広さの検査室がないと検査ができないように思うかもしれませんが、どんな広さや場所が子どもにとってベストかということは、一概には言い切れません。ただ、“広さ”という要素が子どもの行動にも影響を及ぼすことは理解した上で、検査室を準備したり、子どもの行動理解に反映させたりする必要があるでしょう。

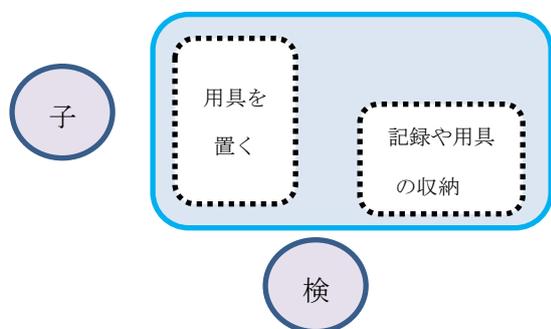
例えば、先ほども例に挙げたように、広い部屋に来ると、つい走り回りたくなる子どももいます。私自身もそうだったので、気持ちはよくわかります。ただ、そのような場合でも、検査課題が提示され、検査者がタイミングよく課題を提示していくと、ほとんど離席することもなくその場に留まって検査が続けられることも多いです。一方で、1つ課題に取り組むごとに席を立って、ひとしきり走ってくる、という場合もあります。また、席を立った場合も、検査や検査者への意識は残っていて自分で戻ってくる子、すっかり自由に遊び始める子、呼ばれても戻ってこない子、など検査場面や検査者への意識の払い方も子どもによって様々です。



■ 検査机

前号では、検査を座卓でするか、椅子がある机でするかの違いについて書きましたが、今回は「机の上」のお話です。

机上の課題では、子どもに机の上でさまざまな作業をしてもらいます。つまり、机の上は子どもに作業をしてもらうためのスペースなのですが、同時に検査者が記録を取ったり、検査用具を置いておいたりする場所にもなります（子どもと大人の検査机を分ける方法もありますが、同じ机で実施するケースも少なくありません）。検査中の机のモデル図を下に示しました。



別に絶対にこの位置関係でないといけな
いという決まりがあるわけではないのです
が、おおむねこんな位置になることが多
いのではないかと思います。子どもの目の前
が作業スペースで、机の上で子どもから一
番離れた辺りが、記録や検査用具の収納の
ためのスペースになるという感じです。今
は使わない検査用具が、子どもの手の届く
範囲にあると自由に使い始めて提示された
検査課題に意識が向かなくなったりしま
すし、検査者が記録をとっているのも、で
きるだけ目立たないようにするに越したこ
とはないありません。

検査者によって、この辺りの場所の使い
方が上手な方もおられれば、苦手な方も
おられて、検査が進むにつれて机の上が
ゴチャゴチャになってくる…という方も
おられます。ただ、これは「慣れ」の側
面もありますので、一定の場数を踏み、
検査者自身が検査用具の扱いに慣れて
くると、一定程度改善されるものと思
っています。検査用具の出し入れに手
間取ると、子どもが退屈し始めたり、
検査時間も間延びしたりしますの

で、検査者としては用具をいかにスムーズに扱うかという点も、地味ですが重要な点

です。では、次は検査用具を収納している「アタッシュケース」を取り上げてみます。



■ アタッシュケース

検査用具のセットを使ったことがある方はよくご存じと思いますが、検査用具の大半は通常は専用のアタッシュケースに収納されています。「通常は」と書いたのは機関によってはアタッシュケース以外の入れ物に収納する場合もあるからです。このアタッシュケースには全年齢用の検査用具がまとめて収納されているため、検査対象者が限定的な場合（例えば幼児さんにしか実施しない場合）、必ずしも使い勝手がよくないところがあります。そのような職場では、使う頻度の高い検査用具だけを小ぶりな入れ物に収納し直して、検査場面に持ち込んでいたりします。

まったくの余談ですが、このアタッシュケースは検査用具が一式仕舞えるだけあって、結構な大きさがあります。私は研究のために、この用具をあちこちに持ち歩いて仕事していますが、重くてかさばるので、持ち運びは大変です。個人的に思っている検査用具運搬あるあるですが、

- ①複数の検査用具を車に積み込んでいると、現金輸送をしているような気分になる。
- ②朝のラッシュに持ち込むと迷惑。目だつ。見た目が厳めしいのに、赤ちゃん用の用具が中でカラコロとかわいい音を立てていて、怪訝な目を向けられる。たまに同じアタッシュケースを持った同業者を見つけると、心の中で励まし合う。
- ③蓋がしっかりとしまっていないと、持ち運びの途中で中身をぶちまけてしまうことがある。黒くアタッシュケースの中から、おもちゃのような用具がバラバラと零れ落ち、それを慌てて拾っていると周囲から不審がられる。

こんな扱いにくいアタッシュケースですが、検査場面ではアタッシュケースならではの活用もできます。アタッシュケースにはフタがありますので、フタを立てておくと目隠し代わりに使うことができます。検査用具や検査者の記録する様子が子どもの注意をそいでしまいそうな場合、フタをう

まく活用して子どもの目に入らないようにするといいかもかもしれません。

フタを立てて、検査用具が子どもの目に入らないようにして、一つずつ検査用具を提示していくと、時には子どもがアタッシュケースの方をのぞきこみに来ることがあります。慣れていない検査者の方は、つい子どもに好きなように見せてあげたり、ときにはその流れでアタッシュケースを子どもに奪取されて検査場面の主導権を失ってしまったりして、対応に困られる場面かもしれません。

このような場面でどう対応するかは、状況によりますが、基本的には検査場面の主導権を失ってしまうと、検査を完遂することは困難です。子どもの様子をよく見ながら、アタッシュケースよりも検査者が提示したものに意識が向くように働きかけることができれば、事態を打開できるかもしれません。

検査者からするとちょっと困った場面かもしれませんが、子どもの目線から考えると、このアタッシュケースがたとえばおもちゃ箱のような、いろんなものが飛び出す手品の箱のような、とても魅力的なものに見えているので…とったりもします。アタッシュケースの魅力と、子どもの『次は何か…』という期待によって、検査完了まで場を維持できていると感じることもあります。

講演会 & ライブ な日々 ⑱

古川 秀明

「子育て講演会なんだけど・・・」

子育て講演会によく講師として呼んでもらえる。

子育てにまつわる話をあれやこれやとするのだが、最近では聞いてくれる人の変化に驚くことがある。

時間帯にもよるのだが、現役のお母さんの数よりも、子育てを終えた世代の人の数の方が多いのだ。

別に悪い事でもないし、私がどうこう言うことでもないのだが、なんでこんなことが起きるのだろう・・・。

高齢化の問題もあるだろうけど、孫を育てるヒントを得る為に来ている人も結構おられる。

離婚率が上がって、子どもを連れて実家に戻ってくる娘さんが多らしい。

彼女らも生きて行かなければならないので、仕事を探す。

また、少しでも良い条件を手に入れる為に、資格取得のための学校に通い出す。

その間、子どもの面倒は祖父母がみる。

幼稚園や保育所の先生によると、祖父母の送迎率は結構高いそうだ。

祖父母世代は一度子育てを経験しているので、楽々と育てられると思いきや、時代の流れが早くて、どうして良いか分からない事も多いみたいだ。

だいたい、小学生に携帯電話を持たせる段階で昔とは違う。

子どもの母親というか、祖父母の娘さん達は、安心して子どもを預けて仕事や学校に行ける。

しかも無料だ。こんな良いことはない。
と、思っていたのだが、世の中そんなに甘くはない。

孫の面倒をみるなんて、まっぴらごめんという祖父母だって結構おられる。

特に3歳くらいから発達に問題を抱える子どもは、多動性と衝動性、それに不注意が目立ってくる。

目を離すとうさぎのような早さでどこかへ走って行く。

昔のような体力はないが、孫に万が一のことがあったら大変なので、息をきらしながら追いかける。

そんな毎日が続いたら、そりゃ悲鳴もあげたくなるのだろう。

そんな訳で、同居の解消を望む祖父母も現れる。

それはそれで仕方がないことだが、子育てサポーターを失った若い母親による虐待が始まることもある。

仕事、子育て、家事を毎日こなすのはなかなか大変だ。

子育てサポーターなしではやってられない。

頼みの綱である祖父母の援助がないと、困った事になることも多い。

農業が主流の時代なら、孫の面倒は祖母がみて、嫁は農作業の労働力としての役割をこなせば良かった。

また、祖父母が縁側で孫の相手をするという、ファンタジーも成立した。

しかし、今は少し事情が違う。

令和になり、子育てや孫育てにも一工夫必要なんだと思う。

その解決方法は私のような未熟者には分からなのだが、変えて良い事と、変えてはいけないことがあることを覚えておきたい。

シンガーソングライター
ふるかわひであき

養育里親

～もうひとつの家族～

25

坂口 伊都

はじめに

新学期を迎え、子ども達の学年もそれぞれ一つ上がりました。里子の担任が別の学校へ赴任して行き、児童相談所の担当ワーカーも交代になり、また一から積み上げていくスタートになりました。里子が来てから4回目の新年度にもなると、この子の行動にパターンがあると気づきます。最初は張り切るのか、学校で役に立つように頑張ります。先生も問題なく過ごせて安堵しますが、その後いろいろな行動を開始させます。それが始まるサインが、靴のかかをを踏む、自分の好きに学校にモノを持って行く、学校の場所を自分のモノで占領していく3つです。

中学2年生になって初めての授業参観に行くと、ハイカットスニーカーの上靴のかかをを片方だけ踏んでいました。昨年度、靴のかかをを

踏まないように担任の提案でハイカットスニーカーにしました。そのかかとを踏まずにきていましたが、今年度は片方だけ踏んでいました。かかとを踏む方が大変だろうという姿勢になっています。それでも姿勢が悪く、背骨に影響が出ている可能性があると言われ受診したこともあるので、靴を踏むこと自体この子の健康にも悪影響を与えます。里子には、靴をちゃんと履こうねと伝え、里子に聞こえるように先生に今までの経過とこのまま履かないようなら連絡帳に書いて下さいと伝えました。連絡帳に靴のかかををふんでいるとは書いてなかったので、皆が知っていると言われると逆らうようなことをしなくなる行動は、今も継続しています。

先ほどの3つの行動には、里子が自分の思い通りにしようとする意図が見え隠れしているように見えます。自分の思いを優先させられていると感じると有能感が出るのか、安心するのか、落ち着くようです。この子が我が家に来るより

も前から同じことを繰り返していたようで、その行動は癖についていて、なかなか外せないのだからと思います。この行動を取り続けていても、辿り着くところは先生に叱られたり、クラスメイトから敬遠されたりと不快なことを招くのですが、癖になっているパターンをやめるのは難しいようです。

いつもと違うのは、里母の言葉を少し受け入れようとする姿が見えてきたことです。この子に親切心は通用しないので、自己決定をできるような声かけをしています。例えば、春先の気温が低い日に上着を着せようとした時に以前は「今日は寒いから上着を持っていき」と伝えていたのですが、最近「今日は寒いね。寒い日になるらしいよ。上着持って行かなくていい？ どうする？」と言うと、基本は人の言うことを聞きたくないので上着の前を素通りするのですが、3歩ぐらい過ぎてからUターンをして手に取っていきます。上着を持って行かないで終わると、人の親切を踏みにじって腹が立つ、寒い思いをしたらいいと意地悪な気分になりますが、持って行くと受け入れられたように感じて嬉しくなります。この差が、日々の生活の中にあるとないのでは、モチベーション維持に大きな違いがあります。本当に些細なことでも、この子と意思疎通ができたと私自身が感じられれば頑張れます。

こうした里子の変化を感じ始めるようになると同時に、他の家族について気づかされることが増えてきます。今回は、家族のそれぞれの想いについて書いていきたいと思います。どうぞ最後までおつきあい下さい。後に出てくる写真は、里子が育てた花たちです。愛でてやってください。

責めてくる娘

家族の中で一番会話をしているのは、高校3

年生になった娘です。娘とは一緒に里親・里姉としての体験を皆さんの前で話す機会を何回かいただきました。その講演会がある度に、娘の本音に触れてドキッとしています。今回は何を言われるのやらといつもハラハラが止まりません。

講演中に里子を我が家に受け入れることを今なら賛成するか、反対するかを尋ねたところ、娘は「賛成とか反対とかそういう次元の問題ではない」と答え、私が抱いていた気持ちを娘が言い当ててしまいました。自分達が誰かのために何かできそうならするし、一旦引き受けたら簡単に手を離すことはできない、そういうものだど悟っている様子でした。まだ17年しか生きていない高校生が、こんな風を感じて表現をすることに心底驚きました。それと同時に私自身がとても愚かだと感じました。私が第三者にこの感覚を伝えたくても、上手く表現できずにモヤモヤした感覚を抱きながら過ごしていたので、里姉という立場で、同じ心境に至っていることに衝撃を受けました。私は里母で、請け負うものも大きいと勝手に思い込み、里姉は里親家庭として背負うものがそこまで大きくなく、嫌になれば高校や友達に気持ちを向け、もっと気軽に過ごせる立場だと思っていましたが、違っていたようです。自分だけがしんどさや辛さを背負っている気になっていたことを恥じました。私は、いつまで経っても何もわかっていない情けない親です。

そして、最近よく娘から責められることが増えました。娘は、「皆してお兄ちゃんの話ばかりする。私が頑張っても褒めてくれない、私を見てくれない」と訴えます。もちろん、そんなつもりは毛頭ありません。勉強を頑張れば、娘の欲しい本をプレゼントとすると、こんなに買ってくれるのと喜んでいましたし、家のそばにないコンビニで娘の好きなアニメのコラボレーション商品があるから行きたいと言えば、車で

出かけ、お目当ての商品がなければハシゴをしてみつけたこともあります。その時は、娘が興奮して付き合ってくれてありがとうと言っていました。でもそれは、娘にとってつい最近のことで、それよりも前の時期に対して娘は不満を持っているそうです。

確かに兄に手を焼いて心配した時期がありました。同時期に里子もいろいろ問題を起こしていて、それだけで手一杯になっていました。娘は、手堅く行動していたので、安心していても事実です。親として辛い時期でしたが、娘にとっても同じようにしんどい時期だったようです。その頃、娘もしばしば怒ったり拗ねたりしていて、それ程我慢しているようにも見えなかったのですが、その判断は甘く娘は不満を抱えていたとわかりました。子どもの気持ち親知らずなのですね。

娘は、里子に文句を言ったり、怒ることもありますが、里子は里姉が大好きなように見えます。遠くに里姉が見えれば、「お姉ちゃん」と叫んで手を振っていますし、電車のイベントに2人で出かけたこともあり、その時も里姉の言うことを聞いて行動していたそうです。だからと言って、里姉にベタベタとくっつきに行くわけではないので、里子にとって里姉は程よい存在としているようです。

その里姉を里子が怒らせた事件がありました。里子が令和になった日に「髪を切りたい」と言い出し、「ヘアースタイルをツーブロックにしたから母ちゃん床屋に連れて行って欲しい」と言い出しました。5月1日に行ったことがない

床屋に連れて行き、自分で注文できるのか心配しながら見ていましたが、強面のおっちゃんに「ツーブロックにしたい」と言っていました。その強面のおっちゃんは、実はとてもやさしく、そして的確に里子から言葉を引き出し、借り上げの長さも3mmとすぐに決まっていきました。里子がドキドキしながら髪を切ってもらっているのが伝わってきました。仕上げに入りおっちゃんは、里子にこれでいいかと手鏡を使って確認し、振り向きざまに私にアイコンタクトでこれでいいか確認しました。私はうんうんと頷いてお礼を伝えました。この手際のよさ、的確な言葉がけ、プロだなあと感心しました。里子にかっこいいね、良く似合っているよと伝えると嬉しそうに笑っています。

話を元に戻しましょう。娘が怒った理由は鏡を里子が勝手に持ち出したことにです。娘の部屋に鏡がない事に気づき、家のあちこちを探していました。里子にも声をかけましたが知らないという返事。娘が1階に降りて自室に戻ると洋服掛けの隙間から鏡がみつかりました。そこは、すでに何回も探していたので、みつかるタイミングが不自然です。鏡を里子が欲しがるとイメージがなく、猫がどこかに持って行ったのかもとも思いましたが、現状から里子がしたと考えることが妥当です。そして、よくよく考えると里子は今日、床屋に行き帽子を買ってもらいました。娘と2人で、「見たかったのね」となりました。娘は、この探し回った時間を返して欲しいとイライラしていました。里子が、娘の部屋に黙って入ってはいけないという約束も破っ



ていることがわかります。娘には、自分の部屋に入るなどということ、鏡を見たければお姉ちゃんに貸してということなどを里子に伝えるように言いました。娘は、私が言わなければならないの？と渋い顔をしていましたが、部屋に入れたくなければ、まずは当事者であるあなたが伝えることが大事だと思うと話しました。改めて父からも言うてもらってからと伝えると、娘も納得しました。

里子と取った取らないからの話から始めると取っていても取っていないと言い張るので、話しが前に進みません。この現状からあなたしかないという前提で、まずは「あなたがしたことを私は知っている」と伝えることが大切です。隠し通そうとすると嘘の上塗りになるので、「知っているよ」を里子にわからせているところです。知っている上であなたに向き合っているから隠す必要はない、だから落ち着いて話そうというイメージです。これは、押しでも引いても上手くいかない悪循環から導き出した道です。

娘は、里子を面倒くさいけどほっておけない存在だと言っています。また、私の感じていることを言い当てられた気持ちがしています。

家族の言葉

前にも書きましたが、里親になることで夫との関係バランスの感覚を掴むことが一番難しい課題のように感じます。里子が家族に加わることで、夫の新たな一面を知ってしまった気がします。また、それが私のイライラにつながっていき、夫が何故そのような行動を取るのかわからなくなることが多く出てきました。実子との間では問題がないことでも、里子を介することで問題になっていくことが多く起こってきます。家に帰ってまで気を遣ってられないのはわかりますが、夫の気が抜けた時の行動が、里子の

行動問題を起こすきっかけになっていくので、そのままでは家の中が回りません。そのことを夫に訴えかけても、夫にはピンとこないようですが、夫はおっとなりにはわからないながらも努力をしているそうです。

夫は、年齢的に仕事も忙しくなり、帰りが遅い日が続くようになりました。あまりに帰りが遅い日が続くので、身体の心配をしています。少しは自身の健康に気を遣って欲しいと思うのですが、夫は自身の健康管理に無頓着に見え、余計にイライラします。

夫とは夫婦である他に子ども達の父親でもあり、里子を育てていくパートナーなので、協力をしてやっていきたいと願っているのですが、同じ方向を向けているのかどうかわからなくなっていました。そうなっているのは、私のやり方が悪いからなのかとも考えました。一人で考えても煮詰まるだけなので、1人暮らしをしている息子に父親がどう見えるのか尋ねてみました。息子は自分のことで手一杯の時期で答えてもらえなくても仕方がないと思っていたのですが、真摯に受け止めて答えてくれました。「父は介護の仕事がとても大変で疲れているだろうし、誰も悪いわけではなくて、周りの反対もあったのに里子に賛成してくれたのはすごいなと思ったよ」と言ってくれました。息子が里親のことを語ることは、ほとんどなかったので驚きました。同時に息子の言葉の重みを感じました。反対もあったけど、夫は里親になることを引き受けてくれたのだと思い出しました。それにしても、息子の言葉は大きく重いのだと改めて知りました。子どもは、親のことに無関心のように見えて、よく見ているのですね。

息子が1人暮らしを始める時に、私から手紙を書きました。息子は、里親になることに賛成してくれましたが、多くを語らない子なので、里親になってから何も語りませんでした。娘同様、息子にも嫌な思いをさせたこともあると思

うので、嫌な思いをしたこともあったでしょうと謝罪しました。いろいろと心配をかける子だと思っていた息子も知らない間に成長していました。

子どもの言葉にはハッとさせるものがあり、私の気持ちを動かしました。息子からの言葉を夫にも伝えました。子ども達は、父に感謝し父の存在を認めています。夫は、そういう人なのだとわかったような気がします。夫も息子も人生の中でさまざまな葛藤と向き合っている時期です。自身のことで精一杯の中、家族に目を向けようとしてくれました。有難いことです。後は、夫婦として父母としてどう程よいバランスを見つけていけるかという課題を私たちはもっているのでしょう。

終わりに

里子と出会って、家族の在り方を問われているようです。最初は、里子の理解、関係をどう作っていくかで迷路にはまりました。その状況下では、上手くいかないことが続き、里子を含めて家族全員が傷ついていきました。親に余裕がなく、子ども達にもしんどい思いをさせていたのだなと感じます。里子とのかかわり方が少し見え出して初めて他の家族のことが見えるようになってきたのだと思います。

里子は、言われたことに対して逆らうという癖がついています。床屋に連れて行ってという話をしましたが、平つば帽子が欲しいとも言っていたので、帽子が多く置いてある A に行こうと誘ったのですが、「そこは嫌や B がいい」と言います。「B は、もう飽きたと言っていたのでは？」と尋ねても「B の方がいい」と譲りません。本人がそれでいいなら B に行こうとなっていたのですが、いざ出発すると里子が「どこに行くの？ A に行かないの？ 帽子がいっぱい売っているの

でしょう」と言います。「えっ？ B がいいと言ったじゃないの」「えっ、言っていないよ」となり、娘と顔を見合わせました。「言っていたよ。言われたことの反対を言いたくなるころあるでしょう。それを気をつけないと、他の人とトラブルになって、あなたの周りから優しい人がいなくなってしまうよ。あなたはいい子なのだから、もったいないよ」と伝えました。里子もわかっていない間にトラブルになるようなことをしていたようです。まずは、落ち着いて考えられるようにしていくことが大事だと感じます。周りの大人を信じ、言われたことを少しずつ時間をかけながらも受け入れようとし始めています。里子が、何かをしようとする時、隠れなくてしようとしなくてもいいと感じられるようになればいいなと思います。学びは、薄っすらと積み重なっていくものようです。



周辺からの記憶 23

2015年12月 シンポジウム

東日本家族応援プロジェクト5年を振り返る

村本邦子（立命館大学）

今年は潜伏キリシタンに関心を持って、あちこち足を延ばしている。1月には天草、2月には長崎、島原、そしてGWには五島、外海、平戸へ行った。多くのことを感じ考えさせられているが、本連載との関係で言えば、浦上に原爆が落ちたことを「浦上五番崩れ」と呼んだことが強く印象に残る。「崩れ」とは、潜伏キリシタンが摘発・処罰されることを言い、とくに「四番崩れ」、禁教令が解かれる直前に起こった大規模一斉検挙と総流罪の後、生き残った信徒たちが帰村し、三十年の歳月をかけて東洋一の浦上天主堂を建てた。1945年、原爆によって天主堂が破壊され、信徒の八割が犠牲となった時、これを「五番崩れ」、すなわち五回目の試練であると捉えたのだ。つまり、自分たちのコミュニティが苦難を乗り越えてきた歴史の記憶は、再度大きな苦難に直面した時、それを乗り越えようとする力になるということだ。

フロイトは、一切の問題をある上位の一仮定から統一的に解決する知的構成物を「世界観」と呼び、「世界観の所有は、人間の理想願望に属し、それによって、人間は人生に安心感を得、何を目指して努力し、どうすれば自分の情熱と関心を一番目的に適うよう投入することができるかを知る」とした。彼自身は、宗教は科学的世界観に対抗する発達的に低次な基盤と考えたが、フロイトにとっての科学、そして遺作である『モーセと一神教』は、ナチスドイツ下で精神の自由を維持して命を全うしようと戦い抜いたの男の一種の世界観構築だったと私は捉えている。



そういう意味で、東北各地の人々の世界観に関心がある。先祖代々受け継がれてきた価値、自然との折り合いのつけ方、人災や悪意への対処など。宗教というよりは、スピリチュアリティと呼ぶのが良いかもしれない。

◀写真は五島の頭ヶ島天主堂

第1部 大学と地域連携、各地における他業種連携のありかたについて

2015年12月12日、例年の活動報告とともに、現地協力者をお招きしてプロジェクトの5年を振り返るシンポジウムを開催した。午前の部は、「大学と地域連携、および各地における多職種連携のありかたについて～東日本・家族応援プロジェクト5年を振り返って～」として、現地の視点からこのプロジェクトがどのように見えているのかを話して頂いた。

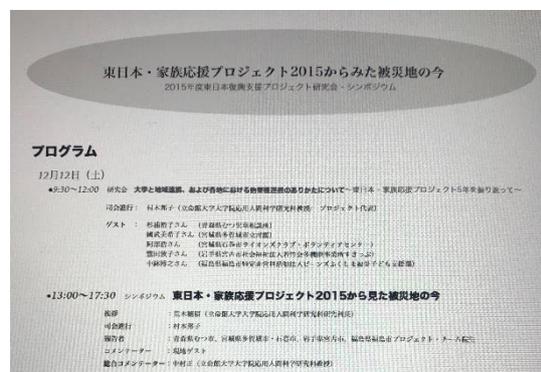
一番バッターは、2011年のプロジェクト立ち上げから、青森県むつ市の受け入れ窓口としてご尽力頂いている杉浦裕子さん。このプロジェクトの発想はむつで生まれたが、その経緯をお話くださった。

二番目は、宮城県多賀城市の職員で、多賀城市立図書館勤務の國武美希子さん。多賀城市でのプロジェクトは2012年にスタートし、2013年から多賀城市立図書館が共催となった。

三番目は、宮城県石巻市ライオンズクラブ・ボランティアセンターの阿部浩さん。石巻のプロジェクトは、他所と経緯が違っており、増田梨花先生が前任校である金沢工業大学で始めたものを、立命館への赴任で引き継いだものとなる。

四番目は、岩手県宮古市社会福祉法人若竹会多機能事業所すきっぷの鷲田敦子さん。岩手県は、プロジェクトの開催地がなかなか定まらず、2011年は遠野、2012年は遠野と大船渡で開催、2013年から宮古で実施となり、2014年から若竹会が共催となってくれた。

最後は、福島市特定非営利活動法人ビーンズふくしま被災子ども支援部の中鉢博之さん。福島では福島市、二本松市の二か所でやってきたが、ビーンズふくしまには、2011年の二本松からお手伝い頂いている。以下、各地からの発言の概要を紹介する。



むつから

むつ市立図書館から「団士郎家族漫画展」の構想が生まれ、東日本・家族応援プロジェクトが生まれた。当時の自分はむつ児童相談所で児童福祉士になったばかりで、定期的に団先生の漫談を聞きながら、児童福祉士として成長させて頂いていた。2011年に団先生をむつ市に招く機会があり、むつ市立図書館にお連れしたところ、団先生が、ふと「ここで漫画展やりたいな」と仰った。その二ヶ月後に3.11だった。

あの日は青森市の山奥に開設されたばかりの情緒障害児短期治療施設で、入所児童と面接をしていた。面接を終え、椅子から立ち上がろうとしたところで、揺れがきた。慌ててロビーに出たら、すでに入所児童たちが集まって点呼をとっていた。安全確認して山を下り、帰路に着いたが、途中、信号が真っ黒。それが地震による停電だと理解したのは、市街地に入ってからだった。車載テレビで実家のある八戸の漁港が呑み込まれる状況を見ながら、静かな陸奥湾をバクバクしながら帰った。

青森県の被害状況は、死者が八戸で1名、三沢で2名、計3名。行方不明者が八戸市で1名、負傷者が18名、軽傷者77名、計95名。岩手、宮城、福島に比べれば、人的被害は比較的少なかった。家屋の浸水や倒壊の被害も、同じ津波でも北に上るにつれ、破壊的に押し寄せるというより、じわじわ湧いてくるような感じなので、1階部分は浸水して中のものが流されても、2階はそのまま原型をとどめている

家屋がほとんど。重いコンテナが華奢なフェンスの上に載っていたり、大きな船が建物の寸前まで来ていたりというような状況だった。

そんななかで、むつ市の被害状況は、人的被害0、家屋の倒壊0。直接的な大きな被害はなかったが、4月7日にもう一度大きな地震があり、しばらく停電が続いた。その時、不安を抱えたお母さんや発達障がいのお子さんの相談が出てきた。単純に地震の影響とは言えないかもしれないが、箱庭療法で山を作っては崩し、港を作っては波を起こして飲み込ませるというのを何回も繰り返し、やがて工事車両を入れて、最後には港、畑、山、川を綺麗に復興させ、気がつく学校での問題行動も落ち着いていたというようなケースもあった。

むつ市はその地形から海上自衛隊大湊基地や航空隊のレーダーが配され、昔から北の砦として軍港で栄えた土地である。市民の多くは少なからず自衛隊に関係し、人の出入りがあるので飲食店も成り立ち、インフラ整備も整ってきた歴史がある。あの日、地震発生からわずか11分で、どこよりも早く海自の被災地沿岸にヘリコプターが飛び立ち、素早く現地の状況を把握したということは市民の誇りでもある。その後も続々と被災地に出向いていた。地獄絵図のような現状を見た海上自衛隊の隊員たちがいたことは、少なからず家族にも影響したと思う。

下北半島には原発関連施設があり、福島の事故は決して他人事ではなかった。残された家族は、余震があるたびに被災地で働く家族の安否を心配し、停電の暗

闇で心細い時を過ごした。ガソリン不足、テレビのコマーシャルは来る日も来る日もポポポーン、番組は被災関係ばかり。原発関連工事が中止になったため、お父さんたちの失業、被災地への出稼ぎ、そして風評。もちろん日本中が同じ状況で、「泣き言は言えない、被災地の人たちはもっともっと大変な日常を送っているんだ」と、大人のストレスはそのまま子どものストレスになり、家庭基盤が弱いところからほころびが出てきた。

新年度の業務が始まり、団先生の言葉を思い出し、「こんな時だから漫画展やりませんか」とメールしたが、返事がないまま、日常業務に追われていた。6月1日、突然、返信があり、家族の練習問題特別版を作って被災地の幼児教育機関に無償配布するという提案があること、大学の被災地復興支援プロジェクトの多様展開の一つとして、漫画展と地域での講演やワークショップをする案があるという話。京都の有名私立大学の名立たる先生方が無償で本州の最果てまで来てくださると、大慌てで上司に伝え、即決でやる方向だけは決まった。それから間もなく、主催者である村本先生との打ち合わせが始まった。

企画を受け、私たちの地域は直接的な被害はなかったけれど、だからこそ元気な地域からの発信ということで、サブタイトルに「東北のてっぺん下北半島から災害復興を」と掲げて、実施要項を作成した。当時の所長や同僚の後押しがありがたかったと、今も振り返って思う。こんな形で列車は発進し、同時進行で様々な準備を急ピッチで進めた。当初地域の

機関は冷ややかだった。ひとつひとつ説明し、後援という形で市の施設を無料で使用させてもらうことになった。

2011年9月、記念すべき第一回の団士郎家族漫画展は月曜日から土曜日までの6日間だったが、回を重ねるごとに増え、今年は3週間になった。考えられる限りのPRはしたが、たまたま図書館を訪れて、なんとなく覗いてくれた方がほとんどだった。ところが、見た人の感想はどれも新鮮な驚きで、「木陰の物語」の配布も大変喜ばれた。その他の企画を合わせ、参加者95名、アンケートは「とても良かった」が80%、「良かった」は20%で100%だった。

2年目の目標は地域に根差した地域の事業として継続させること、転勤のある県機関で継続させることを考慮し、初回は後援だったむつ市と教育委員会の協賛団体として加わってもらった。共催機関で実行委員会を立ち上げ、2011年の実績をたたき台に意見を出し合い、協働することで、日常的な業務、例えば要保護児童対策地域協議会や実際の日常業務でも連携しやすくなったという副産物を得た。これで地域の基盤はとりあえず出来たかなと実感した2年目だった。

3年目は中央児童相談所に転勤になったが、後任に引き継いで実施され、4年目は課長としてカムバックし、再びメンバーに加わった。この年、就任したばかりの若き市長も駆けつけてくださり、5年目も無事終了した。続けることで何が見えてくるか、どんな効果があるか、今も手探りの状態。地域の関係機関と一緒にやって作り上げるという作業は、日常の業

務においても顔の見える連携という大きな副産物が生まれている。

折り返し地点に立った今、被災地でないむつ市におけるこのプロジェクトの効果として、復興とは震災に限らず、形の上で元通りに復元するのではなく、再び起きた時にどう受けとめて、どう乗り越えるか、その力を培うこと、そのための家族力アップこそがこのプロジェクトの狙いなのだということが、少しずつ理解されるようになってきたということだと思ふ。今後の課題として、11年目の状況、立命館が蒔いてくださった種を地域の力でいかに根づかせるか、残る5年で何ができるか考えながら、来年に向かいたい。



多賀城から

多賀城市は宮城県のほぼ中央、仙台平野の東側に位置し、伊達政宗で有名な青葉城址のある百万都市の仙台、マグロの水揚げ漁港、水揚げ日本一の漁港を抱える塩釜市に隣接する小さな市である。人口は約6万2千人、県内第二の人口密度となる。

東日本大震災では、マグニチュード9.0、震度5強の震度を観測、津波被害が甚大で、仙台港付近では約7メートルの津波が襲来した。浸水区域は662ヘクタール、市全体の3分の1が津波にあい、壊滅的な被害状況となった。数千台の車が折り重なるように流され、仙台港から貨物列車のコンテナや有害物質を含むドラム缶が何百と流れてきて、国道や県道を塞いだ。

瓦礫を取り除かなければ災害支援の車や物資が多賀城市内には入れないという酷な状況だった。加えて、電気、ガス、水道のライフラインが数週間にわたり停止。店もガソリンスタンドも空かず、夜は暗闇の世界、1日に何十回も発生する余震と、それまで経験したことのない壁を必死で登りながら頑張った。

4年半が過ぎ、急速に復興が進んでいるが、私たち自身の経験や教訓を風化させることなく未来に継承し、語り継ぎながら復興のあゆみを進めている。立命館大学の皆様との出会いも含め、たくさんのつながりや絆に支えられながら、これからも復興に向かい、未来に向かって歩んでいきたいと思っている。

東日本・家族応援プロジェクトとの出会いは、3年前に開催した図書館講座に山形大学の上山真知子先生を講師にお招きし

た際、団先生の『木陰の物語』とプロジェクトをご紹介頂いたことだった。感動したのは十年間継続して行う事業だということ、本当に驚きだった。一個の点ではなく、点と点を結んで線にしていく、道のないところに励ましの道をつくる、本当に素晴らしい心の応援プロジェクトだと当図書館館長も絶賛していた。

多賀城市立図書館でプロジェクトを開始したのは2013年度からだ、今年度は図書館が駅前の再開発ビルに新築・移転するため、建築工事が進んでおり、現在の図書館で実施されるのが最後になる。例年以上に図書館、地域、立命館大学の皆さんが一体となるような企画にしたいと決意した。それで、「お父さん応援セミナー 絵本でボイスパフォーマンス」を企画した。お父さん向け講座は図書館初の試みで、予想通り参加者は少なめだったが、最後に「あたりまえのこと」という詩を輪読し、企画して本当に良かったと思える感動に包まれた。

次に、三部構成の「家族応援お話し会」で、多賀城民話の会の皆さんによる地元の民話の紹介の後、多賀城市立図書館長による「パンダはなぜ可愛いのか」という手作り紙芝居を披露、場内が笑いでいっぱいになった。津波に流された館長の車の中にあっただもので、2カ月後に全く濡れず、手元に戻ってきたという奇跡の紙芝居だった。最後は、地元のボランティアグループ、カンガルーの皆さんによる読み聞かせと手遊びだった。

午後は団士郎先生の漫画トークで、初参加という方から三年連続参加という方まで。仙台から来られた一人との女性との思

わぬ出会いもあった。子育てに行き詰まりを感じていた時に団先生の漫画に救われたようで、セミナーが終わるなり、団先生に駆け寄り、その思いを伝えていらっしかった。団先生の漫画展やセミナーは多くの人に語りかけるものでありながら、距離感のない懇話的な要素があり、また、継続的に行ってきたからこそ、こういう出会いがあるのだと実感した。多賀城市立図書館における漫画展の開催期間は一カ月なので、多くの機会に見てもらえると思う。

今後はこのプロジェクトを含め、震災を風化させることなく語り継ぐことが使命だと思っている。時間経過とともに忘れていくのではなく、人に寄り添い、家族に寄り添い、コミュニティに寄り添って人々が復興の物語を作っていく声に耳を傾けますというプロジェクトの趣旨を継続し、考えていきたい。それが地域の活性化につながれば幸いなことだと思う。多賀城市立図書館は、来年度から指定管理業者に運営が任せられることになっており、今後ますます地域での広がりがあるのではと期待している。力を結集して取り組んで参りたい。



石巻から

ライオンズクラブ国際協会に所属しているが、あの日を境に大きく様が変わってしまった。石巻市は広さが555キロ平米、ちょうど神戸市と同じぐらいで、その6割が田んぼと山と畑というようなところ。実は2日前にも大きな地震があって避難し、また来たということで、職員の命をなくすことなく避難することができたが、そこからのスタートが大変だった。まず、街中の小学校だったのに、自衛隊も消防も警察も誰ひとり来てくれない。電気も水道もないなか、3日目の朝、やっと自衛隊が来てくれた。後から聞けば、沿岸部の救命に走り回っていたわけだ。我々は民間の任意団体なので、少しずつ全国から支援が入り、物資の受け入れや配給などボランティア活動に取り掛かっていた。

仮設住宅が出来たのは7月で、最終的には11月9日まで、小学校の体育館などで避難所生活を余儀なくされた。当時金沢工業大学におられた増田先生が絵本とジャズの取り組みをしたいということで、石巻の場合は、行政がこういうものを受け取って何かやるということは、まずあの当時ではできなかったもので、何とかしようということで、ご縁を頂き、最初は小学校や私たちが作った沿岸部の子どもハウスでやったのがスタートだった。

2011年9月だったが、よそから人が来て何かしてくれるということは初めてだった。こんなところまで来てくれてありがたいというのと、これがどう復興につながるんだろうかと漠然とした印象だった。その後、繰り返し来てもらうなかで、8代のお

ばあちゃんが、子ども達に絵本を読んでやったことを思い出したり、お母さんたちが自分の母親に読んでもらったことを思い出したりと、思い出にふけることができるような時間を持つことができたことに気づいた。

あの震災が起き、地域の中では、当時、生きていたことだけが素晴らしいことだった。石巻市だけでも16万のうち4千人ぐらいが亡くなってしまっていたような時だったので、過去を振り返るとか、楽しい話をするとかいうことはできなかった。心のケアの関係で、災害が起きた時、一度気分が高揚して何でもできるが、そこから今度はドーンと落ちてしまって、そこから戻る期間が大切なんだという話を聞いた時に、絵本と音楽のこの取り組みは、一度高揚した気分が落ちてしまった人たちを少しずつ元に戻していくための一つの手段として非常に効果的だなというふうに思うようになった。

まもなく5年が経つが、今ボランティアとして入ってくる人たちは、当時に比べると百分の1以下に落ちている。地域では継続して活動している団体はあるが、こんなふうに離れた遠隔地から東北を見て頂いていることは、非常に寛容なところだと思っている。自分たちのことは忘れられていない、考えてもらっていると思うと、すごく元気が出る。勇気も出て、生きる活力になる。是非、来年度以降も継続していく中で、東北の復興の一つの力添えとなって頂けたらと思う。

今、国からの予算がたくさん入り、既に数千兆円落ちているが、うまく予算執行をやっていくことが難しい状況にある。漁港

改修といっても、業者は100社ぐらいしかないのに、改修するところは1,000カ所も2,000カ所もあって、順番待ちだったりする。そういう中で、今、地域の人たちは自立再生を目指して頑張っている。決して国がやってください、立命館の皆さん、やってくださいというスタンスではない。一生懸命頑張ります、仕事をします。でも、真に皆さんが自立再生していくためには足腰が弱い。何が足りないかという、よその地域からの「大丈夫なの、頑張っているの？」という声、具体的に来て頂き、働きかけをして頂くことだと思う。是非今後ともこの活動を続けて頂き、ライオンズクラブもできる限りその窓口となって、色んなお手伝いをさせて頂きたいと思う。



宮古から

岩手県の沿岸地方では比較的大きな法人で、障がい者や高齢者の福祉サービスを展開している。宮古市は本州の最東端と言われ、その時、私たちは利用者さんを連れて必死に逃げ、避難所で2晩、3晩と過ごし、ラジオ放送を聴きながら、自宅もない、家族もダメかとも思いながら、利用者さんを置いて家の方に行くこともできず、1週間ほどの記憶は曖昧である。津波が宮古市に来たのは3時26分、高さは8.5メートル以上と言われているが、実際には陸地を駆け上って到達した津波の高さは、一番高く40.5メートルと言われている。死者数は474人、現在も94人の方が行方不明。

ということで、東日本・家族応援プロジェクト以外にも立命館大学の皆さんにはいろんな形で宮古市に関わって頂いている。理工学部の建築都市デザイン学科、宗本先生にもお越し頂き、「おでんせ」という集会所も作って頂いた。記憶の街ワークショップの展開はじめいろんな形で支援してもらっている。

自分たちは去年から取り組み始めたが、きっかけは、高齢者アクティビティ開発センターさんの紹介だった。東京おもちゃ美術館の多田千尋さんと村本先生に交流があるというところから、宮古でもやってもらえないかというところからスタートしたが、最初はどう進めていいのかと結構戸惑った。まずは自分たちにできることから、障がい、高齢分野で福祉サービスを展開している我々の実践から手探りのスタートを切った。

宮古市は会場の確保が非常に難しい。家

族漫画展は市内の商店街で、他の事業は宮古市総合福祉センターを借りている。「アートで遊ぼう」は、院生の皆さんとのコラボ企画ということで造形をやったり、「フラワーアレンジメント」というところでは就労移行支援の方で複数の企業と関わる機会があるので、障がいのある方と一緒にやる中で彩を持たせることができたらと取り入れた。準備についても事業所スタッフだけでは難しいので、障がいのある方にも手伝ってもらっている。

2年目の今年は、前回の反省を踏まえて会場を固定し、道の駅シートピアで開催した。買い物に来る人が立ち寄れるのではないかと考え、広報の部分でもチラシの配布を拡大し、福祉関係の方にも広く声をかけた。鶴野先生のつながりで、地元の歴史や民話を知っている方を紹介頂き、支援者向け研修というところでは村本先生にご協力頂いた。障がいのある方が被災して、避難所生活、仮設住宅、そして災害公営住宅という形で生活されている方のケースをどのように支援していったらいいのかということで、ケース検討を行った。

スタッフとも2年間を振り返ったこととして、せっかくやるからには、少しでも色々な方を巻き込んで、多職種と連携して進めていきたい、そのための工夫を引き続きやっていかないといけないという部分で、これは本当に私たち事業所の課題である。支援する側と参加者と我々との温度差も考えていかないといけないと感じている。

避難生活の記憶は、自分も忘れかけているところがあるが、被災地と言われている場所が逆に非被災地とからどんな風に見えるのか、自分たちは復興に向けて進

めている部分しか視野が狭く見えなくなっているところがあるので、そういったところを逆に教えていただくとか、そういうことができればいいのかなと感じている。あとは、受援力を高めて行くことの必要性を上司が言っていた。今回の震災で色々な支援者が来てくれたが、大変嬉しい部分もあるが、最初の頃にはボランティアが一気に殺到し、支援を受ける側も疲弊してしまうところがあった。

4年が経過してということで、宮古市社会福祉協議会さんの生活復興支援センターさんに現状を伺ってきた。被災地の状況も変化してきている。最近だと災害公営住宅ができ、そちらに入居された方もいるが、まだまだ仮設住宅での生活をしている方、みなし仮設で引き続き生活されている方、あとは新しく家を建てて新しい地域で暮らし始めている方と多様で、宮古市社会福祉協議会さんが中心となって関係機関と連携しながら支援をしている。

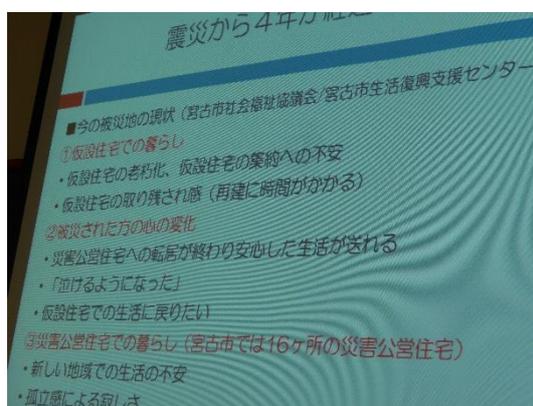
仮設住宅の暮らしも4年になると、住宅が老朽化し、地域によっては空いているところも出てきているが、それらがどういった形で集約されていくのかというところで不安を感じていたり、どんどん再建していく人がいるなかで、取り残され感を持つ方が増えてきているということだった。

被災者の心の変化というところでは、公営住宅に転居し、安心した生活が送れているという方もあれば、時間が経って泣けるようになったという方もいる。仮設住宅での生活に慣れ、いろんな方との関わりができたところで、災害公営住宅ということで新たな地域に移り、逆に仮設住宅に戻りたい方々もいる。宮古市には16箇所、災害公

営住宅があるが、新しい地域での生活不安、孤立感、住民同士の集まる機会が減少しているというところでは集まる機会を作ったりもしている。

障がいのある方も、震災によって大きく環境が変わったが、逆に利用者さんの方が前向きだったりして、私も結構励まされて今まで4年間やってきたなというところがある。震災離職ということで、会社も運営することができなくなってクビを切られ、就労移行支援事業所に殺到するということが実際にあった。復興支援ということで泥上げだったり、瓦礫の撤去ということだったりということで障がいのある方が一生懸命復興に関わってきた経緯もある。その中で、支援される側から支援する側に利用者さんが変わることもあるんだと感じた。仮設住宅にお邪魔して、お茶を飲んだり作品を作ったりという企画を何度かやったが、被災された方も障がいのある方と関わることで笑顔になれるというふうに言うてくださることがあった。そんな取り組みをこれからも引き続きできたら。

むつ市のお話にもあったように、これだけの先生方が宮古市に訪れてこういう企画をしてくださるのは、なかなかないので、地域の方でも力を発揮していいものにつなげていきたい。会を重ねることで広がりもできつつあるので、どんどん続けていくことで、残り5年のところではなんとか発展的な取り組みができればいい。



福島から

福島は2011年から始まり、最初の年の二本松から関わっている。東日本大震災から昨日で4年9カ月だが、福島は、震災直後の津波と、地震そのものでの建物の倒壊に原子力災害が重なり、今なお影響が続き現在進行形である。

福島は岩手について都道府県の中で3番目に広い県。福島市は一番北にあり、プロジェクトを実施してきた福島市と二本松市は沿岸部からは70キロ、80キロ離れているが、意外と放射線が高い。ここから他県に避難されている方も多くいる一方で、沿岸部の市町村からたくさんの避難者を受け入れている。今年3月の情報だが、200万

人近くいる県の人口で、県外避難者は4万人、県内の仮設住宅等で生活している方も7万人いる。福島の場合、震災関連死が非常に多いのが特徴。仮設住宅等で家族が離れ離れになり、故郷そのものが失われ、避難が長期化する中で、心の問題や体の不調がでている。

福島県から全国に避難している方がたくさんいるが、若い世代、子育て世代の避難者が非常に多い。今一番多いのは、東京都、次に埼玉県、そして新潟県、山形県と続く。京都に避難されている方も実はたくさんいる。子どもだけで避難しているということはないが、家族離れ離れで避難するケースが多い。お父さんは元の場所で仕事して、子どもと奥さんだけは離しておきたいということで、離れ離れになって避難するケースが非常に多くなっている。

家族応援プロジェクトは家族を焦点にしているが、家族が震災の影響を直接的に受けてしまっている。家がなくなる、命がなくなるとかではないが、二次的、三次的に震災の影響がある。福島県内には仮設住宅がまだたくさんあり、復興公営住宅ができ、やっと入り始めたが、仮設は来年まで、再来年まで確実に残る。それぐらいのスケジュール感なので、震災から5年、6年経っても仮設から出られない方はいらっしゃる。それが長期化と言われるところの現状。

いわゆる自主避難者について言えば、2017年の3月で住宅支援は打ち切りになった。避難生活から故郷に戻ってくるとなれば、仕事のこと、子どもの学校、家族の生活スタイルなどまた色々動いていく。まだまだ動き続ける。

震災当初の仮設住宅で暮らす子どもや

家族のなかには、避難所を5カ所、6カ所移った方もいる。子ども達は転校を余儀なくされ、友だち関係もバラバラ。交友関係の断絶、家庭環境の変化。仮設住宅は狭いので、三世代で暮らしていたのが別になったり、お父さんと母子が離れる、兄弟でも年齢や学校の関係でバラバラになったり。親の失業もあった。賠償が出たケースもあるが、なかなか再建に気持ちが向けられなかったり、色々難しい。そんな両親の後姿を見ている子どもたちはどうか、難しい問題が出てきている。お父さんと離れ離れになり、月1回とか会いに来るが、お父さんが福島に戻るとなると、子どもが号泣する。

福島は様々な報道があるが、特に県外に避難されている方に復興の過程や放射線の現状が伝わらないので、震災当時の記憶や気持ちが出てきてしまう。アンケート等を見ても、県外避難の方が心の問題でもハイリスクになっている。福島に戻ろうかと考えても、友達や親戚との付き合いを断ち切って、子どものことを考えて避難した方は、それが取り戻せるのか悩んでいる。一方で、避難しなかった人たちも、放射線のことを気になる。科学的に考えると、放射線量も減り、外遊びもできるようになったが、大人世代は放射線教育をちゃんと受けているわけではなく、色んな報道もされているし、何が正しくて何が間違っているのかということを100%の形で言うことは難しい。やっぱり慎重に考えたほうがいいし、不安は消えないし、周囲から神経質だというふうに思われるなど、周りの目も気になるしで、本音を話せない。家族を避難させているお父さんも、そのことを会社で公にできない、話せないと感じている。

東日本・家族応援プロジェクトの福島は、一年目、福島県中央児童相談所との連携で開催、私は二本松から参加した。もともとNPOで子ども支援や家族支援、こころの相談に取り組み、仮設住宅に継続支援のプロジェクトを立ちあげ、避難している土地にボランティアを入れるプロジェクトを作っているところだった。二本松では、子育て支援グループのココロさん、ボランティアグループのヒラソルさん、私どもビーンズ福島が協力して実施した。ちょうど二本松の仮設住宅で子どもの学習支援、遊び支援をやったので、荒木先生や院生の皆さんに来て頂き、ご参加頂いた。子どもたちにとっては楽しい時間だったと思う。

二本松の2年目では、3階の一番きれいなスペースで漫画展をすることができた。その年の福島では、村本先生たちにお越し頂き、定番になっているクリスマスカレンダーや、遊びのワークショップ、とくに人気があるのがカプラ。木製のブロックで、東京おもちゃ美術館から寄贈頂いたということだが、いろんな造形ができるし、工夫もできるということで、私たちも自分たちでカプラを集め、使っている。

2013年の二本松では、浪江町から避難して浪江町で事業再開された方にも参加頂き、活動の中身が広がったかなと思った。他のところではないだろうというのが、福島県産の野菜の放射線を測って、親子で福島の食材を使ってピザ作りをしようという取り組みだった。去年の二本松では、荒木先生が障がいを持っているお子さんのお母さんたちを交えてのお話など実施したが、なかなか専門的な観点から見てもらうことができていないので、ちょっと安心

したというお母さんもあった。ただ、二本松は、他にもいろんなワークショップを展開したりして、その規模で持続するのは大変ということがあって、今年どうしようかなという状況になっている。

福島の方では、昨年から子どもの夢を育む施設コムコムという市の施設の協力を得られるようになり、参加者も増えた。先週は、福島で遊びのコーナーを作ったり、団先生の漫画展が展示されたり、新聞にも色々掲載された。連携の現状としては、このプロジェクトをきっかけにつながるところがあった。一回つながると、家族応援プロジェクト以外のところでも協力体制ができてきている。

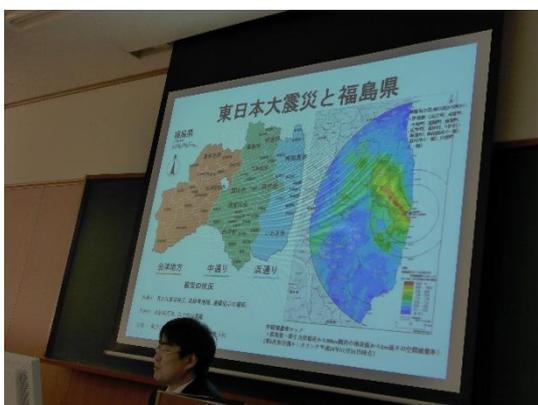
成果というところで、十年間続けると言っていることが、今になってその覚悟や重みがわかってきている。福島は、復興の歩みとして非常に遅れているが、世間というか日本全体としての見る目は、もう終わっているんじゃないのという声が聞こえてきたりするなかで、十年間寄り添うよというのは、すごく心強い。建物が建ったとか、除染が終わっただけではすまない問題がある。そこを埋めたり寄り添って頂き、わかっているだけというだけでも実はすごく心強い。

このプロジェクト、すごくありがたいが、位置づけとしては支援全体の中ではワンポイントリリーフ的。福島の支援というのは、今も現場の支援が日常の中である。その中でちょっとしたワンポイントリリーフで外の空気を入れてくださる。その中で見方が変わったり、自分たちが日々の生活の中で気づいていなかったことを気づかせてくれたりというところで、ちょっと変

化が起こったり、風が吹いたり、そういうところが家族応援プロジェクトのいいところ。一週間来て頂くなかで何かが劇的に変化するというわけではないが、でも、ちょっとでもそこから何かやってみようだったりとか、ちょっと考えてみようだったりとか、そんなことが生まれるというのがいいことなんだろうと思う。

課題は課題でいっぱいある。福島の場合、毎年、実施体制が少しずつ変わっているの、なかなか安定しないところがあって、来年にどうつないで、より発展させていくのかというところは一つの課題だと思っている。

フィールドワーク等で院生や修了生の皆さんにお越し頂いているが、一時的でなく、引き続き、例えばサービ斯拉ーニング的な視点での関わりができるのであれば、もうちょっと受け入れ態勢を整えたいと思っている。ボランティアや継続している人が少しずつ減ってきているので、そこを学ぶ力にしていってもらえるといいかなと思う。私たちの方でも、復興の過程もまだ道半ば、でももう5年なんだよなというところで、これからもお互いにいい形での連携が続くようにと思っている。



まとめ

京都と各地をつなぐ、線にするということをやってきたが、折り返し地点で、それぞれが一堂に会して面にしていく、歴史を積み重ねて立体化していくということを実現できて良かった。悩んだり学んだりしながら続けてきたなかで、継続のためには、日常の仕事の延長線上にプロジェクトがあることが一番自然だった。大学のプロジェクトとして教育に位置づけ、院生たちの半分は社会人でもあるが、ある種のミッションを持って地域に入り、さまざまなことを見聞し、関わるなかで、院生たちが殻を破り成長していく姿を5年間見てきた。1年目はよくわからなくても、2年目になるとよく見えるようになっていたり、卒後も参加してくれる修了生もいて、先輩後輩のつながりができ、教員含めて地域に育ててもらっていることにあらためて感謝する。

教員世代は阪神淡路を経験し、それぞれの体験があって今回がある。院生の中にも被災経験を持つ人々がいる。世代を超えて歴史をつなぐ、十年、二十年、三十年というタイムスパンで、途切れることなく知恵を交換しつないでいけたら、少しは賢明に生きていけるのではないかと期待したい。

東北には伝承の力が強く生きている。民話や伝承の活動をやっておられる方々が、高齢であるにも関わらず、元気に活躍なさっていて、大学よりもずっと質の高い実践を重ね、研鑽されている姿を見るにつけ、もっともっと京都の対人援助を学ぶ学生たち、教員自身もそこに学び、自らを鍛えていけたらと願ってやまない。

第二部 東日本・家族応援プロジェクト 2015 から見た被災地の今

午後の部は、例年行っている院生たちによる2015年度の各地での活動報告の後、現地からのゲストにコメントを頂き、全体でディスカッションした。2015年度の活動報告はすでに終わっている（周辺からの記憶19、21、22参照）、ここでは、ゲストから頂いたコメントとフロアからの声の概要を紹介する。



杉浦さんコメント

むつに来てくださったメンバーのお顔を見ながら発表を聞き、そんな風を感じてくれていたんだと嬉しかった。聞きながら考えていたが、支援者支援セミナーにおける院生の参加の仕方は違ってきている。

たとえば、同じ事例検討でも、去年はグループの外側からサポートしてもらったが、今年はファシリテーターとして、グループの中で役割を果たしてもらったことで、参加者の意見の出し方や反応が随分違った。院生がいてくれたということで、おじさん、おばさんたちが張り切ったと思う。いつも、メンバーの半分は民生児童委員、残りはさまざまな機関、自衛隊の相談室とか、教育関係、保健師さん、市の相談員、学校の先生などで、その肩書きを前にすると、民生委員さんたちはあまり話をされませんが、若い人を目の前に、普段言えないことも言えたのかなという感じがしている。それだけでも、院生の皆さんに盛り上げてもらった。

お父さん応援セミナーはむつでしかやっていないし、女人禁制なので、何をやっているのかわからないが、最初はすごくきつい顔をしてやってくるお父さんたちが、出てくる時には、肩組んでこれから飲みに行こうという感じで、すっかり打ち解けている。無邪気になって出てくる男たちの姿を見ていると、良い機会だと思う。ただ十年ということで、2020年までは保証されているが、その後どうなるのか、中村先生に後継者をつくってもらわないと困るなど思っている。

漫画トーク、漫画展は、去年から3週間

という設定になり、夏休みにかかるので、今まであまり目にしていなかった中学生や高校生の書き込みがちらほら出てきて、関心の層が広がってきていると感じている。広報について頑張っていることを評価して頂いたが、やはり知っている人が知っている人のお店に行って頼むという戦術が効果的。今年は始まる前と後の2回、新聞でも取り上げてもらった。随分知名度も上がったと思うが、それも、5年続けてきたこと、これから先も5年続くということが力になっていると思う。

國武さんコメント

東日本・家族応援プロジェクトを最初に市立図書館で開始したのは今から3年前の2013年度からで、毎年10月に開催している。詳細については、院生の方に丁寧に報告して頂き、ありがとうございました。プロジェクトの写真やエピソードは、何度見ても聴いても胸がいっぱいになる。

立命館大学の教授たちがお越しになると聞いて、最初は敷居が高く感じたが、実際にお会いすると全くそんなことを感じさせず、皆さんとても柔らかい空気をまとっていらっしゃった。3年目になり、「お久しぶりです、お元気でしたか」と再会の喜びを味わえることを本当に幸せに思う。東日本大震災があったから、こうやって皆さんとつながることができたとも思う。

大震災は、何十年もかけて築き上げてきたものをズタズタにした。災害は容赦なく人の命を奪い、人の心を傷つけ、ズタズタにした。今回、私は、被災者として震災の

生き証人になった。人生の中で災害に遭わないに越したことはないが、被災したことにより、こうしてたくさんの方々と出会い、感謝の気持ちを学ばせて頂いている。

何かしなければと思うことはできても、皆さんのように行動に転じて、遠くから来て頂くということは本当に尊いと思う。だから、来て頂いた皆さんに、支援して良かったと思ってもらえるよう、今後もこのプロジェクトが良い形で続いていくよう考えたい。限られた時間の中での一瞬の出会いかもしれないが、東日本家族応援プロジェクトを通じて、皆さんと出会えたこと、頂いた笑顔に心から感謝している。



阿部さんコメント

増田先生と愉快的仲間たちというフレーズで始まったこの取り組みは、最初は、プロのジャズのバンド、カルテッドが演奏しながら絵本の読み聞かせをするという形でスタートした。石巻には138カ所の仮設住宅があって、2万4000人くらいが避難して、仮設暮らしをしていた。小さいところは10世帯とか15世帯、町の中の三角型の小さい公園を潰して寄せ集めたような仮設、あるいは2000世帯の仮設で、仮設の診療所や病院や警察や郵便局があるようなエリアもあった。1年目、2年目と、どこへ連れていこうかと考えたが、おじいちゃん、おばあちゃんがたくさんいる場所、あるいは知的障がいを持つ人の施設を回った。

3年目からは立命館大学のプロジェクトとしておいでになるようになり、今年は、沿岸部にある震後にできた保育園と、海から500メートルぐらい中に入ったところの高齢者施設でやった。石巻での取り組みの特徴は、行政や特定のNPO団体さんとの関わりが全くない。私どもライオンズクラブが皆さんにアテンドして、いろんなところにお連れする。

この取り組みの素晴らしいところは2つある。ひとつは、大阪や京都、いろんなところから集まった学生さんたちが立命館大学という名のもとに被災地に来て、小さい子どもからお年寄りまでが和らげる時間を頂けること。もうひとつは、院生の皆さんが自分の大切な時間を使って遠くまでやって来て、被災地の現況を垣間見る。大川小学校の話もあったが、あんなふうに74名、先生たちも10名亡くなった場所に立

つと、戦慄感を覚える人もいるし、感じるものがたくさんある。毎年大学の取り組みを地域に網掛けをしながら、来てみなければわからなかったことを自分たちのものとして持ち帰ってもらっていること。

一番の宝は、ここに参加している院生の皆さんがこれから卒業されて、社会へ出て、地域でいろんな形でいろんな職業に携わられるとき、被災に対する考え方や、自分が体験しなかったことが起きたときに、その場に直面してどう対応するか、こうして学んだことがきっと将来役に立つだろうと願ってやまない。「来て頂いてありがとうございます」は、88%はそうだが、残りの12%は、皆さんもこの経験を糧にして、自分の人間力に置き換えて、自分にその力を残して欲しいと願っている。



鷺田さんコメント

社会福祉法人若竹会多機能事業所すきっぷで、障がいのある方の就労支援や日中活動の支援の方をしている。宮古市の状況も大分変わってきている。災害公営住宅ができたが、まだ仮設住宅、みなし仮設、住宅再建された方と、被災者もそれぞれ生活が変わっているというところも報告して頂いたが、毎年来て見てもらえたらと思う。今回プロジェクトに宮古の伝承を入れたが、歴史に深い地域であるということも活動を通して理解を深められたらと考えている。

聞きながら4年前を振り返り、また石巻の発表を見て、福祉の人間なのに自分自身のことしか考えられなかったというのがどこかにあったが、自分も同じような状況があったことを思い出した。利用者さんを連れて避難所に数日避難したが、暗い中で聴こえてくるラジオが「どこかで何人遺体で見つかりました」とかいうのを聞きながら、自分の家族や家の状況もわからないまま、利用者さんを見なければいけないというのはきつかったなというのがある。結局、自宅も流され、家族も震災関連死で亡くなった。結果的に仕事に救われた部分もあるが、時間が経って考えた時、自分は福祉の仕事をしていていいのかと悩んだこともあった。

それでも、やはり色々な方に助けて頂いて今があると感じている。電波が入るようになったのが一か月半ぐらいしてからだったが、携帯の電源を入れたときに、皆さんから心配のメールが数百件ワーッと入ってきて、こんな自分でも気にかけてくれ

ているんだというのを感じた。こうして京都から岩手のことを気にかけてくれる方がいるというのが、実はすごく大きいのかなと感じながら報告を聞いた。課題は多いが、また次に向けて取り組んでいけたらと思うので、よろしくお願いします。



中鉢さんコメント

皆さんの発表を聞かせて頂き、福島以外の状況がよくわかった。本当に多くの方が影響を受けたが、立ち上がって前に進もうとしているんだなということ、そこで色々な物語が起こっていることを思った。また、院生たちは、短時間であっても、本当に物

事を深く捉えているんだなと感じた。

現場で目の前のことに囚われていると、見えなくなったり気づかなかったりすることがある。そこを客観的な目で見たり、別の視点をもたらるのはすごくありがたかったと思う。私たちは、一方的に支援をしてあげるとするのは本当の支援ではないと思っていて、人と人とのつながりや居場所、地域だったりすごく大事で、その中でエンパワメントを生み出していくというのを大事にしている。ただ、今、福島でも支援が現在進行形でまだ続いているというところで、支援って何だろうと見失いがちになることも結構ある。

先週、家族応援プロジェクトが終わった翌日、山形に避難されている福島の方を支援している方との会議があって、そこでも話したが、放射線に対しての評価が色々あるところで、支援の目的が本当に避難されている方の心情や生活に寄り添うことなのか、それとも自分たちの価値観を守るための支援なのかと思うところがある。また、支援のあり方というところで、傾聴だったり寄り添いだったりとかいうことが基本スタンスでも、だんだんそれがルーチンワークになっていたり、長期化するなかで支援者の中で見えなくなっているものがある。そういうところに変化を生み出すようなあり方が大事ではないか。

今回の福島でのプロジェクトでは、土日のところで、実は職員が結構来てくれていた。スタッフという形ではなく、ひとりの参加者としてきて欲しいということを伝えてあった。例えば民話のところに来ていた親子は、フリースクールの私の最初の生徒。成長して30ぐらいになるが、自分の経

験を活かして心理職になったが、パパになり、奥さんと子どもを連れて家族の顔で来てくれた。クリスマスカレンダーや遊びのコーナーにも、ママの顔でスタッフが結構来ていた。団先生の話のところにも、普段関わっている親の会や、不登校、引きこもりの方も結構参加していた。実は、スタッフも被災していたり、影響を受けている。つながったり癒されたりのかっけになればいいなと思っていた。

福島はまだまだ時間がかかる。変化を紡ぎ出すための問いかけや視点が足りていない。たとえば放射線被害と地域の復興にはモデルがない。生活再建においても、考え方がバラバラ、分断されるなかで、自ら考え、自ら決め、自ら歩む必要がある。日本全体の傾向として、それまでは成り行きでやってこれた部分、周りが決めてくれたりというところが多かったかもしれない。そういうことに向き合って決めるというのが一人ではなかなか難しい。そこに一緒に寄り添ったり、考えてくれたりというところで支援者の役割が今後とも必要だと思う。

きっかけをつくるというところで、家族応援プロジェクトや立命館の皆さんとの関わりが非常に大きかったと思うし、これからも引き続き関わっていただけたらと思う。福島では、支援者がまだまだ不足している。短期でも、卒後に被災地で実地研修も兼ねて、仕事として1~2年やってみたいなんて方がいらっしやれば、募集がたくさんあるので、そんなところでも関わって頂けるとありがたい。



フロアからのコメント

院生の発表や現地関係者のコメントにフロアからたくさんの方の発言があった。ここでは、一部を要約して報告する。まず、フロアには、被災地出身の学生たちが来てくれていたようだ。お二人が発言してくれた。

「実は、私は、被災地の出身。震災当初、全国各地からたくさんの方の支援を受けて、すごくありがたかった。1回とか2回、数回のボランティアもありがたいが、やはり長期間にわたって支援して下さるということはすごいことだと思う。今回のプロジェクトが十年間やって下さるということで、本当にすごいことだと思うし、すごくありがたい気持ちでいっぱい。今日このシンポジウムに勇気を持って参加して良かった」。

「私は福島出身で、色々発信があるのを何度も見ていたが、どうしても感情が高ぶって来れなかった。今日は勇気を持ってきた。家族のお葬式があつて、関西に帰ってきて1週間ぐらいして地震が起きた。ニ

ュースを見て怖くなって、帰れなくなってしまっていた。

でも、ここの先輩方は、こんなに遠いのに、思いを持って福島や遠くに行かれていて、すごく嬉しい気持ちと同時に、罪悪感、やるせなさを感じた。自分も支援職につきたいと思っているので、本当の支援ってどんなことなんだろうとあらためて考え、学びの多い一日になった」。

関西にも一定程度、被災者出身の人々がいるだろう。今回、肯定的なフィードバック頂いたことをありがたく思うと同時に、声をあげないところでも、さまざまな発信に何かを感じている人々があることを忘れないでおきたい。

一般の参加者からの発言もあった。

「京都で在宅支援の仕事をしている。聞いていて、大きな災害があった時、受けた衝撃が、悲しいとか辛いとかでなく、助かった人たちが助かってしまったとまで思わせてしまうのだと知った。

そんな負の産物に対して、抱きしめられたりとかいう手当で治るようなものではなく、皆さんが活動されているように、細く長く寄り添うということで、その産物が変化して行って、また寄り添った人たちに返っていくんだな、すごく素晴らしいものなんだなと思った。

証人になるということで、証人になった人が違うものをもらい、キャッチボールのように返していく。団先生の木陰の物語は逆証人というか、結局皆さん同じことをされているんだなと思った」。

それから、プロジェクトメンバーである院生や修了生たちの声である。それぞれの物語が語られ、被災地に行き、現地の人々と関わるなかで受け取ったものの影響を再確認し、率直に表現してくれた。

「東日本・家族応援プロジェクトに関わる院生やスタッフそれぞれに、それまでの人生があって、それぞれの思いがある。自分自身は、今回、東北に行かせてもらって、いろいろあってやめていたバイオリンを弾き、現地の方にすごく喜んでもらって、初めてありがとうという言葉の重みを知った。

それをきっかけに、疎遠になっていた親との関係を修復することができ、先生方やお世話になった人々に本当にありがとうと思った。

だから家族応援プロジェクトは、僕の中では、被災地だけではなく、自分の人生の点と点を結ぶすごいプロジェクトになった。今後仕事をしていく上でも、こんなふうに互いに影響を与え合って良い方向に変わっていったらいいなとジーンとなりながら話を聴いた」。

「震災当時、私は高3で、修学旅行で東京に行って、帰った瞬間に揺れたのを覚えている。心の中で、ちょうど帰ってこれてよかったと思っていた。

今回、被災地に行き、自分の浅はかさを思い、もっともっと自分にできることを探さないといけないと思った。来年もまた参加して、地元の方に寄り添いながら自分にできることをもっと深く探していきたいと思う」。

「今回のプロジェクトに参加して、被災地のことも大きかったが、それだけに留まらず、プロジェクトを通して、自分の生まれ育った故郷のことを身近に感じ、自分を今まで育て、支えてきてくれた人たちに感謝したいという気持ちが育まれたような気がする」。

「自分が一番学んだなという点は、十年間続けるということが生み出す豊かさだった。熱しやすく冷めやすい支援ではなく、十年やると決め、腰を据えて取り組んでいくと、気持ちに余裕が生まれたり、家族の話が出てきたりとかいうのがすごく印象的で、今後参考にしたいスタンスを学べたと思う」。

「震災があってから、一度も被災地を訪れたことがなかった。今回参加させて頂き、もっと早く行けば良かったという後悔と、人と人とのつながりがこんなにも温かいのかと感じた。時間が私たちの人生に豊かな経験をくれたことを身にしみて感じた。

自分に何ができるのか疑問に思っていたが、小さなことでいいし、関心を持ち続けていくことが大事なのではないかと思う。また、自身が得た経験をアウトプットしていくことも大事なんだと思う。周囲に伝えても行きたい」。

二回目以上の参加者のコメントにも考えさせられる。

「今年で2年目の参加ということで、昨年からの変化や、人々との再会ということで、1年目とは違う参加の仕方になった。

今日は、自分たちがどういう気持ちで現地に行って、何をして、そこでどういうことを感じ学んだのかということを知って、そのフィードバックを受けたことがすごく大事なことだったと思う」。

「2年目行ってみて、ようやくこのプロジェクトの全容と、その地のことが知れたというのが正直なところ。去年は先輩方が現地のスタッフと再会を喜ぶ姿に、こういうつながりができるのかと目の当たりにして、私も絶対来年行こうと思い、実際、再会って本当にこんなに嬉しいものなのかと実感した。就労したあとも是非参加したい」。

「震災が起きた時、中学校で教師をしていた。その年に福島の人と偶然お会いして、お話を聞き、授業で扱った。教職を辞めて大学院に入学し、プロジェクトに参加した。

1年目には何をしているのか全くわからなかったが、2年目にやっと、その過程のひとつひとつに意味が分かってきた。2年目にインタビューを希望した時、聞きたい項目を村本先生見てもらい、自分は被災者の人たちの思いをただ知りたいだけだったとつくづく感じ、何回も何回もインタビュー概要を先生とやり取りして、団先生と村本先生と一緒に話を聞かせて頂いたことがすごく印象に残っている。

今後、私が対人援助する活動を具体的にどう実践していったらいいのか、このプロジェクトが教えてくれたと実感している」。

「プロジェクト2年目になって、やっとプロジェクトの姿が理解できたかなと思う。

自分との関係もやっと少しずつ見え始めたかなというところ。同僚の言語聴覚士が福島のプロジェクトに関わり、京都で障がい者にひまわりを育てる作業をしてもらっているが、障がい者が自分の新しい役割を楽しんで生き生きやっていたと聞いていたことを思い出した。

自分も新しく関わることがあったらなと思っている。また、障がい者の避難、福祉避難所の現状などについてもっと知りたい」。

「修士生で、3年間、2ヶ所に行ってきた。今回のみなさんの話を聞く中で、このプロジェクトの核や全体像の理解が少し深まった気がする。

自分は理学療法士として働いているが、自分にできることとできないことをわかったうえで、何を選ぶのが大事だと思っている。プロジェクトにおいても同様だった。今後も自分なりにできることは何なのか考えながらやっていきたい」。

「2012年に入学してから、ほとんどの地域に参加している。そもそも大学院に入るきっかけになったのが震災プロジェクトのHPを見て、よくわからないが、十年やりますと書いてあるところに共感した。

実質的に4年目の活動に参加し、何かに対して何かをするというわかりやすさや、全ての人にそれが適用できるのか、問題がなければ何もしないのかというところに疑問を持っていたことを振り返っていた。

2011年、友人に連絡を取って何かしようと思ったが、迷惑になるかもしれないとやめた経緯があり、活動ができるタイミング

や巡り合わせもあると感じている。

今回東北からみなさんに来て頂いて、お話を聞く中で、コミュニティの変化やプログラムが増えたり変わっていく様子、参加者の変化を考えていると、コミュニティやネットワークが広がったり、変化したりするなかで、プロジェクトやプログラムを一生懸命作ってくれる人たちの力を知ることになった。

院生の報告を聞きながら、活動を通して自分らが感じたことや、どういう学びになっているかを振り返ることがとても大事だと思ったし、各地の違いを再度共有しあうことで大事な学びになり、仕事や研究にも活かしていけると思った」。

「修了生で、普段は地域づくりをしているNPOを支援するセンターで働いている。私たちも2011年から立命館大学や先生方と連携して、プロジェクトを一部支援させて頂いている。京都でもまだ700名ほど避難されていらっしゃる方がいて、その支援にも取り組んでおり、今日のお話から参考になるものをたくさん頂いた。

院生の皆さんがこんなふうチームになって、現地に赴き、多くの支援者の方々の姿を見ながら取り組まれているのはすごいことだなと思う。私たちの時代にはなかったもので、恵まれた環境であるなど羨ましくも思った。今日は修了生もたくさん来られていて、東北にモデルとなる支援者の方々の姿もあって、それを間近で見ているということもぜひ今後の学びに活かして頂きたい」。

ゲストからのフィードバック

最後にゲストの方々から再度、感想を頂いた。最初に杉浦さんから、「先ほどの団先生の漫画、フェイドアウト、何回も繰り返し見ているものですが、今日この場でみなさんのお話を聞いて、もう一度あの漫画を見て、ドキュンときた。最初にむつで漫画展をと言ったとき、被災地をととても身近に感じていた。被災地に一番に救援に飛んでいった海上自衛隊の基地があるということ、原発銀座と言われるぐらい原発施設がたくさんあることを話した。

果たして自分たちは、まだ身近に感じているか。最初の頃は、とても身近なことと感じて地域でも話していたが、今日院生の方が色々調べて話して下さったこと、あのことを今、地域ではほとんど口にしない。いろんな関係や立場があって話題にしないということもあるが、ああやって一生懸命やってくれている成果を地元で発表する機会があったら、忘れない、遠くのものにしないという機会になるのかなど。年に1回のそういう機会が持てたらと思った。

今日は被災地の本当の今の現状を聞かせて頂く機会を与えて頂き、本当にありがとうございました」との感想を頂いた。

次に中鉢さんから、「十年と言いながら五年があつという間。また来てもらうなかで、色々な変化を感じ取って頂けるだろうと思いつつ聞いていた。私もずっと現場にい続けるし、これから先も、震災を語っていく。自分の生き方に何かしらに色濃く残っていくものだろうと思う。

どうしても放射線の問題を広く語るといようなことは福島でもやりづらい。で

も、こういう機会だったり、福島のことをわかって寄り添ってくださっていると、皆さんしゃべりだしたりする。こういう取り組みは引き続き大事だと思うし、是非これからも一緒に考えていく機会を持って頂けたらと思う」。

安倍さんより、「震災があった年、3月29日に携帯電話に東京から着信があり、電話に出たら国際NGOで、今、ドイツからマレーシアまで救援部隊が来ているが、福島の関係で日本に入れれないと言う。そういった人たちとつながってやってきたが、その団体が言った言葉をいつも思い出す。

5年間、私たちはここで活動しますと言われて、最初、僕は5ヶ月と勘違いをした。これだけひどい広大な災害であれば海外のいろんな状況を見ても、復興するための移行期に移るまでに最低5年はかかるとおっしゃった。その団体はこの11月で業務を終了し、後のNP0に引き継いで、海外の他の災害地に飛んでいった。帰りにおっしゃったのが、これからの5年は、緊急災害期からの復興の期間をいくらかでも早めるために、地域の皆さんが変わらなければいけないけれども、地域だけでは足りないし、私たちも一生懸命応援するけれども、とにかく人の心を大切に、被災したという人たちの心が和らぐようにケアしてあげてくださいと言われて帰った。国では復興期間5年が終わり、東京オリンピックに向けて云々という話だが、被災地の現況は、最低でも十年しないと、人々が安寧な生活を送る場所にならない。そういった意味で、立命館大学の皆さんも引き続き、いろんな形で支援の心や手当をお願いします」。

鷺田さんより、「正直、自分の地域でやっていることしか知らなかったというところもあり、他県の皆さんがこうした取り組みをされていること、院生の方々の報告を聞いて、本当に勉強になった。残り5年でどう活かしていくかを大事にしていきたい。

2年前にアクティビティ開発センターさんから連絡があつて、そこからどんどんつながりが広がって、距離は遠いかもしれないが、つながっているという感覚を今回、すごく感じた。

来てくださった院生たちとの個人的関わりも増え、同業の院生たちともつながりができた。ひとつのことをきっかけに、それがどんどん、どんどん広がっていく。来年お会いできる時に、また少しでも変わったところとか、広がりを持たせたプロジェクトを展開できればと思う」。

國武さんより、「先ほども申し上げたが、保育園の写真とかエピソードは何度見ても聞いても胸がいっぱいになる。私は乳飲み子を抱えての被災で不自由ですごく辛かったこととかがすごく思い出される。風化させないように思っている、日々の生活に追われて自分自身も忘れていた時間の方が多いは事実。このプロジェクトで、あの時の辛さや過酷さを思い起こすことの大切さに戻る、そんな意味もあるのではないのかなと思う。また来年お会いできるのを楽しみに」。とのコメントを頂いた。

関係者が一堂に会してプロジェクトの成果を共有できるとても有意義な折り返し地点でのシンポジウムだった。

つづく

対人支援点描 (18)

「宗教者の召命とフランクル, V. E. の思想」

小林 茂 (臨床心理士/牧師)

はじめに.

筆者はキリスト教教会の牧師でもある。その牧師を目指すきっかけにはいろいろ理由もあるし、自分なりに信じるところもあるが、キリスト教の考えに接するなかで知った言葉に「召命」という言葉がある。この「召命」という言葉の意味、とらえ方と、精神科医で心理学者であるフランクル, V. E. が説く「人生の意味」についての考え方には共通するところがあり、今回、改めて書き残しておこうと考えた。

1. 「召命」という言葉の意味

「召命」という感じの文字だけを追うと、「命が召される」ということで死去のことをイメージするかもしれない。しかし、「召命」という感じが充てられた元の言葉は **vocation** である。その意味するところは「声をかける」「呼び出す」ということになる。また、特に宗教用語(キリスト教)の用語の意味として、「神から神のために働くよう声をかけられる」という意味を持つ。違った表現でいえば、「召し出

される」という表現がされることもある。したがって、私のような牧師（もしくは神父、宣教師など）もまた、何かしらの神からの声かけをもらい、その道を歩み始めたということが出来る。もちろん、神から声をかけられるという意味は、音声を伴うコミュニケーションが神との間で起こったということではない。信仰で示される価値観との間で、自分のできることは何かと自分の負うべき務めとして牧師となる道を選んだというようなことである。こうしたことを神からの「召命(vocation)」という表現で受け止めた、といえる。

また、「召命(vocation)」という言葉が、こうした宗教的な意味の背景を持つことから、「召命(vocation)」は「職業」という意味を持つことになる。それも特に「(神から与えられた) 職業」という意味で「天職」という広義の意味としても理解されるようになった。

その人にあった最適な仕事、その人が満足を得る仕事を示すものとして「(神から与えられた) 職業」としての「天職」と解されたといえる。

そして、「召命」に応じて働くことを、特に「任務・使命(mission)」という結びつきをもつものと解された。

つまり、「召命(vocation)」と「任務・使命(mission)」とは対概念であり、その「任務・使命(mission)」に努める姿に「天職」を観るわけである。

2. フランクル, V. E. の人生の意味への問い

フランクル, V. E. (Viktor Emil

Frankl, 1905 年 3 月 26 日 ~1997 年 9 月 2 日) は、「ロゴセラピー」を開発し、人生の意味について問うた有名なオーストリアの精神科医、心理学者である。改めて、紹介するまでもない。フランクル, V. E. のナチス強制収容所での実体験を元に著した本『夜と霧』は、日本語を含め 17 カ国語以上に翻訳され、60 年以上にわたって読み継がれている。

その著書の中で、フランクル, V. E. は「...「私はもはや人生から期待すべき何ものをも持っていないのだ。」これに対して人は如何に答えるべきだろうか。...」という生きることへのニヒリズムに対する問いかけを發している。

私たちが絶望するとき、「生きていてもしかたない」という生きることへの意味を問うことがある。言葉を換えれば、「自分の人生に意味があるのか」という問いかけともいえる。

こうした問いかけに対し、認知行動療法的に白黒思考や、問題意識が自己注視から離れられなくなっている点が指摘できるかもしれない。

けれども、思考の傾向や特性の問題があったとしても、人が自分が生きること

や人生や自己存在の意義を問う、という者であるということは否定できない。

このような意味で、フランクル, V. E. が扱った話題は哲学の話ではない。しっかりと精神医学や臨床心理学で扱う問題の範囲にあるものとして指摘できる。

こうした人生の意味を問う問題に対し、フランクル, V. E. は、「...われわれが人生の意味を問うのではなくて、われわれ自身が問われた者として体験されるのである。...人生というのは結局、人生の意味の問題に正しく答えること、人生が各人に課する使命を果たすこと、日々の務めを行うことに対する責任を担うことに他ならない...。」という。

つまり、フランクル, V. E. が述べることを筆者なりに表現すれば、私たちが自らが歩んだ結果や足跡 (= 人生) に意味を求めのではなく、「今、ここ」にある自分が何をすべきか応えようとすることに人生の意味があるのだ、といえるのではないか。

また、フランクル, V. E. は、「人生の生活の意味は決して一般的に述べられないし、この意味についての問いは一般的に答えられない...ここで意味される人生は決して漠然としたものではなく、常にある具体的なものである。」と述べている。人生の意味の在り処は、その人その人の置かれた状況のさなかにある具体的なものとして示されている、というのである。

おわりに~現代の職業観が失ったもの

こうしてみると、宗教的概念である「召命」とフランクル, V. E. が指摘する「人生からわれわれ自身が問われてい

る」という発想は、きわめて近いものがある。これは、宗教でいうところの神仏を人生と読み替えればわかるかもしれない。

つまるところ、私たちは自分の生きている状況の文脈の中で、自分が何をするか常に問いかけを生きているといえる。その問いかけに応えようと奮闘するとき、その時に人生に意味が見いだされ、その務めが自らの天職となると言えるのではないか。

すべての職業に天職や使命を見出そうとする必要はないかもしれないが、自らの取り組みが金銭になるか、社会的成功につながるか、優良企業か、将来的に安定か、こういった物差しばかりではなく、自らの価値観に基づき、それを自分の天職として生きるような職業観や労働観が見失われていると思う。

「召命」の思想やフランクフルト、V.E.が扱った話題をもって、もう一度、人生の意味、職業、労働といったものを考えなおす必要を思う。

精神科医の思うこと⑬

「自慢話」

松村 奈奈子

自慢話、誰もが聞いたことあると思います。

しかし自慢話、聞いているうちにこちらもウキウキするような自慢話、シンドクなっちゃう自慢話などなどがあり、自慢話はなかなか難しい。

つい先日、長く通院している大学生の患者さんが「論文で賞をもらったんです」と喜んで診察室に入ってきました。実は自慢話、精神的に凹んでいる時にはできないものです。ほーんと、よくなったなあってしみじみ思っただけ嬉しかったので、今回のテーマは自慢話。

実は診察室で、ウキウキする自慢話をよく聞かせてもらってます。

旧家に嫁いで姑からのイジメに耐え切れず、ときどき精神科を受診する女性。いやーほんとよく頑張ってるなあと感心していました。ある日「先生、ちょっと自慢していい？」と診察の終わりに言い出します。「次男が京大に合格してん」と満面の笑み。「おースゴイねー、よかったねー」とこちらも嬉しくなります。そうそう、こんな嬉しさがこぼれ出るような自慢話は、こぼれ出た喜びをもらってウキウキします。

そして「こーゆう自慢はなかなか人には言いにくいもんやし」と彼女は続けます。そうなんです、自慢話は話す相手を選びます。コンプレックスがあったり、ちょっぴり嫉妬深い人の心を、ザワツカせてしまう事があるからです。だから自慢話、なかなか言い出しにくいもんです。私も家族や親友には遠慮なく自慢話をしちゃいますが、よく知らない相手には心をザワツカせてはいけないと慎重になります。

安心して自慢話ができる人を見つけるまで、一緒に喜ぶのも私の仕事なのかもしれません。

ところで、人は何かを語る時、その内容には意味があると精神科医は考えちゃいます。「自慢話」、それは認めて欲しい気持ちの表現だというのは、みんなが知っている事です。

家族か会社か、生活のどこかの場面でちゃんと認めてもらって、自分をちゃんと評価できていると、そんなに自分をさらけて自慢話をしなくても安定していられるんだと思います。でもそれは、なかなか難しい事でもあるのです。

そこでシンドクなっちゃう自慢話。

名家の出身である事を長々と繰り返し話したり、過去の自分の栄光をだらだらと話したりするお話、聞いていて辛いもんです。「ああ。今の自分をよく思っていないんだな」「なんで、今の自分を好きになれなくなったのかな？」と考えながら、患者さんを見つめちゃいます。自慢話の背景にある、現実からの逃避や孤独が見えるときは辛いです。人は現実の自分を認めたくない時、隠すように違う姿を語るものだと思います。

もちろん、そこで聞き流して終わっては精神科医ではないので「今のあなたも、そこ

そこ頑張ってるんですよ」と受け止められるように、一緒に話し合っていく事が私の仕事なんじゃないかなって思っています。

忘れられない患者さんの自慢話があります。それは、前述のウキウキするような自慢話であり、シンドクなっちゃいそうな自慢話でもあったような。でも、本当に聞いてよかったなって思う自慢話でした。

20年程前、私が初めて精神科の外来診察をした時に会った60代の女性の自慢話です。前任の担当医師からの引継ぎメモには、不安から夜間救急外来を不定愁訴で頻回に受診する事、夫に先立たれて男の子二人を頑張って育ててきた事などが記されていました。息子の一人はなかなか社会適応できずに、他の精神科医が担当していました。

どうすれば安定できるのかな？と若い私は時間もあったので、よくよく彼女の話聞いてみる事にしました。それは、嫁いできて早くに夫が亡くなってからは、彼女なりに頑張ってきた人生でした。もちろん若い私にとっては、スゴいなあと思う事ばかりで「頑張ってきたんですねー」と私の考えを素直に伝える反応ばかりだったと思います。でも、公営住宅でギリギリの生活をし、息子との関係も良好とは言えず、この状況を彼女は「そこそこ頑張っている」とはなかなか受け入れられない様でした。ところがある日「次の診察で見せたい写真がある、持ってきていい？」と突然彼女が言い出しました。私はなんだかわからなくて、とっさに「どうぞ」としか言えませんでした。

次の診察に、彼女は風呂敷を抱えてやってきました。丁寧に風呂敷から古い写真集を出します。セピア色の写真は大きなお屋敷を背景に、りっぱな髭をたくわえた家長を中心に十数人の着物を着た家族がきちんと並んで写っています。一番小さな女の子を指さして「これが私」「ほんと大きな家でしょう」と微笑みます。末子である彼女は、子ど

もの頃、家族みんなに大事にされて育ったと話します。少しの間、二人で話しながら何枚かの写真を見た後、彼女は満足な表情をして帰りました。今まで見たことが無いようなやわらかな表情でした。以後、彼女が不安定な事になる事はなくなり、救急受診は止まりました。

彼女の子どもの頃の自慢話を聞く事、それはいろんな意味があったと思います。名家に生まれたからこそ、ギリギリで頑張っている生活を兄姉には見せたくないのか、兄姉との交流も乏しくなっているようでした。昔の自分を話す相手を探していたのかもしれませんが。彼女と一緒に写真集を見て昔の自慢話を聞く事で、何かを共有したような、何かを理解したような、今でもわからない部分もあります。ただ、あの自慢話をした後、彼女は今の自分に少し自信を持った様に思いました。

自慢話、上手くできればいいですね。でも、うまく聞いてもらえる人を見つけるまでは、精神科医が話せる相手になってみるのもいいかなって思っています。

「ながーい、お休みからの『宿題』」

ケアプランの価値 番外編

馬渡 徳子

今年の特別に長いGWを、皆さんはどのように過ごされましたでしょうか。

私は、改めて「ジェンダー」「家族システム」「社会資源」「社会政策」について、考える機会となりました。

私と家族の属する組織は、そもそも日祭日が休業日扱いではなく、1ヶ月を4週8休で業務シフトが組まれている「医療・福祉・介護事業」「サービス」グループと、土日祭日が完全に休業日の「公務労働」「民間企業」グループです。

「子育て世代」には、保育所と学童保育、放課後児童デイサービスが長期間休みであったことから、「どう過ごすか」が、昨年度末からの早急の課題でした。

→おそらく、選択肢は、様々にあったろうと思います。自身と、知人や友人も含めて、「どんな選択をしたか」が、GW前半に、実家である我が家に集まり、夕飯時の話題になったので、以下ご紹介しましょう。

「社縁」活用

- ①思い切って、有給休暇をとった。全部休むか、職場内で調整して交代で休んだ。時間休、半日休をとった。あえて、夜勤を組んでもらった。
- ②雇用先が、臨時の保育室を準備し、そこを利用して出勤した。雇用先が進んで準備したところと労働組合で要求し、実現したところがあった。

利用料は無料で、定年後の元保育士に保育を依頼したらしい。そもそも、企業内保育所があり、そこを利用して出勤したというケースもあり、女性の多い職場への福利厚生への推奨例として、マスコミで取り上げられていた。が、保育の歴史をふりかえれば、職場併設保育所は、実は古くからある現在でも社会資源の一つとなっている。

「血縁」活用

- ③パートナーが異業種なので、子どもはパートナーに預けて、出勤した。
- ④親世代に、子どもを預けて出勤した。居所に来てもらうか、実家に預けに行くかを選んだ。二親であっても、遠方の実家に、一方の親だけで子どもと共に帰省したケースもあった。

さて、子世代の結婚と出産年齢の個別性・高年齢化傾向により、親世代にとっては、同時に介護・被介護者世代でもあることから、③のニーズに、応えられたのだろうか。

「知縁」「地縁」活用

- ⑤友人(ママ友)とお互いの家で、子どもを交代で保育し合い、二家族で夕食も共にした。
- ⑥友人(パパ友)のつながりで、三世帯がオートキャンプ場で過ごし、仕事のあるママは出勤、夜、合流した。
- ⑦地域の子ども食堂を併設している無認可保育所や、学童保育を保護者会で臨時開設し、子どもを預けて出勤した。 ←他県の例
- ⑦信仰している宗教の組織や、つな

がりを活用したケースは、たまたまなかった。

さて、GW中には、マスコミ報道は平成の時代をふりかえる番組が、圧倒的に多く見受けられました。

大規模自然災害、センセーショナルな事件を取り上げた報道も多く、胸がつまされる思いがしました。

私自身は、2014年夏に、実家が大水害で被災した経験があります。その際は、結果として、伝統的な地域の支え合いのしくみ「講(こう)」が冠婚葬祭以外でも奏功し、管轄の地域包括支援センターや地域役員とともに、安否確認、避難誘導、被災証明・損害補償請求手続き支援にと活躍されていました。地域に根差した「お寺」(認知症とともに生きた亡父を応援して下さった寺)や、幼稚園を併設し、お習い事や一時保育、障がいのある子どもの保育も、長く実施していた別のお寺も、お寺を開放し、両方の仏教婦人会が積極的に被災者の支援されていたことも、印象に残っています。

当時、出身地・ふるさとの様々な人的・物的社会資源の「あるある」を改めて発見し、遠く離れていてもとても安心して帰宅することができました。

今春、実家を訪れた折に、「講」のしくみが、とうとうなくなった、と聞きました。また、少子化のために、お寺が幼稚園を閉園したと聞き、卒園児でもあることから、アルバムを観ながら、仏教婦人会で活動していた母と、「懐かしいね。さみしいね。お世話になったよね。」と話をしました。

国際的な公的調査機関の経年的な統計調査によると、日本は「孤立化の進行」と「家族以外の自分の属する組織・地域・社会に対する信頼感の低下」が諸外国と比して、特徴的であることを、公共社会学の講義で学びました。「個人と家族のありようの多様化」と、「血縁、知縁、社縁、地縁の希薄化」という現実を、どの様に捉えるのか。そして、「誰もが排除されることのないしくみ」をつくるためには、どのようなプロセスを経ることが、多様な世代の住民を主体とする地域づくりとなっていくのか、国と各自治体の課題となっていることに、改めて気付くことができました。

そして、それは「我がこと」でもあります。「自分の役割」「自分と家族」「自分と友人・知人」「自分と職場」「自分と地域」「自分と自治体」「自分と出身地・ふるさと」「社会政策」・・・に、ついても、「今をふりかえり、これからのことを考える機会」ともなりました。

10年目を迎えられたという

『対人援助学マガジン』。

ここにも、居場所があることに救われたことも、ありました。

ここで出逢い、

「私も、そうでした」と、

お声をかけて頂いた方々。

必ずコメントをLINEで

送って下さる友だち。

参画してこられた皆様方に

心より敬意と深謝申し上げます。

自分を大切に

まわりの人を大切に

お互いを大切にし合えるしくみ

を、つくっていきましょう

出典「人権の絵本」大月書店

東成区の昭和 やぶにらみ日記

絵と文・柳たかを

ころざし

今でもときどき小学生にあがる前の4～5歳頃の記憶を思い出します。

木造二階建て長屋の我が家の家中に大量のランドセルやセルロイド製筆箱が山のように積み上げられていたのです。時代



は1955年頃、1945年8月15日の終戦から10年経ち、大量の団塊世代（1947年～1949年生まれの子供）の子ども達が就学年齢に達し、この世代の学用品の需要が爆発的に膨れ上がった頃です。

僕は1949年4月生まれ、戦後生まれの団塊の世代です。二人の兄達は4歳と2歳の頃に母親に手を引かれてB29の落とす爆弾・焼夷弾から逃げ回った戦争体験者です。

日本画家の父は、農家の次男で画家を夢みて17歳の時に単身で大阪に来ました。

当時の日本家屋には、どの家にも床の間があり、玄関にはツイタテ（衝立）、座敷の境界はフスマ（襖）があり、そして床の間には縁起物の掛け軸の絵が飾られ、衝立には魔除け・厄除けの意味をこめた睨み虎図などが描かれていました。

絵はどれも直筆ですから日本画への需要は相当あったのです。

しかし敗戦まもない頃、誰もが娯楽より日々の食べ物を手に入れるのに必死でした。

父親は、終戦までの2年間、兵庫県の高射砲部隊で過ごしたあと復員しましたが、とうぜん日本画の需要などあるはずも

なく親子4人、餓死しないように日々の食料を手にいれるばかりの数年間だったと思います。

世の中が落ち着いてきた頃、知り合いからベビーブーム世代の子供たちの大量需要が見込める学用品や化粧品容器のデザイン画の仕事が舞い込み始めます。

この内職のおかげで手伝いの人を2～3人雇う余裕も生まれました。

しかし父が画業を中断してすでに10年以上が経っていました。

あるとき久しぶりに普通だった画材店に立ち寄ったとき、戦前に所属していた東京の川端龍子主催の団体展復活のニュースを聞かされます。

知らせてくれた先輩画家は食料難の時代にも絵の修業を続けていたと聞かれ、父の心は大きく揺らぎます。何のために大阪に出てきて画家を志したのか、生活のためとはいえ、自身の「ころざし」を金稼ぎだけにすり減らす日々激しく疑問を感じたのでしょうか。

父は学用品の絵付け仕事を辞め、日本画家一本の道に戻ろうと決心します。

しかし、その決心を試すように私が生死をさまよう肺炎にかかり、小学3年の2学期を全休してしまいます。

戦中戦後の10年以上のブランクと次々やってくる困難に耐え描き上げた出品作品が先の団体展に見事入選を果たします。

父の執念に神様が微笑んだ、それまでの苦勞が報われた瞬間でした。

「人はなんのために生きるのか」と自問自答するとき、この時の父のことを思い出さずにはおれません。

やぶにらみ記

東成区の昭和(106)



やぶにらみ記

東成区の昭和(107)



やぶにらみ日記

東成区の昭和(110)



やぶにらみ日記

東成区の昭和(111)



やぶにらみ記

東成区の昭和(114)



やぶにらみ記

東成区の昭和(115)



町家合宿 in 京都 Vol.11

～それぞれの参加の形～

山下桂永子

京都にホームステイ 2007 感想文（前回の続き）

2日目は体調がさらに悪かっただけで、去年と同じく全然まったく慣れていました。1日目の緊張がうそみたいです。

この日は、楽しみなような楽しみじゃないような複雑な気持ちで家から町家へ行きました。理由はもちろん古着屋でのイベント。

でも楽しみが勝ってた気がします。

朝は初めてHさんと去年も来てはったTねえとEさんに会えて嬉しかったです。

1年ぶりなので少し緊張しました。

Tねえとは1日一緒に行動出来て嬉しかったし、Hさんはすごく楽しい人で会えて良かったです。

古着屋さんでは一人では不安だったのでKさんにつきまたってました。でもワクワクでした～。楽しかった！

この日、みんなに自分の荷物をもってもらったの本当に申し訳なかったと思います。

しかも夜ごはんも全然手伝えず、、、。

あと、お腹がわるくてT先生の指示のもとつくられためっちゃおいしそうなカレーが食べられなかったのがすごく残念でした。

みんながお風呂に行ったころ、私はMさんにハリをしてもらいました。最初怖かったですが、一回体験すると全然平気でやってもらってました。気持ちよくて眠かったー。

その後、着替えてMさん、Sさん、Tねえ、Hさんとバスで京都駅に向かいました。

今年はスカートじゃなかったので、去年のように緊張はしたけどパニックにはならずにすみました(^)。バスはHさんのとなりで、いろいろ話してました。

京都で他の人たちを待って、探してる時、楽しかった！

見つけたときは「あー、あれちゃう？！あのあやしいひとたち」みたいな感じで、去年と同じく、この瞬間の嬉しさというか楽しさというかは、忘れられんもんがあります。

去年、京都の大階段で自分の高所恐怖症（漢字あってます？）が治ってなかったことが発覚して、今年それを再確認しました👤

でも楽しかった！写真ほしいな～(*^_^*)下さいね！

私は2日間だけの参加になってしまいましたが、とても楽しい2日間でした。

行って良かったです！

去年の人たちにも会えて、新しく知り合った人たちと会えて、去年も、今年もこのホーム

ステイに参加出来たことは、自分にとってとてもためになったと思います。

ぜひ来年もお願いしますね。

とても楽しい2日間をありがとうございました！

そして、電話で参加のあとおしを下させて頂きありがとうございました。

ギリギリまで返事待ってもらってすみません。

めっちゃ楽しかったです！

感想文をおわります。

長くなってごめんなさい。

A

Y先生 わざわざ図書カードありがとうございます(*^_^*)

3日目行けなくてごめんなさい。

でも2日間は本当に良かったです！！

さそってもらってありがとうございました。

行ってからも色々ありがとうございました！

楽しかった。

これは、前回（町家合宿 in 京都 10 参照）冒頭部分のみ紹介した A さんの感想文の後半である。A さんがこの時参加したのは 2 泊 3 日のうち最初の 2 日間、しかも町家には宿泊はしなかった。それでいて、A さんが「長くなって」と書いているように、たくさんの出来事とその時の思いがひとつひとつ丁寧に綴られていた。

☆A さん町家に泊まらずに帰る

迷いながらも 1 日目に参加した A さんは、町家に泊まらないという選択をした。それは、1 日目に参加するとき、私の方から提案したものだったように記憶している。できることなら全部参加してほしかったのは言うまでもないが、迷いながらも電話口で参加表明して

くれた A さんの様子や、待ち合わせ場所に現れた A さんの様子を見て、これは絶対無理はさせられないなと思ったからである。参加を促しながら、家に帰ってもいいと言うのは矛盾しているようにも思える。しかし、昨年にもまして不安と緊張のかたまりだった A さんにとって、町家に泊まることができなくても、全部の行程に参加しなくても、町家にこれた、参加したいという意思を示してくれただけで意味があるように思えたのである。

☆A さん 2 日目の参加

A さんが来てくれただけで嬉しいし、来てくれただけで何か意味がある、とは思っていたものの、私は正直、一度家に帰った A さんが、また 2 日目に町家に来てくれるのだろうか心配していた。町家合宿の 1 日目は、夕方から町家でゆっくり過ごし、残り 2 日間の行程を決めるというスケジュールなので、A さんもそれなりにのんびりしながら周りとのコミュニケーションを取り、徐々に緊張もほぐれている様子であった。しかし 2 日目は例年参加者の行きたいところや、大学見学、古着交換などを詰め込むのでかなりのハードスケジュールになるし、それは A さんも予想していたことだと思う。A さん、明らかに体調も悪そうだったし、今日は来れなくてもしょうがないかなあ、、と覚悟をしていた私の予想を裏切って A さんは朝の出発時間に来てくれた。

感想文を読み返してみると、やはり体調は相当悪かったようだが、昨年も一緒に活動していたボランティアと話すことや、古着交換について、緊張しながらも楽しみにしていた様子がわかる。そしてボランティアともすぐに打ち解けて、古着交換でも私に「つきまとして（というほど私はつきまとわれている感じはしなかった）」と言いつつ、ワクワクしながら熱心にペアの服を選んでいたのである。

そして、みんなと銭湯には行かず、それまで「つきまとしていた」私とは別行動で、町家で鍼灸マッサージを受けて他のボランティアと一緒に京都駅で待ち合わせをした様子が楽しげに書かれている。



参加者が鍼灸マッサージを受ける様子



いつも鍼灸マッサージが行われる部屋から見られる坪庭の風景

☆A さんにとっての参加の形

当時、A さんの参加が 2 日間であったことで、私はどこか申し訳ない気持ちになっていた。無理やり参加させてしまったのではないか、そして 2 日間無理をさせてしまった結果しんどくなって 3 日目は無理になったんじゃないか、もっと何かサポートできていれば、3 日目も参加出来たのではないか、、などなど反省することも多々あった。

そんな私への気遣いなのかもしれないが、A さんは長文で、2 日間でも楽しかったという気持ちをたくさん綴った感想文を書いてくれた。思い返せば 1 年目は、町家に泊まったものの、ほとんど眠れなかった A さんが、町家に泊まらないことで家で眠れたとすれば、それは A さんにとっては良い選択だったのかもしれないと思う。

☆リピーターは一部参加も OK

A さんなりの形で町家合宿に参加してくれたこのとき以降、町家合宿の一部参加もそれなりに受け入れるようになった。

参加者それぞれの目的にあった町家合宿の参加の形があつてよいと思うし、そう思えるのは、町家合宿が毎年やっているからであると思う。毎年同じことを同じ場所でやる、その中で全て参加するもしないも参加者に自分と向き合いながら自分の行動を決めてもらう。これも町家合宿の 1 つのテーマである自己決定を促していることになっているのだろうと思っている。

しかしながら毎年初参加のメンバーもいるので、その時々で予想もしなかったことが起きる。それをヒヤヒヤしながらも、参加者にはもちろん、私自身が楽しむことを続けてい

けたらと思っている。

最近の町家合宿では特にリピーターの参加者は、一泊だけなど一部参加も多い。初参加は高校時代で、今や社会人という参加者もいるので、同窓会のような雰囲気に来てくれているのは、私にとっては町家合宿を続ける楽しみの一つになっている。



Aさんが怖がっていた京都の大階段を登りきって見える風景



有効な予防を考える

今回のマガジンでは、「人もねこも一緒に支援プロジェクト」での取り組みの中から大切さを実感した“予防の次元”について書いてみようと思います。「予防が大切だ」とはよく言いますが、有効な予防策を考えるのは案外難しいものです。予防にはいくつか次元がある、ということが理解できた時、具体的な予防策を考える上でとても役に立ったので、ここに紹介したいと思います。

「予防」とは、問題が起こらないようにあらかじめ防ぐこと、問題が深刻化しないように前もって防ぐこと。といった意味合いです。私が活動方針を考える時に基礎理論としているのは、家族システム論とコミュニティ心理学の猫アレンジバージョンです。今回は、コミュニティ心理学から予防の3つのタイプを紹介します。(よく分かるコミュニティ心理学,2013,ミネルヴァ書房より引用と参考)

- 3次予防**：疾患や障害から受ける生活能力の低下や蒙る社会的不利益などの最小化を図ること。
- 2次予防**：早期発見・早期治療（対処）。
- 1次予防**：疾病や障害が発生する前に,市民全体あるいは、あるいはリスク・ポピュレーションに働きかけること。

これを、猫の多頭飼育崩壊を問題としてイメージしたうえで、書き直してみます。

- 3次予防**：多頭飼育崩壊によって生じる当事者や近隣住民、猫の QOL の低下を最小限に抑え、再発を防ぐこと。
- 2次予防**：早期発見・早期対応（介入）。
- 1次予防**：問題（多頭飼育崩壊）が発生する前に,市民全体あるいは、あるいは、多頭飼育崩壊を起こしやすい集団に働きかけること。

と、解釈することができます。これに従えば、このマガジンで2回ほど書いた多頭飼育崩壊ケースへの介入は、問題が発生した後に、さらなる悪化を防ぐために、全頭に不妊手術を実施し、再発を防ぐため定期的な見守り支援を行っているので、3次予防にあたると言えます。

よくある残念な予防

3次予防は、問題が起きてからの介入になってしまうので、コストパフォーマンスは決してよくありません。時間も、お金も労力もとってもかかります。3次予防をある程度積み重ねたら、2次予防、1次予防へと活動を展開していく必要があります。

とはいえ、3次予防の経験を積み重ねずに、2次予防や1次予防を先取りしようとする、的外れな、それこそコストパフォーマンスの悪い残念な予防活動になってしまいます。3次予防の実践を重ねるうえで重要なのが「リスク・ポピュレーション」、つまり「**その問題の発生率が高い集団**」を見つけることです。ここが抜け落ちしてしまうと、そもそもきっかけは「〇〇を予防することが目的」だったはずなのに、“公正と平等”をはき違えてしまったり、多方面に気を使いすぎてしまったりして、制度を作る中で、結果的に平等ですらない、予防的意味もほとんどないお金の無駄遣いのような取り組みになってしまっているケースが多々あります。

例えば、「ノラ猫殺処分ゼロまたは苦情ゼロを目指す」ことを目的として不妊手術の助成金を限られた予算で自治体で作ったケースの残念な例では

・助成金利用可能なのは市内の動物病院限定のパターン

→助成金の目的が、「市内の動物病院の活性化」に代わってしまっています。市民全員が市役所のまわりに住んでいると思っているのでしょうか。市と市の境に住んでいる方や、高速道路の出入口の関係で他市の動物病院の方が近いこともよくあります。

※助成金の出所が市内の獣医師会の場合はこの限りではありません。獣医師会が自分たちで費用負担しているのであれば、獣医師会の動物病院限定なのは筋が通ります。

・助成金は1世帯につき●匹まで、のパターン

→平等を意識しすぎて陥る失敗です。限られた予算のなかで最大限の予防効果を出すためには**平等（均等）に配布すること**ではなくて、**公正な発行基準**が必要です。ノラ猫の多い地域、少ない地域、色々あるのに一律で配っては、多いところは足りないし、少ないところは余ってしまいます。また「ノラ猫殺処分ゼロまたは苦情ゼロを目指す」のであれば、「なるべくたくさんさんのノラ猫に不妊手術を受けさせる」必要があります。ノラ猫の不妊手術にやる気のある市民もいればやる気のない市民もいるなかで、「一世帯3匹まで」というルール合理性がまったく分かりません。

まだまだ残念な具体例はありますが、ただの愚痴みたいになってしまうので、そろそろ本題に

戻ります。

なぜズレてしまうのか

当初の目的からズレてしまう理由として、リスク・ポピュレーション＝「**その問題の発生率が高い集団**」の見極めが不十分であることからくる不安があげられます。どこに重点的に資金と労力を使うことで、限られた予算の中で最大限の予防効果を発揮することができるのか、という部分にある程度の確信を持たないと、「一部の人だけに利益を与えることに予算を使うのか！」という必ずある批判にひるんでしまい、結果、**平等に見える**けど予防効果はあまりない残念な予防策になってしまう、という事態が起きているのではないかと思います。啓発チラシにしる、不妊手術の助成金にしる、予算に限りがあり数が限定される以上、先着順無くなり次第終了となり、もらえない人がでるわけですから、目指すのは平等でありません。

「保健所で殺処分される猫を減らす」ことを目的とした活動から考えると、**3次予防が「保護」**にあたります。殺処分をある程度防ぐことはできますが、保健所に收容されてしまうノラ猫の生産ラインを止めることができないという問題がありました。そこで、より予防的な対策が求められてきました。そして、沢山の保護や殺処分を積み重ねたことによって、①保健所に收容される70%以上が離乳前の子猫であること、②收容される猫は、飼い主からの引取りにくらべ、飼い主不明猫が4.6倍あること、が分かってきました。この2つから、リスク・ポピュレーションは「**子猫(①)を出産する飼い主のいない猫(②)**」であると想定することができます。よって、ノラ猫に不妊手術を施し、元の場所に戻すTNR活動は、「保健所に收容されやすいノラ猫の子猫の出産を止めること」＝「問題の生産ラインを止めること」に繋がっているので、「保健所で殺処分される猫を減らす」ことに有効な活動であると言えます。予防の次元で言い換えれば、すでにノラ猫が増えて問題になっている地域でのTNR活動は2次予防であると考えられ、まだノラ猫が数頭いる程度で問題にもなっていない場所でTNRするのは、1次予防に当たると考えられます。

もちろん、“これまでと現時点では”の話ですので、TNRが進んでノラ猫の総数が減っていけば、戻って3次予防に力を入れられるようにもなりますし、今後は別のリスク・ポピュレーションが見えてくる、ということもあるはずです。

そして最近、問題の深刻度が認識されつつあるのが**多頭飼育崩壊問題**ではないでしょうか。2018年6月名古屋市内で猫を劣悪な環境で多頭飼したとして飼い主が動物愛護法違反（動物虐待）の疑いで警察に書類送検されました。これをうけ、同市内では猫の多頭飼育者が摘発を恐れて猫を手放す事態が相次ぎ、同市の猫の殺処分数は前年度の倍数以上になってしまったそうです。

猫の多頭飼育崩壊で考える

多頭飼育崩壊ケースに行政やボランティア団体が介入しているニュースはよく目にするようになってきました。でも、肝心の「予防策」は全国的にまだ模索中という雰囲気です。私に取り組んでいる「人もねこも一緒に支援プロジェクト」で現在関わっている多頭飼育崩壊ケース（3次予防）は5件ありますが、うち3件が生活保護世帯で、1件は自己破産手続き中、残りの1件は年金生活の方です。ねこプロとして関わっているのはたった5件ですが、それでも貧困との相関が高いと感じていました。そこで、ねこプロでも度々お世話になっている公益財団法人どうぶつ基金がHPに公開している多頭飼育救済の無料不妊手術チケットを発行したケースレポートを一つずつ数えてみました(2019年2月時点)。すると、32件の多頭飼育崩壊ケースのうち、43%に当たる13件が生活保護受給世帯でした。微妙な数字に見えるかもしれませんが、厚生労働省が発表している全国の保護受給率は1.69%です。もし、貧困と猫の多頭飼育崩壊に関連がないのであれば、どうぶつ基金が169件の多頭飼育崩壊ケースに介入してやっと1件生活保護世帯が含まれている程度なはずです。多頭飼育崩壊と貧困との関係性は強いと判断し、そろそろ次の予防ステップへ移行していくべきでだと考えます。

猫の多頭飼育崩壊への介入も2次予防、1次予防へ

全国で沢山の多頭飼育崩壊ケースへのボランティアや行政の介入が積み重ねられ、やっとなりリスク・ポピュレーションのひとつに「貧困世帯」があることが見えてきました。幸い、日本には生活保護制度があり、各生活保護受給世帯には担当ケースワーカーがいます。そして、ケースワーカーさんは基本3ヵ月に1回程度の家庭訪問を実施されているため、1匹目の飼育の時点で気づくことができる数少ない人材です。

そこで、ねこプロではファーストステップとしてA市の動物愛護担当課に「要生活支援家庭におけるペット飼育状況の実態調査～多頭飼育崩壊の予防的支援モデル構築を目指して～」というアンケート調査の企画書を提出しました。

【企画の概要】「多頭飼育崩壊」は、ペットが過剰繁殖し当事者やペットの命だけでなく近隣の生活も脅かす社会問題として急速に注目が高まっている問題である。その背景には貧困や孤独といった人の問題が密接に関わっており、動物の専門家と福祉の専門家の連携体制の構築が急務である。本調査は、動物関係機関と福祉期間の連携のファーストステップとして、多頭飼育崩壊に至りやすい傾向（貧困・孤立）のある世帯がどの程度の猫の飼育状況にあるのか実態調査することを目的としている。

そして、A市では実際にこの行政間アンケート調査が完了しました。回答率も90%を超え、とても有意義なデータが集計されました。

次に、セカンドステップとして、「多頭飼育予防プログラム～多頭飼育崩壊の予防的支援

モデル構築を目指して～」と題して、下記の企画書を提出しました。

【企画の概要】本企画は、多頭飼育崩壊を防ぐための動物関係機関と福祉期間の連携のセカンドステップとして位置付ける。貧困とペットの多頭崩壊の関係性が深いことを踏まえ、ファーストステップとして実施した「要生活支援家庭におけるペット飼育状況の実態調査」の調査結果に基づき、モデル区を設定したうえで、集中的にペットへの不妊手術支援を実施する。生活保護を受給し、繁殖制限処置をしていない猫を1頭でも飼育している世帯を「多頭飼育のリスク群」として捉え、少数飼育の段階で不妊手術を実施することで多頭化を防ぐ事を目的とする。本企画は、多頭飼育崩壊に至っているケースに事後的に対処するのではなく、「予防」に重点を置く試みである。

ねこプロは弱小 NPO です。市内全域を常にカバーすることは不可能です。ですが、モデル区が決まっています。手術希望者を募るところをやっていただければ、特定に日にちに一気に10世帯を回って、10～20匹の猫を受け取り、病院に搬入するという流れであれば時間と両力的にも実施可能ですし、病院に対しても1日あたり何匹入るといふある程度の頭数が確保できれば多少の割引等の協力をしてもらえる場合もあります。その流れで、少数飼育世帯への不妊手術支援を実施してみたかったのですが、手術費の自己負担金部分で話し合いが完全にコケています。「300円の自転車保険でももめるのに、5000円もする手術代の自己負担なんて話もできない。多頭飼育は100ある問題もうちの98番目くらいだ。」というのが福祉課の見解でした。言いたいことはよく分かります。でも、飼い主さんにとって、移動手段である自転車と家族同然である飼い猫への意識は同じではないと思います。希望者だけでもやってみるような仕組みが作れないか、あるいは自己負担がほとんどなくなるように助成金を使えないかなど模索中です。何度コケでも、立ち上がってみるしかありません。

上記で紹介した企画書やアンケート用紙はテンプレート化しているので、自分の自治体でもやってみたい！という希望があればデータをお渡しします。ねこプロとA市がコケている間に進めちゃってください。※多頭飼育問題もノラ猫問題も地元のボランティアさんと行政の協力が不可欠です。くれぐれも「アンケートを実施すれば、集計も不妊手術の支援もねこプロが出張して全部やってくれる」という誤解はなきようお願いいたします。さすがに無理っす…。

筆者



小池英梨子

NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク

「人もねこも一緒に支援プロジェクト」 プロジェクト代表

仕事：ねこから目線。～猫専門のお手伝い屋さん～

お問合せ：e.kosame12@gmail.com

先人の知恵から

24

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

時代が令和になった。昭和、平成、そして令和と時代は変わっても変わらないもの。そういうものは、信じられるように思う。

まだ「か行」が終わらないが、少しずつ進めて行きたい。今回は「け」の列から次の六つを紹介する。

- 芸は身を助ける
- 煙る座敷には居られるが、
睨む座敷には居られぬ
- 蹴る馬も乗り手次第
- 毛を慎みて貌を失う
- 喧嘩両成敗
- 消消塞がざれば終に江河となる

<芸は身を助ける>

身についた芸芸があれば、時には暮らしの助けになったり、思いがけず役に立ったという事。 「芸が身を助ける」ともいう。 出典 江戸いろはがるた

子育て中の保護者の相談にのっていると、時々聞かれるのが、「うちの子〇〇だけは上手なだけで、こんな事が出来ても何の役にも立たないですよ。それよりやはりしっかりと成績をとって欲しないと・・・。」という言葉である。〇〇は色々である。ある進学校の男子高校生では、〇〇は「お菓子を作り」であった。いくらお菓子作りが得意でも、それがそのまま、有名大学への進学に結びつくわけではないだろう。しかし、何がその子を助けるかは分からない。実際その子は、人間関係があまり得意ではなく、人とコミュニケーションをとる取り方に悩んでいた。そこで、得意なお菓子作りを生かして、たまたま近かったバレンタインにクラス全員にクッキーを焼いてみたらと提案したところ、本人は喜んでクッキーをたくさん焼いて持っていったそう。その結果それをきっかけに、クラスの子どもたちとやり取りができるようになり、その子に笑顔が増えた。

人間何かしら得意なものはある。それが世間一般では決してプラスに捉えられていなくてもである。

趣味が高じて仕事となり、それで大成功となることもある今の時代、どんなことでも得意技は大事にすべきだろう。親にとってはくだらないと思うようなことであっても、子どもが好きで、楽しんでいるのであれば、それはそれで良いのではないだろうか？それが将来役に立つかどうかのみの判断で、子どもの楽しみを奪ってはいは、将来への夢や希望も失ってしまうかも知れないのである。手先が器用、絵が得意、歌が上手い、楽器が得意、読書が大好き、料理が好き、編み物が好き、おしゃべりが好き、物を集めるのが好き、昆虫が好き、動物が好き、人を笑わすのが好き、等々。好きなことは続けていれば得意技になるだろう。そしてそれが、何かの時に役立つことは多々ある。

「くだらないから辞めなさい。」「そんなものでは食べていけない。」などと大人の常識で判断するのではなく、子どもの自由な発想や判断で、好きなことを好きなだけさせてあげることで、もしかしたら、親の及びもつかない成功に結び付くのかもかもしれないのである。子どもには無限の可能性がある。大きな目で見守っていくことが大事ではないか。

英語では・・・

An occupation is as good as land. (職業は土地に匹敵する。)

<煙る座敷には居られるが、睨む座敷には居られぬ>

煙たいところにいることはできても、細かい動作まで意地悪く監視されている所には居られないということ。「煙る家には居られるが、睨む家には居られぬともいう。

この諺は、子どもの一挙手一投足を見張っているような保護者に使うことが多い。

子どものことで相談を受けていると、よくそんな細かいところまで見ていると思うほど、子どもの行動を観察して報告してくれる保護者にであらう。

例えば、子ども同士が遊んでいる時に、ずーっと観察していて、「お友達がこうしたら、うちの子がこんなことをして、そうしたらこうなって・・・。こんなだからお友達と上手くいかないのだと思う。コミュニケーションが下手なんだから。きっと発達障害だね。」などと言って来る。しかし、子どもたちはその時の気分でも色々なことになる。もめたり仲良く遊べたり。別におしゃべりが無いからコミュニケーションが取れないなどと決め込む必要もないのだが、不安が強いからか、ずーっと観察しては、気になる場所を探る。気になる場所を探せば、誰でもいくつも見つかるものである。

こちらから「しっかり見ていてほしい」と依頼する場合があるが、それは普段あまりにも見ていない保護者に対してのもので、むしろ見過ぎている保護者の方が多い。

子どものことが大切で気になるのは分かるが、少し目をそらせてくれても良いのに、ずっとジューッと見られていたら、誰でも辛くなるだろう。自分が見られる立場だった

らどう感じるのか、考えてみればわかるの
だろうが、心配で心配で仕方がないと訴え
る。

不安症と言え言えないことも無いほど
の心配ぶりである。こうなったらどうしよ
う、ああなったらどうしようと思えば思う
ほど、ジ——ッと子どもを見張ってしま
うのである。ご自身で「心配し過ぎですよ
ね。」と笑いながらも、やはり止められない。

そんな保護者には、どこまで許容でき
るのかを一緒に検討してもらいながら、許容
範囲を少しずつ広げていくようにして居る
が、その際に、睨むより、煙たいくらいに
していこうという意味でこの諺を使ってい
る。

昔から「悪い虫がつかないように」しっ
かり見張る保護者はいるが、悪い虫も良い
虫も、ついてみないとわからないし、それ
が悪いかどうかの判断はその時代時代でも
多少の違いがある。どうしても保護者は古
い価値観に囚われていて、中々今の時代
について行けない。変わらぬ法律や規則を
もとに良い悪いの判断をしているならまだ
しも、ファッションなどは判断基準がない
し、言葉使いも造語など判断のしようも
ないだろう。

少しおおらかに、子どもたちを見守っ
ていきたいものである。

<蹴る馬も乗り手次第>

暴れる馬でも、乗り手によってはおとな
しくなるということ。転じて、扱いにくい
物でも、上手く扱う方法はそれなりにある
ということ。

子育て中の親にとって大変なのは、泣き
止まない子、暴れる子、言うことを聞か
ない子、食べない子、寝ない子などである。
母親がイライラして怒鳴ったり叩いたりし
てしまうことさえある。子育ては、中々大
変な仕事である。

しかし、どんな子でも扱い方がある。泣
き止まない子と言っても一生泣いているわ
けではない。過敏な子なのかもしれない。
暑がりなのかもしれない。色々試してい
るうち、子どもも成長し、泣き止む。暴れる
子や噛みつく子、髪の毛を引っ張る子や押
す子などは、言葉でのやり取りが可能にな
れば変わってくる。食べない子もいずれ食
べるようになる。

親が子どもと向き合いながら、根気強く
関わって行けば、子どもは変わってくる。
待ってあげることが一番大事だろう。しか
し今どうするかが親にとって問題である。

子育てに困っている今を何とかしたい親
の気持ちもわかるので、この諺を伝え、一
緒に方法を考え、色々試してみるお手伝い
をしている。親が一番子どものことを知っ
ているのだから、その方法を親が気づけ
るとよいなといつも思いながら。

<毛を慎みて^{かたち}貌を失う>

小さなことにこだわって、根本を忘れる
ことのたとえ。絵を描くものが、一本一本
の毛髪を丁寧に描き過ぎて、全体の容貌が
似ていないものになってしまう意から。「毛
を慎んで貌を失う」ともいう。出典には、
「^{えが}画く者は毛を慎みて貌を失い、射る者は
小を^{その}儀んで大を^{すわ}遣る(弓を射る者は的野小
さな点ばかりを狙って、大きな部分に目が

行かない」とある。 出典 淮南子 意。

この諺は「木を見て森を見ず」とも似ている。小さなことにこだわって全体を見失ったり、全体の形が変わってしまったりするということである。

子育てでは、特に、学校に上がってからだろうが、ついつい点数に拘ってしまう親が多くなる。

何点だったかが大事なのではなく、何を理解し何が理解できていないかを知ることが大事なのだが、親も先生方も、点数で子どもを凶ろうとしてしまう。たまたま○を付けたものがあっていれば、点数はそれなりの点数になる。ただ適当に○を付けたのか、理解して○を付けたのかは大きな違いであろう。

お習字などでも、「この払いが大事」と言われると、一生懸命「払い」に注意が向き、全体のバランスが崩れてしまうこともある。

母親たちの相談でも、子どものちょっとした癖や行動に拘り、そこばかりをつつくことで、子どもの全体が崩れてしまうことが度々ある。

人間は不完全な生き物である。小さいことを完璧にさせようとするのではなく、全体としてまあまあと思えるように育てていけることが、子育てでは重要である。その為にも、子どもの小さい欠点ばかりに目を留めず、全体としてどうかを常に心において子育てをしていくべきではないだろうか。

<喧嘩両成敗>

喧嘩をした者はどちらも悪いとして、両方とも同じように罰すること。成敗=処罰の

この諺は広く知られていると思う。兄弟げんかなどでも良く母親がこの諺を言って、喧嘩した双方を叱っているのを見る。

それならばよいのだが、兄や姉ばかりが叱られることも多い。兄や姉は大きいのだから我慢しなさいと言われる。でも弟や妹の方が悪いことも多い。兄や姉は我慢をするか、弟や妹にやり返して泣かせ、親から叱られる。この繰り返しの中で、弟や妹に対して、酷い憎しみを持ってしまう子もいる。

喧嘩はどんな兄弟にも起こる。喧嘩をすることも人と付き合う練習になる。問題は、その時の対処の仕方である。喧嘩があって、双方の事情を聴くと、大抵自分の悪いところは言わず、相手の悪いところばかりをあげつらう。それは兄弟ではなく、夫婦でも一般の大人同士の喧嘩でも変わらない。どちらの言い分が正しいかは中々判断できないだろう。客観的に観察していた人がいれば話は別であるが、一般的に兄弟喧嘩や夫婦喧嘩に対し、そんな風に外で客観的に見ている人はいないのが普通だろう。そうであれば、喧嘩両成敗として、お互い様にするしかない。但し、その場合に、そこで終わってしまうのではなく、今後どうしたらよいかを考えさせることが大切だろう。

喧嘩は一人ではできない。相手がいるからできる。喧嘩を出来る相手がいることも幸いなことかもしれないと伝えつつ、双方に喧嘩に至る理由があり、原因があったとし、今後は喧嘩に至らないための工夫を考えられれば良いと思う。

＜涓涓塞がざれば終に江河となる＞

水は小さな流れのうちにせき止めないと、しまいには大きな川となってしまうということ。転じて、わざわざは、小さなうちに断ち切らなければ、大事に至ることのたとえ。涓涓＝小川などの水がちょろちょろ流れる様。江河＝揚子江と黄河。大河の意。
出典 孔子家語

働いていてもいなくても、子育て中は本当に忙しいし大変である。一日中子どもを見ている日々は煮詰まりやすいし疲れやすい。疲れてくれば、子どもに細かく対応することが難しくなる。そういう時に限って、子どもはちょっとした大事な行動をとり、それを理解してくれたかどうか、まるで親を試すようなことがある。そして、それを理解してもらえていないと感じると、親に対して、マイナスの行動を繰り返し、どんどん親子の関係性が悪くなってしまう。

親子関係が悪くなるきっかけは、本当に小さなことである場合が多い。兄弟で兄だけを大事にしたと弟の方が思い込んでいたり、妹ばかり可愛がったと姉の方が恨んでいたりと、そんな話をたくさん聞く。そしてずっと親を憎んでいたと。本当に酷い兄弟間差別を行っていたケースも勿論あるが、親としてはそんなつもりは一切なかったのにというケースもある。

もつれた糸は中々元に戻らない。それどころかどんどんもつれてしまうこともある。そんなもつれも、早いうちに手を打ってほどこけば、それ以上複雑にこじれることはない。出来るだけ早く、ちょっとしたかけ違いやもつれに気づき、手を打つことができれば、大きなほころびやもつれになること

はないだろう。

人間関係ではこういうことが多々ある。何か起きたときに話していれば、話し合っていれば、とっくに解決していたことが、その時点で話せなかったためにややこしいことになる。

例えば、間違っただけをしてしまったと思ったら、直ぐに謝った方が良いのだが、謝りそこなうことで、関係性は悪化するだろう。相手が勘違いをしているなと思ったときも、その時点で一言言ってあげれば、双方の関係もそれ以上間違っただけに進まなくて済む。気づいたときに直ぐ実行することが大事なのだと思う。

問題は小さいうちに片づける方が良いと伝える意味で、この諺を使うことがある。

出典説明

孔子家語^{こうしけご}・・・十卷四十四編

孔子の言行や門人たちとの問答・議論などを集録した書。『漢書』芸文子に「孔子家語二十七卷」とあるが、著者名がなく、書も現存しない。現存するのは三国時代の魏の王肅の偽作で『左伝』『国語』『孟子』『荀子』『礼記』『史記』などの古書から孔子に関する記事を集めたものとされる。

私の出会った人

(その十)

関屋 啓子

その人は、小柄な元気なおばあちゃんだった。ベッドに横になっていたが私が訪問すると起き上がり正座して話を始めようとされる。

「正座はやめてベッドに腰掛けましょうか。私もそうさせてもらいますから」と言って、並んでお話を聞かせてもらった。

今日が2回目やねえ。お顔覚えてるよ。来てくれてありがとう。

今日、外は寒いのか？

そうか。ここにいると外が寒いのか暑いのかわからんのですわ。

私ね。生まれて育ったのが舞鶴なんです。雪もよう降るからね。今頃になると引き揚げのことを思い出すわ。私の兄もお父さんも引き揚げてきたしなあ。お迎えに行った。お父さんはシベリアに連れて行かれて大変やったとよう言うてた。近所の人たちも「よう生きて帰って来たなあ〜」って言うてやった。そやけど、うちらには詳しいことは何もしなかったよ。思い出したくなかったんやろね。

家は少し高い所にあってなあ。私らはよく裏山に登って港を見ていたもんや。船から板が渡されてなあ。その栈橋を兵隊さんが降りてくるのが見えたんや。迎えの人もたくさん来てはったんやで。

それでも迎えの無い人もあってなあ。そんな人が私の家に泊まっていったこともあったわ。

お母ちゃんは兵隊さんに食べてもらうものを集めるのに苦労してたわ。

そやけど、お互いやしな。近所の人たちが食べ物を色々持って来てくれたよ。

あの頃は、何かと言っては近所で助けおうてたなあ〜。

今はみんなそれぞれやろう。何が違ごうてしまったんかなあ。

でも懐かしいなあ。昔のことはなんでもよく思えるのかな。

予定の時間が過ぎたので、次回を約束して退室した。

戦後の話に終始したが、かなり詳細な情景描写だった。父親や兄たちが誰も欠けることなく生還されたことはあの時代では希有な出来事だったのであろう。その嬉しさをたくさん話してくださった。

それだけに迎えの無い兵隊さんを泊めて歓待したと言う母親や近所の方々の話は心にしみた。

この方はいつも話の中で「人に喜んでもらえて嬉しかった」と言われる。このような感じ方は、昔ご家族がすでに実践されており、それを当たり前のこととして受け入れて育

って来られたからかなあ〜と思いつつ聴いた話を反芻した。とても深い話を聞かせていただき感謝している。もう少し、続けて聴きたい。

うたとかたりの対人援助学

第10回 かたりの文化としての手話 その4

鵜野 祐介

「ひまわり教室」訪問

今年(2019年)3月8日、大阪府吹田市の北大阪急行「江坂駅」にほど近い「人の輪と心を育むひまわり教室～聴覚障がい児者支援室～」(以下「ひまわり教室」)を訪問した。

迎えて下さったのは、この教室を主宰する坂本久美さんと西村則子さん。坂本さんは中途失聴者で、西村さんは聴者だが、2人は吹田市立吹田第二小学校(以下「吹二小」)の元同僚教師で、長年にわたって聴覚障がい児と健聴児がお互いを理解し認め合って共に育っていくための教育実践に取り組んで来られ、退職後「ひまわり教室」を開設して今年で10年目になる。

2人とも教室の名前「ひまわり」にふさわしい笑顔のすてきな方で、また、こちらの心にスッと寄り添うしなやかさも持ち合わせておられる。初対面にも関わらず、インタビューの時間はあっという間に過ぎていった。

中途失聴者の小学校教師

坂本さんは小学校教師だった30歳の時に突発性難聴から聴力を失った。補聴器をつけても「ガーガー」という音だけで、太鼓のような低い音以外は、自分の声すら聞こえなくなった。教師を続けることができるか不安だったが、習字と図書の専科教師として勤務できることになり、1985年頃、吹二小に赴任する。

吹二小は1980年に吹田市ではじめて難聴学

級を開設し、聴覚障がい児への教育支援に力を入れていた。西村さんは当初からこれに関わり、はじめは読話(読唇)と発話からなる「口話法」とキューサインを使い指導をしていたが、卒業生のことばをきっかけに手話の重要性に気づく。手話を学習し、手話中心の教育へと転換していこうとしていた、そんな矢先に坂本さんが同校に配属されて来た。

「手話だけで呼んで！」

坂本さんは、「聞こえない世界のすばらしさを伝えられる教師になろう」と、毎時間の授業の中で手話を使った。授業のはじめに手話で全員の名前を「呼んだ」。最初は声と手話と両方使っていたが、子どもたちに「手話だけにして、出席番号順ではなくバラバラで名前を呼んで」とリクエストされた。誰のことかを推理するゲーム感覚で、手話を楽しんでいたのだろう。

坂本さんは、子どもたちへの発問を授業の一番のポイントにするとともに、授業の感想を全員に手話で発表してもらった(「楽しかった」「よかった」「普通」「むずかしかった」等)。その結果、多くの子どもたちが「手話は楽しい」と感じられるようになった。また耳が見える髪型にして補聴器を見せることで、聴覚障がいの子もたちに自信を持つよう身を以って示した。

坂本さんのそうした姿勢は子どもたちだけでなく同僚の先生たちの意識も変えていった。

当初は職員会議でも西村さんが常に手話通訳を行っていたが、次第に他の先生たちも、ジェスチャーや筆記などを総動員して、直接会話しようと努めてくれるようになっていった。そして当時流行していた「サルの反省」ポーズを職員朝礼である先生がして、初めて一緒に全員で笑った瞬間に、「皆とつながった」と坂本さんは実感できたという。

「ひまわり教室」の活動

教室の活動は以下の三本柱からなる。

- ①聴覚障がい児の保護者支援
- ②聴覚障がい児者の当事者支援
- ③ろう者社会と聴者社会の架橋

また 2019 年度の具体的な活動は次の通り。

- ・「ママパパひまわり」(年3回)…聴覚障がい者の体験談を聞く。
- ・「おやじの会」…おとうさんと鍋を囲む。
- ・「難聴学級の卒業生のひまわり会」(年3回)…高校生以上が参加する同窓会
- ・聴覚障がい教職員学習交流会…会話の壁を破る模擬授業や実践レポート・課題解決の交流
- ・「先輩の話とレク交流会」…小4以上・中・高校生企画
- ・特別企画パパママ《リトミック・手話うた・てのひらえほん》
- ・「聞こえないってどんなこと？伝え合う楽しいコミュニケーションを」出前講座・研修会
- ・聴覚障がい児や保護者の相談支援(随時)
- ・「ふうちゃんのでのひらえほん」(毎月第3水曜日)…手話と声で楽しむ絵本のよみ聞かせ

藤岡扶美さんのプロフィール

坂本さんと西村さんへのインタビュー中、途中から藤岡扶美さんも加わって下さった。藤岡

さんは難聴者、3人のお子さんも難聴で、当初はお隣の豊中市に住んでいたが、吹二小の聴覚障がい児支援教育が素晴らしいという話を聞き、吹田市に引越して同小に子どもたちを通わせるようになり、坂本さんや西村さんと出会う。2人との出会いが、難聴者としての自分を受け容れ、前向きに生きていくよう背中を押してくれたという。

藤岡さんは、母親たちの絵本読み聞かせボランティアの活動に参加し、子どもたちの卒業後は、手話をつけた読み聞かせを始めるようになる。「ひまわり教室」を最初は練習場所として利用していたが、やがて聴者とろう者・難聴者が一緒に絵本を楽しむ場となり、現在では「ふうちゃんのでのひらえほん」としてこの教室で月1回、声と手話でよむ絵本の時間を開いている。また、大阪府立中央聴覚支援学校や生野聴覚支援学校でもPTA手話教室講師や絵本読み聞かせを行っている他、「手話うたパフォーマンスコンサート」を全国各地で開催している。

「ふうちゃんのでのひらえほん」

5月15日(水)午前10時30分から12時まで開かれた「てのひらえほん」の会に途中から参加させていただいた。当日の参加者は、坂本さん、西村さんを含めて10数名、そのうち男性は2人、聴覚障がい者は坂本さんと藤岡さんも含めて4名、また全員、絵本や手話に関心を持つ、この会の常連の中高年の方が多かった。

筆者が到着したのは11時10分頃だったが、藤岡さんが『かぜのでんわ』(いもとようこ、金の星社)を読んでおられるところだった。岩手県大槌町に実在し、東日本大震災後にわかに注目された、「向こうの世界」にいる人とつながるための「風の電話」を題材にした動物絵本で、藤岡さんは声と手話の両方を使って、しっかりと、感情過多にならず淡々と読んでいかれた。

目頭を押さえて聞き入る人も見受けられた（「音」や「声」を通してのつながりをテーマとするこの作品を、ろう者の方がたはどんなふう
に受けとめておられるのだろうか。いつかお聞きしてみたい。）

次に読んだのは、『しゅわしゅわ村のだじゃれ大会』（くせさなえ、偕成社）という、手話の学習にもなる「ダジャレ遊び」の参加型絵本で、参加者の皆さんは藤岡さんの手話を真似しながら大きな声で体を揺すって笑っておられた。

「サトシン訳 はなさかじいさん」

それから、筆者が日本の昔話を研究していることにちなんで、藤岡さんが個人的なおつきあいもあるという絵本作家のサトシンさんが作詞・プロデュースして歌っている「花咲か爺」を、手話をつけて歌って下さった。「うらのはたけでポチがなく〜」で始まる唱歌版ではなく、河野玄太作曲の J-POP 風のリズムカルなメロディに乗せた、次のような歌詞のもの。

「かれた ところに みはならず／こんやもさかせましょう！／はなさかじいさん～！
／しょうじきいさん ポチつれてき／はたけにいて みたところがさ／ここほれわんわん
ここほれわんわん／ほってみたらば こはんが ざっくざく／しょうじきいさん
よろこんだ よろこんだ」

この歌はCDアルバム『サトシン訳 1曲でわかる日本むかしばなし』（King Record Co. Ltd., 2017）に収録されている。このCDには、他にも「鶴の恩返し」「桃太郎」など全部で 10 話の日本昔話が「ネオジャパネスク」「レゲエポップ」「ヘビーメタル」などの曲調にアレンジされて収められている。藤岡さんは自身の活動でこの「サトシン訳」昔話のうたを積極的に取り上げている。今の子どもたちにもっと昔話に慣れ親しんでほしいからだという。

筆者も早速このCDを取り寄せて視聴してみた。お手玉やまりつきに似合う「ぴょんこ節」のリズムの文部省唱歌版に慣れ親しんだ世代にとっては、こんな歌では日本の原風景が台無しだと嘆かわしく思われるかもしれない。けれども唱歌版を知らない世代にとっては、昔話の持つ破天荒でエキセントリックな特性を引き立ててくれる音楽として小気味よく聞こえるのではないだろうか。

最後に藤岡さんは、参加者のリクエストが一番多かった『ろくべえまってるよ』（灰谷健次郎／長新太、文研出版）を手話つきで読んだ。ハラハラドキドキしながらもハッピーエンドとなる物語に、参加者の皆さんは満足そうに微笑んでおられた。以上でこの日はお開きとなった。

ろう者は全身の皮膚で聞いている

藤岡さんのブログを見せていただくと、その肩書は「手話うたパフォーマー」とある。彼女は全国各地で「手話うたパフォーマンスコンサート」を開催しているが、このコンサートには、聴者もろう者（難聴者を含む）も観客として参加しているという。

聴者とろう者、それぞれこのコンサートをどのように楽しんでいるのだろうか。そもそも、ろう者にとって、うたは聞こえないはずなのに、コンサートを楽しむことができるのだろうか。

「てのひらえほん」の会の後、坂本さん、西村さん、藤岡さんに残っていただき、失礼な物言いとなりかねないことを危惧しながら、あえてこの点について質問してみた。

すると、皆さんの答えは、ろう者はうたや音楽を「耳」で聞くことは難しいが、「身体」で聞くことはできるということだった。筆者なりに解釈してみよう。「鼓膜」で空気の振動をキャッチするのは難しいけれど、「身体の皮膚」でキャッチすることはできる。特に足の裏では、ズン、

ズン、という重低音を聞き取ることができるという。確かに筆者自身、あるコンサート会場で巨大なスピーカーの前の席に坐った時、最初に発せられた大音響が全身を貫いていく感覚を覚えた経験がある。さらに言えば、難聴となったベートーベンがピアノの共鳴板に耳を押し当ててその振動を聞き取ろうとしたという有名な逸話も、空気の振動をキャッチする身体の「皮膜」が決して「鼓膜」だけではないということを示す証左なのではなかろうか。

ろう者のための4つの工夫

坂本さんが、藤岡さんの「手話うたコンサート」において、ろう者が楽しめるように凝らされている「4つの工夫」を挙げて下さった。そのうちの1つが今述べた「身体の皮膜」で音をキャッチできる「抱っこスピーカー」を希望者に貸し出すことである。筆者も体験させてもらったが、腕と上半身の「皮膜」で空気の振動をキャッチして、「身体で聞く」ことができた。

それから2つ目は手話でうたうこと、3つ目はスクリーンに歌詞の字幕を映し出すこと、そして4つ目はスクリーンに映像を映し出すことだという。これらのうち、2つ目と3つ目は言語情報を提供するという効果があることは一目瞭然だが、最後の「スクリーンに映像を映し出す」ことにはどんな意味や効果があるのだろうか。

音の共感覚

文化人類学者・川田順造さんの『聲』（ちくま学芸文庫 1997）に「音の共感覚」という概念が出てくる。「共感覚 [synesthesia]」とは「声も含めたさまざまな表出・感受領域のあいだの照応」（65 頁）と定義されているが、具体的には、視覚や触覚や嗅覚や味覚としての感覚を、聴覚としての感覚に変換して受けとめるというもので、例えば太陽の光が「ぎんぎんぎらぎら」、

かき氷を食べた時の冷たさが「キーン」、香水の匂いが「プーン」、唐辛子を口にした時の「ピリピリ」、こういった「音」として表現されることを指す。つまり5つの感覚神経がそれぞれバラバラに働いて情報をキャッチするのではなく、連動し協力し合ってキャッチした結果、たくさんの擬声語や擬態語が作り出されているのである。

ここから仮定されることとして、「手話うたコンサート」の中でスクリーンに映し出される映像は単なる視覚情報にとどまらず、「共感覚」として聴覚にも、また時には触覚や嗅覚や味覚にも働きかけているのではないか。そして同じ映像から、観客それぞれが自身のそれまでの経験に基づいた、異なる「音」や「肌合い（温度感覚）」、「匂い」や「味」を心の中に立ち昇らせているのではないだろうか。こうして観客は「共感覚」を発揮させて、映像が発する「音」を受けとめている、そんな解釈も成り立つだろう。

ろう者と聴者が共に楽しめる場に

「4つの工夫」は聴者に対しても効果を発揮する。「音」は耳（鼓膜）だけでなく全身の皮膜を通してキャッチするものであることを体感させてくれると同時に、自分の中に眠っていた「共感覚」を目覚めさせてくれる。また、手話という身体的言語を、視覚を通して受けとめることで、一つひとつの言葉が持っているイメージをより豊かに感じとることができる。

そして何よりも大きな楽しみは、うたが描く物語世界をろう者と共有することができることだろう。ろう者と聴者が、手話うたを通してつながるということ、それは藤岡さんがコンサートを開く一番の目的に他ならない。

今年（2019年）8月30日（金）、藤岡さんのコンサートが豊中市立アクア文化ホールで行われる。ぜひ体感してみたい（問合せ：manatsu.taiyo@gmail.com）。

ああ、結婚！

—婚活日記—

第10回

黒田長宏

<2019年2月20日>

合理的なのか手抜きなのか。私の Facebook で
の既出のまま貼り付けます。

『婚難救助隊』のカウンター数が200を超えた。
Facebook 広告に感謝である。本格的な営業はまだ
していないが、Facebook 広告から垣間見てく
れている。だが、まだ会員さんがいないので、特別、
今日閉架式のブログに書いたことをコピーして
みる。活動が動いたとは言えない状況かも知れな
いが、世の中いろんな人がいてくれるから、サイ
トをみてくれる人がいる状況なら、動いてくる
と思っている。

堀ちえみさんとは1学年しか変わらない同世
代だと思う。舌がんステージ4の公表は衝撃的で、
普段あまり観ないワイドショーを朝から1時間
観てしまった。アイドル時代は、小泉今日子や中
森明菜などが私は良かったが、堀さんの40代こ
ろに美しさに気づいて、出演番組など追って観て
いたりしたものだった。

聞きかじりに書いたように、私は極力初婚を貫い
たほうが良いと思う立場だが、堀さんは三度目の
配偶者であるが、異父、異母ではありながら、7

人の子供たちに恵まれ、仲も良く、報道でも、ご
自身のブログでも、今のご主人との愛情が垣間見
られる記述である。ステージ4と言っても、舌が
んの5年以上の生存率は50%だと言う。高い数
字だと思う。12時間もかかる手術だというが、
全身麻酔で起きたころには終えていると、フジテ
レビで小倉キャスターも経験から言っていたが、
現代医学を扱う医師や看護師などスタッフの大
きさがうかがえる。人は、一人では生きていけ
ない生物なのだと改めて感じさせられる。

まだ Facebook 広告しか広告していないくらい
だが、これが掘り出し物で重宝していて、婚難救
助隊のサイトを観てくれた人達がカウンターが
200を超えたから、オープン前にも30くらい
のカウント数からはじめてしまったので、正確な
数字は出せないが、おそらく150人は覗いてく
れたと思う。急ぎたいが、急いでもしようがない
状況だと思うので、とにかく、Facebook 広告を毎
日続けているのでやれていると思う。ちょっと夫
婦や家族の大事さなどの主張を、サイトの性格か
ら出せていないところが、不十分な気もするが、
説教臭くなるのもセンスが悪いので、
くどい話はブログでするようにしたい。この調子
だと誰かが開けたら随分たまっているのだらう
か。はやく会員さんが来てくれて、協力してくれ
れば、少子化や生涯未婚率や、孤独死問題にも抵
抗できると思うのだが。

<2月20日の2>

ただ、8つやっついて1つに絞ったマ○○・ド
ット○○だが、2度メールをくれてマッチした人
が、起業って何？と聞いてきたので、婚難救助隊
サイトを紹介したら、来なくなった・・・。

<2月22日>

不意を突かれたが、亡き祖父の妹のご主人が急
死し、昨日が通夜で今日が葬儀だった。インフル

エンザ以外でももとの連休にこの3連休を足して5連休は今の勤務先で初めてだ。昨日でちょうど勤務10年になった。10年前の勤務初日の10年後、このような事は予想できるわけもなく、プライベートな詳細はいろいろあるものの、水稲の種まきなど手伝ってもらった思い出などが浮かぶ。

88歳同士で米寿同士の記念をしたばかりの夫婦だったのだが。結婚生活は68年に及び、出会いは小学生の頃からというから80年にはなるのだろうか。すごいケースだと思う。亡き祖父の妹たちは祖父も含め個性が強いが、亡くなられて未亡人になったのは長女で、気丈夫である。杖はついているものの、しっかりしている。毒舌なのが玉に瑕だが、そうした強さが必要でもあるのだろう。

そうした中で、婚難救助隊の話題は出さなかったが、カウンターは230になった。まだただ観に来る人のみの状態だが、Facebook 広告からの来客が幾人か日々いるというのは可能性ありだと思う。

そして堀ちえみさんは全身麻酔で眠っているのだろうが、10時間から12時間に及び手術中なのだろうと思う。同世代としても気になる。5年以上の生存率が50%だという。決して少なくはないのではないか。

< 2月24日 >

婚難救助隊の隊員1号が思わず登録された。我ながら驚いた。

< 3月1日 >

隊員1号から随分過ぎたが変だなと思ったら2月は28日までだった。隊員の方々を増やし、常駐していただくためには、専門家の方々のアドバイスコーナーが有益だと思い、対人援助学会メンバーリストにもお伝えした通り、以前からの

ネット上の知人にも幾人か寄稿依頼をした。大企業からの広告収入での運営を目指しているものの、それはなかなかすぐには出来ないだろう。しかし、何もしなければ可能性さえない。大企業からの広告収入運営は可能性ありと信じているから、厚かましいようだが、寄稿をお願いする作業を行った。

< 3月4日 >

婚難救助隊サイトを、昨日と今日とで、当初は、Q&Aの形式の場にしようとしていたコーナーを掲示板書き込みのようなスタイルで良いと思ったのと、それぞれ6つのテーマを過半数変えてみた。

部屋の壁に婚難救助隊と書いた紙を貼った。

< 3月8日 >

伝言板コーナーをリニューアルした。女性サイトなのに、男性が書き込める場所を組み込んだ。

一日20人前後が初回の閲覧をしてくれている様子。書き込んでくれる人が出てくれば良いのだが。

< 3月15日 >

対人援助学マガジンに婚難救助隊のURLを掲載してもらえた。このことは私の一つの達成だと思う。対人援助学会に感謝する。一昨日まで20人近くの初見だったのだが、昨日が9人、今日は午後6時時点で4人となぜか閲覧者が減っているのだが、ネット広告からの影響だろうか。まだ大勢の女性に広告されるはずだと思うのだが。まだ登録隊員になってくれた人は一人だけだが、一人いれば二人以上現れてくると考えよう。こういうのは突然ブレイクするものだと思うが、そのうちに何らかの実力を私が付けないと、いずれにせよどうにもならないのだ。

< 3月26日 >

まだ締め切りまで2か月あるから変化すると信じたいが、どんどん増えるということにはなっていない。婚難救助隊サイトという自分のサイトばかり意識がいついて、久しぶりに少しだけ、一つだけ残してある婚活サイトに応募してみたが、どうしてこの婚活サイトには大勢人が来るのか。しかも有料なのに。どこが違うのか。ただ年期は違うが。組織も違うか。私は一人か。3連休だったが、初日が、法事と自治区の役員の引継ぎであわせて11枚の婚難救助隊初代隊長としての名刺を配った。

昨日は過ごした。今日も半分終わってしまう。次の連休に期待しよう。

< 4月21日 >

多少変えながらサイトを続けて、今日閲覧者1000カウントに達成した。まだ実際の結婚難の人達を救う段階にはなっていないが、サイトを続けていれば何か起きるはずだと信じて続行。

< 5月1日 >

令和か。おめでとう。

< 5月15日 >

締め切り間近になって、久しぶりに閲覧者からの反応があったが、メルマガ登録での反応で、メルマガは忘れたころに出す予定のため、できれば隊員か投稿をお願いしたいとメールした。かなり時間はかかるが、アクションを起こしてくれる人が皆無ではないわけではある。

< 5月17日 >

現在は道草を探す人になってしまったが、昔は、「早いのが取柄、岡本信人君」と言われたような、岡本さんのように、私は提出はなんでも早いのを

モットーとしているので、締め切りまであと8日ほどあるが、今回も提出させていただこう。個人的にはこの3か月、詐欺師さんと交際させていただいた以来交際できなかった。あと8日しても交際には至らない気がするから提出してしまおう。婚難救助隊活動は記述してきた通りであるが、メルマガ登録1人と、よくみたらユーチューブのチャンネル登録者も1人いた。かなりゆっくりしたペースで進んでいるのだろうか。閲覧者数はここまで、1382カウントである。もし私の婚難救助隊が有名になれば、対人援助学会にもご迷惑をおかけするくらいアシストができることだろう。願いはかなう。母親が元気なうちに、再婚したいし、子供も欲しい。52歳まであと一か月を切った。次は52歳でお会いできれば良いのですが。検索はもう、『婚難救助隊』ですれば出ますから、URLを添付する必要もないでしょう。現在、隊員私も含めると2人。書いてくれた人1人、お願いした人1人、合計執筆4人という状況であります。

〔PBLの風と土 第9回〕

サービス・ラーニングは中道を歩むもの

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構准教授）

【前回までのおさらい】

筆者は2017年度にデンマークのオールボー大学で学外研究の機会を得ました。オールボー大学では1974年の開学当初から全学でPBL（Problem-Based Learning）を導入していることで知られています。

連載1回目から4回目までは比較研究で得た知見を報告し、第5回は立命館大学での公開研究会で報告時の質疑応答の再録とアイルランドで刊行されたPBLの書籍を紹介し、6回目から8回目までは同書をもとにオールボー大学以外の問題解決学習の知見（6回目：学習プロセス、7回目：問題設定、8回目：指導法）を紐解きました。

1. オールボー大学から帰国1年

人生の夏休みのような時間を過ごしたオールボー大学での滞在を終えて、1年が経過した。先般はふとしたご縁で知り合いとなり、私と入れ替わるようにオールボー大学にて学外研究をされた他大学の方と、無事の帰国を祝う会食をさせていただいた。合理的な教育・研究の環境を整えようと、帰国後に「一人デンマーク」なモードで仕事に向き合うとしている、と伺い、筆者もまた、そんな意気込みで帰国したことを思い起こした。その一方で、いっこうに減らない紙書類、押印のためだけに足を運ぶか郵送が求められる事務手続き、意思決定よりも手続きを重んじられていると感じざるを得ない各種の会議など、働き方改革の阻害要因と思われる事柄が数多あるように思えてならない。

そうして帰国して1年、現地で得たPBLの知見を現場での実践に活かそうとしたものの、なかなか実りが得られないことがもどかしくもある。そもそも現職においては特定の学部にも所属しておらず、全学共通での教養教育を担当する機構に所属している。そのため、ゼミなどの研究指導を通して専門教育を担っていないゆえに、PBLを積極的に導入・展開できないという構造的な問題がある。ただ、教養教育の中でも、立命館大学における特徴の一つ、「社会で学ぶ自己形成科目」というサービス・ラーニングの手法による地域参加型学習を企画・推進する担当ということもあって、いくつかの科目では、2つのPBL（Problem-BasedとProject-

Based）のうち、プロジェクト型の科目展開を通して、その知見を活かしつつある。

オールボー大学でのPBLの知見を実践に活かしかけていない一方で、この1年、話題提供の機会は何度か得ることができた。例えば、本連載の第7回で紹介した国際ボランティア学会の研究セミナー「アクティブ・ラーニングのボランティア学～立命館大学とオールボー大学（デンマーク）との比較研究から～」の後、2月には同学会の年次大会ではトークセッション「ボランティア学研究（の未来）を読む」で話題提供を行うことができた。さらに、3月には非会員ながら言語文化教育研究会でのパネルディスカッションにコメンテーターとして招いていただいた。言うまでもなく、本連載も貴重な発表機会の一つである。

3年目に入る本連載では、筆者が現在の教育実践で向き合っているサービス・ラーニングに引き付けながら、参加型学習の哲学・理論・方法論・教授法などについて論考を重ねていくこととしたい。つまり、改めて自らの教育実践におけるテーマであるサービス・ラーニングの観点から、継続的・発展的にPBLへの関心を向けていくという企図である。そもそも筆者はNPO分野でのインターンシップ・プログラムの事務局運営を通じて複数のクラス間での学びの連続性をいかに担保するか（例えば、山口、2003）、またや大学による地域連携の実践へのアクションリサーチを通じて関係当事者の相互作用を促すスタッフにはどのような素養が求められるか

(例えば、藪田・山口, 2013) などに関心を向けてきた。そこで今回は、第4回ではPBLとの関連で簡単に概括したサービス・ラーニングについて、その歴史的・文化的背景に触れながら、その理念等について紹介する。

2. 相互作用の学びの場づくりのために

表1のように、既に多くの大学がサービス・ラーニングを導入しているものの、筆者がサービス・ラーニングという言葉に初めて触れたのは1999年であった¹。当時、筆者は立命館大学大学院理工学研究科博士前期課程に在籍し、この対人援助学マガジンで連載を持つ中村正先生が総合コーディネーターに就いた財団法人大学コンソーシアム京都によるインターンシップ・プログラムのNPOコース(愛称「NPOスクール」)において、ティーチング・アシスタント(TA)を担っていた。大学コンソーシアム京都は、大学のまち・京都の振興策を検討していた京都市との連絡・調整のもと、1994年に設立された京都地域の私立大学の連合体「京都・大学センター」を母体に、国公立大学や経済団体および行政も参画した上で、文部科学省を主務官庁として1998年3月に法人化された組織である。法人化を契機に、それまで基幹事業としていた単位互換制度の充実を図る上で、既存の科

目を持ち寄るだけでなく新規科目や新規事業を積極的に企画・開発・提供することとなり、インターンシップ事業にも着手されることとなった。

筆者がサービス・ラーニングを知るきっかけとなったのは、大学コンソーシアム京都が受託した「京都市の政策課題に関する調査研究」の1テーマとして掲げられていた「NPO分野の人材育成」の研究会(愛称「NPOスクール研究会」)の事務局を担う機会を得たことであった。この研究会活動において、1998年度に文部省高等教育局が「学生のボランティア活動の推進に関する調査研究協力者会議」を組織し、1999年3月には「大学教育におけるボランティア活動の推進について」をまとめ、その中にサービス・ラーニングという表現があることを知ったのであった。そこで、前掲の会議をはじめとしてサービス・ラーニングの意義を紹介(例えば、佐々木, 1999a)していた兵庫県立大学の佐々木正道教授の研究室を1999年9月30日に訪問し、同11月23日に「NPOスクール研究会」において「サービスラーニング～アメリカの大学でのボランティア活動～」と題して話題提供をいただくことにした。当時のメモを掘り起こすと、サービス・ラーニングは「知能指数は高いが対人関係能力が低い学生に対して、社会に接する機会を提供する」ために1980年代以降の米国で積極的に導入された、とある。

表1：日本の大学におけるサービス・ラーニング導入の経過(筆者作成・初出)

科目開始	大学名(学部のみ展開の場合は学部名)	組織(カリキュラム)名	組織設置
1996	国際基督教大学	サービス・ラーニング・センター	2002
2002	早稲田大学	平山郁夫記念ボランティアセンター	2005
2004	ブール学院大学	(サービス・ラーニング)	
2005	立命館大学	サービスラーニングセンター	2008
2005	恵泉女学園大学(人間社会学部)	(コミュニティ・サービス・ラーニング)	2005
2005	筑波学院大学	(オフ・キャンパス・プログラム)	
2006	昭和女子大学	コミュニティサービスラーニングセンター	2006
2007	筑波大学(人間学群)	(人間フィールドワーク)	
2008	上智大学短期大学部	サービスラーニングセンター	2008
2008	日本福祉大学	サービスラーニングセンター	2008
2010	青山学院大学	ボランティアセンター	2016
2010	淑徳大学(コミュニティ政策学部)	サービスラーニングセンター	
2012	桜美林大学	サービス・ラーニング・センター	2011
2012	愛媛大学など6大学	(SUIJIジョイント・プログラム)	2011
2013	立教大学	立教サービスラーニングセンター	2016
2015	明治大学(経営学部)	(グローバル・サービスラーニング)	
2015	聖路加国際大学(看護学部)	(サービスラーニング)	
2017	聖学院大学	(コミュニティサービスラーニング)	2013

結論を先取りすれば、PBLが高度専門職の人材育成のための教育法とすれば、サービス・ラーニングは市民社会における倫理観の高い教養人を輩出するための教育法である。ただ、1999年当時の日本では、PBLもサービス・ラーニングもあまり着目されておらず、むしろインターンシップが各方面で注目され導入されていった時期であった。その背景には第二次橋本龍太郎内閣において高等教育における創造的人材育成への施策が採られたことがある。実際、「経済構造の変革と創造のための行動計画」（1997年5月16日）および「教育改革プログラム」（1997年8月5日）といった答申以降、文部省・通商産業省・労働省の3省連絡会が「インターンシップの推進にあたっての基本的考え方」（1997年9月18日）などがまとめられる中で、組織的・包括的な推進体制が構築されてきた。

1999年と言えば、いわゆるNPO法（特定非営利活動促進法）が制定されて間もない時期であり、公共施設の担い手としてNPO法人にも参入可能性が広げられた指定管理者制度は影も形もない状況で、NPOそのものが雇用の受け皿あるいは労働市場として認知されている環境ではなかった。そのため、筆者らが運営にあたった「NPOスクール」では、企業へのインターンを通じた創造的人材育成とは異なって、高度職業人ではなく、模範的な市民となる自覚と責任を有する教養人の養成が重要と捉えたのである。そうした折に出会ったのがサービス・ラーニングであった。前出の「大学教育におけるボランティア活動の推進について」では、次のように定義されており、この定義は後の中央教育審議会の答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」（2002年7月29日）などでも踏襲されている。

サービス・ラーニングとは、「社会の要請に対応した社会貢献活動に学生が実際に参加することを通じて、体験的に学習するとともに、社会に対する責任感等を養う教育方法」であり、大学教育と社会貢献活動との融合を目指したものとされている。

（学生のボランティア活動の推進に関する調査研究協力会議，1999，p.38）

3. 米国の環境が育んだ教育哲学と方法

サービス・ラーニングは、米国の歴史的・文化的・社会的環境と相まってその哲学・理論・方法論・教授法が深められてきた。無論、それ以外の国でも導入されていないとは言えないが、少なくとも欧州、とりわけ筆者が滞在したデンマークの高等教育機関では主要な取り組みではなかった。連載第4回でも紹介したとおり、オールボー大学での滞在中に話題提供を行ったセミナー（研究における旬な食材を持ち込むというメタファーとして、またクラーク大学で開始されたときにはキッチンでの立ち話などから研究交流が始まったことへのオマージュとして、「キッチンセミナー」と呼ばれている）にて、筆者の教育実践としてサービス・ラーニングに取り組んできたことを紹介すると、「それは大学でやるべきことなのか？」や「高校生までで終わっているプログラムではないか？」などの言葉が寄せられ、さらには「ピューリタン革命にさかのぼって考えればわかるように、国民が自信を高めるための連帯を図るためには何らかの取り組みが必要」といった見解も示された。本稿では近代化の前の歴史まで立ち入らないこととして、サービス・ラーニングの基本的な枠組みを詳述しているJacoby（2014）のレビューをもとに、米国の公民権運動と相まって「1967年の南部地域教育委員会（the Southern Regional Education Board）でのRobert SigmonとWilliam Ramseyの仕事において、初めて現れる」（p.14）という言説を紹介しておこう。

現在まで、米国でサービス・ラーニングが積極的に展開されてきた背景には、1993年から2012年までの間、Corporation for National and Community Service（CNCS：全国・地域サービス連邦公社）によるLearn and Serve Americaプログラムが展開されたことが挙げられる。Learn and Serve Americaは1993年の全国および地域社会サービス信託法（National and Community Service Trust Act）によって認可されたものである。そして、このプログラムでは、幼稚園から初等・中等教育機関、さらには高等教育機関、その他の非営利組織や事業連合体に幅広い助成金が供与されたことで、米国ではサービス・ラーニングが推進されたと捉えられる。同法は1990年に制定されてお

り、1993年版でも制定当初に示された以下の定義を継承している。²

「サービス・ラーニング」という用語は、次に示す方法を意味するものである。

(A)学生や参加者が、以下に示すような思慮深く組織化された活動への積極的な参加を通じて学び、発展すること。

(1)地域コミュニティにおいて現場の声に応えた活動

(2)小学校・中学校・高等教育機関、地元での活動プログラムの実施期間、あるいは地域コミュニティが、調整のもとで展開する活動。

(3)市民としての責任感の向上をもたらす活動

(B)加えて、

(1)正課科目を受講する児童・生徒・学生ら、もしくは教育目的で展開される地元での活動プログラムに正式に登録された参加者らが、等しくまとまり互いに高め合うもの。

(2)児童・生徒・学生や参加者が活動の経験を省察するための体系的な時間が提供されるもの。

こうした定義に基づき、Learn and Serve Americaのホームページでは、次ページに示す図1のとおり、サービス・ラーニングの意義を「学生らは民主主義と市民性を学ぶだけでなく、各々が従事する活動を通じて主体的に貢献する市民となり地域社会の一員となる。」

(Students not only learn about democracy and citizenship, they become actively contributing citizens and community members through the service they perform.) と示していた³。ここで過去形にて紹介したのは、連邦議会は、2011年度の予算でLearn and Serve Americaのための資金を撤廃したためである。その結果、この動きへの反応として、全米大学・カレッジ協会 (AAC&U) は2012年1月に「A Crucible Moment: College Learning & Democracy's Future」(試練のとき～大学の学びと民主主義の未来) を発表した。そこでは、大学と地域社会との関わりを通して「民主的価値観、理想、プロセスの担い手」としての



図1：Learn and Serve Americaにおけるサービス・ラーニングの意義の解説ページ (http://www.learnandserve.gov/about/service_learning/index.asp)

自覚と責任を学習者らが得ることを示し、サービス・ラーニングの現代的な意義が訴えられた (National Task Force on Civic Learning and Democratic Engagement, 2012)。

ここまで、米国の行政の政策に関連づけてサービス・ラーニングについて述べたものの、教育的・理論的な観点としては、実用主義・実学主義や行動主義・経験主義などで言われる、いわゆる19世紀後半からのプラグマティズムの影響を大きく受けている。前出の佐々木先生の著作でも、ジョン・デューイの古典『民主主義と教育』に言及しつつ、「理論と応用の組み合わせ、そして知識と技能と体験の融合によって学習効果が高まる」(佐々木, 2001, p.61) という理論的な特徴があることが示されている。こうした観点を踏まえ、サービス・ラーニングの特徴は以下のように説かれている。

「一般に称されるボランティア活動と違い、見返りを求めない伝統的なボランティア活動の概念に基づくものの、強いて言えば『学習』を見返りとし、ボランティアサービスを提供する学生側とそれを受ける側とが対等の互酬関係に立ち、学生ボランティア活動の経験

を授業内容に連結させ、学習効果を高めると共に責任ある社会人としての人間形成に役立たせるものである。」(佐々木, 1999b, p.14)

4. 立場と意義の双方で均衡を図る

佐々木 (1999b, p.14) による解説をもとに、サービス・ラーニングの特徴を確認したように、サービス・ラーニングはボランティア活動を組み込んだ学習プログラムとして位置づけられる。世田谷ボランティア協会や日本青年奉仕協会などで長く活動してきた興梠 (1999) が「最近英国の教育改革で着目されつつある『市民教育・Education for Citizenship』、米国の「サービス・ラーニング等を総称して、日本向けには『ボランティア学習』と表現することにしている」(p.10) という整理していることにも合点がいく。そのため、ボランティア活動では自発的な意志を最も優先するという主意主義 (ボランタリズム: voluntarism) の立場からは、サービス・ラーニングに対して、ボランティア活動の理念に反するものとして批判される余地がある。4ただし、サービス・ラーニングで組み込まれるボランティア活動への学生の自発性に対して疑義が投げかけられることに対し、政治哲学を専門とする関西学院大学の岡本 (2000) は、次のように記して否定的な議論への牽制を図ると共に、むしろ教育実践として積極的に展開する意義を再確認している。

「サービスラーニングでの社会貢献活動は、制度的には学生にとっては純粋な自発的ボランティアではない可能性が高い。むしろ、それは大学という非営利団体の取り組む市民教育活動、社会貢献活動の一つとして位置づけられるだろう。」(岡本, 2000, p.33)

ここに、PBLとサービス・ラーニングの共通点と相違点を確認することができるだろう。それはPBLもサービス・ラーニングも、共に学習者の主体性を重視し期待するとはいえ、教育者がプログラムを丁寧に構想・設計した上で実践するもの、ということである。ただし、サービス・ラーニングでは、PBLよりも関係当事者が多く、Bringleら (2009) がSOFARモデルによって明快に示すように、学生・地域団体・教

員・職員・地域住民とのあいだで、複雑な関係性が取り結ばれる中で教育実践が進行する。それに対し、例えば本連載第2回で示した区別に基づけば、PBLの中でも教室で事例検討を行い問題解決のための総合的な知識や技能や態度を研鑽するタイプの教育実践の場合には、実社会との結びつきは過去の実例・症例に対してのみ向けられる。

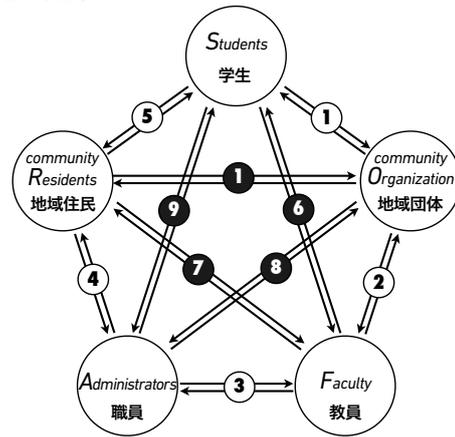


図2: SOFARモデル (Bringle et al., 2009, p.5をもとに筆者作成)

その一方で、連載第3回でも触れたとおり、サービス・ラーニングにおいては、図3のような構図でFurco (1996) が示すように、社会活動と学習との中道を行くことが重要とされている。つまり、大学と社会と、学習と実践と、そして何かをする側とされる側との、それぞれのバランスを整えていくことが必要とされる。この図3をもとにすれば、共に現場で活動するとしても、ボランティア活動はインターンシップの対極に位置づけられることがわかるため、NPOの現場でインターンを受け入れる場合には、ボランティア活動の担い手とは違った位置づけをする必要があることへの気づきが促されるだろう。一方、筆者がサービス・ラーニングの概念に出会った際に取り組んでいたNPO分野のインターンシップは、PBLと同じく、教育機関による積極的なコーディネートのもと

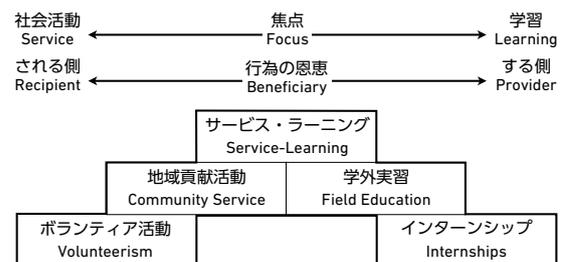


図3: 社会での活動を伴う学習プログラムの相互比較 (Furco, 1996, p.3, 筆者訳)

で学びのコミュニティを形成しながら展開される教育実践であり、図3の整理ではサービス・ラーニングであったと、改めて見つめ直すことができる。

この均衡のとれた方法論 (balanced approach) の意義を示しているミネソタ大学のアンドリュー・ファーコ先生を招聘するご縁を得た。7月27日、立命館大学大阪いばらき

キャンパスでの日本サービス・ラーニング・ネットワークの年次大会でのシンポジウムに登壇される。ぜひ、関心のある方には参加していただきたい。そして次回の本連載でも、その際の内容することとしたい。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

- Furco, A. 1996. Service-learning: a balanced approach to experiential education. in Taylor, Barbara. and Corporation for National Service (eds.), *Expanding Boundaries: Serving and Learning*. Corporation for National Service. 2-6.
- Bringle, R. G., Clayton, P. H., and Price, M. F. 2009. Partnerships in service learning and civic engagement.: *A Journal of Service Learning & Civic Engagement*, 1(1), 1-20.
- Jacoby, B. 2014. *Service-Learning Essentials: Questions, Answers, and Lessons Learned*. Jossey-Bass
- 興裕寛. 1999. 共生社会へのアカデミズムの新たな冒険. *大学と学生* 409, 6-11.
- 学生のボランティア活動の推進に関する調査研究協力会議. 1999. 大学教育におけるボランティア活動の推進について. *大学と学生* 409, 34-45.
- 岡本榮一. 2011. 巻頭言—ボランティア活動の社会的価値の追求. *ボランティア研究* 1, 1.
- 岡本仁宏. 2000. 大学とボランティア—市民社会化の展開の中で—. *大学と学生* 429, 22-37.
- 佐々木正道. 1999a. サービスラーニング—アメリカの大学(院)生のボランティア活動. 『ボランティア白書1999』編集委員会(編), *ボランティア白書1999* (pp.227-234). 日本青年奉仕協会.
- 佐々木正道. 1999b. サービスラーニング. *大学と学生* 409, 12-18.
- 佐々木正道. 2001. アメリカ：サービスラーニングへの取り組み. 内外学生センター(編), *大学とボランティア：スタッフのためのガイドブック* (pp. 58-67). 内外学生センター.
- 山口洋典. 2003. NPO分野の教育・人材育成講座事務局の役割に関する一考察. *大阪大学大学院ボランティア人間科学紀要 SYN 4*, 379-390.
- 山口洋典. 2017. 無自覚の宗教性をもとにしたボランティア活動の台頭—宗教とボランティアの20年. *ボランティア学研究*, 17 23-30.
- 藪田里美・山口洋典. 2013. 地域参加型学習におけるコーディネーターの素養群：大学生の異世代交流拠点でのアクションリサーチから. *ボランティア学研究* 13, 51-65.

【注】

1 本表はこれまで本連載で取り上げてきたPBLと比較して検討する上で、その傾向や特徴の違いを捉えやすくするために作成したものである。例えば、ここに並んだ多くの大学が、キリスト教主義の大学であることなどに関心が向けば、教学理念等と照らし合わせて、米国で展開されてきた教育実践が導入されていく背景として理解が及ぶのではなからうか。そのため、本表は現在の日本のサービス・ラーニングの取り組みを網羅的に整理するために作成したものではない。よって、本表の抜けや漏れを指摘できる場合には、本文の末尾に記したメールアドレスに情報提供をいただければ幸甚である。

2 原文は次のとおりである。The term "service-learning" means a method- (A) under which students or participants learn and develop through active participation in thoughtfully organized service that- (i) is conducted in and meets the needs of a community; (ii) is coordinated with an elementary school, secondary school, institution of higher education, or community service program, and with the community; and (iii) helps foster civic responsibility; and (B)that (i) is integrated into and enhances the academic curriculum of the students, or the educational components of the community service program in which the participants are enrolled; and (ii) provides structured time for the students or participants to reflect on the service experience. なお、本文は筆者による訳出であるが、岡本(2000, p.36)など別の訳文もあることを記しておく。

3 図1はhttps://web.archive.org/web/20130213211717/http://www.learnandserve.gov/about/service_learning/index.aspのキャプチャーである。本文のとおり、予算撤廃に伴ってホームページが閉鎖されたため、過去のホームページを収集するInternet Archiveの「Wayback Machine」がクローリングし保存した記録を照会したところ、最後に更新された2013年2月13日の情報が残っていた。なお、筆者が該当ページにアクセスし、画面をキャプチャーしたのは2011年6月21日であった。

4 山口(2017)では岡本(2011)によるボランティアリズムの3つの整理を援用することで、主意主義以外の立場から見たボランティア活動の意義について検討した。そこでは、ボランティアリズムの最も狭義なものがボランティアに対象にコミットするという意志が重視されるのに対し、広義のボランティアリズムでは契約行為ではなく経験等に基づいた知識がボランティアによって活かされている状況を指し、さらにはそうしてボランティアな行為が成立している状況が国家や政府等の統制(すなわちリーガリズム: legalismやスタチュトリズム: statutorism)から距離を置いた構造となっていることにも用いられることを確認した。

接骨院に 心理学を入れてみた

〔 8 〕

寺田接骨院 寺田弘志

主観か客観か

つまずいて足の親指をいためたAさんのお話です。

行った病院では外反母趾という診断で、矯正する装具をつけられました。

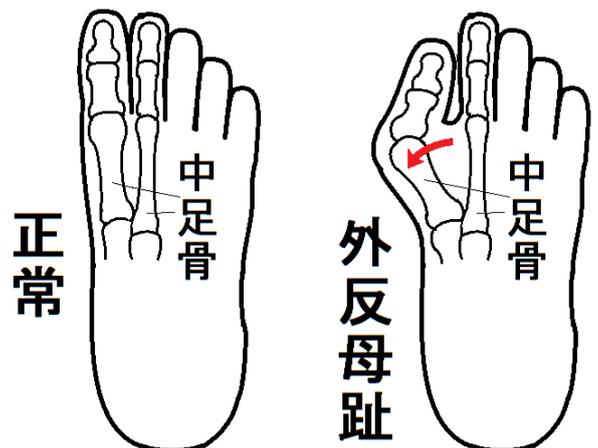
ところが、装具で矯正すると痛くて歩けなかったそうです。

Aさん：「次に行ったときに先生に「装具をつけると痛くて歩けません」と言ったんです。そうしたら、「そんなはずはない。装具をつけたら良くなるはずだ」って怒られました。」

私：「へー」

Aさん：「装具で良くならないなら手術しかないって言われて、手術はしたくないので、こちらにうかがいました」

私：「そうでしたか。みさせていただいたところ、確かに親指が外に曲がっています。ただ、反対に、親指の付け根の中足骨（ちゅうそっこつ）という骨は内側に曲がっています。そちらのほうが痛みの原因なのかもしれません。ですから、親指だけ内側に戻そうとすると、中足骨がさらに内側に曲がって痛むのではないのでしょうか」



Aさん：「あ、なるほど」

私：「まず、中足骨を元の位置に戻すように施術してみますね。かえって痛かったら、すぐおっしゃってください」

Aさん：「それにしても、患者の言うことに耳を傾けないお医者さんて多いですね」

私：「中には話をしっかり聴いてくれる先生もいらっしゃると思いますが、たしかに、そういうお声をよく耳にします。」

膝が痛くて歩けなかったBさんのお話です。

Bさん：「整形外科では、変形性膝関節症という診断でした。ヒアルロン酸の注射をしてもらいましたが、効果がなかったんです。先生にそう言ったら、「ヒアルロン酸を打っておけば良くなるから、定期的に注射をしにきなさい。痛み止めも出しとくから」と言われました。痛み止めを飲んでいたら全身に湿疹ができて、皮膚科で薬疹と言われました。それを整形で伝えたら、「もう二度と薬は出さない」と怒られました。」

私：「副作用を報告しただけだから、怒らなくてもいいのにねえ」

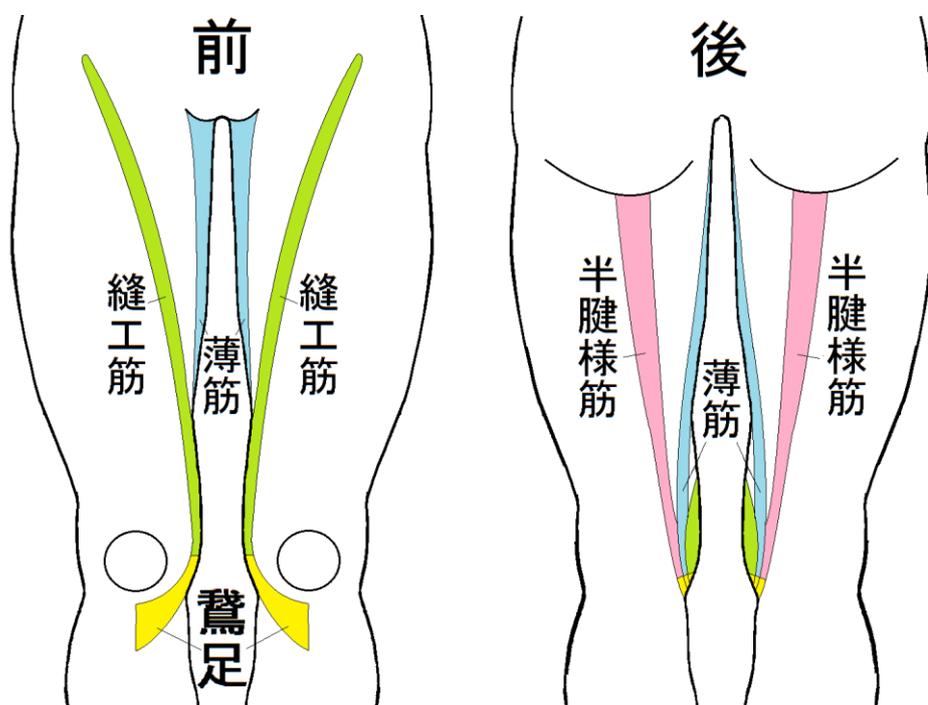
Bさん：「ヒアルロン酸って、だれにでも効果があるのですか？」

私：「拝見した感じでは、ひざの内側の筋肉の腱の部分で驚足（がそく）と呼びますが、その驚足が伸びすぎて炎症を起こしている驚足炎じゃないでしょうか。関節は関節包（かんせつほう）

という袋で包まれています。驚足はひざの関節包の外にあります。ヒアルロン酸は関節包の中に注入されるので、関節包の外にある驚足の炎症には効果が少ないのではないのでしょうか」

Bさん：「だから効かないんですね。驚足炎じゃないですかって聞いてみようかなあ」

私：「やめといたほうがいいですよ。怒られるだけですから」



図解 驚足（がそく）：骨盤（腸骨、恥骨、坐骨）から始まる縫工筋、薄筋、半腱様筋は重なりながら合わさって膝の内側下にとまります。とまる部分は驚鳥の足のような形の腱になっているので驚足と呼ばれます。

ちなみに、鷲足炎の患者さんは、膝をまっすぐに伸ばして歩くと痛いので、無意識にO脚で歩こうとします（仮性O脚）。鷲足炎をかばってO脚になっている人は、膝をまっすぐにするようなサポーターや足底板を使うとかえって痛みが増します。

しかし、ずっとO脚にして歩き続けていると、膝の内側の軟骨がすり減って、本当のO脚になってしまいます（真性O脚）。

お医者さんで話を聞いてもらえず、意見を言ったら怒られたという話をよく耳にします。

「抗生剤を飲んだら、筋肉に棒が入ったようにこわばる。しゃっくりが出る」と訴えたら「非常識」と怒られた患者さんもいらっしゃいます。

「脚がだる痛いのは、コレステロールを下げる薬の副作用じゃないでしょうか」とたずねても、「そんなことあるはずがない」と否定された患者さんもいらっしゃいます。

私も、以前かかっていた皮膚科で、薬の副作用じゃないんでしょうかという話をしたら、こんなことを言われました。

「副作用なんて起きない薬だからね。あんたみたいなことを言う人がいるから迷惑なんだよ」

私：「私の体調の変化だということですか？」

「そう。あんたの気のせい」

吐き捨てるように言われて、話したことを後悔しました。

今人気のテレビドラマ「ラジエーションハウス」には、医師と技師が衝突する場面がたびたび出てきます。

医師は技師に、「医者

の診断に口を挟むな」

「読影をするのは医師法に抵触する」と横柄な態度をとりますが、結局は技師に助けられているというドラマです。

（← 鈴木ドクター演ずる浅野和之さんのつもり）

技師が余計な
口をはさむな



テレビドラマ
ラジエーションハウス
鈴木ドクターのせりふ

優秀な放射線技師の方は、医師が診断しやすいように、患部の画像を撮影されます。診断ができる写真を撮れるということは、技師の頭の中で、ある程度の判断（診断というつまりいので判断）ができているということなのです。

でも、技師が自分の判断を医師に伝えるということは、今の日本の医療の世界ではほとんどないのではないのでしょうか。もちろん、医師にきかれたら、意見を言うことはあるでしょうけれど。私も患者さんがある医師に紹介して、自分の意見を紹介状に書いたら、「医師の診断権の侵害だ」「医師法に反する」と叱られたことがあります。

専門的な知識を持っている放射線技師や、私のような柔道整復師ですら、意見を言うのがはばかりられる世界です。ましてや患者さんが物申すとなると、ご機嫌を損ねる確率は低くはないでしょう。

もちろん、すべてのお医者さんがこうではないので、話しを聴いてくれるお医者さんを探すのがいいと思います。そういうお医者さんに巡り会えているなら、あなたは幸せです。

ところで、執筆者短信にも書きましたが、台湾で包丁マッサージをやっているというので、チャレンジしてきました。

「サンエン台湾」という YouTube のチャンネルが我が家のお気に入りチャンネルでして、そこで紹介されていた包丁マッサージを受けてみたくなかったのがきっかけです。

<https://www.youtube.com/watch?v=xY08BV0m9kA>



中国語では「刀療」というようで、3000年の歴史があるとか。

包丁で切り刻まれるというのは、実に心地いいもので、まな板の上の鯉になって、あの世に行くときの気持ちが味わえますよー（というのはウソです）。

実際には、刃先は丸く安全

になっていますので、肩たたきを全身にしてもらっているような感じで、気持ち良いです。

包丁マッサージを受けていて、施術を受ける側の気持ちが、一部ですがわかりました。

「そこはもう十分です」とか「そこをもっとしてほしいです」とか、コミュニケーションがとれると、もっと満足感が高くなったんじゃないかなということなのです。

自分が仕事をするときは、コミュニケーションをさらに一層大切にしようと、想いを新たにしたのでした。

そして、もうひとつやってみようと思ったことが、「包丁マッサージを寺田接骨院の新メニューにするぞ・・・」ではなく、「YouTube で動画配信をしてみよう！」ということです。これは、サンエン台湾の活動に刺激を受けました。次号ぐらいで、動画をアップしましたと報告できればと思います。

(チャレンジのきっかけをくれたサンエン台湾の皆様、ありがとうございました。)

それはさておき、主観か客観か、どちらが大事でしょうか？

医療の世界では、明らかに客観に重きが置かれます。

本人が痛いかどうか（自覚）でなく、他人が見てどうなのか（他覚的所見）が重要視されます。変形している、腫れている、熱をもっている、内出血をしている、異常な動きをする、あるいは動かない。

そういったものはエビデンス（証拠・根拠）となりますが、本人の訴えはエビデンスとはなりません。

レントゲンやMRI、CT、エコーなどの画像のほうが、本人の訴えよりも重く扱われるのです。さらに客観より重視されるのが、医師の診断です。

客観的にみて異常があっても、医師が異常なしと言えば何もなかったこととなります。

正常か異常か判断に迷うようなケースでも、医師が異常と言えば異常があることとなります。

重視される順に言うと、医師の診断＞客観＞主観（患者の訴え）。

交通事故などでは特にそういう傾向が強く現れます。

麻痺したとか切断したとかでなければ、保険会社は3カ月くらいで治療を打ち切ろうとしてきます。

客観的な証拠がないために、被害者が泣き寝入りすることもあります。

しかし、医師の鶴の一声があれば、治療期間が延長されることもたまにあります。

一般的な通院ではどうでしょう？

痛みなどを解消したくて、つまり、主観的な問題で、人は医療機関に通います。

中には見た目を良くしたいという人もいますが、痛いとか、だるいとか、しびれるとか、大半は主観的な動機からです。

患者さんにとっては、主観のほうが大事なのです。

さて、寺田接骨院はどうかというと、当院では客観よりも主観（患者さんの訴えや感覚）のほうを重視して施術をおこなっています。

もちろん、客観的にみてどうかということや医師の診断も大切です。

「なるほどそうなのか」とひざをたたきたくなる、とても有益な情報をもたらしてくれる診断もあります。

有益な情報が少ない診断というのは、例えば「変形性膝関節症」といった診断。

年を重ねるとだれでも軟骨はすり減るし、骨も変形しています。

たくさん変形している箇所があっても、それらがすべて痛いわけではありません。

痛いところに変形が見られないこともあります。

また、痛くない膝も、レントゲンを撮ると変形していることが多いです。

さらに、治癒して、ちっとも痛まなくなっても、変形が消えることはありません。

変形だけでは、痛みがどうして生じているのかの説明にはならないのです。

外反母趾とか、変形性膝関節症とか、客観的な情報があっても、それが痛みをとる上では役に立たないこともあります。

上のAさん、Bさんのように、客観的データが、回復の妨げになるケースもあります。

こういう時に力を発揮するのが、患者さんの主観・感覚なのです。

当院では、客観的な情報と、主観的な情報とに食い違いがあれば、迷わず主観的な情報を優先します。

なぜかということ、本人が注意を向けていれば、主観すなわち本人の感覚にこそ、もっとも体の状態が反映されるからです。

ただし、本人の注意が向かなければ（自覚がなければ）、本人の感覚があてにならない場合もあります。

また、異常があることは脳に伝達されますが、なぜ異常なのかまでは脳に伝わりません。

たとえば、体がゆがんでいるという客観的問題と、体をまっすぐにすると痛いという主観的問題があるとします。

その場合、当院では、まず、まっすぐにすると痛いという主観的問題を解消することを優先します。

まっすぐにすると痛いという問題がなくなってから、体がゆがんでいるという客観的問題を解消していきます。

とにもかくにも当院では、客観的にどうかよりも、患者さんが辛くなるのか楽になるのかを徹底しておうかがいします。

来院された方はご存知ですが、施術のはじめから終わりまで、私はずっと質問をし続けています。お任せがいいという人には、ちょっとうるさい接骨院かもしれません。

でも、ずっと質問を続けているのは、少しでも患者さんを理解して、できるだけベストな施術を提供したいからなのです。

おそらく1分当たりの質問数でいえば、「世界一質問の多い接骨院」なのではないでしょうか。
(ギネス非認定：院長の主観にもとづく順位です)

「話をしっかりきく」それは臨床心理学では基本中の基本のスキルです。そこを疎かにして心理療法がうまくいくことはありません。それは体の療法でも同じです。

患者さんの訴えや感覚にとことん耳を傾ける、寺田接骨院はそんな接骨院です。

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑧ 「地域」を支える縁のかたち

－血縁・地縁、そして「新たな縁」－

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

1 はじめに

更生保護のみならず、教育や医療、社会保障など様々な分野において、「地域」が1つのキーワードとなっています。当初は高齢者の地域生活支援を念頭に制度設計された「地域包括ケアシステム」についても、今やその対象は高齢者に限らず、障害や病気を持つ人、「医療的ケアを要する子どもやDV、刑務所出所者、犯罪被害者」をも含む全ての人に拡大していっています（厚生労働省資料）。

その一方で、「地域」は大きく変わっています。更生保護においても地域ボランティアである保護司の安定的確保が喫緊の課題となっていますが、民生委員等の地域福祉の担い手もまた定員を大きく割っている現状です。

地域福祉やまちづくりといったテーマを考える際、その担い手を既存のものとして想定して様々な支援や施策を進めることについては、既に無理があることは、多くの方が気付かれていることと思います。

2 地縁・血縁による支え合い

「地域」の力とは、フォーマルな「制度」だけではなく、インフォーマルな血縁・地縁による支え合いに依拠している部分が少な

らずあります。もちろん地域によって様々な在り方があるとは思いますが、「制度」に乗らないようなちょっとした「困りごと」、地域のお祭り等の伝統行事や冠婚葬祭などは、そうした血縁・地縁による支え合いの中で解決されてきた部分は多分にあると思います。

前回の連載で私は、義父の看取り・見送りの際の経験をもとに、地縁・血縁による支え合いについて下記のように言及しました。

義父を見送った後、私の配偶者が初めて喪主を務め私は喪主の妻として葬儀を営みました。葬儀は宗派や地域性、親族間の関係性など様々な要素が反映されるものなのでマニュアル通りにはとても進められません。我々は数多くの分家の中でも一番の若輩者であり、近しい親族の方が支えて下さらなかったら父を送ることはできなかったと思います。様々なしきたりに関しても多くのお教をいただきましたが、それも一度に全ての情報を伝達するのではなく、要所要所で声をかけてくださり、それでも漏れてしまう場面ではさりげなくサポートして下さる、という方法でした。もし一度に全ての情報を伝達されていれば、我々は到底その情報をきちんと処理して喪主夫婦としてなすべき行動に落とし込んでいく

ことはできなかつたと思います。対人援助場面での専門家としてのコンプライアンスの在り方を考えさせられていた折ですので、なおさらその有り難みが身に沁みました。確認させていただかなければならない事項があまりにも多く、恐縮する我々に対して一様に「こんな時はおだがいさまだっちゃ〜」と返してくださったことから、学ぶべきことは本当に多くありました。

人は誰も自分以外の誰かの支えなしでは生活を営むことはできません。対人援助とひとくちにいても、それは必ずしも専門機関という場において対人援助職という専門家と当事者等との間になされるだけのものに限らず、当事者間の支え合いもあれば、地縁血縁における相互扶助もあるということを、今回のことで改めて体感しました。これらが社会において重層的に構築されていくことが、誰にとっても生きやすい社会の実現につながるのではないかと考えています。

義父は何代も米作りを続けてきた農家に、10人兄弟の末子として生まれました。義母も同じ集落の生まれです。私も「御近所の助け合い」が機能している関西の下町で育ちましたが、地縁・血縁による相互扶助の役割が生活の隅々に行き渡っていることは、嫁いですぐに実感できました。特に、結婚直後に地域を襲った大規模災害の際にはこれがなければ、「公助」が入るまでの生活は維持できなかつたと思います。

義父の死によって、分家の端ではありますが一個の家の「当主」(的な立場)となった配偶者は、本家・分家筋の中では一番の若輩者でした。様々な法要の運営、菩提寺の檀家としての役割など、なすべきことは山積していましたが、本家や従兄の方々に支えられながら、なんとか役割を果たすことができました。

義父が亡くなってからの義母の生活につ

いても、百箇日が過ぎるまでは毎週末のように我々が介護帰省をして見守りを重ねていましたが、平日は集落の親しい方々が細々と声をかけてくださっていました。集落に根付いた「お茶っこ」の文化が、仰々しくない安否確認の役割も果たしていることを改めて実感しました。

一方で、我々の長年の家族介護者としての経験が思わぬ形で役立つ場面もあり、一方的に助けていただくことの申し訳なさが軽減され、地縁・血縁の中での自分達の役割(ささいなものですが)のようなものを実感できる場面もありました。

地縁・血縁のつながりの強さについては、同調圧力や閉鎖性といった観点からネガティブな文脈で語られてきた経緯も確かにあります(共同体のルールに違反した者を排除する「村八分」など)。しかし、先の大規模災害時には、全国から多くのボランティアの方々が駆けつけて下さり、それが復興の大きな力になりました。伝統を重んじながらも、様々な生活の在り方や考え方を受け入れて下さる方も増えていると実際に生活をして感じています。

地縁・血縁を重んじながらも、その中だけで「閉じて」「完結して」しまうのではなく、社会に向けて「開いていく」こと(ボランティアの受入れなど)によって、地域社会を維持していくための新しい縁の結び方が重視されているようになっていくと私は考えています。地縁・血縁といっても、ただ同じ集落に生活しているだけで自然発生的に生まれてくるものではなく、地域社会で共に生活する生活者としての意識を持つことによって、そこにある課題に気づき、生活者の視点からそれを解決していこうという意識がなければ、そこに相互扶助の機能が発揮されることは難しいと考えます。

人もインフラも都市部にどんどん集中していく時代だからこそ、地縁・血縁によるつながりを「そこにあってあたりまえ」のものとして考えず、折々にメンテナンスを行うことによって、支え合いのシステムを維持していくことが必要だと考えます。

3 都市部でのつながりづくり

では、地縁・血縁などの既存のつながりが希薄だと言われる都市部の場合、どのようにつながりを構築していけばいいのでしょうか。「制度の隙間」が全くない「制度」を構築していくことが現実的でないことは、言を待たないものでしょう。人間が生きていく上での生活課題の全てを、「制度」が解決できるわけではありません。

相談窓口を整備しても、そこにニーズを抱えた人全てがたどり着けるわけではありません。

これについては、先般出席した地域連携に関するシンポジウムで紹介された、「住民と専門職が元気な頃から日常的につながる仕組み」に、1つのヒントがあると思われまます。都市部にある商店街の空き店舗に設置されたものの活用されていなかった「ステーション」を、地域住民が参加者としてではなく「やりたいこと」を実現するためのスペースとして再構築し、地域の医療・保健・福祉の専門職（事業所）や民間企業が「協賛金」を、参加する住民がサポーターとしての会費をそれぞれ出資し、運営していくというシステムです。住民を「一方的なサービスの受け手」として看做すのではなく、様々なアイデアを発信・具体化する主体として位置づけることで、今では住民の企画により年間400回の催事がスペースで開催されるに至っています。そしてそれはスペースに来る住民相互のつながりだけではなく、スペースのある商店街の活性

化にもつながっています。

4 血縁・地縁、そして「新たな縁」

上記3のような試みは、その地域に住む住民を主体としたつながりづくりですが、

「同じ地域に住んでいる」という地縁だけで、このつながりが実現できたものでは

ないと私は考えます。そのつながりを構築し得たのは、「地域社会における課題に対する眼差しや関心」を軸にした、「新しい縁」をつくっていく「仕掛け」であり、つながりを実現する場としての「スペース」が用意されていたことが非常に大きいと思われまます。現在注目されている様々な活動も、こうした縁でつながった人々との顔の見える関係の中でアイデアが醸成され、更に関心を持つ人や企業を上手く巻き込む形で展開されていったからこそ、多様かつニーズに応じたものになっていったのだと考えまます。

そして、こうした「縁」の育み方については、東日本大震災以降の様々な自然災害での被災地支援や、生きづらさを抱えている人々の支援といった場面でも、既に多くの好事例があります。被災した障害者の方の作業所を年単位で「サポーター」的な立ち位置で支援することや、生きづらさを抱えている人々の支援に直接携わる団体に対して微力ですが関わり続けています。その支援が年単位の継続性を持つがゆえに、「支える人を支える」大きな力になり得ると私は考えまます。私自身もいくつかの活動に関わらせていただいているのですが、その中で様々な気付きを得ることも少なくありませんし、より踏み込んだ形で関わりを持つ機会を得たこともあり、それは対人援助職として非常に貴重なものであると実感しています。

5 地域住民の位置づけ、対人援助職の位置づけ

「地域」を論じるに当たり、重要となるのは、「地域住民」の位置付け、「対人援助職」の位置づけだと考えます。「地域住民」をサービスの受け手、「対人援助職」をサービスの提供者とする考え方は、一見分かりやすいものですが、「援助される側」「援助する側」の役割を固定化することは望ましくないと考えています。『サロン』『相談所』を作ってはみたけれど、本当に来て欲しい人はなかなか来ない」ということを時に耳にしますが、それと同じ発想ではないでしょうか。

生活のある部分ではケアを必要とする人であっても、「誰かの役に立ちたい」という思いがあり、少し工夫すればその思いが具体化し、かけがえのない「生きがい」「やりがい」につながることもあります。対人援助職についても同じです。人を支え救うものは、対人援助職が持つ専門的な知識や技術ばかりではありません。日常的なちょっとした関わりや声かけがその人の生きる支えになっている例は少なくありません。

地域社会における様々な対人援助サービスは、その人の生活の質を向上させることを目的として行われるものであることを常に念頭において、サービスやケアがその人本来の力を奪うことがないように心がけるべきであると考えます。援助する側・される側が固定化されない、緩やかなつながりがこれからの「新しい縁」の形ではないでしょうか。

6 地域は一枚の布

更生保護官署職員として現場で働き始めた頃、「地域は一枚の布」(ミネルヴァ書房 沢田清方著 「小地域福祉活動」)という言葉に出会いました。

保護観察処遇や地域での広報活動におい

ては、地域の様々な方々と連携をしていく場面が多くありますが、この言葉を常に心に留め置くようにしています。つまり、保護観察対象者の処遇が上手くいけばそれでよしとするのではなく、多くの機関と連携していくことによって、その地域の対人援助職と関係を築き、地域の支援力を向上させるということを念頭に置くことで、支援を必要とする人を柔らかに受け止めるネットワーク、それも目の細やかな布を織っていくようにしたいと考えています。

「対人援助通訳の実践から」

第 8 回

飯田奈美子

1. はじめに

平成 30 年 12 月の臨時国会において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、「新たな在留資格」と呼ばれる在留資格が創設され、今年の 4 月から施行が開始され、今後日本では働く外国人がさらに増加することになります。

それにより政府は、増加する在留外国人に対処するための受け入れ支援策として、外国人対象の相談のワンストップサービスを行うことが示されています。

このような中、京都市国際交流協会では、行政通訳相談員採用試験マニュアルを作成した（2018 年度自治体国際化協会助成事業）。今回は、外国人住民に対する通訳相談支援システム構築に重要な点をのべ、今回と次回で、行政通訳相談員が求められる能力、育成方法について述べたいと思います。

2. 行政通訳・相談は、通訳者と相談員の役割を担う

行政通訳・相談員はその名のとおりに、行政に関わる通訳と相談を行います。

通訳業務と相談業務は、それぞれ役割や守らなければならないルール（倫理）が異なる。それぞれのルールに気を付けて、2 つの業務

を両立させていかなければなりません。

行政通訳は対人援助場面のコミュニティ通訳倫理に準ずるため、以下では、対人援助場面のコミュニティ通訳の役割と、通訳倫理についての説明を行います。

3. 対人援助場面のコミュニティ通訳者の役割

コミュニティ通訳とは、在住外国人などの生活に密着した場面で活躍する通訳で、一般的には司法や医療、教育、福祉、入国管理など幅広い場面での通訳である。外交やビジネス分野などのフォーマルな場に対して、外国人の地域生活に根ざした分野のインフォーマルな場の通訳と定義されています。

コミュニティ通訳は、司法や医療、教育、福祉、入国管理など幅広い場面での通訳として一つにくくられているが、それぞれの場面によって求められる役割やスキルが異なるのが特徴となります。

例えば、司法通訳の中の法廷通訳においては、裁判官が被告人、検察の両者のそれぞれ異なる主張を聞いて、有罪か無罪かなどについて判断を行うため、一字一句正確に通訳する厳格な正確性が求められます。しかし、医療や福祉、教育などの対人援助場面の通訳では、正確な通訳は必要ですが、法廷通

訳ほどの厳格性は求められません。それはコミュニケーションの目的が異なるからです。対人援助場面では、クライアントが自らの問題解決のために専門家と相談を行うことから、専門家とクライアント両者がお互いの話す内容を十分に理解できないといけません。法廷通訳では、裁判官が有罪か無罪かの判断をするための必要な情報を得るためのコミュニケーションであるのに対し、対人援助場面のコミュニケーションはクライアントの問題解決のためであることから、クライアントが専門家の説明を理解し自己決定ができること、専門家がクライアントの話（ときには文化背景なども含む）も理解した上で支援方法を決定できるようにすることがコミュニケーションの目的となります。そのため、対人援助場面での通訳は、専門家とクライアント両者がお互いの話している内容を理解できる通訳が求められます。このようにコミュニケーションの目的によって、求められる通訳者の役割が異なり、それによって、必要な能力や技術が異なってくるのです。

また、コミュニティ通訳においては、コミュニティ通訳を行っている通訳者自身にも特徴がある。それは当事者性、支援者性、ボランティア性という特徴があり、それぞれの特徴には通訳を行う上でのメリットとデメリットがあります。通訳者自らがどのような特徴を持っているか自覚をして、通訳者としての役割を認識し、行動できるようにすることが重要となります。

① 当事者性

通訳者自身が当事者の立場を持ち、当事者の問題をよく理解していることです。例えば、コミュニティ通訳者には出身国の母語話者で後に日本語を身につけたネイティブ通訳者がおり、多くのネイティブ通訳者は、言葉が通

じずに困った自らの経験が動機となって通訳を始めることが多いです。ネイティブ通訳者は、家族やコミュニティの人々の付き添いで通訳するうちに、国際交流団体やNGO団体などに登録して、通訳者として活動するようになった経緯があります。コミュニティ通訳の対象となる外国人は、社会的リスクを抱えやすく、また、日本社会ではなかなか理解されにくい文化や習慣などを持っていることが多いことから、それをよく理解しているネイティブ通訳者に自分たちの問題や関心事を通訳してほしいと思う傾向があります。また、ネイティブ通訳者も、外国人の背景や抱える課題をすぐに理解し共感できることから、通訳支援をしたいという気持ち強いことがあります。

しかし、ネイティブ通訳者のなかには、通訳の訓練を受けておらず、さまざまな社会制度の専門知識を身につけていない人もいます。また、守秘義務などの通訳倫理を習得していない場合もあり、そのような場合は同じコミュニティ内の人を通訳すると、プライバシーの保護が難しいなどの問題もあります。

② 支援者性

現在、コミュニティ通訳を専業で行っている人は少なく、ボランティア以外では外国人の支援団体の相談員や国際交流協会の職員、看護師、病院職員などの援助者が多いです。援助者は援助業務を専門に行うことから、通訳をしていても、支援的側面が強く出てしまう。そのため、援助者が通訳を行うと、対象者の立場や援助内容を理解しているので援助がスムーズにつながりやすいというメリットがあります。しかしそれがいきすぎるとパターンリズムに陥りやすくなります。また、通訳をしなければならないときも、援助者の立

場を優先してしまい、対象者を蚊帳の外において直接、援助の専門家とやりとりしてしまうというデメリットがあります。

③ ボランティア性

コミュニティ通訳者には、ボランティア精神や慈善的精神が求められることがあります。これは、少額の報酬で通訳を行うだけでなく、依頼された時間以上に時間がかかったり、突然の依頼であっても対応しなければならない時があるなどです。時には、クライアントが差別的対応をされた時の権利擁護など、明らかに通訳以外の支援もせざるを得ない状況に遭遇する場合があります。通訳者以外の専門家が支援すべきことにもかわらず、それが十分に行われていない現状に直面したとき、ホスト国と出身国の両方の言語・文化を理解するコミュニティ通訳者がやむにやまれず通訳以外の支援もせざるを得なくなることがあります。

現状では対象者の権利擁護を通訳者のボランティア精神に依拠することが多く、コミュニティ支援とコミュニティ通訳の線引きが混沌としている状況にある。

現在、倫理的問題を相談する場所やシステムも一部の通訳派遣団体を除いて整備されていないため、何をどこまでするかは通訳者個人の判断に委ねられることが多いです。通訳倫理を身に付けていないコミュニティ通訳者は、通訳実践のなかで中立性・公平性など通訳倫理が相反する場面に遭遇したとき役割以上のことを引き受けてしまい、通訳者として適切に対応することができない場合もあります。また、過度に引き受けてしまい、通訳者がバーンアウトしてしまうこともあります。通訳倫理の習得はコミュニティ通訳実践においてとても重要なものとなるのです。

また、職業として確立されていないことから、ほとんどのコミュニティ通訳派遣団体で

は、昇給などはなく、通訳者の自主性が求められる活動になります。そのため、「在住外国人支援の一環としての通訳提供」という理念を理解していないと、継続して業務を行うのは難しいでしょう。

4. 対人援助場面の通訳の目的

対人援助場面の通訳者の役割は、多様な文化や背景を持った人々と専門家に対して、コミュニケーションの支援を行っていくことです。ことばによって両者をつなげていくだけでなく文化の違いについても対応します。

対人援助場面の通訳の対象は専門家とクライアントなど（クライアントとクライアントの家族や親しい人）です。専門家とは、行政職員、福祉ケースワーカー、保健師、栄養士、医師、臨床心理士、児童福祉士などである。クライアントとは在住外国人などの日本語を第一言語としない人々で、この中には、中国残留邦人のように、日本国籍であっても長年日本に住んでいなかったため日本語があまり話せない人々も含まれます。

また通訳者は、ことばをつなげていくだけでなく文化の違いについても対応します。たとえば、対象者が日常会話レベルの日本語ができる人でも、日本の行政・福祉制度や専門用語がわからず、詳しく説明を聞くために通訳が必要だという場合や、専門家が対象者の文化や宗教について知らず、うまくコミュニケーションができていない場合に通訳者の介入が必要となります。このように対人援助場面の通訳とは上記のような多様な文化や背景を持った人々と専門家に対して、コミュニケーションの支援を行っていくことです。

コミュニケーションの支援とは、言語間の翻訳だけでなく、対象者の背景を加味した文化の翻訳を行い、さらに安心した発言のできる環境作りをすることも含まれます。そして、

このような作業は通訳倫理や介入基準(参照: 飯田奈美子『対人援助における通訳者の倫理—公正なコミュニケーションに向けて—』晃洋書房 2018)をもとに行っていかなければならず、通訳倫理などきちんと習得した通訳者を育成していかなければならないものです。

対人援助はクライアントの問題解決をとおして、クライアントの福利向上が目的とされるもので、その場で行われるコミュニケーションの主体は、クライアントと専門家である。問題解決には、クライアントが自らの問題をどのように解決していくか自己決定をして、主体的に解決が行えるようにするために、専門家と相談し、必要なサービスを受けることができるようにしていくことが求められます。そのためには専門家とクライアントがお互いを理解しあい、信頼関係を築いて目的に向かって協力していかなければなりません。専門家側も対象者の思いや要望を理解し、クライアントも専門家の支援方針を正確に理解していかなければともに問題解決を進めていくことができないのです。このように対人援助にはお互いを理解し合うためのコミュニケーションが重要であり、この目的のために通訳者は自らの持つ技術や知識、経験を最大限に活用していく必要があります。

5. 意志決定のためのコミュニケーションの支援

通訳者は、専門家とクライアント・家族の対話を両言語に翻訳し、通訳行為を行います。それだけでなく、通訳者は両者の力の差から、忠実に通訳を行うだけではコミュニケーション不全が起こりそうな場合、コミュニケーションをつなげていくために、文化的背景の説明をしたり、人間関係の調整をしたりする介入を行うことがあります。また、クライアント・家族が安心して発言できる環境作りを行

います。たとえば、相談場面での会話が外部に漏れないようにプライバシーを守ることや、クライアントが質問や発言をしやすいように、会話の順番取りをすることなどです。さらに行政の専門家とクライアントの間で「人権問題」が発生し、クライアント・家族が主体的に問題を解決できないときに、通訳者がクライアント・家族に代わって当該当局と交渉を行う権利擁護も行うことができます。しかし、このようなコミュニケーション支援は、通訳者の勝手な判断で行ってよいものではなく、通訳倫理や介入の技術を身に付けることで、初めてさまざまなコミュニケーション支援を行うことができるようになります。通訳倫理などを習得できていない通訳者によるコミュニケーション支援は、通訳者が自分の意見を要通訳者に押し付けたり、指示したり、要通訳者の発言を通訳しないなどとコミュニケーションを支配してしまう危険性があるので、通訳者は通訳倫理を正しく理解し、通訳実践に活かしていかなければなりません。

6. おわりに

行政通訳相談員が求められる能力の、通訳部分について述べていきました。今回は、行政通訳相談員が求められる能力の相談員としてのものについて述べていきました。

行政通訳相談事業は、開始から12年目になり、さまざまなノウハウを蓄積していています。まだまだ課題はたくさんあり、システム運営も平坦なものではないのですが、今後多くの外国人支援において、行政通訳相談事業のようなワンストップサービスが展開されるように、蓄積してきたものをお知らせしていきたいと考えています。

以上

マイクロ・アグレッションと私たち

～分断から動き出す交流～ 7

朴 希沙(Kisa Paku)

前回は、マイクロ・アグレッションを乗り越えるために必要なことを、Sue(2010)の提案を紹介し考察しました。今回は、私が携わっていた在日コリアンのためのサポートグループ「それが一人のためだとしても」の実践から、マイクロ・アグレッションを乗り越える対話について考えてみたいと思います。

◎はじめに ～前回のふりかえり～

去年から今年にかけて、マイクロ・アグレッションに関するワークショップをいくつかの場所で開催してきました。その過程で、マイクロ・アグレッションを紹介した際に受けるある種の反応があることが分かってきました。それはまず、自分の被害体

験を話してくださる、というものです。「あの得も言われず嫌だった体験は、もしかしたらマイクロ・アグレッションだったのかもしれない」と、自分の体験を話してくださる方がしばしばおられます。このように被害を受けた体験がある場合、マイクロ・アグレッションの概念をよく理解し、自分の体験について新しく捉え直して語ってくださることが多い印象を持っています。逆に、マイクロ・アグレッションの話聞いて自分個人が責められている or 責められるかもしれないことに、嫌悪感や抵抗感を抱く方もいます。実際ワークショップを開催すると、このように抵抗感を持つ方と、多く出会います。そこで、回を重ねる中でどうやったら抵抗感少なく、責められている

という気持ちにとらわれずに話を聞いてもらえるだろうかということを模索してきました。現在ではワークショップをする際に、マイクロ・アグレッションの内容に入る前にまず「聞き方の心構え」についてお話しするようにしています。このワークショップをしていて、マイクロ・アグレッションの話がある種の反応（抵抗感）を引き起こすことが分かってきたことを率直にお伝えし、ワークショップをしているこちら側のスタンスを伝えます。そのスタンスとは、①マイクロ・アグレッションとは社会における力の非対称性から生じるものであって、②この社会で生きていく以上、誰でも起こしてしまうことであり完全になくしたり防いだりすることはできないこと、③そして個人だけに問題があるわけではないということです。ここで大切なのは、マイクロ・アグレッションを考える際に「差別してしまうかもしれない」自分個人について考えるのではなく、この社会の構造と歴史から生まれてくる不公正なシステムに思いを馳せるということです。マイクロ・アグレッションは日常的で微細な現象であるために、個人間の葛藤や対立、もやもやとして現れ出ることが多いようです。ですが、マイクロ・アグレッションを「個人の問題」として捉えても、それを乗り越えることは出来ません。むしろ、なぜこのようなことが起こるのか、どうしてマジョリティとマイノリティの間でリアリティや認識に差異が生まれるのか、その社会的・歴史的背景を探っていくことが、大切です。

私が最近思うのは、マイクロ・アグレッションというのは、もちろんその被害を受けた人にとって、自分の体験に名前が付き、

研究し、解決方法を模索することが出来るようになるという点で意義深い概念ですが、それだけでなく、普段は社会や歴史について考えることの少ないマジョリティの人々にとっても、非常に意味のある概念になり得るということです。普段、例えば自分のセクシュアリティや身体、人種や民族について違和感を感じたり嫌な思いをしたりすることが少ない人にとって、社会や歴史というのは、どこか遠い話のように感じられるかもしれません。自分のことを、ただの「個人」だと感じ、社会的属性について思い巡らすことも、ほとんどないかもしれません。しかし、マイクロ・アグレッションは日常における些細な言動や葛藤が、実は社会的背景や歴史的脈絡から生じていることを示してくれます。もし、マイノリティの人々との間で生じる葛藤を、個人の問題としてではなく、マイクロ・アグレッションとして理解することができれば、それは私たち自身が歴史的・社会的存在であることを理解することにもつながっていくと思います。そのような意味で、マイクロ・アグレッションは、マジョリティにとっても、「個人的存在」という殻を破り社会的存在になっていく際の「創造的葛藤」として機能し得るのではないかと感じています。

さて、今回は前回マイクロ・アグレッションを乗り越えるために必要となることについて、Sue(2010)の提案から考えてみました。そこでは、①人種／民族が異なる人々・女性・LGBTに関してその集団に属する人から学ぶべし、②マイノリティグループに属する健康で強い人々から学ぶべし、③経験的リアリティから学ぶべし、④バイアスと恐怖に対する継続的な警戒心から学ぶべし、

⑤レイシズム・セクシズム・ヘテロセクシズムに対抗する個人的行動に参加することから学ぶべし、という5つの原則から私たちが日常的に出来る実践について取り上げられていました。

今回は、私が携わっていたサポートグループ「してもの会」の実践から、マイクロ・アグレッションを乗り越える対話について考えてみたいと思います。

◎マイクロ・アグレッションを乗り越えるために ～「してもの会」の実践から～

・サポートグループ「それが一人のためだとしても」とは

在日コリアンのためのサポートグループ「それが一人のためだとしても（以下、『してもの会』）」の実践については、この連載の中でもしばしば取り上げてきました。「してもの会」は、在日コリアンと在日コリアンの友人や恋人などをもつ日本人により2011年に結成されました。当初は在日コリアンの個人的な悩みに関して「べてるの家」などで実践されている「当事者研究」を用いて自助的活動をすることが主な目的でした。しかし活動を展開する中で、在日コリアンの「個人的な」悩みの背景には、日本社会や朝鮮半島の情勢、家族の歴史等が存在し、また「被差別」というくくりだけでも語れない「一筋縄ではいかない」問題を孕んでいることが明らかになっていきました。それに従い、活動も自助グループやサポートグループという枠組みを超えて展開していくようになります。その主な内容としては、①運営会議、②当事者研究、

③学習会、④歌やラップ等の文化創造活動、⑤ピクニックやお泊まり会などの遊び、でした。そしてその過程で、在日コリアン個人が抱える悩みについて話し合ったり、それを表現したりします。それだけでなく、在日コリアンと日本人の間に存在する歴史的な分断や差異についても、学習会を始めとした様々な場面で取り上げて話し合い、「分断に向き合うことから動き出す交流」を大切にしていました。私も、「してもの会」には結成当初から参加してきました。この「してもの会」の実践は、2015年、2016年に冊子としてまとめられている他、日本質的心理学会学会誌『質的心理学研究』第18号『してもの会』における **Respectful Racial Dialogue** の実践-在日コリアンと日本人の『分断から動き出す交流』にまとめられていますので、関心のある方はそちらも読んでいただくと、どのような活動が行われていたのかよく分かると思います。

・「うぎゃー！」感—在日コリアンと出会った日本人に生じた感覚

「してもの会」で行われていたことや、そこでの在日コリアンの変化などについては、色々な角度から論じることが出来ます。ですが、今回は「マイクロ・アグレッションを乗り越える対話」をテーマにしていますので、今回及び次回を通して「してもの会」の日本人参加者の中の「在日コリアンと話している時に生じた感覚」について取り上げて紹介していきたいと思います。

「うぎゃー！感」というのは、「してもの会」の日本人の間で生まれた流行語で、在日コリアンとの対話の中で日本人に生じる独特な感情を指しています。この「うぎゃ

ー！感」は、自分が社会的な存在でもあることに気づき、受け入れる際に生じると言われています。例えば、在日コリアンとの対話の中で受けた「衝撃」に関して、次のように語る日本人参加者の方がいました。

A さん: (「在日」メンバーが) すごく大切な話をしてくれるじゃない? 自分の家族の話とか、あの一、おじいさんがこのとき来てとか、お父さんがこの時に日本に来てとか、そういう家族史みたいなこととか、すごく大切な話まで聞かせてもらったり。(中略) また日本社会とかどうしてるかとか、日本人をどう見てるかっていう話もしてくれるじゃない。それは本当にひとつひとつ、特にやっぱり日本人をどう見てるかとかいうことはものすごいショックだったし。でも、自分にとってはものすごい衝撃なんだけど、でもやっぱりそれが聞きたかったんやと思う。

在日コリアンの悩みを取扱い、その悩みの背景に存在する日本社会の状況や家族史などを話し合っていく過程で、「してもの会」の日本人参加者たちは、日本社会や日本人が在日コリアンにとって抑圧的であったり差別的であったりすることに気付いていったといいます。そしてそれに気付いた時に、「自分で選んだわけじゃないみたいな感覚」や、「自分も(抑圧者としての)日本人はいやなのにとかさ、否認して押し付けられたくないなって思ったりする」気持ちが出てきたりしたそうです。このような感情は、過去の植民地支配の歴史に向き合う際に大なり小なり多くの日本人に生じるものかもしれません。例えば、「自分だってこの社会で嫌な思いをしてきた」という気持ちが湧いてきた日本人メンバーによる以下のような語りがあります。

B さん: すごい、いじけた気持ちが出てきたの。(中略、在日の話を聴いている時)「いじけきた自分」みたいなのが出てきはったんやんか。それは要するに「日本人だとしてもそんないい目見てるわけじゃない」とかを言いたい感じなんだと思うんだよ。

C さん: みんな日本社会で生きてて、なんの問題も葛藤もない人って当然いないんだけど、それを「扱えない」みたいなのがあって。(中略) もう諦めながら生きていくしかないみたいな感じ。(それで) 外国とかに(戦争責任の)話で「日本」がつつつかれたときに変にそれを出しちゃったりするのかな。「自分だって我慢してるんだから、お前らもっと我慢しろよ!」みたいな

しかし、このような感覚は在日コリアンと日本人との間に存在する分断や葛藤について曖昧にせずに取り扱っていく中で、次第に変化していきます。

次回以降は、この「うぎゃー！感」がどのように変化していったのか、変化が可能になる場や条件とはどのようなものなのか、といったことについて、マイクロアグレッションとの関連の中で書いていきたいと思えます。

【参考文献】

Sue, D.W.(2010). *Microaggressions in Everyday Life: Race, Gender, and Sexual Orientation*. Hoboken, N.J.: John Wiley & Sons.

保育と社会福祉を漫画で学ぶ

⑤『花もて語れ その2』

迫 共
(浜松学院大学)

朗読の漫画、片山ユキヲさんの『花もて語れ』について、引き続き書かせていただきます。保育現場では読み聞かせ、歌い聞かせ、素話など、保育者が乳幼児に物語を聞かせる取り組みが様々に行われています。『花もて語れ』に取り上げられる朗読の理論は保育表現の実践の場においても、参考になるものだと考えます。

「その時、私は『お母さん』と言った。」

主人公ハナの朗読の師匠、藤色きなりは「この文章を声に出して読んで」と言います(第1集より)。ハナは戸惑ってしまいます。情報が少なすぎるから「読めなくて正解」なのです。「その時」とは今か、過去か、未来か、それに「私」と「お母さん」の関係は…など考えると1万通り以上の読み方があるためです。

説得力のある朗読をするためには、作者が文章表現の細部にどのようなこだわりをもって言葉を配置したのかを読み込み、朗読者なりの理解を持つ必要があります。さらに作者がどのような時代背景のもとに生き、人生のどのようなタイミングで作品を書いたのかを知ることが大きな手がかりとなります。

『花もて語れ』は朗読講師、東百道氏の朗読理論をもとに書かれた作品ですが、東氏は著書においてある友人の言葉を紹介しています。その方はピアニストのホロヴィッツが「楽譜に書かれていないことばかりやっている」と言ったそうです。クラシックの演奏者が楽譜を読み込むように、朗読者も作品を読み込んで「書かれていないことをやる」必要があります。クラシック音楽では同じ楽曲でも演奏家の作品理解によって様々な表現があります。朗読にも同じことが言えそうです。

文学作品は言葉だけで書かれていますが、読み手の想像を喚起して映像のようなイメージを引き出す「文章のカメラワーク」があります。

台詞以外の文章を「地の文」といいますが、その読み方には六種のカメラワークがあります。朗読者はそれぞれの視点をイメージの中で転換することで、聞き手にイメージを届ける

ことができます。

六種のカメラワークとは「作者が作品世界の外から」、「作者が作品世界の中に入って」、「作者が登場人物の心の中に入って」、「登場人物が作品世界の外で」、「登場人物が作品世界の中で」、「登場人物が自分自身の心の中で」というもので、これらに時間や場所、気持ちの変化が加わって視点は無限に増えていきます(第4集より)。

第10集では、主人公ハナが育ての親である伯母の家で、鈴木三重吉の『ぼっぼのお手帳』を朗読します。ハナは小学生のときに両親を亡くし、伯母に引き取られたのでした。声が小さく人間関係が苦手なハナの性格は、こうした幼少期の経験が影響しているのかもしれませんが。

さて『ぼっぼのお手帳』は作者である三重吉が、娘のすず子に語りかける物語ですが、一読しただけでは読み取りがたい謎をかかえた作品です。

冒頭を紹介しましょう。

「すず子のぼっぼは、二人とも小さな小さな赤い手帳をもっています。この二人は、『黒』よりもにゃんにゃんよりも、『君』よりも、だれよりも一ばん早くから、すず子のおあいてをしているのです。」…「にゃんにゃんや、黒が来たのは、ぼっぼに比べればずっと後のことです。にゃんにゃんは、すずちゃんが、やっとはいはいするころに、或おじちゃんをもって来て下さったのでした。黒は、たったこないだ、お家の犬になったばかりで、もとは、そこいらののら犬だったのです。そのつぎに、一ばんおしまい、君がおもりに来たのです。」

すず子は三重吉の娘、黒とにゃんにゃんは三重吉宅のペットだと推察できます。ぼっぼは二羽の鳩ですが、三重吉や母親と会話をします。現実には鳩は話せませんので、ぼっぼは玩具の鳩で、三重吉たちがお話ごっこをしているのだとハナは読み取ります。

では「君」とは誰なのでしょう。「君」は冒頭と末尾にだけ登場します。

「ぼっぼのお手帳」は三重吉が娘のすず子に、「君」が生まれる前からのお話をしている情景を、そのまま文章にした作品なのです。「君」とは自分のことをようやくわかり始めたすず子のこと。すず子が生まれる前の物語が、三重吉がすず子に語りかけている「今、ここ」に続いており、現実にいる三重吉や祖母はお話の世界にも生きています。すず子もお話のなかに「すず子」として登場し、現実の「君」として三重吉の語りを聞いています。2.3歳になったすず子はようやく三重吉の語りが理解できるようになり、また自分のことをおもりできるようになりました。だから「君」は「一ばんおしまい」にこの世界にきた、つまり「君」はすず子だったのだとハナは読み解きます。

この「作者が作品世界の中に入って」語っている設定それ自体が、「ぼっぼのお手帳」の前提となっており、そのことが読み取れないと理解できない構造になっています。漫画の表現は、三重吉の日常と物語世界が入れ子構造になっているこの作品を、よく説明しています。

作品を読みながらハナは「私は、私の『君』と二度会った」と振り返ります。最初の「君」には両親のもとで「きっと出会ったはず」。でも両親が亡くなり、ハナは伯母の家、つまり見知らぬ地にやってきました。ハナはつぶやきます。最初の「君」を失い「私は私が誰だかわからなくなった。だから私は、再び童話の世界に逃げ込んだ。お父さんとお母さんのいない世界で生きていく、二人目の『君』を見つけるために」…。そのことに気づいたのは、ハナの育ての親である伯母の前で、「ぼっぼのお手帳」を読んだからなのでしょう。

さて、このエッセイの筆者（迫）は保育者養成校の教員をしており、保育原理や保育者論を専門にしています。「ぼっぼのお手帳」のような作品は「児童文化」の授業で触れられることがあります。この科目そのものがあまり重要視されていないように思えてなりません。現場ですぐに役立つ保育の技術と比べると、趣味の世界のように捉えられてしまうでしょう。

しかし保育者に求められる心情は、たとえ明確な反応がなくても「君」のために語りかけ続け、ついにお話を理解できるようになった「君」との出会いを心から喜び、称えるような心もちではないかと考えます。子どもの心に響くお話の世界を伝えるのは保育者の大切な役割です。保育の技術や知識と同様に、子ども達の心が自由に開放されるお話の世界を大切に守っていかねばならない。『花もて語れ』の朗読場面から、そんな思いを新たにしたのでした。



『花もて語れ』第10集 片山ユキヲ作（朗読原案：東 百道） 小学館,2013

『余地』

～相談業務を楽しむ方法6～

<不連続と連続の融合>

杉江 太郎

～まずは漫画のお話～

私は、漫画が好きである。初めて読んだ漫画は父親が少年時代に集めていた、ドカベンである。それを読んで、野球を始めた。そこから始まり、天才バカボン、あぶさん、いっきゅうさん、釣りバカ日誌、がきデカなど父親の集めていた漫画を読み漁った。その延長で、クリスマスプレゼントに大甲子園（ドカベンの続編）を買ってもらったことも覚えている。

その後も、ドラえもん、クレヨンしんちゃんなどの少年漫画と続き、少し成長してからは、タッチ、美味しんぼ、金田一少年の事件簿、サラリーマン金太郎、ミナミの帝王、酒の細道などを買って読んだ。今でも、多くの漫画を並行して集めている。（ワンピース、グラゼニ、宇宙兄弟、健康で文化的な最低限度の生活、ちはやふる、進撃の巨人、信長のシェフ、ピースターズ、家族の練習問題など多数。覚えていない・・・）

ジャンルは問わない。とにかく気になった漫画を思いつきで買っている。なので、どの漫画を、何巻まで買ったのか覚えておらず、ダブって買ってしまうこと

も多々ある。気付いた時には、間が抜けてしまっているなんてこともあった。

漫画を買うことの意味は、当然、読んで楽しむことにある。趣味であるからそれで良いと思っている。

一方で、定期的に発売されるという側面も忘れてはいけないと思う。（一部、作者の都合により、不定期にしか掲載されないものもあるようだ）

定期的に発売されることで、次の発売を楽しみに待つことができる。巻末に「次巻は〇月に発売予定」なんて書いてあると、そのときは、「おっ次は、〇月に発売か・・・」なんて思うが、いざ〇月が来て、発売していることを知ると実際は、数ヶ月前のことは覚えておらず、その時点では、買って読むことを楽しみにしている自分がいて、そこには意味のあるようなないような、しかし、思い返すと、キチンと連続性のある生活を体験している気分になってくる。そんなことを繰り返していると気付けば1年が経っている。以上、長くなったがここまでが今回の前振りである。

～連続性のある生活を送れない日常～

相談現場は、目まぐるしく状況が変化していく。私の働く職場も同様である。虐待通告はいつ、どのタイミングで入るかはわからない。また相手は人であり、「今日は忙しいから平和に暮らしてね」というように、私たちではコントロールなんて出来るはずがない。家族の中で起きるトラブルも、当事者以外の人にとっては、不連続でしかない。

よってスケジュールの変更は日常茶飯事であり、日々優先順位を考えながら、対応に当たっている。

とは言うものの、長く付き合っている家族であれば、毎年のこの時期は荒れやすいとか、前に会ったときこんな関係であったから、そろそろ・・・なんて風に、想定しておくことが可能となる。また関係機関から、そろそろヤバいかも知れないという情報が入ると心の準備をしておくこともできる。この辺りは正直、当たるも八卦、当たらぬも八卦である。

ただし、そのように想定出来るようになると、スケジュールとしての変更があったとしても、気持ち置いていかれることはなく、ほんの少し、余裕を持って対応ができるかもしれない。

しかし全ての職員がそのように出来るのかと言われるとそうではない。関わる人たちの言動に振り回され、自分のスケジュールはグチャグチャになり、疲れていくという職員を多く見てきた。

人間、決まったことをこなすだけであれば、忍耐力は必要かも知れないが、平常心は保ちやすいのではないだろうか。しかし、明日の自分の生活がどうなるのかわからない不安定な状況下では、心は揺さぶられやすく、平常心を保つことは難しいだろう。

連続性があるかどうか、先の見通しを立てられるかどうか。この仕事を続けるためには、不連続の連続ではあるかも知れないが、その中に連続性を見出していく力が必要になると私は常々感じている。

～不連続の中に連続を確保する工夫～

そこで登場するのが、冒頭で書いた漫画なのである。定期購読という点が重要であるので、漫画でなくても構わない。要するに、仕事では連続性をキープしにくいいため、せめてそれ以外では連続性を確保しようということを大切にしている。

引退されたイチロー選手がルーティーンを大切にしているという話を聞いたことがある。例えば、朝力レー。さらにイチロー選手の妻がおにぎりを握り続けていたことや打席に立った際のあのポーズ。様々な場面でルーティーンを取り入れている。その連続性の賜物があの偉大なる成績である。イチロー選手を見て、大きな結果を残すにあたって、続けることが必須であることを学んだ。

では私の場合はどうか。まずは週刊誌。これは、少年誌も含み、月曜日はジャン

プ、ヤンマガ、水曜日はマガジン、サンデー、木曜日は漫画ゴラク、モーニング・・・。そこに隔週で発刊されるビッグコミックオリジナル・・・。いわゆる、週単位で上記の雑誌を欠かさず読むようにしており、曜日ごとにイベント化されている。そして、冒頭に書いた漫画。単行本であれば、だいたい数か月に1度発刊されるので、月単位でもイベントがやってくることになる。また月単位のイベントで言うと、ホンブロック通信（詳しくはネットで検索してください）が定期的に届くため、団士郎先生の漫画にも月1度定期的に触れる機会を確保できる。

年単位では、例えば、研修。『児童相談所とその近接領域における家族療法の実際』という研修会は毎年持ち回りでどこかで行われている。最近では参加出来ないが、かつては毎年参加していた。今でも、どこで開催されるのかや、誰が参加するのかなどは把握しており、毎年の恒例行事になっている。また年賀状や暑中見舞いも子どもたちに書いているが、子どもらの少しでも力になればという思いと、自分自身の中に連続性をキープするための能動的な行動でもある。

日、週、月、年単位で定期的なイベントを確保しておき、それを楽しむことで、その部分については少なくとも連続性をキープすることに繋がる。

そしてこの対人援助学マガジンの原稿を書くことも連続性があり、かつ能動的

な行動の1つである。常に同じ状況で書けるというわけではない。だけど、そこには締め切りがあり、書くという作業があり、そして編集長に送るという一連の流れがある。そしてその一連を楽しんでいる自分がいる。

私の場合は、漫画や雑誌や本というのが、連続性を実感するための利用しやすいツールであったが、人によっては、毎週ヨガに行ったり、毎年海外旅行に行ったりと、仕事を楽しんでいる方は、私生活でも何らかの連続性を持つ工夫をしているように感じている。

～連続性が見えにくい世界～

私は、毎日同じ生活が送れること、明日も今日と同じ生活が送れると実感できることが子どもの安定に繋がると考えている。児童福祉の分野で関わる子どもたちは、ある意味、不連続の中で生きていることが多い。いつどんなことで叩かれるのかわからない、転居が日常茶飯事になっている、日々の食事があるかもわからない、施設を転々とし養育者がコロコロと変わる・・・。そのような不連続の中に生きている子どもをたくさん見てきた。

それは、子どもだけではなく、その保護者も同様かも知れない。

子どもは社会生活を送るに当たって、主体的に力を発揮することが難しい。大人が不連続に流されていれば、当然子ども

もも流されることになる。そんな風に生活のベースが曖昧な状況で、安心して生活が出来るだろうか。

そしてそれは児童福祉の専従者にも影響をする。不連続の中で生きてきた子どもが一見不連続と見えてしまう対応を取ることにはある意味必然かもしれない。そうすると専従者もその不連続に触れることになり、巻き込まれてしまう。

そのような中でも連続性を確保するために様々な工夫や取り組みを見てきた。施設の行事はその一例である。「毎年、この時期にはこんなお祭りがある」という体験は一年単位での連続性を感じる良い機会になる。また毎月、誕生会をする施設もあった。もっと細部に目をやると、1日10分、職員との1対1の時間があるという施設もあった。たかが10分かも知れないが、その10分を続けることは、確実に連続性、明日も色々あるけれど、その時間だけは確実にキープされるという体験に繋がる。

そんなことを書いていると児童福祉の世界だけでなく、私たちの生きる日常は不連続の連続であると思えてきた。今日も明日もまったく同じ生活であることはあり得ない。『不連続の連続であることを受け入れ、その中に少しでも確実な連続を保つ体験』を続けることが難しいけれども大切にしていきたいことである。

余談ではあるが、これも私自身が連続性を感じるきっかけにはなっているのだ

が、日本には四季がある。名前には疎いが四季折々の花や木々を見ることや、旬の食べ物（春はホタルイカ、たけのこ、夏はすいか、秋は・・・など）をスーパーで見ることで季節を体感する。その連続が日常である。

季節が繰り返す一方で、雪が多かったり、少なかったりと毎年同じでないように、大枠では連続性を保ちながら、不連続があることを前提に、その中の連続性を楽しむだけの『余地』を常に持ちながら邁進していきたい。



統合失調症を患う母とともに生きる子ども

～ゆりの日常～

揺れる ー14歳ー



松岡園子

「またクリスマスとお正月が来るのかあ……」

神戸での寒い冬だった。ゆりの祖母が生きていた 2 年前のクリスマスまでは毎年、スポンジケーキを買い、自分でデコレーションをしていた。生クリームを「つの」が立つまで泡立て、絞り袋の口金からクリームを絞り出し、ケーキに仕上がっていくのが楽しくてたまらなかった。母の夏子が自宅で開いていた英語塾に来ていたお兄ちゃんやお姉ちゃんも呼び、クリスマス会をするのが恒例行事だった。

中学生になる頃、祖母が亡くなり夏子と 2 人になったゆりは、それまで住んでいた神戸の家ではなく、奈良の児童養護施設で暮らすことになった。夏子が急に独り言を話すようになり意思の疎通が取れなくなったため、伯父と伯母がそのように取り計らったのだった。しかし、ゆりは夏子と離れたくない思いから児童養護施設を抜け出し、話し合いの末、無理やり神戸の家に夏子と 2 人で戻ってきた。それからは、独り言を呟き一日中寝ていることの多くなった夏子と 2 人で過ごした。もうすぐ夏子と 2 人で過ごす 2 回目のクリスマスを迎える。

「お母ちゃん、買い物一緒に行く？」

「うん、行く」

ゆりは、夏子の顔を覗いた。瞳に力はないが、口角がきゅっと上がっている。調子はいみましい。

スーパーは夕方のセールで混みあっていた。4 人程並んでいたレジの順番があと 1 人というところまで来て、ゆりは牛乳を買い忘れたことに気がついた。すぐを取ってくれば、間に合いそうだ。

「ちょっと、牛乳忘れたから取ってくる。並んどいてね」

ゆりは夏子に買い物かごを手渡し、牛乳売り場へ走った。

ゆりが戻ると夏子の番が来てちょうどレジ打ちが済み、何も言わない夏子にレジの人が

しきりに話しかけている様子だった。

「すみません」

レジ係の女性と目が合った。

「これも一緒をお願いします」

後ろに並んでいた男性も、ゆりと夏子を交互に見た。

「あの、お金払います」

えっ、というようなレジ係の女性の目だった。夏子はうつむいて立ったままだ。その場にいる人達の視線は、夏子の方に集中した。ゆりは自分ぐらいの年齢の子と親と一緒に買い物に来たら、親が取り仕切って代金を払うのが普通なんだろう、と思った。これでは、夏子がついて来ているだけだ。

ゆりは、会計を済ませたカゴをレジ台から袋詰め台に移動しながら、腹が立ってきた。

「お母ちゃん！ お店の人が話しかけてきたら、返事せなあかんよ。無視してるみたいやん」

話しながらゆりは、なんでこんなことを教えたりしないといけないんだろうと、情けなくなってきた。隣を見ると小学生ぐらいの女の子と、お母さんらしき人が袋詰めをしていた。お母さんらしき人は「魚を入れるビニール取って」と女の子に言っている。買ったものを次々と袋に詰め、手を動かしながら目も口も動いている。夏子を見ると、何もせずその場に立ったままだ。カゴが目の前にあるが、誰かが袋詰めをしてくれるのを待っているようにも見える。ゆりは長く深い溜息をひとつつくと、耳の上あたりがかっと熱くなるのを感じた。

「お母ちゃん！ 袋に入れへんの？」

自分が袋詰めをすることだってできる。でも、夏子がそれに気付けないということに我慢ができなかった。隣にいた女の子とお母さんは、もう袋詰めを済ませてスーパーから出て行ってしまった。

ゆりの声を聞いて夏子はゆっくりと袋に牛乳を入れだした。今にも泣きそうな表情で袋詰めをしている夏子を見ていると、ゆりの方まで泣きたくなってきた。

「ちょっと遅刻や早退が多いですねえ。来年は受験やしね、気を付けてもらわないと」

あと1週間ほどで冬休みに入る日の放課後、ゆりは担任の田宮先生に職員室へ呼ばれた。田宮先生は出欠簿を広げながら、遅刻や早退が多いと高校入試で不利になることがあると説明した。先生の右手には、昨日全て返された期末テストの点数一覧が握られている。テストは、散々な結果だった。

「はい……」

そう言いながらゆりは、今朝のやりとりを思い出していた。

「しんどい、頭が痛い……」

夏子の青白い顔が、朝からしょんぼりしている。

「大丈夫？ 病院行く？」

うん、と低い声が聞こえる。今から、病院……。

これまで、しんどいと言う夏子を何度も病院に連れて行った。でも、病院では体のどこかの調子が悪いのではなく、「心の方」だと言われた。病院に連れて行っても、すぐに治るものでもないことはわかっている。

朝から夏子が「しんどい」と言う。話が通じる時があったかと思えば、通じない時もある。ひとりで笑っている日もあれば、泣いている日もある。調子の「波」は、何かの影響を受けているのか、いないのか。心の中身は目に見えないから、外に表れた調子で判断するしかない。誰だって体調の良い日もあれば、悪い日もある。夏子の場合はそれが心のしんどさや、訳のわからない言動なだけだ。

「病院ね、今からは無理やけど。じゃあ、帰ってきたら一緒に行こか？」

一瞬、「早退」と頭をよぎったが、遅刻をして行った上に早退もするととなると、言いにくい。

いつも一緒に登校する林さんに「先に行って」と電話をかけ、夏子といくつかやり取りをして、時計を見ると 8 時半になっていた。次第に体の力が抜けていく。今から学校に行っても、遅刻だ。

「お昼ご飯、冷凍庫にあるピラフ食べてね」

そう言いながら、忘れてしまわないかと気になった。

「お皿、置いとくからね」

布団に入って横になったままの夏子に言った。テーブルには空っぽのお皿だけが置いてある。夏子が冷凍庫からピラフを出してレンジで温められるかどうか、わからない。すぐに食べられるように温めておいた方が良くもかもしれない。お皿にラップをして置いておこう。

「行ってくるね」

家にいてね——小さい子に言い聞かせているみたいじゃないかと思いながら、ゆりは家を出た。

いつもの道を小走りで学校へと向かう。制服を着ている子はもう歩いていない。街の中で、ひとり制服姿が浮いている。私服だと気にならないことが、制服を着ていると気になる。校門を通り過ぎると、校庭から掛け声が聞こえてきた、体育の授業で男子がサッカーをしている。ゼッケンの枠線が青だから、ひとつ上の 3 年生だ。

校舎に入ると、向かい風が強くゆりの体に吹きつけた。誰も通っていない廊下がいつもより広く感じる。静かな階段を上る。ちょっと時間がずれただけで、皆に置いていかれたような気になる。学年でいちばん騒がしい女子も、やんちゃな男子も、おとなしく箱の中に収まっている。1 人ひとりの事情は違うのに、皆が同じでないといけないのはなぜなんだろう。

教室の引き戸を開ける。全員目がこちらを向いた。先生と目が合い、軽く頭を下げた。

数学の授業だった。先生の動きが一瞬止まったが、また続きの説明を始めた。最近、勉強している内容が全くわからない。遅刻や早退で授業を聞き損ねると、もう次の単元に進んでいて、ついて行くことができない。自分なりに解いてみても、答えが合わない。

2学期の終業式の日がきた。帰り道、ゆりと林さんはいつもの帰り道を並んで歩いていた。

「林さん、明日遊べる？」

「あっ、明日からな、父さんの田舎の鹿児島に帰るねん。今年は早めに帰るって父さんが言ってる」

「そうなんや……」

「お正月もあつちで過ごすけど、帰ってきたら遊ば。お土産いっぱい買ってくるわ」

「うん、ありがと」

林さんがゆりの顔を覗き込んだ。

「今日やったら遊べるよ。カラオケ行く？」

「うん、行きたい！」

「じゃ、1時に家に来てね」

林さんの家から細い道を抜け、車が行き交う大通りに出ると、カラオケボックスがある。中2になってから何度か2人で来た。こういう場所に自然に行けることが嬉しいなとゆりは思った。

翌日、林さんは家族で鹿児島に帰ってしまった。暇だから宿題をしようと思ったが、解き方がわからなくて、なかなか進まない。

クリスマスイブの日がきた。5時半。辺りは真っ暗になっている。隣の酒屋さんからは、店主のおじちゃんとお客さんの笑い声が聞こえてくる。玄関のドアを開けたゆりはしばらくそこに立ち、耳をすませた。しんとした廊下が氷のようで、外よりも寒く感じた。電気のついていない部屋、台所、廊下。一番奥の夏子がいる部屋だけ、ぼんやりと電気がついている。ゆりが買わなければ、家のテーブルの上にはクリスマスらしいものが何もない。だけど、ひとりで生クリームを泡立てる気にもならない。

皆、どんな風に過ごしているかな……。街中の家の窓から、明るい光と笑い声があふれ、自分の家だけが、分厚い壁で覆われているような気分になる。

玄関の門扉と取っ手がこすれ合う、カランという音がした。

誰か来たみたい。肩に力が入った。台所から廊下に顔を覗かせると、玄関に面した窓の型板ガラスに黒い人影が動くのが見えた。誰かが入ってきた。肩の力がより一層強くなる。

「まいどお」

おっちゃんや、とゆりは安心した。午前中に隣の酒屋さんで灯油を注文していたことを思い出した。足音が家の前、横、裏へと動き、また玄関まで戻ってくるのを待った。

「おーい、ゆりちゃん。灯油、裏に置いといたからなあ」

ゆりは勢いよくドアを開けた。

「はい、はい、1500万円やんね」

ゆりは1000円札に500円玉をのせて、両手で渡した。

「おおきに。ケーキ食べたか？ これ、お客さんが持ってきてくれたんやけど、お母さんと食べ」

おじちゃんが手渡してくれたお皿の上にショートケーキが2切れのせてあり、ラップがふんわりとかけられていた。

「大きい。これ、ホールの4分の1ずつ？」

「そうや。後の残りは、おっちゃんとおばちゃんに分けるわ」

おじちゃんは、「まいどあり」と言いながら敬礼をして帰っていった。

クリスマスに続くお正月はそれらしい行事もなく、普段と変わらず静かに過ごした。

3学期が始まってすぐの3連休前、「学習の記録」が配られた。

「12月の期末テストまでの記録や。君たちは来年、受験の年や。今まで習ってきた内容をしっかり復習して、後悔のないようにしていこう」

田宮先生がホームルームで話したすと、それまで騒がしかった教室がしんとした。

そういえば、最近、クラスでも高校入試や塾の話がよく出る。ほとんどの子が塾に行っているような気がする。ゆりのテスト結果は20点台、30点台が並ぶ。

3連休の初日、学校と家庭とでやり取りをしている「学習の記録」を夏子に渡した。連休最終日の夜に机の上を見ると、「学習の記録」が置いてあった。開いてみると、保護者からのひとこと欄にメッセージが書かれていた。

『いつもお世話になり、ありがとうございます。確認しました』

今までメッセージが書かれていることはなかったのに――。

明日はこれを先生に見せられると思うと、顔がにやけてくる。楽しみだなと思いつつゆりは眠りについた。

ゆりは、ギャーという悲鳴で目が覚めた。

え、え、と思っているうちに、横になっていた床がものすごい力で揺さぶられているのを感じた。部屋ごと大きな力で振り回されているような気がする。地面の下から突き上げてくる揺れの波、ガラスが割れるような音、何か^{きし}が軋んで倒れるような音。暗くてよく見えない。何が起きたのか、しばらくわからなかった。

しばらくして揺れは収まり、何も聞こえなくなった。おそろおそろ布団から起き出したゆりは、真上に手を伸ばし、部屋の電気のひもをつかもうとした。何も見えず、ひもがありそうな場所を何度もつかんだ。天井に向かって何度かつかむ格好をしていると、手にひもの感触がありそれを引いた。

「ん？ あれ？」

カチカチという音だけで、電気がつかない。

「お母ちゃん！」

さっきの悲鳴は夏子の声だ。2階から1階へ向けて叫んだ。真っ暗な中、壁を伝って1階に下りた。

「ゆり……？　すごく揺れたね」

姿はよく見えない。でも声の調子で無事であることがわかり、すっと力が抜けた。

「お母ちゃん、地震やね？　何か、割れた音がしたけど」

台所の電気もつかない。テーブルに触れると、何か液体のようなものが手についた。ゆりは手を洗おうと洗面所の方へ行き、水道の蛇口をひねったが、蛇口からの手ごたえはない。何の音もしない。

「水も出えへんよ」

電気も水道も止まってしまった。一体、どうなってしまったんだろう。

時計が6時半を過ぎると外が次第に明るくなり、部屋の中がはっきりと見えるようになってきた。

「うわ……」

和室の飾り棚の上に置いてあった陶器の人形や、日本人形の入ったガラスケースが床に落ちて陶器やガラスの破片が散乱している。

「おーい、ゆりちゃん、大丈夫かあ」

隣のおじちゃんが、ドアを叩きながら呼びかけた。

「うん、大丈夫——」

あ、そうか。電気をつかないからチャイムも鳴らないのか。玄関のドアを開けると、近所の人たちが集まって話していた。おじちゃんの目はいつものように笑ってはいない。

「家の中、めちゃくちゃやわ……」

家のドアを開けると、植木鉢がひっくり返り、茶色の屋根瓦が6,7枚、地面に落ちて割れていた。落ちた瓦を集めて道の隅に寄せていると、ヘルメットをかぶった林さんのお父さんが自転車で近づいてくるのが見えた。

「ゆりちゃん、怖かったなあ。お母さんは？」

「うん、怖かったあ。お母ちゃんは大丈夫」

「そうかあ。無事でよかったわ。水、出えへんやろ。おじちゃんとお風呂の残り湯、これ家に置いとき」

林さんのお父さんは自転車の荷台にひもで括ってあったポリタンクをどんと置いた。

「飲まれへん水やから、トイレとかに使ったらええわ。飲むのはあるか？」

「ポットのお湯とか、冷蔵庫にお茶は少しある。おじちゃん、ありがとう。おじちゃんとは皆、大丈夫なん？」

「うちは大丈夫やから、心配いらんよ。学校を見に行ったら休校の張り紙がしてあったから今日は休みや。北区も揺れたけど、海側の方が被害も大きいみたいや。電気があかんから、ラジオあったらつけとき。それと、まだ余震があるから、今、外を片づけるのは危な

いで」

林さんのお父さんは、軍手をはめた手で瓦の破片を道の脇に寄せた。

「邪魔にならんかったら、ええから。これぐらいにしとき。家の中でもタンスとかがない所でおらなあかんで」

そう言ってまた自転車をこいで坂道を上っていった。

9時ごろになると、冷蔵庫から息を吹き返したようなブーンという音がし始めた。

ゆりが慌ててテレビの電源を入れると、ヘリコプターからの中継とともに、“神戸で大地震 長田・灘・須磨・西宮で火災”という文字が目飛び込んできた。黒い煙が上がっている空からの映像が映し出されている。1カ所だけでなく、2カ所も3カ所も。死者200名だと言っている。神戸が大変なことになってしまった。

どのチャンネルも神戸の地震のことしか放送していない。被害は神戸だけでなく、宝塚や西宮の方にまで及んでいると言っている。ゆりは宝塚と聞いてすぐに、真鍋さんが思い浮かんだ。真鍋さんは、児童養護施設から逃げてきたゆりを、一晩泊めてくれた祖母の友人だ。その後、ゆりの親戚から責められたりしたようで、「ゆりちゃん、ごめん」と言いながら、もう関わるのをやめると言われたのだった。あれから1年ほど経っているが、1度も連絡を取っていない。でも、いつも心の隅で真鍋さんのことが気になっていた。

真鍋さん……。電話してみよう。

受話器を取ったが何も音がしない。電話がつながらなくなっている。

テレビから報道される行方不明者の数が増えていく。電車もバスも止まっていると言っている。

ゆりはいてもたってもいられなくなった。真鍋さんと娘の瞳さんは、無事なんだろうか。2人の笑顔が頭の中に思い浮かんでは消えていく。夜になっても救急車や消防車、パトカーのサイレンがあちこちから聞こえた。「余震」に注意してくださいと、テレビから呼びかけが続いている。空を飛び回っているヘリコプターの音も1台や2台ではなく聞こえてくる。

夕方になると、飲み水を配水してくれる神戸市の車が家の近くまでまわってきた。……真鍋さんの家は、水道が止まっていないだろうか。

いつも寝る時はゆりが2階で夏子が1階だが、今日は夏子の横で寝ることにした。また大きな地震が来るんじゃないだろうか。その時はどうしよう。朝から、ずっと胸がどきどきしたままのような気がする。横になっていると、小さな揺れでもより敏感に感じられる。昼間、頻りに余震があったせいか、揺れていないのに、揺れているような気がする。ずっと体の芯に力が入ったままだ……。

明るる朝ゆりは、ご飯を炊飯器で炊ける最大量の5.5合炊いた。

「冷たあつ」

祖母から教わったお米のとぎ方を繰り返している内に、手が真っ赤になった。たくさんのお米の量に、手首と肘の間ぐらいまで水に浸かった。

ガス釜に火がついたのを確認したゆりは、揺れが来たらすぐにスイッチを切ることがで

きるよう、炊飯器の前でじっと火を見ていた。こんなに多くのお米を炊くことは久しぶりだと思った。

炊飯器の蓋のすき間から白い泡がふくらみ、湯気がふんわりとゆりの鼻までやってきた。「熱う」

炊き立ての柔らかいご飯を、すぐにしゃもじで混ぜ、両手に塩をつけて、ご飯を三角に握って並べた。12個のおむすびが並んだ。2つはお母ちゃんに置いておこう。

「お母ちゃん、ここにおむすびを置いとくから、お昼に食べてね」

うん、と小さく夏子の声をした。晩ごはんまでには帰って来ないといけない。

真鍋さん、食べるものはあるかな。飲み物はあるかな。テレビの画面に映し出されていた火事で燃えている家や崩れてしまった家と真鍋さんの家が重なる。家の下敷きになったりしていないだろうか。電話の受話器を取ったが、まだ何も聞こえない。

おむすびとタオル、防寒用のひざかけをリュックサックに詰め、隣の自動販売機で買った缶入りのお茶10本を旅行カバンに入れて自転車の前カゴに積んだ。配水車からもらった水も、水筒に入れた。何を持って行ったら役に立つんだろう。電気がつかないかもしれないから、懐中電灯も入れた。

「お母ちゃん、夕方には帰るから絶対に家にいてね。ちょっと……」

そう言いかけたゆりは、口ごもった。宝塚の真鍋さんの家まで自転車で行くなんて、夏子が心配するかもしれない。だからといって、林さんの家に行くのでは近すぎる。

「ちょっと、地震で困っている人の手伝いに行ってくる。夕方には帰るから」

ゆりは玄関を出て自転車にまたがり、ペダルをこぎ出した。もし途中で、もう1回大きな地震があったらどうしよう。でも、真鍋さんが生きている姿を、この目で確かめずにはいられない。

神戸から宝塚までの道は、どう続いているんだろう。ゆりは、バスで神戸駅まで行った時のルートを思い浮かべた。電車の路線図も頭の中に描いた。まず三宮に出て、そこから大阪の方へ行くことはわかる。電車だったら西宮北口駅で乗り換えるから、道路もそこを目指せばいいかもしれない。

ゆりは『大阪』と書かれた地図の標識を目印にペダルをこいだ。三宮方面まで下っていく片側一車線の有馬街道は車であふれかえっていた。こんなに車で混んでいるなら、宝塚へ行くにも自転車の方が早いと思った。平坦な道を進んでいくと、トンネルが見えてきた。いつもは神戸駅にバスで行く時に抜ける、暗いトンネルだ。等間隔で頭上に並ぶオレンジ色の電灯が、今日は消えている。車のブレーキランプが赤く一列に連なっている。ヘッドライトで照らされたトンネルの中はよく見えた。トンネルに入ると、車道より一段高くなった歩道がある。人と自転車がやっと通ることができるほどの幅だ。自転車を押し、車が一列に連なる横を通り過ぎていく。三宮の方では地面が割れ、家やビルが崩れてしまったり、高速道路が倒れたりしているとテレビで報道していた。宝塚までの道を自転車で通れるのだろうか。でも、行くしかない。ゆりの他にも、自転車でトンネルを抜けていく人が

何人もいた。

トンネルを抜けると両脇に木々が広がり、下り坂になった。ゆりは自転車にまたがり、坂を下っていく。ペダルをこがなくてもスピードが出る。

「わっ！」

道路には、細かい石や大きめの岩が転がっている。こんな所でタイヤをパンクさせたら、もう前に進めない。ゆりはブレーキに指をかけながら、進路の少し先を見て行くことにした。

有馬街道を下り切ると平坦な道になった。すれ違う人の表情が、恐れや不安であふれているように見える。たくさんの方が亡くなり、建物が壊れ、哀しみや怒りで街が泣いていた。ゆりは、自分の住んでいる北区から兵庫区、中央区、灘区、東灘区と電柱にかかっている住所板を確認していった。その電柱も倒れていたり、電線が垂れ下がっているところもある。頭上からはヘリコプターの音が数台聞こえる。崩れた家や電柱などで道がふさがってれば、別の道を探さなければならない。

知っている景色があれば安心する。そう思って自転車をこいだ。しかし、ゆりの知っている神戸の景色とは違っていた。民家の壁が崩れて、そこにあったはずの家がない。その横に建つマンションも、反対側の家に倒れかかり、1階の入り口がつぶれてしまっている。ここに住んでいた人たちは、どうなってしまったんだろう。進んでも進んでも、見えてくる建物は傾き崩れており、地面が割れているところもある。道は歩いている人、自転車の人、車やバイクであふれている。信号機も消えていて、人も車もゆっくりとお互いを見合いながら進む。いつも見ていた街が壊れている。消防車や救急車のサイレンが、あちこちから聞こえ、道路は車でごった返している。大阪の方から神戸へ来る人、反対に大阪の方へ向かう人。誰も何も話さない。ただ前に進んでいく。

西宮北口駅に着いた。

「お腹すいたあ」

ゆりは通りかかった公園で、自転車から降りた。公園の中に入ると生垣の脇にある石に腰かけ、リュックを下ろした。公園には、10人程の人がいた。よちよち歩きの男の子が駆け回る以外は、皆、時間が止まったようにうつむいている。ゆりはリュックを開けた。おむすびを食べようか……。でも、真鍋さんが食べ物に困っていたら、おむすびは1つでも多い方がいいかもしれない。食べ物が届いていないところもあるとテレビで言っていたし。

でも、お腹すいた。

ゆりから少し離れたところに、おばあちゃんが1人で座っていた。疲れているように見えた。じっと見ていると目と目が合い、おばあちゃんは会釈をした。優しくそうな目、とゆりは思った。

「あの、地震、大丈夫でしたか……これ……食べますか」

一瞬、真鍋さんの分、と思ったが、おばあちゃんがしんどそうだし、1個ぐらい、と思っ

て手もとまで持っていった。

「ありがとう。お姉ちゃんのところは大丈夫？」

おばあちゃんは、しわのある細い手でおにぎりを受け取ると、少し笑顔になったように見えた。朝、にぎった時はあんなに熱かったおにぎりが、冷たく固くなっている。おばあちゃんはおにぎりを温めるように両手で包んでいる。

「私の家は神戸の北区の方で、まだ被害は少なかったです。でも、宝塚に知り合いの人がいて、心配で来たんです」

「そうか」

「おばあちゃんは？ 家は大丈夫でしたか」

「うちはね、家は半分あかんようになってしもた。あと、店がね」

おばあさんは、1945年の神戸の空襲から、ひとりで息子さんを育てながらお惣菜屋さんを続けてきたこと、今は西宮でひとり暮らしかけど、息子さん夫婦が大阪にいて時々来てくれることをゆりに話した。ゆりも、神戸で母と2人で住んでいて、母が病気で、と説明した。

「空襲で焼け野原になっても、また立て直す。昔から神戸の人はそうやって生きてきた。

ぜ

口になってもまた、やり直す力が人間にはあるんやで。しょうがないことが起きても、なに

くそと思って、またやっていくんや」

「またお店をするんですか？」

「やるよ、お客さんがおる限りは……今は店の形がないけどな。地震で家族や家を失った人、

悲しんでいる人を元気づけたい。思ってもみなかったことがあるんは、人生の大前提やさか

か

いな——その中で命があったり、動けることはありがたいことやと喜ばなあかん。お姉ちや

んも、お母さんを大切にしておいてな」

最初に会った時には、弱々しそうだと思ったおばあさんの中から強い力を感じた。

ゆりは腕時計を見た。12時半。もっと話したいけれど、行かないと。

「おばあちゃん、そろそろ行きます。宝塚のおばちゃんも、無事やったらいいんやけど……」

「うん、はよ行ったり」

「おばあちゃん、またお店できると思います」

「ありがとう。おむすび、おいしいな。おおきにな」

大事そうに両手で包んだおむすびを食べながら、おばあちゃんは笑った。

ゆりは、公園を後にした。西宮北口駅からは、『宝塚』への標識を頼りに線路沿いの道を

自転車で走る。しばらく行くと、見覚えのある景色が目の前に広がった。

真鍋さんの家はもうすぐ。駅からの道もよく憶えている。真鍋さん、無事でいてくれますように。

真鍋さんの家が見えてきた。ゆりは家の隅から隅まで目をこらして見るためにその場で立ち止まった。少し離れていても、家の形があることは分かる。屋根の上では瓦が飛び跳ねた後のように、あちこちずれている。

「あぁー、あった」

思わず声が出た。家は崩れていない。でも、中はどうだろう……？ 真鍋さんと瞳さんは、家具の下敷きになったりしていないだろうか。会うまでは安心できない。ゆりは、自転車をこぐ足に力を込めた。門柱は傾いている。今までの悪い想像ばかりが、頭の中に浮かんでくる。門の前に自転車を止め、急いで玄関のドアを叩いた。鍵は開いている。

「真鍋さーん！ 瞳さーん！」

ドアを開けながら呼ぶと、奥の部屋から真鍋さんがゆっくりと覗いた。

「ゆりちゃん……！ どうやって来たんや？」

真鍋さんが大きな目をして近づいてきた。

「あっ、自転車で」

「あんた、お母さんは大丈夫か？」

「うちは大丈夫。おばちゃんと瞳さん、無事でよかったぁ。電話がつながらへんかったから……」

あれこれ考えてしまっていたことが現実でなくなり、力が抜けて土間の奥の上がり^{かまち}框にへたりこんだ。家の中では食器棚やタンスが倒れてしまったそうで、壊れたものを瞳さんが庭に運び出しているところだった。離れにあるお風呂の壁が崩れ、倉庫も倒れてしまったけれど、京都に住む息子さんが助けてくれるから大丈夫とのことだった。

おむすびとお茶をリュックから出し、玄関の棚の上に置いた。台所にかかった時計は、2時になるところだ。今度は神戸の夏子が大丈夫なのかが気になってきた。

「来てすぐやけど、帰るね。来るときも時間がかかったし」

「ゆりちゃん、ありがとう。これ持って帰り」

真鍋さんは箱を差し出した。開けると、クッキーの詰め合わせだった。

「いいのに、おばちゃん」

自分がもらってもいいのだろうか、と思った。

「こんなもんしかないけど、これだけでもさして。してもらうだけは、心苦しいねん」

「うん、じゃあ」

ゆりは箱を受け取った。1年前、関わるのをやめると言われたのだから、ここからまた連絡を取り合うつもりはない。自分との関わりをもつことで、真鍋さんに迷惑をかけてしまうのがつらい。ただ、無事かどうか、助けになることはないかという気持ちだけがゆりを

ここまで連れてきた。

地震があって知らない人とも自然に話をし、長い間、会わなかった人とも構えずに話を
する。ゆりは、皆の心がぎゅっと固まったような気がした。道を行き交う人と目が合うと、
何も話さないけれど、「大変やったね」「大丈夫ですか」という心の声をやり取りしている
ような気がする。

真鍋さんの家を後にして、来た道を引き返す。辺りが薄暗くなってくると急に、家が遠
くに感じられた。三宮辺りにさしかかったところで腕にはめた時計を見ると、5時をまわっ
ていた。ゆりは家へ帰れるかどうか心配になってきた。もし、帰れなかったら……。慌て
る夏子の顔が思い浮かぶ。ゆりは首を横に振った。まだ5時だから、行ける。

やっと平野の交差点に着いた。朝、スピードをあげて長い坂道を下ってきたことを思い
出した。ここからの上り坂は、自転車をこいで行くことはできない。ゆりはまたがって
いた自転車から降り、押して歩き始めた。木々の緑色もわからないほど、辺りは暗くなっ
ている。すぐ横の車道は車が列を作っているが、白線の脇を歩いている人はいない。「ここを
上らないと……」

「帰れるのかな……」

寒い。足がもう、動かすのにも重い。前に進んでいっているのかがわからない。何台も
のサイレンの音がまだ遠くで聞こえる。

ゆりは自転車を押しながら、今日会ったおばあちゃんのことを思い出した。

思ってもみなかったことがあるんは人生の大前提——。

お母さんを大切にしておいてな——。

おばあちゃん、また頑張るって言った。それを思い出すと、力が湧いてきた。

「絶対……帰る！」

何度もそう繰り返しながら、上り坂に向かって1歩ずつ足を進めた。すぐ横の車道には
車が列をなしている。ひとりではない。

行く時に通ったのと同じトンネルをくぐる。朝はついていなかったオレンジ色の電灯が、
等間隔に頭上で光っている。何もなく帰ってくることができたことは喜ぶこと。お母ちゃ
んがいてくれることも喜ぶこと。

家が見えてきた。玄関は真っ暗だった。よく見ると、型板ガラス越しにかすかな光がぼ
んやり見える。お母ちゃんの部屋の電気だ。帰ってきた。わずかだけど光がある。ゆりの
心にも明かりが灯った。

※この物語は実際の体験と、それを探究する虚構の物語をもとにしています。

実在の人物及び団体のプライバシーに配慮し、作中では架空の名称をあてています。

第 5 回 「生体肝移植ドナーをめぐる物語」

—— 借金をもたらした人間模様 ——

一宮茂子

はじめに

1990 年から始まった Y 病院の生体肝移植の医療費は、6 事例までは研究費でまかなわれていたため患者負担はゼロでした。その後は、私費扱いとなり約 1000 万円が必要となりました。当時は高額な医療費が準備できなければ移植治療は受けられなかったのです。その後、生体肝移植による成功率の高さや件数の増加などにもとない、1998 年には予め規定された病気に該当し、16 歳未満という年齢制限によって健康保険が適用されました。さらに 2004 年には成人のウィルス性肝硬変やがんなどに健康保険適用が拡大し（対人援助マガジン 33 号 355 頁の資料参照）、成人間の生体肝移植が著しく増加しました。今回は 1000 万円の治療費が準備できず、借財でまかなった家族の物語を紹介いたします^(注1)。

以下、対人援助マガジン 34 号 337 頁の分析モデルの時間軸にそって述べていきます。

1 突然の余命告知

母親である幸子さん（仮名：50 歳代）は、夫（50 歳代）と長男（20 歳代）と次男（20 歳代）、実母（70 歳代）の 5 人暮らしです。大学生である長男は肥満体型でよくお茶を飲んでいたので、幸子さんは糖尿病を疑って検査を勧めていましたが、長男は一度も受けていませんでした。あるとき長男が発熱したため、かかりつけ医に診てもらうことになりました。このとき幸子さんは長男に内緒でかかりつけ医に「風邪をひいているから検査をお願いしたい」と電話で依頼したそうです。その結果、長男は風邪でも糖尿病でもなく「肝臓が硬くなってカチカチでどうしようもない状態」つまり肝炎ウィルスによる肝硬変であり、このまま放置すれば「2 ヶ月はないかもしれない」と余命告知されたのです。

肝臓はからだのなかの化学工場や貯蔵庫にたとえられ、沈黙の臓器ともいわれます。そのため自覚症状がなかなか現れません。幸子さんから見た長男は「小学生ころからダラダラしていた」ことから、全身倦怠感（だるさ）があったと考えられます。しかし長男がそのように訴えることはなかったそうです。さらに「鼻血が出たり、蚊にかまれて掻いたらズーッと血が出ている」つまり肝機能の低下による出血傾向も見られていました。このような長男の症状を幸子さんは子どものころから見て知っていたのですが、余命告知を受けるまで肝臓が悪化しているとは気づけなかったのです。そのため幸子さんが「家族にわからないように

(注1) 健康保険適用の病気は予め定められていて、その基準に該当しない病気は現在でも私費扱い。日本移植学会 2019 の URL 参照。

泣いてい」た背景には、ここまで長男の病気を悪化させた母親としての自責の念があったと思われる。

この時点でも肝炎ウィルスの感染源は不明でした。幸子さんはお産のときに出血して一度輸血を受けたことがあるため「母親の自分が感染源では？」と最初に疑ったそうです。家族全員が検査を受けたようで、幸子さんは肝炎ウィルスの抗体があり、感染源ではないことがわかりました。さらに実母も、夫も、次男も肝炎ウィルスに感染していないことがわかりました。唯一考えられる感染源は、長男が子どもの頃に受けた予防注射の回し打ちによるものではないかと推察されました。

その後の治療方針は、地元病院に入院してインターフェロン療法^(注2)を行って様子を見ることになりました。この治療法を始める前に地元医師から「もしかして移植という手もありますけれども、インターフェロンでできるところまで治療しましょう」という説明を受けたうえで、長男は治療のため地元病院へ入院しました。

2 当たり前のようにドナーになった

ところがインターフェロン療法を 1 ヶ月ほど続けても効果はなく、幸子さんから見た長男は「段々と骨と皮になって（体重が減少し）ふっと搔いたら血がタラタラ、横向いたら鼻血が出て……朝起きたら枕カバーに血がいっぱい……これはもうホントにアカンのやろうと思った」そうです。そのため最初に地元医師から提供された情報で「もしかしたら移植もある」と聞いた「その時に（その場で）私はドナーになろう」と決断したと語っています。移植を受けなければ亡くなるとわかっていても死を選択する患者や家族は勿論いると思います。しかし、生き永らえる情報を知り得たからには、幸子さんのように移植治療を選択する家族もいます。

「他にドナー候補は考えなかったのですか」という私の問いに対して、幸子さんは次のように語っています。「夫は第一に避けてしまった……収入（が）なかったら困る」との語りから、幸子さん家族の経済的基盤は夫が担っていることがわかりました。その後、事情を知った次男と実母からもドナーの申し出がありました。このように家族員は長男を助きたい心情をそれぞれに抱いていたのです。

幸子さんはそれぞれの意思を尊重したうえで、次男に対しては「あなたには別の人生があるから（なによりも）長男が欲しいって言っていない」との理由でドナーになる必要はないことを伝えていきます。実母はすでに 70 歳代でした。医学的にドナー適応とされる年齢は 60 歳くらいまでとされていますが、個体差が大きく、正確な年齢の線引きは難しいのが現状です。実母は「高齢」という医学的理由でドナー不適応でした。そして幸いなことに幸子さんの家族全員が O 型の血液型でした。当時は、血液型一致移植は血液型不適合移植よりも拒絶反応が少なく医学的に有利な条件だったのです。

対人援助マガジン 34 号 337 頁の分析モデルには、ドナー候補者の選定には 3 つあること

(注2) 肝炎ウィルスの排除や増殖を抑えるため人工的に生産したインターフェロンを注射で補う治療。

を示しています。それは医学的条件、ジェンダー規範、家族規範です。最も重要な問題として「誰がドナーになるのか？」がどの事例にも出てくるため、この言葉の定義を再掲します。

- 「医学的条件」とは、年齢、血液型、体格、健康状態などをさします。
- 「ジェンダー規範」とは、これは江原由美子 [2001] の「ジェンダー秩序」の論考を参考にして定義しています。つまり「ジェンダー秩序」とは「状況」や「社会的場面」のいかんを問わず、「性別カテゴリー」と一定の「行動」「活動」を結びつけるパターンがあります。その秩序の成立は「性別分業」と「異性愛」からなります。「性別分業」とは「男は活動の主体」、「女は他者の活動を手助けする存在」という位置づけです。「異性愛」とは「男は性的欲望の主体」、「女は性的欲望の対象」として両性間の非対照的な力が重要な構造特性をもつと述べています。この説明を参考に、ジェンダー規範とは、女性は他者のサポート役、男性は活動主体であり、女性を性的対象とするような権力があることを指しています。
- 「家族規範」とは、家族としての責任を意味しており、家庭内の地位、就労の有無、収入の有無、ライフステージ、続柄などが関わっています。さらに家族規範には優先順位があり、出生の順位、親等関係上の近さ、傍系より直系家族が優先するという順位があります。

この事例では自発的意思で母親の幸子さんがドナーの意思表示をしています。なぜそのようになったのか、語りから見ていきます。

まず幸子さんは、長男が小学生頃より「ダラダラしている」状態を見ていましたが、病気のためだとは思わなかったようです。また長男自身も長年にわたる症状が続いていたことから自覚症状として訴えることもありませんでした。さらに皮膚を掻くと出血傾向がみられ「枕カバーに血がいっぱい」ついていましたが、もしかして肝機能悪化にともなう痒みやそれにともなう出血では？とも思わなかったようです。今から思うと長男は早くから病気のサインを出していたのですが、検査を受けることもなく、気がつけば余命 2 ヶ月。これまで育児と家事を担ってきた母親としての「責任」を感じていたことが分かります。ここに家族の世話役という母親としてのジェンダー規範と、家族として一緒に暮らしながら長男が余命告知を受けるまで病気に気づいてやれなかった母親の責任という家族規範が、ドナーとして犠牲と負担を一方的に担うことで償おうとしている幸子さんの心情が読み取れます。

一方で幸子さんは以下のような思いも語っています。「でもお医者さんにしたら若い次男の(肝臓)が欲しかったと思うんです。そやけど、そこまで次男に言える権利がないから」と。さらに「夫にも母にも(肝臓を)あげるとしたら後々のことを考えてしまいます。長男の時はそれを考えなかった」との語りから、この時点では情報量が少なかったことも影響していたのか、ドナー手術をめぐる不安やリスクよりも、ただ純粹に長男の命を救いたい思いが強かったと推察され、「当たり前みたいに(ドナーに)なりました」と語っています。要するに様々な移植にまつわる負の情報を知らなかったからこそ決断できたとも言えます。そ

して「当たり前みたいに」というワードに母親の贖罪意識が働いているように思えます。

3 インフォームド・コンセント

Y 病院のインフォームド・コンセントは原則として生体肝移植手術を受けるまでに間隔をあけて 3 回おこなわれます (詳細は対人援助マガジン 36 号 294 頁参照)。ですが幸子さんの場合は「入院前の 1 回」のみだったそうです。その理由のひとつは、かかりつけ医や地元病院の医師から、移植に関する情報がある程度、得ていたためではないかと思われる。

3-1 ドナー夫婦が受けたインフォームド・コンセント

幸子さんは、夫婦で移植医の説明を受けたときの心情を次のように語っています。

かかりつけ医や地元医師によるこれまでの治療過程で、幸子さんは移植という概念は理解していたようで「移植ということは分かっています」と明確に答えています。それを受けて移植医は「大体のことは分かるんですね」と幸子さん夫婦の理解度を確認したうえで、移植医がいつも患者・家族に説明しているように、紙に肝臓の解剖学的な「絵を描いて、ここと、ここと、どのくらいの肝臓をとるとかいう話があっ」たことを語っています。この語りを読者が理解できるように、臨床現場で私自身がインフォームド・コンセントに立ち会った経験から補足すると以下ようになります。

移植医は紙にドナーの肝臓とレシピエントの肝臓、二つの肝臓の簡単な「絵」を描きました。肝臓は、肝臓に入る血管 (肝動脈、門脈^(注3)) と肝臓から出ていく血管 (肝静脈) と胆管が、左右にわかれています (対人援助マガジン 33 号 348 頁_図 1 参照)。そのため、肝臓自体を大きさが異なる左右の二つに分割することができます。移植医は、紙に描いたドナーの肝臓の右側三分の二にあたる右葉をレシピエントに植えるため、メスの切り口をここでは紙上に線を引くことで切って、ドナーの肝臓を右葉と左葉の二つの肝臓に分割しました。肝臓を切って取りだすとき、ドナーの肝臓に附属している血管 (肝動脈、肝静脈、門脈) と胆管は、レシピエントに植えるときに必要な長さのところで「ここと、ここと」を切って、ドナーから摘出された右葉肝臓は、すべての肝臓が摘出されたレシピエント側に残る血管と胆管につないで縫い合わせ、従来どおり血液や胆汁が流れるようにします。一方、ドナーには左葉の肝臓が残されます。そしてドナーの右葉を切除した時に残された血管と胆管の切り口は、血液や胆汁が漏れないように縫合されます。「絵」はこのような状況を示していたのです。

また次のように肝臓という臓器の特異性も説明しているはずですが、正常な肝臓は一部を切除しても生体の求めに応じて再生し、十分になれば再生が止まるという臓器特異性があります。したがって、その一部をとり出してレシピエントに移植すれば着生^(注4)した肝臓は、数週間から数ヶ月で必要に応じて増殖再生し、その人の成長とともに発育していきます。

(注3) 門脈とは胃や腸からの栄養に富んだ血液を集める静脈で肝臓に入る血管。

(注4) 手術で移植された臓器が本来の機能を果たすこと。

もちろんドナーの肝臓はほぼ以前の大きさまで再生します [田中ほか 1992b; 笠原ほか 2002]。ここでいう増殖再生とは、レシピエントに植えた肝臓も、ドナーに残された肝臓も、もとの大きさ、形にもどるのではなく、トカゲのしっぽのように肝臓が伸びていくものでもありません。その肝臓自体が、その人が必要とする大きさまで戻ることです。

そのうえで移植医は、「どなたがドナーになりますか?」、「誰かに肝臓をあげてくれとか言われなかったですか?」と、周囲からの圧力や強要の有無を質問しています。この質問はドナーの自発的意思の確認です。もちろん幸子さんは自発的意思でドナーになると決断していましたから問題はありませんでした。あとは移植手術によるドナーとレシピエントのリスクとベネフィットや、手術後の傷跡などの説明もあったはずですが、語りには見られませんでした。それらの情報は最終的に「生体部分肝移植手術に関する説明書」としてまとめられています。幸子さん夫婦は、その説明書を「読んどいてください」と手渡されたのです。厚さ 1 cm はあると思われる分厚い資料を、幸子さん夫婦は「読むことは読んだけど専門的なことは分からない」、「どれだけ術後合併症がでるのが分からない」、「どの部分(の肝臓)をあげるということしか分からなかった」と、語りながらも「大体分かったような気がします」とも語っています。その背景には「結局、先に移植せなアカンというのが頭にいっぱい」ある状況のため、移植治療を十分理解して手術に臨むという心のゆとりはほとんどなかったのではないかと思います。

3-2 患者・家族は本当に理解したのか?

私は現役で臨床現場にいたときからインフォームド・コンセントについて疑問に思っていることがあります。それは医学的知識のない全く素人である患者・家族が、先端医療の移植治療という高度で複雑で難解な治療内容の説明を聞いて、どこまで理解して同意したと言えるのか、ということです。

医療者は「分からなければ何度でも説明します」、「理解できるまで説明します」、「メスを入れる直前までいつでも手術は撤回できます」と言うものの、言葉通りに何度でも説明すれば本当に理解できるのでしょうか。またどうすればその理解を確認できるのでしょうか、私は疑問に思っています。なぜなら医療者と患者・家族との医学的な基礎知識は雲泥の差があり、いくらわかりやすく医療者が説明したとしても患者・家族が「理解した」と、どのようにして判断するのでしょうか。他人の理解など他者に分かるはずがないと私は思っています。さらに「メスをいれる直前までいつでも手術は撤回できます」ではない、はずです。なぜならば、その前に全身麻酔をかけるのだからメスを入れる直前に意識はないため意思表示はできません。そのため細かいことを言えば「麻酔をかける直前まで……」というのが事実には即しています。

ところがドナーが入院すれば医療者もドナーもレシピエントも決められたスケジュールにしたがってジェットコースターのように物事が進んでいくため「入院時点」ですでに「ドナー手術を拒否できない」段階にあると思います。そのような現実があるなかで、唯一患者・

家族が理解できたと医療者が言えるのは、患者・家族から「理解した」「わかった」という言葉を聞いたときに、その理解度は不明瞭であったとしても、医療者は患者・家族の理解が得られたと捉えているのが現状ではないでしょうか。

幸子さんも言っているように「専門的なことは分からない」のが本音だと思います。加えて移植以外に救命方法がないならば、たとえ理解が不十分であったとしても、命を助けるためには同意書に署名しないと移植手術は受けられません。そのためインフォームド・コンセントは患者・家族からクレームがあったときに備えて、医療者側の安全装置になっていることが分かります。とくに移植医の立ち位置から見ると責任問題にかかわる重要なインフォームド・コンセントです。しかし患者・家族の立ち位置から見ると、あまり重要視されていないように思えます。

当時は保険適用でない病気で生体肝移植を行う場合には、インフォームド・コンセントで最初に行われる説明は高額な医療費についてです。移植医が「1000 万円用意できますか？」と尋ねるのです。当時は金銭が用意できなければ移植は受けられない状況であり、現在でも基準を満たさない病気には、保険が適用されず私費扱いとなり高額な医療費が必要です〔日本移植学会 2019〕。

4 高額医療費がもたらすもの

幸子さんの長男が患ったウィルス性肝硬変の治療として、生体肝移植が保険適用となったのは 2004 年からです。幸子さんの場合はそれ以前の移植治療であったため私費扱いとなり高額な医療費が必要でした。その問題は移植前に説明を受けたインフォームド・コンセントの時点から生じており、その資金が準備できなければ移植術が受けられないこととなります。逆に高額な資金が準備できなければ移植治療を受けられないため、誰かがドナーにならなくても済むことにもなります〔河野 2009〕。助ける手段がありながら資金がなくて患者をただ見守っていた家族もいたかもしれません。けれどもそのような事例はおおむね論文として顕在化しにくいのが現実です。なぜならば患者・家族の同意がえられないためです。

私の研究対象者のなかにも、次のようにことを実際に体験した家族がいました。それは、ドナーになることよりも患者の死をねがった家族・親族がいたこと、誰がドナーになるかをめぐって家族と親族間の関係性が断絶したこと、家族の立ち位置から見ると医療ミスともいえるような処置でレシピエントが急変して死亡したため長年にわたって医療者に怨念をもっていたこと、医療的治療では解決できず心のモヤモヤを最終的に宗教に頼ったこと、などなど。このような実態があるにもかかわらず当事者の同意が得られず論文として社会に提供できなかったのです。さらに Y 病院の移植が 100 事例を超えたころ、レシピエント死亡事例の私の論文は担当医師から同意が得られず未公開となりました。そのため論文として公表されているのは氷山の一角だとも言えます。

母親である幸子さんは移植治療を受けないと「ダメやということで……頭がいっぱい毎日、毎日がどないかせな」との語りから、たとえ高額な医療費が必要であっても、移植

の成否が不確実であったとしても、長男を救命するためにあらゆる方法を模索していたことが以下の語りからもうかがえます。

「この時に 1,000 万円かかりますと言われたんです……だから家を売ることになっていただけ……(築) 30 年たっているから 500 万円から 600 万円にもならない……あと銀行で借りるかどうかしょうか」と悩んでいたのです。当時、このような事情の事例では募金活動という方法で資金を準備する家族もいましたが、幸子さん家族はそのようなことを考えていませんでした。そして「主人と心配して電話した」先方は、夫方親族であったことがわかりました。詳細は 6 章で紹介します。

5 移植後の回復状態

健康体であった幸子さんは、ドナー手術後は元の身体に回復するまでの一定期間は「患者」となります。以下、ドナーとレシピエントの術後の回復状態を見ていきます。

5-1 ドナーの回復状態

幸子さんは術後に大きなトラブルは見られず 27 日間で退院となりました。退院して数日経過した後に発熱し、その後、手術の傷口が開いて出血したため再縫合をしています。この頃に 1 週間ほど再入院しています。退院した後も幸子さんは長男に付添って「できるかぎり動いていた」ことが大きな負担になったことも一因と思われます。その後の幸子さんは順調に回復しています。

5-2 レシピエントの回復状態

一方、レシピエントは術後 4 日から 5 日間は集中治療室 (ICU) 収容となって全身状態を管理したうえで、問題がなければ病棟の個室へ転科します。レシピエントは病状によって異なりますが、術後 1 ヶ月から 2 ヶ月で退院となります。

余命告知された長男も同様の経過をたどっています。移植後の長男は、徐々に回復して術後 37 日後には他院へ転院となりました。その理由は Y 病院を退院すると、それまで私費であった高額の医療費が保険適用となり、費用が格段に安くなるためです。このような手段は 2004 年に成人のウィルス性肝硬変やがんなどに健康保険の適用が拡大するまで行われていました。

転院後の長男は 1 週間の治療を受けたあと、再度 Y 病院へ転院して 2 週間後に退院しました。入院期間は合計 58 日間。余命 2 ヶ月の告知を受けながらも順調な回復だと言えます。高度な先端医療の発展と進歩は長男の救命という大きな効果をもたらしたのです。

6 移植後の支援

ドナーとレシピエント、家族の 2 人が同時に手術を受ける生体肝移植術は、身体的、心理的、経済的、社会的に、患者・家族に大きな負担や不安をもたらします。そのため術後には様々な支援が必要になります。支援内容は、医療的支援、心理的支援、人的支援、経済的支

援、社会的支援、代替療法（宗教など）があります。幸子さんの事例では、経済的支援いわゆる金銭による支援が大きな問題としてクローズアップされていたので、まずこの要因について見ていきます。

6-1 経済的支援——親族からの借金

余命告知を受けた長男を助けるために、母親である幸子さんが命がけでドナーを引き受け、高額医療費の資金準備にあらゆる努力をしていたことを 4 章で紹介しました。当時の夫は「普通のサラリーマンの下の方」の職位であり、「あと 2 年で定年退職」です。たとえば「65 歳まで定年が延長されても……給料はだいぶ減ります」との語りから、急を要する高額な資金は自分たち家族には対応できない状況が見えていました。結局、頼れるのは妻方ではなく夫方親族だったのです。その状況を知った夫方の（複数の）「親族から余っていたお金があるからと、大きなお金を出してくれて（合計）1,300 万円が手元に来たんです」。

幸子さん夫婦は、一家の主である夫は公共領域で働いて家族を扶養し、妻である幸子さんは家族領域で働いて夫をサポートしながら家族の世話をするというジェンダー規範があり、金銭問題は夫が対応すべきものとして夫婦間に共通認識があったと考えます。それは幸子さんがドナーを決断した時に、夫を第一に除外した理由に「収入（が）なかったら困る」という語りからも明らかです。そして高額な医療費が準備できたこと自体は「まあなんとかなかった」との語りから、この夫方親族の金銭支援が、この時点では幸子さん家族に「安堵」という心理的支援になっていたのです。

入院治療費は月毎に請求があり、「最初の医療費は 500 万円払って、そのつぎは 350 万円払った領収書がある……数字が間違っているんじゃないか」と思うくらい高額の支払いだったのです。それだけではありません。家が遠方のため付添用のウィークリーマンションの「家賃が月 5 万円」必要でした。また食事代や交通費も必要です。さらに遠方から「見舞に来ていただいた方の交通費はただではいけない」と心付けも用意されていました。その結果、幸子さんの手元に残ったのは「100 万円」だったそうです。しかし、この金銭支援がのちに家族や親族関係に微妙な変化をもたらすことは、8 章で紹介します。

6-2 心理的支援——ドナーとレシピエントの相互の気遣い

「移植によって何か変わったことはありますか」という私の問いに対して幸子さんは以下のように語っています。

幸子さんが「しんどくなって横になっていると……長男が『どうした？しんどいんか？癌とちがうやろなあ』と……気にしています。長男の前でしんどいとか、つい言ってしまうと……またいらんこと言うてしまった（と）気をつかいます」との語りから、レシピエントである長男はドナーである幸子さんの体調を気遣い、逆にドナーである幸子さんはレシピエントである長男に心配させないように配慮しています。これはドナーとレシピエントの相互の気遣いであり心理的支援です。同様な心理的支援は対人援助マガジン 36 号の優子さんの事例でも見られました。

しかし、そうではない事例もあります。あるドナーはレシピエントや家族から何度も頭をさげてドナーになることを懇願されたにもかかわらず、術後のドナーに対して一言も労いや感謝の言葉がなかったのです。このような事態は暗黙の圧力として倫理違反にかかわる事例ですが、もちろん医療関係者の前でこのような出来事を語るドナーは、私の知っている限りにおいてひとりもいません。医療関係者が知れば、移植術は中止になるからです。この事例はいつか紹介するつもりです。

6-3 人的支援——3つの生活の場

「手術前後を通してもっとも苦痛に思われたことは何ですか？」という私の質問に対して、幸子さんは、術後の「自分の体がえらくて、熱がでてしっかりしてなかった(ため)息子の世話につけなかった」ことが苦痛だったと述べています。会社員の「夫も(長期の)休みが取れなかった」ことと、幸子さん方の親族は皆病人を抱えていて「私らのほうまで手が回らなかった」こと。さらに「夫の姉にズーッと付添もお願いできなかった」ため「私ができるかぎり動いていました。しんどかったです」と述べています。

比較事例として対人援助マガジン 36 号の優子さんの場合は、人的支援が豊富に得られました。ドナーである優子さんには従姉妹や叔母の 2 人が付添って、退院後 2 ヶ月間実家に泊まり込みでドナーの身の回りの世話をしていました。レシピエントである夫には妻が自宅から毎日通って付添っていました。幸子さんと比べるとうらやましいほどの親族の人的支援を受けていることがわかります。しかし誰もが優子さんのように多くの人的支援を受けているわけではありません。私の臨床経験では、むしろ今回の幸子さんのような事例が多いと思っています。

患者・家族は、ある一定の期間はドナーとレシピエントの入院生活があり、ドナーや家族が遠方に居住されている方にはホテルや賃貸マンションから通いながらの付添生活もあり、家庭に残されている家族にも生活があります。このように 3 つの生活の場が同時に進行するため、その間は人手や食費、交通費などの費用がかさむこととなります。

6-4 社会的支援——有給休暇や一部負担金の払い戻し

社会的支援とは、(1)事業主が就業規則にもとづき休暇、賃金、賞与、手当など職場での労働者の労働条件や服務規律などについて定めた規則に基づいて支払われる保障、(2)国と地方自治体による医療費の公的支援、(3)臓器移植医療の推進や患者および家族にたいする移植手術前、移植術後のサポート、移植にまつわる悩みの相談がおこなわれている NPO 法人、移植関係当事者間で相互の情報提供をおこなっている患者会、(4)移植体験患者の本や、(5)Web 情報も社会的支援といえます [一宮 2016]。

幸子さんの事例では、夫が(1)の会社の休暇を利用して付添った有給休暇と、(2)の国と地方自治体による医療費の公的支援による健康保険適用についての語りを中心でした。(2)の具体的な内容は、長男が術後 37 日後に他院へ転院したのも健康保険の適用が主な目的でした。さらに退院後の長男の医療費は「毎月 8 万円ほどかかって 4 万円返ってくる」という

語りから医療機関の窓口で支払った一部負担金が後日、保険者または地方自治体から払い戻される間接的な助成制度を受けていました。この事例では(3)(4)(5)についての語りはなく、支援の多くが金、人、心の支援と言えます。

高額な医療費の問題は、2010年4月から肝移植を受け、抗免疫療法を実施している患者には、身体障害者手帳(1級)が交付されるようになりました。そして、肝移植術、肝移植後の抗免疫療法とこれにともなう医療については、障害者自立支援法に基づく自立支援医療(更生医療・育成医療)の対象となり、肝移植の入院費用と肝移植後の外来費用に適用され、原則10%自己負担と自己負担の上限が低額に設定されたのです。一定の要件を満たす場合、地方自治体によっては、心身障害者医療費助成制度が利用できます。この場合、自己負担分にたいする助成を受けることができますが、地方自治体によって異なるので確認が必要です[日本移植学会 2019]。

7 社会復帰

ドナーである幸子さんはドナー術後から長男に付添っていたため休養期間はほとんどなかったと思われます。幸子さんは年齢とともに「体の疲れがちがう」、「肝臓(の一部を)とったから体が弱くなった」と感じています。主婦業であるため「しんどくなると横になって」休養しています。そのため社会復帰までの期間は明確にはわかりませんでした。

レシピエントである長男は、退院後は定期的な外来通院検査を受けながら経過は順調でした。長男は大学卒業前に手術を受けたため、卒業も就職活動もできず無職でした。そのため毎日が療養期間となり、社会復帰期間というのが不明確です。通常レシピエントは術後1年を経過すれば非常に死亡率は低いことから[猪俣 1996]、病状が落ち着くめどは1年ともいえます。健康を取り戻した長男は通信教育を受けて大学を卒業したそうですが、移植術後数年へたインタビュー時点でも就職できず無職でした。また移植術6年後に糖尿病にかかり入院治療を受けています。

幸子さんの長男のように病気治療のため就職の機会を失ったレシピエントは、専門的な技術や知識がないと就職しにくいようです。ある男性レシピエントはコンビニ店員として働いていますが、収入も少なくパート職員であるため結婚もできないと語っています。ある女性レシピエントは移植コーディネーターを希望して履歴書を送ったそうですが、どこの病院からも断られたと語っています。もう一人の女性レシピエントは歯科技工士として就職したと聞きました。移植治療で健康を回復したにもかかわらずレシピエントの将来展望は必ずしも明るいとは言えない現実があります。

8 関係性の変容

高額な医療費は夫方親族の厚意的な借財でまかなった結果、家長である夫に借金という負い目をもたらし、その後の親族関係や家族関係に影響をおよぼし、関係性が大きく変わりました。以下、語りから見ていきます。

8-1 心理的距離が長くなった親族関係

高額医療費の準備に奔走していた幸子さん一家は、結局夫方親族に相談をもちかけたことは 4 章で紹介しました。そして夫方親族の複数から大金を提供してくれたことは 6 章で紹介しました。その結果、幸子さんから見た夫は、親族に「だいが負い目があるんで行きにくくなったみたい」と心理的な距離が長くなったことがわかりました。

この事例では夫方親族間の相互扶助のひとつとして金銭的支援がおこなわれました。そのとき夫方親族は「余っていたお金があるから」と意味づけて幸子さん家族が受け取りやすい表現で「出してくれ」、他の夫方親族も大金を「出してくれ」ました。この語りの文脈から、幸子さんの家族が資金調達に困窮している状況を察した親族のほうから資金提供を申し出て、幸子さん家族が受動的に受けとれるように配慮した親族の気遣いが読み取れます。それと同時に、医療費という金銭を媒介にして支援する親族の感情も一緒に家族は受けとることになり、ここに家族と親族の関係性に何らかの影響をおよぼす契機が見てとれます。

一家の主である夫は、急なこととはいえ、わが子を助けるための治療費を捻出するだけの経済力はなく、親族に頼らざるを得なかった甲斐性のない夫として自他共に認めざるをえないと推察できます。一方、親族は「余っていたお金」と言えるほどの貯蓄があるという現実を見たとき、幸子さんの夫が「負い目」を感じるのは自然なことのように思われます。

そして困っているときに金銭支援をしてくれた親族に対する恩義や借りができた負債意識は、その後の幸子さん家族、とくに稼得者である夫と親族の力関係に影響をおよぼし、幸子さんから見た夫は親族との心理的距離が長くなる、という関係性の変容が見られました。

夫だけではなく家族も負い目を感じていたことが分かります。あるとき夫方親族の家族員が倒れたとき、介護をしやすいように近距離に引っ越したこともあったそうです。要するに借金の負い目は貸し手側になにかあった場合に、お返しとして自分たち家族でできる範囲で資金援助に応じた返済をしていくことになると思われます。そして夫の負い目は借金を返済するまで続くように思われます。しかしながら、それからさらに数年経て、夫の実父が亡くなりました。実父は息子である幸子さんの夫のことを気遣っていたのだと思います。親族からの多額の借金は実父の遺産によって解決したと聞きました。

8-2 ギクシャクした家族関係

借財による夫と親族の関係性の変容は、家庭内においても影響をおよぼしたことを幸子さんは語っています。以下は、幸子さんと夫、次男がくつろいでいる部屋に、長男が後から加わったときの場面です。

「主人がね、やっぱし自分の家族にたいして負い目ができましたから、借金っていう。長男を見たら思い出すところがあって、ちょっと疎ましいところがある。最近、次男とだったらガラガラ笑ったりしてるんですけどね。ほで、長男が別の部屋にいて降りてきますでしょ。主人、喋らなくなるんです。『なぜ?』って聞いたんです。言わないです。そしたら長男はスーッとどこかへ行ってしまいうんです。長男がかわいそうになって」。

家族団らんの場に長男がやってくると夫は「喋らなくなる」。「なぜ？」と聞いても無言です。この無言の意味の真相はわからず、直接うかがい知ることはできません。ただ、幸子さんは夫と長男の関係をつぎのように解釈していました。「あと 2 年で定年退職」となる夫の立場からすると、親族からの借金は家長としての責任を果たせなかったことになり、それが親族だけでなく、家族にたいしても「負い目」となっていました。夫自身もそう思っているからこそ借金の原因となった長男が「疎ましい」と思えるのではないかと。

それ以外にも夫が長男を「疎ましい」と感じる原因を、幸子さんは次のように語っています。夫は亡くなった実母が感染症の病気で長期間入院していたため「子どものころから離されて育」てられ、「病院や病気に母親の死が重なって自分の頭から除けたい」という忌避感があるのではないかと。要するに夫は、病気、病院に対するトラウマ的経験があって、それを長男に投影して見ているため、まるで自分を見ているようで「疎ましい」と感じて距離をおいていると幸子さんは解釈していたのです。その結果、夫と長男がギクシャクした家族関係になったと考えます。

こうして高額な医療費を必要とした移植は、幸子さん家族にとって借金をした親族に対する負債意識を生じさせ、その意識が家庭内に持ち込まれて、夫である父親とレシピエントである長男との関係に投影され、家族の力関係が微妙に変化したのです。その結果、長男は父親から疎外感を感じとり、その関係をドナーである幸子さんが気遣っています。幸子さんは気かけながらも現段階ではこれといった解決策もなく、移植後数年以上へても家族はこのような微妙な家族関係のなかで生の営みを続けているという家族間の関係性の変容が見られました。

生体肝移植治療の特徴のひとつである（患者が余命告知を受けているための）時間的制約は（対人援助マガジン33号352頁）、医療費にも反映されて、幸子さん家族のように限られた期間内に多額の医療費を準備する必要に迫られ、その金銭的負担が家族や親族との関係性に変容をもたらしたのです。やはり生体臓器移植は否応なしに何らかの形で家族・親族を巻きこむ医療であるため、患者と関与者との関係性に何らかの影響をもたらす医療だと言えます。

おわりに

この事例では、ドナー決定もインフォームド・コンセントも大きな問題とはなっていません。術後経過に多少のトラブルはありましたが、ドナーもレシピエントも移植前の日常生活に戻ることができました。移植は成功してレシピエントが生きることが大きな意味を持っているといえます。

一方、術後数年へたインタビュー時点でもっとも大きな問題は、高額医療費のために夫方親族より借財したことが原因で、親族関係や家族関係に負の影響が見られたことでした。借金問題はその後解決したのですが、長男は健康を回復した現在でも就職できず無職です。世間ではレシピエントの就業に理解や関心は低く、働くことができたとしても非常勤の

仕事がほとんどです。

長男は両親と同居しているため今のところ日常生活に支障はありませんが、母親である幸子さんの心配は、親亡きあとの長男の生活です。高度な医療や移植医の専門知によって長男の貴重な命が救えました。今後はレシピエントがその後の社会生活を不安なく送れるように考えていくことが課題です。

9 文 献

- 一宮茂子, 2016, 『移植と家族——生体肝移植ドナーのその後』岩波書店.
- 猪股裕紀洋, 1996, 「肝移植」『日本外科学会雑誌』97(11): 978-983.
- 江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房.
- 笠原群生・木内哲也・田中紘一, 2002, 「わが国における肝移植の現況」『消化器外科』25(3): 277-282
- 河野太郎, 2009, 「生体肝移植ドナーとして」『移植』44特別号: S88.
- 田中紘一・間中大・田野龍介ほか, 1992b, 「生体肝移植の現況」『外科診療』34(7): 895-901.

10 オンライン文献

- 日本移植学会, 2019, 「臓器移植ファクトブック 2018」
(<http://www.asas.or.jp/jst/pdf/factbook/factbook2018.pdf>, 2019.5.19 確認) .

こころ日記 「ぼちぼち」 part II

思い出ポロポロ

脇野 千恵

自身の塾のことをお話しましたが、正直ぼちぼちでした。経営には向いていないようで、せつかく引き継いだ仕事でしたが、3年ほどして閉店することに。当時、塾生の保護者から学校の不満をよく聞きことがあり、「今、学校はどないなってんの？」

という思いが湧いていました。家の事情で教員を断念した苦い経験がありましたが、正直やっぱり、また学校に戻りたいなという思いが募っていました。

— これも大事な仕事 —

今、教員採用試験を受験する年齢制限は、どの行政も45歳位まで引き上げられています。最近、私の友人は、臨時講師という冷遇された働き方から耐え切れずに、年齢制限50歳までの〇市の試験を受け、見事合格し再就職を果たしました。「教諭」と言う職にこだわるって、

そういうことなのかと感心したものです。

私が住む県は、30年前の採用試験の受験資格は30歳まで。「教諭」への転職はあきらめました。とりあえず、臨時講師として登録をしました。

すぐに、某学校から連絡がありました。しかし、教員志望のはずが、依頼内容は学校事務の仕事でした。「教職員の給与が払えず困っているので、助けてほしい」との趣旨でした。

小学校の教頭は、電話口で本当に困った様子で、何とか引き受けてくれないかと懇願されました。久しぶりの学校現場です。社会復帰のステップとして、いきなり教壇に立つ前に…まあいいか？と引き受けることにしました。新採の18歳の事務職員が、

たった1か月で辞めてしまったとのこと。事務職という仕事は、学校の要です。特に、高等学校の事務職は、管理職並みに学校を動かす

力があり、予算執行など教育現場にとっても影響する職です。

電子機器のまだ発達していない頃。一番大事な仕事は、職員の給与計算でした。計算機あるいはそろばんでの計算で、一人ひとりの給与を手書きし、申請します。間違えば大変なことになります。

出張旅費などは、時刻表や地図から距離を割出し、計算します。現金での支給なので、両替をしてなど、細かい仕事の連続でした。

予算を決める仕事も大変でした。教員の購入希望の教材リストの中から、教頭と予算案を討議します。そこには、多少なりとも私情が入りこみ、気に入られた職員とそうでない？との違いに戸惑うこともありました。

事務職の仕事は、いわば裏方です。電話、保護者などの訪問者の対応、管理職のお茶くみ、職員個人の振り込みや、組合費の管理、職員の個人情報と冠婚葬祭に関わる手続き、転勤のときの書類提出などなど。勤務に関わる権利の情報提供も。教員の突然の質問や疑問への対応。本当に、色々な力がついた一年間でした。

臨時事務職をしていて思っていたことですが、教員の給与明細を見て、その額は、決して高くないなあということです。校長職にでもなれば、今なら、メディアにさらされ、「申し訳ありませんでした」と頭を下げなければなりません。たくさんの「命」を預かる立場として、もう少し高額でもよいのではないかと。

とにかく、事務職の仕事を実務し理解していたことは、その後の教育現場での教員生活を大いに助けてくれるものでした。

— いよいよ教壇へ —

履歴に事務職を経験と書くと、多少驚かれます。『何でもできるんやね』と言われることがあります。いやいや偶然で、好んではいな

かったけれど、やって良かったと思える仕事だったと説明しています。

いよいよ再デビューの 때가 やって 来 ました。隣町の〇中学校からの依頼で、産休教員の代用教員。「国語科」と言うのと「へーえ」と言われます。なぜか、教科のイメージがあるらしく、ごつごつした体型からよく「保健体育？」と。怒ると保健体育の先生に悪いので、聞き流しています。

30年前と言えば、学校の荒れがおさまっていない頃です。勤務した年に、兵庫県での高等学校校門圧死事件が起こりました。勤務校の〇中学校でも、朝の生徒指導と称して、校門の前に教師が立ち、チャイムと共に、あの重たい鉄の扉をガラガラと閉めていました。そこへ、遅刻を逃れようと自転車に乗った生徒、走って入ってくる生徒が、なだれ込んでくるのです。鉄の扉のすき間を狙って入り込もうとするのを、教師がカーブ閉めようとする。今から考えても、とても恐ろしいことをしていたなと思います。しばらくして、校門でのチェックはなくなりました。

— 試される教員、試す生徒 —

今でも学校現場は、特殊だなと思います。誰に縛られることもなく、私塾で学習を提供してきた者にとっては、学校現場の様々なルールに疑問符ばかりでした。慣れは恐ろしいもの、今なら「わかる、わかる、それもありかな」と思ってしまうが。

勤務初日、学年主任から「ここは塾ではありません。公的な教育を行う場所なので、気をつけてください」と言われました。塾講師であったことの情報伝わっていたのでしょう。

今の教員は、「学力不振なら塾へ行かすのも一つの選択支ですよ」と普通にアドバイスします。当時は、塾は敵対視されていた雰囲気があったようです。教師としてのプライドのようなものも感じられました。

団塊世代の子どもたちが思春期のころです。クラス数も多く、1000人近くいたと思います。まず驚いたのは、常時生徒指導が必要だということです。空き時間は、廊下、トイレ前での喫煙監視。トイレの入り口の扉は外されています。何より一番嫌だったのは、教師の車へのいたずらでした。当時私は新車を買ったばかりで、ひやひや。プレートを折り曲げるのは、まだ許せますが、ボンネットを飛び跳ねるなどは許せません。毎日のように、「〇〇先生の車修繕代寄付のお願い」が回っていました。上階から窓枠が落ちてくるのなんて、珍しくありませんでした。何とも、久々の学校復帰がこのような状態

とは…。生徒も教師もエネルギーギッシュだったなと思います。

そんな荒れの中で、「国語」を教えるのは、なかなかの苦勞でした。しかし、色々なことを経験させたかったので、学校を出て、生徒たちと共に散策しながら短歌を作るといったこともしました。それを提案した時は、学年の担任団から猛反対されました。逃げたらどうするんだとか、近隣でトラブルを起こしたらどうするなど。（その時は辞めようと…）しかし、子どもを信頼し理解していると、意外にはめを外さないものだということが分かりました。その時の教え子とは、今でも年賀状のやりとりをしています。

そして、忘れられない生徒がいます。むかし、「登校拒否」と言われたMさん。

つづく

おくのほそみち					
～ ‘今ここ’ から広がる ～				12	
				理学療法士 奥野 景子	

「景子は、お母さんと一緒に新しいもの好きやからなあ〜…」ため息混じりに言われた。ただただ、イラッとした。

実家の車を買って替える相談を電話で受けていた時に父に言われた一言だ。大きめのナビが欲しいと言う母と普通で良いと言う父、ハイブリッドが良いのかと悩む母と普通で良いと言う父…なんだかんだ意見が食い違う両親の、どちらかと言うと援護して欲しい母の思いから電話がかかってきた。奥野家の三女には、よくある電話だ。

「値段はかかるけど大きめが良いならそうしたら良いんちゃう」、「値段はかかるけどハイブリッドの方が環境に良いことは確かなんちゃう」と自分なりに話した。母は「そうなんかな〜」と言う。父は「ナビなんてどれくらい使うのかわからんやん。そんなに使わへんのに大きいのある?」、「車屋さんは、ハイブリッドは金持ちのステータスやって言ってたし、そんなんいらんやろ?」と言う。

父の話は、私の話の論点とズレている。二人のお金であることは確かだが、そもそも運転しない父の意見はそんなに大切ではないと私が思っているから。

私は新しいものが好きな訳ではなく、運転する人の意見が大切で、環境に配慮できるってのは悪くないよね、と言いたかっただけだ。ただ、何かと言い負かされる母親の見方をしたい気持ちがあったことは間違いない。後になって、もしかしたら新しいもの好きなんかな…と自信がなくなった部分があるのは、ちょっと悔しい。

今回のマガジンもどんな感じになるのだろうか? パソコンを目の前に、手を動かしながらそんな風に思っている。書くことが自分にとって意味があるということは、理解している。書くことが私を動かし、書いてきたものが今の私を支え、私自身を、私の視界を鮮明にしてくれた。

ただ、<「何を」、「どこで」、「どんな風に」、「何として」書くのか?>これが、今の私の中で曖昧になってしまっている。そんなに深く考えなくても良いのかもしれないと思う一方で、書くことや書いてきたものが私にとって大切であるが故に今のままはイヤなのだ。だから、今回で対人援助学マガジンでのおくのはそみちは終わりにする。

今回のマガジンでは、私のこれからに向けた決意表明をする。

①理学療法士について知ってもらう

近年、理学療法の対象分野は、拡大し、多様化してきている。一般的に認知されているように障害や疾患を有した方だけでなく、スポーツ分野、予防医療など様々だ。また、対象年齢も小児から高齢者まで幅広く、全ての人が対象と言える。

今まで、リハビリテーション病院や診療所、訪問看護ステーションでリハビリテーションに従事してきた。その対象は、何かしらの疾患がある人や高齢の方がほとんどだった。そこでの臨床に面白さを抱き、充実した時間を過ごしていたことは間違いないが、その一方で「もう少し前にこのクセを治せてたら、もっと違う今になってたかもしれない」、「現状に対して年相応だと感じている人に必要なことは、別の場所にもあるんじゃないか」と思うことも少なくなかった。

老いることは、異常でも病気でもない。正常な過程だ。もちろん、その過程の中で

も苦痛を伴う痛みや症状は、可能であれば軽減した方が良いのはわかる。また、人生を終える準備段階の方とは、少しでも穏やかな時間を過ごせるようにと自分なりに一緒に過ごした。疾患に伴う痛みや症状に対して、理学療法士に出来ることが山ほどあることは、わかっている。それは、俗に言う加齢に伴う問題や課題以外を抱えた若い方に関しても同じように言える。

上述したように、理学療法士の専門性を活かせる範囲は、かなり広い。理学療法士が得意とする思考は、身体構造と機能をその双方から理解し、そこから能力について発展させながら考えることだ。さらに、環境や空間（狭いか広いかで姿勢制御の方法や運動の滑らかさが変わることもある）、道具（一言に杖と言っても様々なものがある）との関係性も踏まえてそれらを捉えることも得意としている。

例えば、腰が曲がった人がいると聞いたとする。多くの理学療法士は、その情報だけで色々なことを想起する。『頭頸部伸展位、胸椎・腰椎後弯、骨盤後傾位、股関節屈曲・外旋位、膝関節屈曲・内反位。後方重心で、体幹可動性も乏しく、それに伴い立位バランス不良の可能性あり。また、大腿外側の筋にスパズムがあり、膝蓋骨、膝関節の可動性も低い可能性あり。さまざまな部位に疼痛や筋力低下が生じている可能性あり。いくつの人なのか？いつからこの姿勢なのか？昔に怪我や後遺症が残るような疾患はなかったのか？何も使わずに歩けるのか？自宅での生活様式は、和式？洋式？お風呂には自分一人で入れるのか？家事はどうしているのか？生活範囲は、狭くなっていないか？介助や介護をしてくれる人はいるの

か？介護保険は持ってる？サービスは使ってる？本人は、現状に対してどう思っている？何か困っていることはないのか？など』ざっと書いてただけでこんな感じ。これ以外にも一つが明らかになれば、それに派生して出てくる疑問はたくさんある。上述したことに關しては、‘腰が曲がった人’というところから想起されたことで、理学療法士でない人でもイメージしやすい部分はあるかもしれない。

では、その逆はどうだろうか？‘膝の外側が痛いという人’がいたとする。この場合も様々なことを想起できるのが理学療法士だ。‘腰が曲がった人’から想起されたこともそうだが、それ以外にも山ほどある。『立位アライメントはどうか？他に痛いところはないか？最近、怪我や無理をしたということはないか？慢性的なのか？どういう時に、どんな風に痛いのか？どんな風にするると痛みは軽減するのか？炎症所見はないか？膝関節やその他の関節の可動性はどうか？靭帯や半月板など、関節構造体に異常はないか？どんな靴を履いて、靴底はどんな状態か？日常生活に支障はないか？など』‘腰が曲がった人’から想起されたことと同じ内容を含むものもあるし、それを違う角度から挙げているものもある。深さが違うだけで、同じことを言いたいものもあるし、全く違う視点のものもある。もちろん、書ききれていないものもある。

上記の二つの条件で大きく違うのは、その状態をイメージした人の年齢にある。‘腰が曲がった人’に關しては、ある程度高齢の方をイメージするが、‘膝の外側が痛い人’に關しては、若い方でも高齢の方でも子どもでもイメージが可能だ（実際には、その

逆のパターンもある)。だからこそ、各々から想起されることの種類や質がやや異なる部分がある。でも、そこには通じるものがあり、支える土台がある。それが、身体構造と機能をその双方から理解し、そこから能力について発展させる思考で、その基盤となるのが解剖学、神経生理学、運動学などの知識となる。それらの基盤をもとにその人の身体について捉え、そこから環境や空間、道具との関係を発展的に考えることが理学療法士の得意分野となる。

さて、ここまでを読んで、皆さんはどんな感想を抱いたでしょうか？「すごく理学療法士のことが理解できた！！」という感想を抱く人は少ないのではないだろうか（もし、そんな風に思う人がいてくれたら嬉しいが、上述したことでは、まだまだ網羅できてない部分が多いため、ちょっと待ったをかけたい)。その根底には、専門性の高さがあると思うが、実際に理学療法士と接する機会が少ないということが大きくあるのではないかと思うようになった。理学療法士と接したことがある人の多くは、自分や家族、身近な人がその対象になった場合ではないだろうか。つまり、そうでなければ、理学療法士と接する機会はとても少ないのが現状だ。だからこそ、理学療法の対象から外れた人たちと理学療法士が接する必要があると考えた。そこで、私がこれから行ないたいことの一つに以下のことが挙がってくる。

②予防分野で活躍する

繰り返しになるが、理学療法の対象分野や年齢は、幅広い。だから、『**その中で自分ほどの範囲で、どんなこと担いたいのか？**』が大切だと思うようになった。そこで今の私は、予防分野に取り組もう！という思いを抱いている。理由は、上述したように理学療法士を認知してもらうためには多くの人が想定する理学療法の対象から外れた人と接することが必要だと考えるからだ。つまり、病気やケガをしてから出会うことの多い理学療法士とその手前やそことは違う場所で出会える機会があれば、状況が変わるのではないかと考えた。そのわかりやすい分野の一つが予防分野である（それ以外にももっとあるとは思っている）。

幸いにも、今の私の職場は、とある歯科クリニックだ。知人に紹介してもらった歯科クリニックに患者として診察台に寝ていた時の会話からトントン拍子でそこで働くことが決まった。「えっ、理学療法士してるの？先月で働いてもらってた理学療法士の人が辞めてしまって、次の人を探してたの！もし興味があれば、ここで働いてみない！？」と、こんな感じ。

その歯科クリニックでの理学療法士の役割は、姿勢教室と題して‘姿勢をみる’ことだ。近年、歯並びや噛み合わせが悪くなる原因の一つに姿勢不良があるとされている。歯科では、歯科矯正やマウスピースなどを通してそれらに対してアプローチするが、姿勢までみることはなかなか難しいのが現状だ。そこで白羽の矢が立ったのが、理学療法士だ。前任者は、顎関節の研究をした理学療法士だった。私自身は「なんで歯科で理学療法士…??？」となるくらい、顎関節や歯科に対しては知識が不十分だっ

た。ただ、学んでいくうちに、学べば学ぶほど、歯科に理学療法士の視点が必要な理由がわかってきた。

顎関節は、頭頸部の動きと連動して動く。また、頸椎は、脊柱を構成しており、そこには上肢帯、骨盤、下肢帯がつながっており、もちろんこれらも連動して動く。そして、これらの動きを作るのが、関節などの構造であり、その構造が機能を産む。その機能を能力として発揮し、運動が可能となる。その運動が行ないやすいように環境設定や道具の選定（こんな椅子の高さが良い、視覚情報との関連性など）をして……。と、やっぱりこれは理学療法士が得意とする視点の一つである。

今まで病院や在宅でリハビリテーションに携わる中で出会った人やモノゴトとの出会いを活かして、別のことにチャレンジするのではなく、その延長線上の人やモノゴトにも出会ってみたいと思っている。

③理学療法の現場で起きていることを知ってもらう

現状では、理学療法士自体と接する機会が少ないと思われるが、理学療法士に直接接すること以外にもそれを知ってもらうことは出来ると考えている。その一助となるのが、現場で起きていることを知ってもらうことだ。ラジオで聴いた音楽からアーティストのことを知ったり、たまたまネットサーフィンをしていたら好きな服が見つかったり、そんなイメージだ。

だから、私は私がリハビリテーションの

現場で理学療法士として感じたことや考えたこと、出会った人やモノゴトについて知ってもらいたい。約 11 万人いる理学療法士のうちのたった一人ではあるが、そこから理学療法士に触れてもらえるのであれば、そこから始まるのであれば純粋に嬉しいと思う。

そういう意味では、書くことは、一つの手段にもなる。だからこそ、<「何を」、「どこで」、「どんな風に」、「何として」書くのか?>を考えたいと思ったのだ。まだ、考え切れていない部分もあるが、少なくとも「対人援助学マガジンでなければいけない理由」は、今のところない。だから、このマガジンで終わりにすることを決めた。

④リハビリテーション論を確立する

私はずっと、自分なりのリハビリテーション論を確立する、という思いを抱いている（詳細については、対人援助学マガジン第 35 号「おくのほそみち ‘リハビリテーション’ の確立に向けて」を参照いただきたい：

<https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol35/32.pdf>)。その一歩になるという考えもあり、このマガジンを書き始めた。でも、上述したようにここで書き続ける理由を見つけられず、ここで書くことは一旦終わりにすることにした。

ただ、ここで書くことを終わりにしたからと言って、他の場所で、違つかたちで表

現することがあったとしても、自分なりのリハビリテーション論の確立を目指すということには変わらない。仮に、表現しない時期があったとしても、それに通じる何かは私の中では続いている、動いていることには違いない。続けることに意味があることは、わかっている。でも、続け方や見え方が違って続いていることもある。私は私のやり方で、大切なことを大切にしていこうと思う。

～ 終わりに ～

本文中に「対人援助学マガジンでなければいけない理由は、今のところない」と書いた。そのことについては、それ以上でもそれ以下でもない。ただ、このマガジンを書いたことで得られたことはたくさんある。書くことの大切さを再認したこともだが、何より「自分なりの‘リハビリテーション論’を確立したい」という思いが自分の中で強いことを実感できたことが大きかった。「理学療法士としてリハビリテーションに携わっていくこと」、「リハビリテーション論を確立すること」これらは、これからも変わらない。

ここまで色々書いてきたが、そんなの良い訳じゃないかと思う人もいるのではないと思う。正直、私もその一人だ。その気持ちがあることは自分でも否定しないが、それ以上に今回のマガジンに書いたことの方が強いように思う。いずれにせよ、今回で田井亜人援助学マガジンでのおくのほそ

みちは終えることにした。

いつ、どんな形で、どんなものになるかはわからない。でも、いつか、皆さんのもとに‘私のリハビリテーション論’が届くように、これからも進んで行きたいと思う。今までありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

👉 おくのほそみちのこれまで 👈

- 第 24 号 新連載決意表明
(「執筆者@短信」にて)
- 第 25 号 リハビリテーションのこと
- 第 26 号 ‘リハビリテーションが行なわれる場’ について考える前に
- 第 27 号 ‘リハビリテーションが行なわれる場’ について考える前に
二歩目；〇〇〇と私
- 第 28 号 ‘リハビリテーションが行なわれる場’ について考える前に
三歩目；‘あなたー私’ という関係 によって変わる ‘場’
- 第 29 号 選ぶということ
一歩目；私の内にある‘絶対’
- 第 30 号 選ぶということ
二歩目；理学療法士として①
- 第 31 号 在宅医療について
- 第 32 号 選ぶということ
三歩目；生き場
- 第 33 号 理学療法士が指圧を学ぶ
- 第 34 号 グラデーションの中で
- 第 35 号 ‘リハビリテーション’ の
確立に向けて
- 第 36 号 休載（短信のみ）

編集後記

編集長(ダン シロウ)

さあ、いよいよ10年目。持続、継続が趣味の私にとって、年4回、きちんと刊行し続けて37冊目が迎えられたことが本当に嬉しい。元気だったこと、発行を続ける気力に陰りのなかったことがベースにはあるし、強力な後継編集者チバアキオ、オオタニタカシの育ちの順調なことも大きい。

しかしなにより、マガジンの趣旨に賛同して連載し続けてくださる執筆陣の貢献が大きい。おそらく9割近くは、私が個人的に繋がりを持ったことがある人達だ。何らかの形で関係のある人々に、執筆を打診して今に至っている。

私見だが、「援助・支援」と称する分野に、このファクターはとても大きい。専門性というのは存在するが、そのことと長期継続は結びつかない。年4回の締切りを、律儀に果たして下さるのは、私との繋がりゆえの要素が少なからずある。だから定期刊行が実現できているのだと思う。

あらゆることに結果は出る。時間のかかるモノもあるが、それと中味の適切性と関係がない。むしろ早く成果をと思えば、雇われCEOの迎える決算期のように、半年、一年と短期に成果を欲しがってしまう。

他者との持続的繋がりを旨とする対人援助学。そう位置づけると、地域コミュニティとか、専門業務としての継続性とか、援助職者自身の人柄などが、皆含まれてくる。

人柄は良くないキレキレの敏腕外科医みたいな人はこの分野では不要だ。専門家を道具のように使いたい患者もあるが、専門家からは部品のような病人として扱われるだろうから、そこはお互い様だ。

「対人援助学」というカテゴリーは、こういう人間的営みの中に、専門職として位置付くことを模索している。その一助として「対人援助学マガジン」が果たしている役割があると信じて、10年目のスタートである。

編集員(チバ アキオ)

人間の体は食べたものでできている。今の自分の体は、数カ月前に食べた食物からできていると聞く。食べた物を分解、吸収し、再生成する。体の細胞、筋肉、神経繊維、血等である。それは食した物が原材料になっている。原料の質が良ければ、質の良い肉体ができるだろうし、またその逆もしかり。父が日本の平均寿命に届かず、他界したことは自分自身の食生活を考えさせられる。結果、歩くことも増えた。「あきおさん、すごいね！」とほめてくれるスマホのアプリに励まされている。

物事の考え方も、情報も同じだろう。何を入れて、自分を形成していくか。自分の中に入ったもので自分自身は構成されていく。利用者のための支援を実践する人間にとって、またこうして発信の場がある人間にとって、インプットは欠かせない。そして、当然インプットの質も重要である。

そのインプットのの一つが、このマガジン。継続してインプットしていて、もう10年目に突入。周辺では、よいことの方が多く起きている。単純な因果関係では説明できないが、それを含んだ生活であることを良しと考える。よいことは継続していく。そんなこんなで、もう37号である。

編集員(オオタニ タカシ)

編集後記を書く時期になる度に、対人援助学マガジンにおける「編集」とは何なのだろうか？という問いが、ふと頭をよぎります。編集、という仕事は、まだまだ私にとっては不思議で、未知で、魅力的なものです。編集と言っても原稿に直接的に変更を加えるようなことはほとんど皆無ですし、ご自分で完成原稿を送ってくださる執筆者も多くいます。だから、編集員と言っても、それほど大げさな役割を負っているわけではないのです(もちろん、多くの原稿が締切日にきっちりそろるのは、編集長のおかげなのですが…！)。

それで、ふとこんなことを考えました。もし、執筆者がそれぞれに完成原稿を作成して、それを Web 上に並べ直して設置したとしたら…？結果としてできあがるもの自体は、今とまったく同じになるはずである。

しかしそれは、はたして対人援助学マガジンと呼べるのだろうか…？そう考えると、人を介して何か成されていくことの意味が、ここにはある気がします。人が住み

続ける家は生き、住まない家がたちまち朽ちるように。駅員のいる駅舎に、無人駅にはない気配が感じられるように。そこにだれかがいるということが重要なことがある。

日々の仕事の中でも、企画した研修に研修スタッフとしてただその場にいる、という時間があります。そんな時間の心地よさや意義を改めて感じる事ができました。労働人口の減少や効率化という観点から、ますます機械化、自動化がますます進み続ける現在。本当にそれが豊かさにつながるのだろうか？そんなことも考えつつ、マガジンの編集に携わるめぐり合わせがあったのは、やはり自分の人生にとって幸いなことだったのだろうと改めて感じ入るのでした。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は
danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町4-3-8
ランプラス二条御幸町4-0-2 仕事場D・A・N

対人援助学マガジン

通巻37号

第10巻 第一号
2019年6月15日発行
<http://humanservices.jp/>

第38号は2019年09月15日
発刊の予定です。
原稿締切2019年08月25日！

執筆要項

いよいよ10年目を迎えた対人援助学マガジン。新たな書き手を求めています。新たなジャンルからの登場に期待します。

自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分の関心分野、専門分野の今の記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

連載誌ですが必ず何回以上と決まっているわけではありませぬ。必要な回数(ずっと・・・というのもあります。)を、書いていただけるよう設定します。関心のある方、ご希望の方は編集長まで執筆企画を打診して下さい。

執筆資格は学会員(執筆することになってからの入会でも可能です)であることです。

対人援助学会事務局

表紙の言葉

2011年9月から開始した東日本家族応援プロジェクト10年継続事業の9年目。毎年開催してきた「木陰の物語」漫画展のパネル制作も最終コーナーにさしかかっている。

今回の表紙は2019年用制作の中、最後の一作で試行錯誤の末、決定した「循環バス」の最初の場面だ。

ここ一年、漫画を描いたり編集加工したりする時間が飛躍的に増えた。新作を描くペースは従来と変わらないが、232話に及ぶ作品の中から、パネルや掛け軸にして観てもらえる機会も増えたのだ。

漫画家になりたいと思っていたわけではないし、そんな努力もしていないので、苦労はしていないが、近年、漫画を触っていると楽しいと思うようになってきている。

カラー版制作で、座席シートの色はどうか、窓外の時刻は何時頃の夕焼けにしようかなどと、考えていると楽しい。その割に上手く描けなかったりして、やり直しを何度もする。フォトショップでデータ加工だと、何度でも修正可能なのでストレスにならない。いい時代に間に合った。(Dan)

(2019/06/15)